

三井化学グループ「ESG レポート 2018」

目次

トップページ	1
トップメッセージ	3
特集 :ESG を経営の中核に据える	8
三井化学グループのサステナビリティ	12
サステナビリティマネジメント	13
マネジメントシステム	13
イニシアティブの支持	16
2025 長期経営計画 環境・社会軸目標	18
重要課題 (マテリアリティ)	24
重要課題の特定プロセス	24
重要課題と取り組み	26
Blue Value® / Rose Value™	35
環境・社会貢献の見える化	35
環境貢献価値「Blue Value®」	38
QOL 向上貢献価値「Rose Value™」	43
Blue Value® / Rose Value™ 製品	45
コーポレート・ガバナンス	48
リスク・コンプライアンス	49
マネジメントシステム	49
リスク防止対策	53
コンプライアンスの推進	55
贈収賄防止	60
レスポンシブル・ケア	62
レスポンシブル・ケア方針とマネジメント	63
マネジメントシステム	63
業界団体のレスポンシブル・ケア活動への参画	69
レスポンシブル・ケアに関する監査	70
関係会社への展開	74

安全・保安	76
マネジメントシステム	76
重大事故防止への取り組み	78
抜本的安全対策	81
重大事故・労働災害	84
安全・保安研修	87
安全・保安訓練	92
環境保全	94
マネジメントシステム	94
気候変動対応	96
産業廃棄物	100
PRTR 法対象物質	102
大気	104
水	106
生物多様性	109
環境会計	113
INPUT ⇒ OUTPUT	115
環境コンプライアンス	119
プロダクトスチュワードシップ	120
マネジメントシステム	120
マネジメント体制の強化	124
化学物質マネジメントの取り組み	125
製品とサービスの品質	128
マネジメントシステム	128
品質向上への取り組み	131
物流	132
マネジメントシステム	132
製品の安全な輸送	133
物流における環境負荷低減の取り組み	135
労働衛生	137
マネジメントシステム	137
労働衛生の取り組み	139

社会とのエンゲージメント	143
人権の尊重	144
人権方針	144
人権の啓発に向けた取り組み	146
CSR 調達	147
マネジメントシステム	147
取引先のサステナビリティ評価と改善支援	149
CSR 調達に関するイニシアティブへの参加	162
人材マネジメント	165
マネジメントシステム	165
人材育成	169
評価・報酬	173
働きやすい職場環境	174
ダイバーシティ	178
社会活動	183
マネジメントシステム	183
科学実験教室「ふしぎ探検隊」	184
次世代育成	187
環境コミュニケーション	189
国際的な交流・協力	191
従業員の社会活動参加支援	192
災害支援	194
地域社会との共生	196
目的別インデックス	198
ESG パフォーマンスデータ	199
環境	199
社会	204
ガバナンス	209
ガイドライン対照表	210
GRI スタンドアード内容索引／ISO26000 対照表	210
国連グローバル・コンパクト 10 原則対照表	221

社外評価	222
編集方針	224



サステナビリティニュース [RSS](#)

[一覧を見る](#)

- 2018.09.14** Dow Jones Sustainability Index Asia Pacificの構成銘柄に採用
- 2018.08.08** こども霞が関見学デーに「田んぼの生き物」を出展
- 2018.07.18** 「平成30年7月豪雨」による被災地・被災者の方々への支援について(PDF : 570.1KB)



- サステナビリティマネジメント
- 重要課題（マテリアリティ）
- 2025長期経営計画 環境・社会軸目標
- Blue Value® / Rose Value™

- コーポレート・ガバナンス
- リスク・コンプライアンス



- レスポンシブル・ケア方針とマネジメント
- 製品とサービスの品質
- 安全・保安
- 物流
- 環境保全
- 労働衛生
- プロダクトシュワードシップ

- 人権の尊重
- 人材マネジメント
- CSR調達
- 社会活動

[目的別インデックス](#)

[編集方針](#)

[ESG情報アーカイブ](#)

関連情報



世界遺産応援プロジェクト



社会貢献活動
10th ANNIVERSARY



三井化学技術研修センター



再生可能エネルギー関連事業

MEMBER OF
Dow Jones Sustainability Indices
In Collaboration with RobecoSAM



MSCI 2018 Constituent
MSCI ジャパンESG
セレクト・リーダーズ指数

MSCI 2018 Constituent
MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)



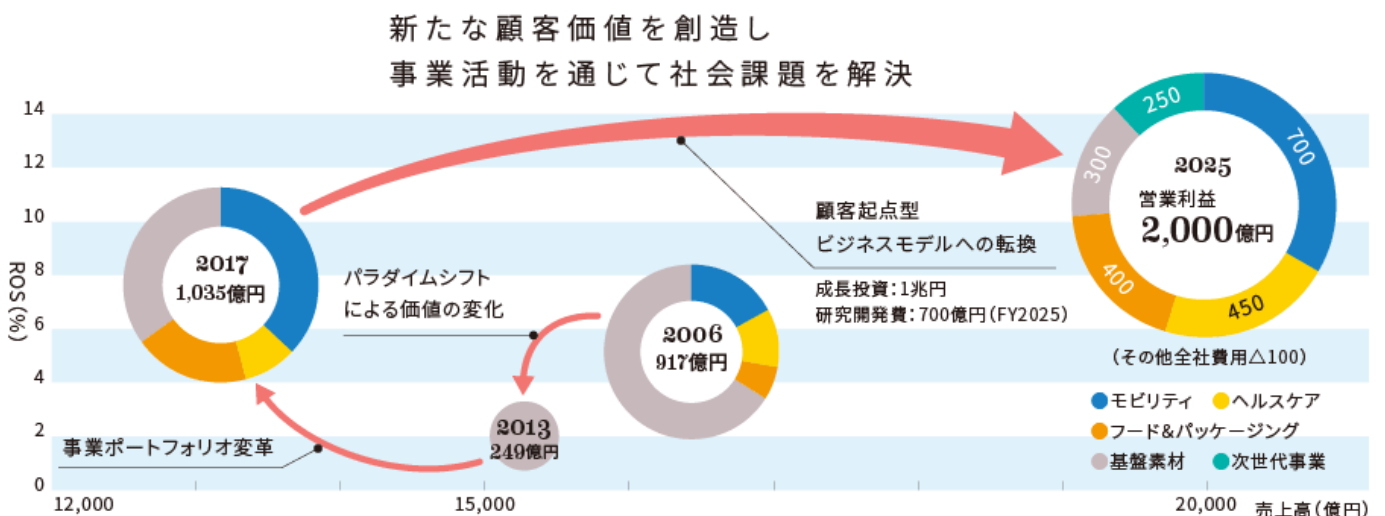
トップメッセージ



[長期経営計画の進捗]

過去最高益を達成し、社員たちの意識にも変化の兆しが見え始めています。

近年、企業を取り巻く環境の変化はますます速くなっています。このような環境に適応しながら持続的に成長していくためには、目指すべき長期的なゴールを定め、変化を柔軟に取り込みながら前進していくことが重要です。当社グループはこれまでも経済・環境・社会のバランスを重視した3軸経営を掲げてきましたが、さらなる進化を目指して、2025年を目標とする長期経営計画を策定し、新たな取り組みを進めています。2017年度は、長期経営計画のファーストステップとなる重要な1年でした。前年度に引き続き過去最高益を達成し、順調な第一歩を踏み出すことができましたと思っています。長期経営計画では、営業利益2,000億円というチャレンジングな目標を掲げています。また環境軸・社会軸についても、GHG削減や安全確保、女性管理職比率向上などの13の目標を設定し、取り組みを進めています。そのゴールを見据えて社員たちのマインドセットも変化し始めており、確かな手応えを感じています。



[成長3事業領域における振り返り]

主要製品の拡販により計画を上回る営業利益を達成しました。

「モビリティ」では、グローバルな需要拡大を見据え、安定的な供給体制を構築することが現在の重要な経営課題であると考えています。中心的な事業であるポリプロピレン（PP）コンパウンドの欧州拠点設立を意思決定し、その他増産が必要な既存製品での設備増設、新拠点設立も逐次検討中です。また、自動車の設計・試作・解析などの分野で独自の技術を有するアーク社を買収しました。EV化の流れや、軽量化、快適空間創出などの社会ニーズに対するソリューション提供力の強化を目指しています。

「ヘルスケア」では、世界トップシェアのビジョンケア材料や、柔らかく快適性にすぐれプレミアム紙おむつに用いられる高機能不織布などが着実に業績を伸ばした一方で、歯科材料分野では収益が伸びずに厳しい状況が続いており、早急に解決しなければならない課題と認識しています。

「フード&パッケージング」においては現在、収益の柱となっている半導体製造工程用保護イクロステープ™が好調であり、新生産拠点の建設を台湾で進めています。食料増産などに貢献する農業化学品分野では、欧米の有力な農薬メーカーと組んで、新規の殺虫剤・殺菌剤の開発を進めており、2020年頃には上市して次の成長に向けたステップにしていきたいと考えています。

[次世代事業と基盤素材事業]

未来を見据えた次世代事業の創出と基盤素材事業のさらなる強化を進めていきます。

10年、20年先の未来を見据え、次なる成長に向けて新たなソリューション事業の創出を目指しているのが、「次世代事業」です。20数年の太陽光パネル用封止材事業の実績を活かした太陽光診断事業は業績に結びつきつつあります。死亡率の高い感染症である敗血症の診療に貢献する「細菌迅速検査システム」や、水や肥料の使用を抑え、食料不足への貢献を目指した「節資源型作物栽培システムiCAST®」については、社会からのニーズも高く、スピード感を重視して事業化を進めていきます。次世代を担う新規事業の立ち上げには、オープンイノベーションはもちろん、CVC(コーポレート・ベンチャーキャピタル)などの手法も取り入れて積極的に進めていきます。

「基盤素材事業」については、これまで思い切った構造改革を行ってきました。基盤素材は、社会や産業の基盤となる素材を提供するとともに、当社事業にとっては、成長事業領域のまさに基盤となる事業です。化学企業としての長期的な競争力強化のため、今後は生産の効率化を進めるとともに品質の向上のためにも的確な投資を行っていきます。

[成長に向けた投資]

新たな成長に向けて積極的に投資を行っていきます。

長期経営計画では、新たな成長に向けて大きく舵を切り、経営資源を積極的に投入していきます。過去10年間の約3倍規模の約1兆円の成長投資を計画しています。また、基盤強化や設備維持投資は、「安全の質」を高めていくためにも欠かせないため、年間300~350億円を見込んでいます。CO₂の排出を削減するガスタービンを導入した自家発電体制の実現や、AIやIoTといった新技術を活用した改善にも取り組んでいきます。

これから事業を拡大していくためにはM&Aも重要な戦略ですが、単に事業の拡大だけを追求するようなM&Aでは持続的な成長にはつながりません。私たちが今持っていない技術やノウハウをグループ内に取り込み、既存の事業

とのシナジーによって新しい成長に結びつけていく。それこそが私たちが目指すべきM&A戦略です。
また、長期的な視点で持続的に成長していくために、人材育成、R&Dへの投資も重要です。R&D投資については、前中期経営計画比で2025年度に約2倍の700億円を計画しています。

[ESG視点による経営]

ESGの視点での機会とリスクを把握し、事業戦略を進めていきます。

国連で「持続可能な開発目標(SDGs)[※]」が採択されて以来、「サステナビリティ」がキーワードとなっています。さらに最近では、ESG（環境、社会、ガバナンス）が投資の重要な判断材料として注目されています。これらの社会の動きは、企業が、社会の持続可能性に向かってどのようにイノベーションを起こしどう貢献していくのか、機会とリスクを的確にとらえて社会とともに持続的に成長できるビジネスモデルに変革していけるのか、が問われているのだと思います。

化学業界が深く関わる課題として、気候変動対応やマイクロプラスチックをはじめとする海洋ごみ問題があります。これらの課題に真摯に取り組むと同時に、今後も人々の生活の質の改善を図っていくために、化学がどのようなソリューションを提供していけるのか。サステナブルな社会の実現は、大きなイノベーションが要求される課題ではありますが、大きな機会ととらえることもできます。

企業はこのようなSDGsやESGの様々な社会課題に対して、機会とリスクを的確に把握し、事業活動を通じてどのように役割を果たしていくかを自ら示していかなければなりません。グローバルに展開する当社グループが持続的な成長を果たしていくために欠かせない命題です。

※ 持続可能な開発目標（SDGs）：

2015年に国連サミットで採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた17の目標。

[ESG推進体制の強化]

ESG推進室の新設は、「ESGを経営の中核に据える」という当社グループの意思表示です。

当社では2018年4月、新しい組織として「ESG推進室」を立ち上げました。その目的は、ESGの要素を経営や事業戦略に組み込むとともに、ステークホルダーの皆様に向けたESG情報開示を強化していくことにあります。それはつまり、「ESGを経営の中核に据えたサステナビリティマネジメントを行う」という当社の意思表示でもあります。

長期経営計画では、環境・社会軸の目標を13項目設定し、取り組みを進めてきました。中でも、環境貢献価値を示すBlue Value[®]、QOL向上貢献価値を示すRose Value[™]認定製品・サービスの売上高比率目標を各30%（2025年度）とし、事業活動を通じた社会価値向上を見える化しています。長期的な社会課題解決を事業機会ととらえ、どのようなソリューションを提供できるのか、事業機会の探索を深め、認定製品の拡大に向けてアクセルを踏んでいきます。

また、ガバナンスにおいても、事業のグローバル化がさらに拡大していく中、ESG視点での機会とリスクの見極めがより重要になってきます。取締役会や全社戦略会議の場でESGに関わる議論を活発に行い、当社グループの経営に反映していきます。

社員一人ひとりがESGの重要性を共有し、日頃から社会課題を意識していくためには、社内の意識改革が不可欠であると感じています。急速に変化する社会要請に対して、事業機会を確実に掴むよう経営自らが常に意識し、それを社員と共有していくことが重要だと考えています。

持続可能な成長を目指したESG推進の取り組み

ESG要素の経営/戦略への組み込み

- 取締役会・全社戦略会議における戦略討議と経営への反映
- 事業・R&Dを巻き込んだ事業創出とイノベーション促進

ESG情報開示力の強化

- 投資機関・顧客・ESG評価機関等への訴求力向上
- ESG対話の強化

特集：ESGを経営の中核に据える □

サステナビリティマネジメント □

[安全への取り組み]

安全確保、品質の向上を追求するとともに、社会的責任を果たしていきます。

長期経営計画の目標の1つに「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」を掲げています。この中で私が最もこだわっているのが「安全」です。

この「安全」を守り続けるために、私たちにとって忘れてならないのが2012年の岩国大竹工場での爆発火災事故です。私は「安全はすべてに優先する」と機会があるごとに社員たちに伝えてきましたが、2017年度の茂原分工場に続き、2018年6月にも大阪工場において火災事故が発生しました。「安全」に王道はありません。この事実を重く受け止め、これまでの取り組みを改めて見直し、地道な活動を積み重ねてまいりたいと思います。

今一度、サプライチェーンすべてのプロセスにおいて安全の確保と品質の向上を追求し、グローバルにガバナンスを効かせながら、社会的な責任を果たしていきます。

[ステークホルダーの皆様へ]

自らイノベーションの担い手となり、社会と当社グループの持続可能な発展を目指していきます。



AIやIoTの進展、EVの広がりなど、テクノロジーの進化とともに社会が大きく変わろうとしています。私は、このような変革期こそ、化学企業にとってチャンスであると考えています。化学は産業の基盤を支えるとともに、自らが先導して社会にイノベーションをもたらしてきました。その役割はいつの時代でも変わりありません。当社グループの原点は1912年、当時の社会課題であった食料問題に貢献するため、肥料原料の製造を手がけたことにあります。いま再び、私たちが主体となって社会課題起点のイノベーションを引き起こすことのできる時代がやって来ていると感じています。

グローバルな視点に立つと、私たちが取り組むべき社会課題は数多くあります。ただ、社会課題そのものが大きいほど、一社だけで取り組むには限界もあります。自前主義にこだわらずにオープンイノベーションの活用や異業種と組んでいくことも必要です。一方で、我々の強みは何かということをきちんと理解し、そこに立脚していることも非常に大切だと考えています。

その革新を担っていくのは、「人」の力であることは言うまでもありません。これからの時代、私たち三井化学グループに求められるのは「自主・自立・自走」のスピリットです。社員一人ひとりが社会との関わりを自覚し、一人称で「私はこうしたい」という自らの意志と行動でイノベーションを引き起こしていかなければなりません。全社員の力を結集し、3軸のバランスのとれた経営をさらに進化させ、社会とともに当社グループの持続可能な発展を目指してまいります。

特集：ESGを経営の中核に据える



ESGを 経営の中核に据える

世界中で、SDGsをはじめとする社会課題の解決に向けた取り組みが加速し、企業への要請が高まっています。持続可能な社会の実現には、ソリューション提供を通じて、企業自身が成長しながら継続的に社会価値を創造していくことが不可欠です。そのため企業にとって、ESGの視点で機会とリスクを的確に捉え、経営に反映させていくことがより重要になっています。

当社グループは、これまで進めてきた経済・環境・社会の3軸経営を深化させ、ESGを中核に据えた経営を行っていくことを表明し、2018年4月、ESG推進室を新設しました。目的は、ESGの要素を経営や事業戦略に組み込むとともに、ステークホルダーの皆様に向けたESG情報開示を強化していくことにあります。

三井化学グループのサステナビリティ

SDGs等で示されているグローバルなESG課題に対し、下記を通じて、社会および当社グループの持続可能な発展を目指します。

- ▶ ビジネス機会を探索し、事業活動を通じた課題解決を図ること
- ▶ 当社グループの将来リスクを認識し、企業として社会的責任を果たすこと

取り組み課題

ESG要素の経営/戦略への組み込み

- 取締役会・全社戦略会議における戦略討議と経営への反映
- 事業・R&Dを巻き込んだ事業創出とイノベーション促進

ESG情報開示力の強化

- 投資機関・顧客・ESG評価機関への訴求力向上

ESG要素の経営／戦略への組み込み

持続可能な経営のためには、SDGs等の長期的な社会課題を事業機会と捉えてイノベーションを促進するとともに、将来リスクを軽減し、経営のレジリエンスを高めていくことが重要です。

ESGを経営の中核的なテーマとして、取締役会やESG推進委員会等で方向性を討議し、各部門の戦略への落とし込みを進めています。中でも、長期経営計画のKPIとして定めた、環境・社会に貢献するBlue Value[®]、Rose Value[™]製品の積極的な拡大に向けて、事業・研究部門との討議を深めています。

また、ESGの取り組みを社員一人ひとりの具体的な活動に繋げるには、各人がESGの重要性を認識し、社会課題起点で発想する意識変革が不可欠です。各部門でのESGに関するディスカッションや、組織を横断した社会課題ワークショップ等の活動も進めています。



ESG情報開示力の強化

ESGを含む非財務情報の重要性が高まる中、株主・投資家、お客様をはじめとするステークホルダーの方々にとって有用な情報の開示に努めています。事業活動が環境・社会に及ぼす影響への配慮や課題解決への取り組み、持続的に価値を生み出す源泉となる人材の育成等、リスクと機会の両面で情報開示を行っていきます。

また、対話の機会として、機関投資家・アナリストの方々向けにESGに関するIRミーティングも開催しています。取り組みをご説明すると同時に、いただいたご意見を真摯に受け止め、経営への反映や情報開示の改善に努めています。

黒田社外取締役×ESG推進室 意見交換



黒田 由貴子
社外取締役
(株)ピープルフォーカス・コンサルティング
取締役・ファウンダー

新たにESG推進室を立ち上げ、ESGの取り組みを強化するにあたって、当社グループがどのように持続可能な成長を目指していくかなど、黒田社外取締役にご意見を伺いました。

ESG 推進室

当社の取り組みについて、ご意見をお聞かせください。

黒田社外取締役

サステナビリティ・ESGの考え方は、企業グループ理念や3軸経営の考え方、2025年に向けた長期経営計画にもすでに十分に組み込まれていると思っています。いかにそれを実質的に進めていけるか、実効性を高めるためにESG推進室が機能していくものだと、大変期待しています。

ESGの考え方の社内の認知度向上や事業への組み込みについては、時間がかかるかもしれませんが、できるだけ前倒して進めてほしいと思います。各組織がESGの考え方を理解し、目標・評価に取り入れ、具体策が動き始めれば、自走していくのではないかと思います。

ESG 推進室

ESG推進室では、「社会課題起点で考える」という発想の転換について、有識者の講演会やワークショップなども取り入れた浸透活動を進めていきたいと思っています。

黒田社外取締役

研究開発部門と組んで、新製品を作っていく一つの手法として「社会課題から発想する」という考え方を取り入れることは、大変有効だと思います。SDGsのような社会課題をロジカルにブレークダウンして、当社が解決に貢献できることは何かと考える手法も1つではありますが、社会課題の現場や社会のひとりひとりのニーズに寄り添い、共感から得られる発想というものもあるのではないかと思います。

また、既存の製品でも、社会に貢献している製品はたくさんあると思います。化学は外から見て、何をやっているかが分かりにくい。社外に対しても社内に対しても、もっと社会への貢献が見える化して、分かり易く示していくことが重要だと思います。

ESG 推進室

Blue Value®やRose Value™はその発想で作ったものです。もっと情報を発信し、浸透させていきたいと思っています。

黒田社外取締役

私はBlue Value®やRose Value™の目標は、売上高の各30%と言わずに、もっと上を目指してほしいと思っています。

また、難しいとは思いますが、売上高以外に、社会へのインパクトを何らかの方法で数字で見せていくことが大事ではないでしょうか。例えば、Blue Value®製品が顧客を通じて使用されたときに、「〇〇がどのくらい削減できた」とか、「〇〇が増加できた」といったように、社会価値の数値化、見える化ができるといいのではないかと思います。

ESG 推進室

最後に、当社への期待などをお願いします。

黒田社外取締役

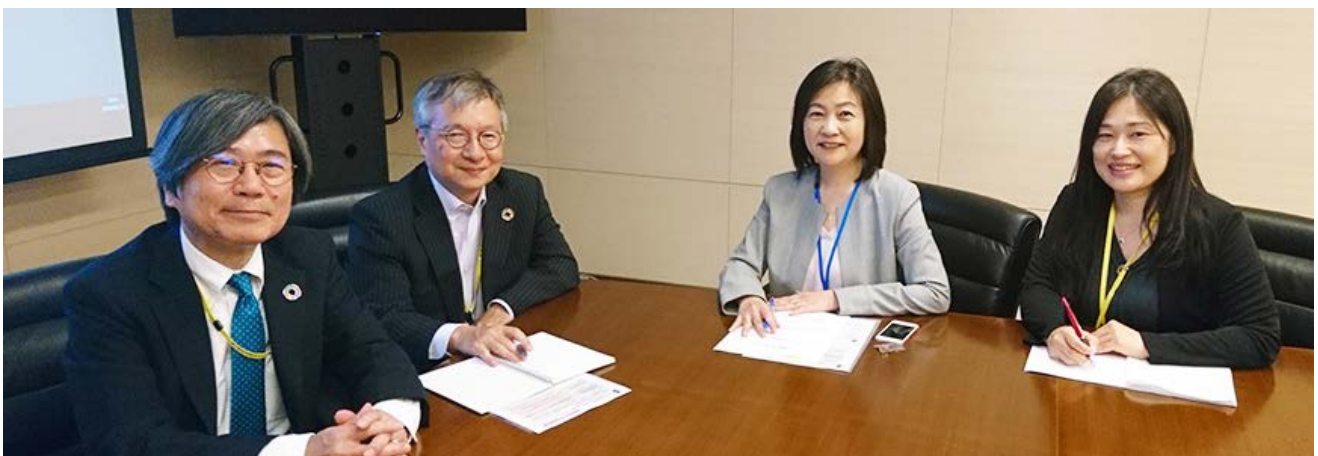
ESGの考え方は、これまでの狭い意味でのCSRとは異なり、単なる社会貢献のためではなく、企業自身のサステナビリティにつながるよう経営資源の投入を行い、企業が社会とともに成長していこうというものです。ですから、決して社会のためになれば何でもいいという訳ではありません。

「三井化学グループが、2025年、さらにその先まで事業を継続していくためには、どう投資をすればいいのか。」この問いかけは、「三井化学グループは何を目指し、どこに向かっていくのか。」という問いかけでもあります。社員の一人一人が、目指すべき方向について真剣に考えるきっかけにしていきたいと思っています。

このような話をできるようになったこと自体が良いことだと思います。社外取締役の勉強会でもESGをテーマに取り上げて、三井化学グループのサステナビリティについて議論をしていきたいと思っています。

ESG 推進室

是非、様々な角度からご意見をいただき、ESGの取り組みの実効性を高めていきたいと思っています。社会価値と企業価値を両立させ、持続可能な成長を目指していきます。



黒田社外取締役とESG推進室メンバー
(左から伊東、右田室長、黒田社外取締役、阿部)

三井化学グループのサステナビリティ



三井化学グループは、ESGの視点で新たな社会価値を創造し、企業として社会的責任を果たすことが当社グループのサステナビリティであると考えています。この考え方に沿って、2025長期経営計画 環境・社会軸目標達成に向けた取り組みや重要課題（マテリアリティ）の取り組みを深め、社会と当社グループの持続可能な発展を目指します。

サステナビリティマネジメント

- マネジメントシステム
- イニシアティブの支持

2025長期経営計画 環境・社会軸目標

重要課題（マテリアリティ）

- 重要課題の特定プロセス
- 重要課題と取り組み

Blue Value® / Rose Value™

- 環境・社会貢献の見える化
- 環境貢献価値「Blue Value®」
- QOL向上貢献価値「Rose Value™」
- Blue Value® / Rose Value™ 製品

サステナビリティマネジメント

マネジメントシステム

イニシアティブの支持

三井化学グループは、ESGを経営の中核に据えたサステナビリティマネジメントで、社会と当社グループの持続可能な発展を目指していきます。

マネジメントシステム

方針

SDGsをはじめとする社会課題解決への取り組みが加速し、企業への要請が高まっています。その中で化学産業は社会の基盤と革新を担う存在であり、グローバルな社会課題の解決に向けて大きな責任を持っていると認識しています。

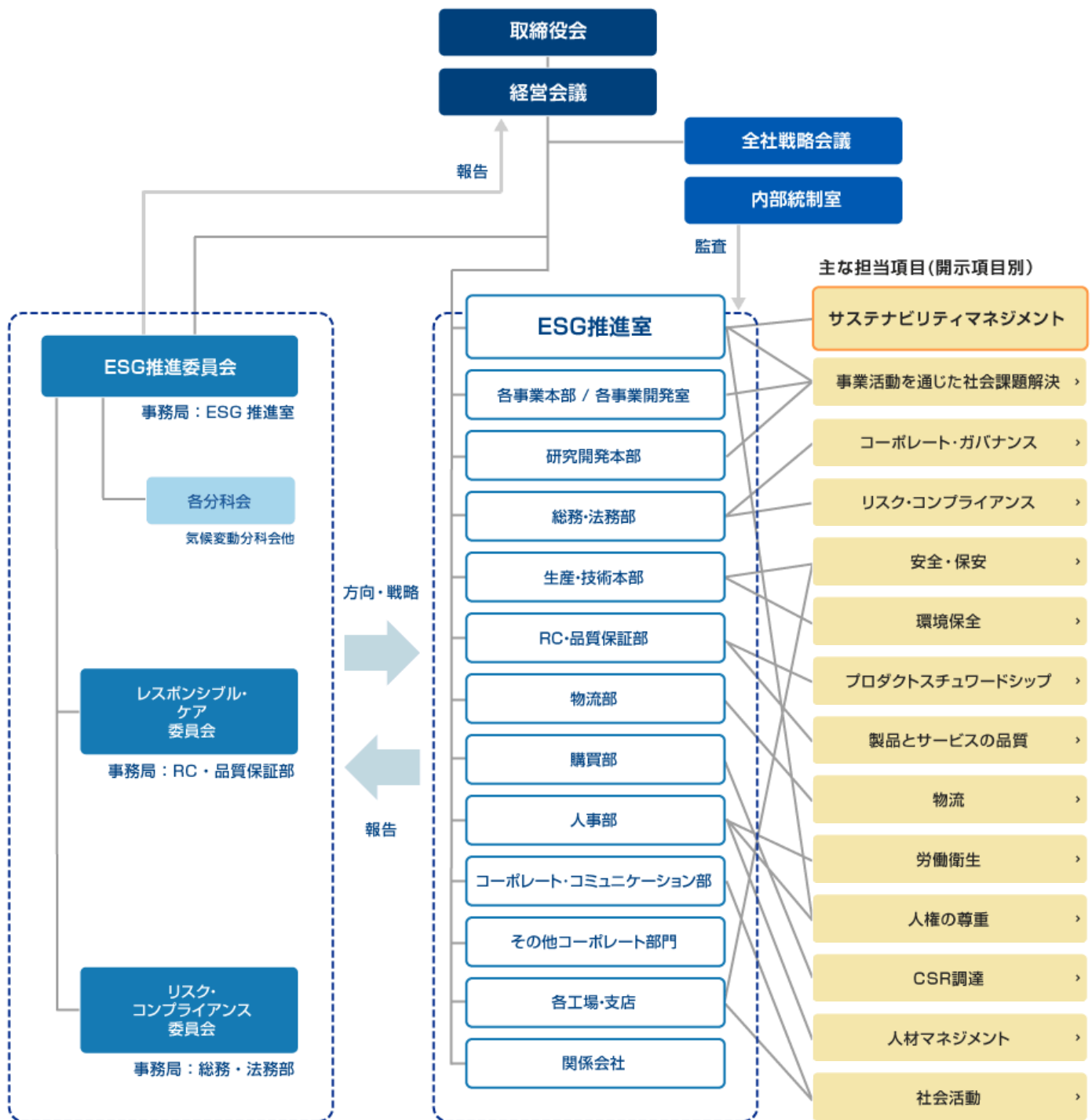
当社グループは、ESGの視点で「ビジネス機会を探索して新たな社会価値を創造すること」そして「当社グループの将来リスクを認識・対処し、企業として社会的責任を果たすこと」が、三井化学グループのサステナビリティであると考えています。この考え方に沿って、社会と当社グループの持続可能な発展を目指していきます。

体制・責任者

責任者はESG推進委員会担当役員です。

ESGを経営の中核的なテーマとして、取締役会やESG推進委員会等で方向性を討議し、各部門の戦略への落とし込みを進めています。また、2025長期経営計画の環境・社会軸目標や、重要課題（マテリアリティ）の進捗管理もこの体制の中で行っています。

サステナビリティマネジメント体制



*クリックすると各ページにリンクします。

ESG推進委員会

当社は社会的要請にこたえ、ESGに関する取り組みをよりいっそう高めるため、2018年6月、CSR委員会をESG推進委員会に改組しました。本委員会の役割は、次のとおりです。

- 当社グループのESG推進に関する方針・戦略・計画・施策の審議
- 各個別委員会（レスポンシブル・ケア委員会、リスク・コンプライアンス委員会）の重点課題、強化・改善の方向性の明確化
- 当社グループにおけるESG推進の実績評価および社内周知
- その他ESG推進に関する重要事項の検討

本委員会は、原則として毎年2回開催することとしています。

なお、ESG推進に関する新たな重要項目の検討や施策立案等が必要となった場合は、本委員会の委員長が当該項目を担当する分科会を設置することとしています。

本委員会の審議結果および活動実績は経営会議に報告しています。また、特に重要な事項については、経営会議の承認を得ています。

ESG推進委員会の構成

委員長	社長
副委員長	ESG推進委員会担当役員
委員	役付執行役員、各事業本部長、研究開発本部長、生産・技術本部長、経営企画部長、人事部長、RC・品質保証部長、総務・法務部長、コーポレートコミュニケーション部長、ESG推進室長、委員長が指名する者
事務局	ESG推進室

* 常勤監査役は、必要に応じ本委員会に出席し、意見を述べるができる。

* 委員長は、審議内容に関係のある執行役員や部長を出席させ、その説明または意見を求めることができる。

振り返り・課題

当社グループは、これまで進めてきた経済・環境・社会の3軸経営を深化させ、ESGを中核に据えた経営を行っていくために、2018年4月にESG推進室を新設しました。今後、ESGの要素を経営や事業戦略に組み込むとともに、ステークホルダーの皆様に向けたESG情報開示を強化していきます。

持続可能な成長を目指したESG推進の取り組み

ESG要素の経営/戦略への組み込み

- 取締役会・全社戦略会議における戦略討議と経営への反映
- 事業・R&Dを巻き込んだ事業創出とイノベーション促進

ESG情報開示力の強化

- 投資機関・顧客・ESG評価機関等への訴求力向上
- ESG対話の強化

イニシアティブの支持

国連グローバル・コンパクトの支持

当社は、2008年1月に国連グローバル・コンパクトに署名しました。これは、責任ある企業市民としてグローバルな課題を解決し持続可能な成長を実現するという趣旨に賛同したためです。

また、当社は国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの各分科会に参加し、情報収集に努めています。2017年度は、人権教育、レポートニング研究、WEPs※、サプライチェーン、腐敗防止、SDGs分科会に参加しました。当社グループは、国連グローバル・コンパクトが定める10の原則に配慮しながら、事業を通じて世界が直面する課題の解決に貢献していきます。



※ WEPs(Women's Empowerment Principles) :
女性のエンパワーメント原則。女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の行動原則。

[United Nations Global Compact](#)

[国連グローバル・コンパクト10原則対照表](#)

ISO26000に対する考え方

2010年11月に社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」が発行されました。この規格は、組織の社会的責任とは何か、どのように取り組んでいくのかなどについてのガイダンスです。従来からステークホルダーの皆様を積極的に取り入れていくべく努めている当社グループにとって、取り組みの重要性、優先順位などを確認するために有用であると考えています。

[GRIスタンダード内容索引/ISO26000対照表](#)

支持する主なイニシアティブ、会員資格がある主な団体

- [国連グローバル・コンパクト](#)
- [日本経済団体連合会（経団連）](#)
- [生物多様性](#)

● [石油化学工業協会（石化協）](#) □

● [日本化学工業協会（日化協）](#) □

[業界団体のレスポンシブル・ケア活動への参画](#) □

[産業界の化学品管理に対する取り組みへの参加](#) □

[GRIスタンダード内容索引／ISO26000対照表](#) □

● [国際化学工業協会協議会（ICCA）](#) □

[レスポンシブル・ケア方針とマネジメント](#) □

[業界団体のレスポンシブル・ケア活動への参画](#) □

[産業界の化学品管理に対する取り組みへの参加](#) □

* 上記以外のイニシアティブの支持については、GRIスタンダード内容索引の102-12「外部イニシアティブ」および各報告ページをご覧ください。

[GRIスタンダード内容索引／ISO26000対照表](#) □

2025長期経営計画 環境・社会軸目標

2025長期経営計画は、社会と当社グループの持続可能な成長を実現するという、私たちの意志そのものです。事業活動を通じた社会課題解決への貢献を目指し、「経済軸」だけでなく、「環境軸」、「社会軸」の3軸のバランスを重視した経営に取り組めます。

2025長期経営計画 □

2025長期経営計画策定においては、メガトレンドや持続可能な開発目標（SDGs）等の社会からの要請をふまえた上で、企業グループ理念や目指すべき企業グループ像に立ち返り、目指す未来社会の姿を定めました。その上で、事業を通じた社会貢献、社会に与える影響への十分な配慮という観点から3つの環境・社会軸目標を設定しました。

また、2025長期経営計画策定に伴い、当社グループの重要課題（マテリアリティ）を再検討しました。重要課題（マテリアリティ）を推進していくことが社会課題解決と2025長期経営目標の達成に結びつくとの認識のもと、引き続き重要課題（マテリアリティ）に取り組めます。

今後、社会からの要請やSDGsとの関連を継続的に確認し、2025長期経営計画の効果的な推進を図っていきます。

企業グループ理念 □

重要課題（マテリアリティ） □

企業グループ理念

地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する

目指す未来社会の姿



2025長期経営目標（環境・社会軸）

④ 低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

原料から加工・使用・廃棄まで、ライフサイクルを通してイノベーションを起こし、地球環境の保全と経済成長を両立します。

④ QOL向上、スマート社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

健康・安心な社会を実現し、さらに、あらゆる人が豊かさと便利さを実感できるスマート社会の実現に貢献します。

④ サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求

サプライチェーン全体を通じて、ポートフォリオ変革、グローバルな拡大に対応した安全確保・高品質・公正を追求します。

環境貢献製品・サービスの売上高拡大

バリューチェーン全体で、低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献し得る製品・サービスを拡大する

2025年目標	2017年度実績	2018年度目標など
<p>■Blue Value[®]製品 売上高比率：30%以上 環境貢献価値「Blue Value[®]」 □</p>	<p>■19%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発のステージゲートシステムにBlue Value[®]視点を導入 ● Blue Value[®]新規認定件数5件以上

生産・物流活動における環境負荷の低減

グループ全体で、GHG・環境負荷物質の排出を削減し、資源を効率的に活用する

2025年目標	2017年度実績	2018年度目標など
<p>■GHG排出量削減率*1： 2005年度比 25.4%以上 (2030年) 環境保全 □</p>	<p>■24.5%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● GHG排出削減量 前年度比15wt以上
<p>■エネルギー消費量原単位低減率*2： 5年平均1%以上を継続 環境保全 □</p>	<p>■0.9%</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● エネルギー消費量原単位5年平均低減率 1%以上 または2009年度を基準として年平均1%以上削減

関連するSDGs	関連する重要課題
	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応（GHG削減） □ 大気環境の保全 □ 水資源の保護と管理 □ 生物多様性 □ 産業廃棄物の管理 □ 資源利用効率の向上 □ 低環境負荷な製品・サービス □ 再生可能エネルギーの開発 □

※1 本体および国内連結子会社

※2 本体のみ

QOL向上・スマート社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化

健康・安心な社会への貢献製品・サービスの売上高拡大

少子高齢化・健康寿命の延長・食料問題への対応等によりQOLの向上が図れる製品・サービスを拡大する

2025年目標	2017年度実績	2018年度目標など
<p>■Rose Value™製品 売上高比率：30%以上 QOL向上貢献価値「Rose Value™」</p>	<p>■14%</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発のステージゲートシステムにRose Value™を導入 Rose Value™新規認定件数5件以上

関連するSDGs	関連する重要課題
       	<p>都市化・スマートシティ化 □ 少子高齢化 □ 医薬・医療の高度化 □ 食料問題への対応 □</p>

サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求

安全確保

グローバル拡大・事業ポートフォリオ変革に伴い、人・設備・技術が多様化しても、高レベルな安全を維持している

2025年目標	2017年度実績	2018年度目標など
<p>■重大事故発生数：ゼロを継続 安全・保安 □</p>	<p>■0件</p>	<p>■0件</p>
<p>■重視する労働災害の度数率： 0.15以下を継続 安全・保安 □</p>	<p>■0.24</p>	<p>■0.15以下</p>

高品質な製品・サービスの提供

顧客要求に適合し、高水準で満足される製品を安定供給している

2025年目標	2017年度実績	2018年度目標など
<p>■顧客不適合品発生率：10ppm以下 製品とサービスの品質 □</p>	<p>●当社責の苦情発生件数15%削減（前年度比、単体）</p>	<p>●当社責の苦情発生件数10%以上削減（前年度比、単体）</p>

プロダクトシュワードシップ(健全な化学品管理)

製品リスク評価および顧客を始めとするステークホルダーへの情報提供により、サプライチェーンを通じたリスク管理をしている

2025年目標	2017年度実績	2018年度目標など
<p>■製品のリスク評価実施率：99%以上（2020年） プロダクトシュワードシップ □</p>	<p>■36%（高優先製品の評価完了）</p>	<p>●低優先製品の評価完了</p>
<p>■最新の安全性情報提供：100%を継続 プロダクトシュワードシップ □</p>	<p>■100%</p>	<p>■100%</p>

公正で社会から信頼される企業

グローバルなすべての事業活動において法令・ルール遵守、不正防止を徹底している

2025年目標	2017年度実績	2018年度目標など
<p>■重大な法令・ルール違反数：ゼロを継続 リスク・コンプライアンス □</p>	<p>■1件</p>	<p>■0件</p>

ビジネスパートナーのサステナビリティにも働きかけている

2025年目標	2017年度実績	2018年度目標など
<p>■サプライヤーのサステナビリティ評価と改善支援（CSR調達率）：70%以上 CSR調達 □</p>	<p>■39%（単体）</p>	<p>●CSR調達SAQ回答結果に基づいた取引先への働きかけ ●購買方針を見直し、CSR調達方針として社内外に周知</p>

グループ従業員が生き生きと働き、能力が発揮できている

2025年目標	2017年度実績	2018年度目標など
---------	----------	------------

<p>■女性管理職（課長級以上）比率※3： 10%以上 人材マネジメント □</p>	<p>■2.7%</p>	<p>■3.2%(2018)、4.0% (2019)</p>
<p>■従業員エンゲージメント向上 人材マネジメント □</p>	<p>■従業員エンゲージメント調査方法決定</p>	<p>■第1回調査実施、エンゲージメントレベルの把握</p>

関連するSDGs	関連する重要課題
	<p>安全・保安 □ プロダクトスチュワードシップ □ 製品とサービスの品質 □ 雇用・人材 □ 労働環境 □ CSR調達 □ コンプライアンス □</p>

※3 本籍従業員

* 各目標の進捗は、各リンク先をご覧ください。

重要課題（マテリアリティ）

重要課題の特定プロセス

重要課題と取り組み

三井化学グループは、長期経営計画における3軸経営により、長期的視点に立った経営を行っています。その中で環境・社会軸での目標達成に向け、社会課題の解決に向けた取り組みを行っています。そして、社会と当社グループの持続可能な発展を目指す中で、当社グループが事業を通じて社会に及ぼす様々な影響要因を検討し、目指す未来社会に向かって取り組むべき重要課題を特定しました。

重要課題の特定プロセス

三井化学グループは、化学には環境や社会の課題に対して果たすべき重要な役割があると考えています。当社グループは、「地球環境との調和」の企業理念のもと、経済軸、環境軸、社会軸が結びついた課題解決へ取り組んできました。「2025長期経営計画」策定にあたり、「パリ協定[※]」や「持続可能な開発目標（SDGs）」、近年の社会動向を鑑み、環境・社会軸に関して、より自社の取り組みを明確化しました。そしてサプライチェーンや様々なステークホルダーから要請される課題に対応していきます。

これをふまえ、長期経営計画における環境・社会軸での目標達成に向け、当社グループの事業活動が及ぼす様々な影響要因について各種国際的なガイドライン等を参考に、事業の特徴や活動する地域を考慮し、ステークホルダーのご意見も参考にしながら、重要課題の見直しを行いました。今後、社会や当社事業活動の変化とともに、必要に応じて見直しを行います。

※ パリ協定：

2015年12月に開催された「気候変動枠組条約第21回締結国会議」（COP21）で採択。世界の平均気温上昇を産業革命前から2度未満に抑え、さらに1.5度未満とすることを努力目標に掲げている。実行に向け先進国、新興国が一致して取り組むことが合意された。

ステップ 1：特定

ISO26000、GRIなどの国際的なガイドラインの要請事項、様々なステークホルダーエンゲージメントを通じて、課題を抽出。事業活動を通じて社会貢献をするという視点に立ち、化学産業が貢献すべき環境や社会の課題を特定。

ステップ 2：優先順位付け

ステークホルダーにとっての重要度と三井化学グループにとっての重要度の視点から評価。ステークホルダーの視点は、ステークホルダーからの評価分析に使用した元資料の内容を当社グループの重要度と掛け合わせができるように共通項目化し、当社グループに対して求められている取り組みについて考慮。

当社グループにとっての重要度は、企業グループ理念、行動指針、事業戦略からの視点で評価。優先付けについて

は、定量評価を行い、重要課題を特定。

ステップ 3 : 妥当性の確認

社外の専門家からのコメントをいただくとともに、ESG推進委員会で特定項目の網羅性を確認した上で、妥当性を確認。

ステップ 4 : レビュー

経営計画に基づき、具体的、定量的な目標設定に向けて重要課題のレビューを実施。定期的にESG推進委員会にて重要課題特定プロセスのレビューを行い、社会状況に合致した見直し、目標設定およびその実行と進捗を確認。

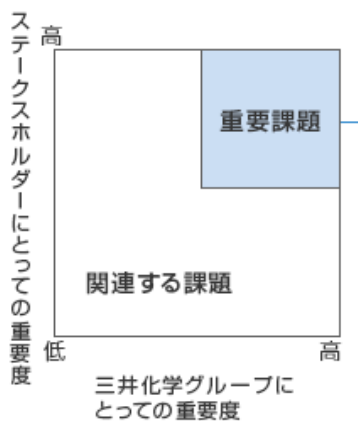
重要課題（マテリアリティ）

重要課題の特定プロセス

重要課題と取り組み

重要課題と取り組み

選定した重要課題は、「当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題」「当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題」「基盤となる課題」として整理しました。



当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題

- 気候変動対応（GHG削減）
- 大気環境の保全
- 水資源の保護と管理
- 生物多様性
- 産業廃棄物の管理
- 資源利用効率の向上
- 産業素材の安定供給
- 生産の最適化
- 安全・保安
- 労働環境
- プロダクト stewardship
- 製品とサービスの品質
- 雇用・人材
- ステークホルダー・エンゲージメント

当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題

- 低環境負荷な製品・サービス
- 再生可能エネルギーの開発
- 都市化・スマートシティ化
- 少子高齢化
- 医薬・医療の高度化
- 食料問題への対応

基盤となる課題

- CSR調達
- コンプライアンス

当社グループが事業を通じて社会に貢献する課題

低環境負荷な製品・サービス

目指す姿

気候変動への対応をはじめとする環境負荷低減に対し、バリューチェーン全体を通して環境負荷を極力抑えた長期的な低炭素・循環型・自然共生社会の実現

取り組み

- 使用する原材料の削減
- 非化石資源やより環境負荷の低い物質への代替
- 製造プロセスや加工工程における省エネ等の負荷低減
- 自動車などに使用される軽量化材料の開発

[Blue Value® / Rose Value™](#) □

[2025長期経営計画](#) [環境・社会軸目標](#) □

再生可能エネルギーの開発

目指す姿

途上国・新興国の経済発展に伴うエネルギー需要の増大に対応し、その取得・利用に関わる環境負荷を低減するとともに再生可能エネルギーの使用を拡大した社会の実現

取り組み

- 再生可能エネルギー利用促進のための発電施設・蓄電池などの部材開発
- 太陽光発電所の運用効率向上や投資判断の支援

[再生可能エネルギー関連事業](#) □

[Blue Value® / Rose Value™](#) □

都市化・スマートシティ化

目指す姿

都市化による社会インフラ集約の利点を活かし、人と様々なモノが共生するスマート社会、都市機能を高度化

取り組み

- 自動運転やロボットなどの普及に貢献する技術や製品の開発、ソリューションの提供

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

[Blue Value® / Rose Value™](#) □

少子高齢化

目指す姿

人口動態の変化において、子どもや高齢者一人ひとりが質の高い豊かな生活を送る社会の実現

取り組み

- 紙おむつやパンツ原料など、「快適なくらし」に寄与する製品の開発・提供
- 食べやすくなる工夫をした包装材など「快適なくらし」に寄与する製品の開発・提供
- 充実した介護をサポートする製品の開発・提供

[Blue Value® / Rose Value™](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

医薬・医療の高度化

目指す姿

医療の質向上による、健康で快適に住み続けられる長寿社会の実現

取り組み

- 五体（頭・首・胸・手・足）および五感（目・耳・鼻・口・手）の働きをサポートする製品の開発・提供
- 医薬用包装材料や輸液バッグなど、健康寿命の延長に貢献する製品の開発・提供
- 感染の予防・対策に資する製品の開発・提供
- 化学的知見を活かした診断技術の開発

[Blue Value® / Rose Value™](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

食料問題への対応

目指す姿

食の生産性向上・フードロスや食品廃棄物の低減により、すべての人に十分な栄養がいきわたり、社会において食生活の質を向上

取り組み

- 食料増産につながる製品の開発・提供
- 消費期限を延ばし、フードロスを低減する製品の開発・提供
- 食品廃棄物の発生を抑制し、安定した流通に貢献する製品の開発・提供

[Blue Value® / Rose Value™](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

当社グループが事業を遂行する上で社会に影響を与える課題

気候変動対応（GHG削減）

目指す姿

気候変動による影響をふまえ、自社事業活動を通じた温室効果ガス排出量の大幅な低減・緩和

取り組み

- 気候変動対応

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[環境保全 マネジメントシステム](#) □

[気候変動対応](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

大気環境の保全

目指す姿

各国法規制の遵守はもちろん、大気への排出管理の実現および化学物質の大気環境への影響低減

取り組み

- PRTR法対象物質の管理
- 大気環境の保全

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[環境保全 マネジメントシステム](#) □

[PRTR法対象物質](#) □

[大気](#) □

水資源の保護と管理

目指す姿

各国法規制の遵守、リサイクルや水質汚濁物質の適正な管理と改善による効率的な水利用環境の実現

取り組み

- 水環境の保全

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[環境保全 マネジメントシステム](#) □

[水](#) □

[PRTR法対象物質](#) □

生物多様性

目指す姿

事業活動に伴うバリューチェーン全体において生物多様性に配慮し、持続可能な環境保全を推進

取り組み

- 生物多様性の保全

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[環境保全 マネジメントシステム](#) □

[生物多様性](#) □

産業廃棄物の管理

目指す姿

国内外の生産拠点での産業廃棄物において、発生量のミニマム化を継続し、さらなる最終処分品、処分量を削減

取り組み

- 産業廃棄物の削減

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[環境保全 マネジメントシステム](#) □

[産業廃棄物](#) □

資源利用効率の向上

目指す姿

国内外の生産拠点での燃料利用、製品原材料など資源利用効率を向上し、さらなるプロセスの技術革新を実施

取り組み

- 環境にやさしい生産技術

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[環境保全 マネジメントシステム](#) □

[気候変動対応](#) □

産業素材の安定供給

目指す姿

継続的な経済成長、豊かな社会の実現に向けて、すそ野の広いグローバルなサプライチェーンにおいて産業素材を安定的に提供

取り組み

- 安定調達・供給のための構造改革

[安全・保安](#) □

[CSR調達](#) □

生産の最適化

目指す姿

グローバルなサプライチェーンにおいて、ナレッジ化された生産体制・施設の最適化により、地域の持続可能な発展に貢献

取り組み

- 「現場力」に基づいた最適生産体制の確立

[安全・保安](#) □

[人材育成](#) □

安全・保安

目指す姿

「最も安全にすぐれた会社」であると社会の皆様から認知されること

取り組み

- 安全・保安

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[安全・保安](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

労働環境

目指す姿

従業員が持続的に事業を継続できる職場環境、設備改善などのハード面と、健康管理・健康づくりのソフト面を充実させ、健康経営を推進

取り組み

- 働きやすい職場環境づくり

[人材マネジメント マネジメントシステム](#) □

[働きやすい職場環境](#) □

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[労働衛生](#) □

プロダクトスチュワードシップ

目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、法規制に加え自主基準を徹底
予防原則に基づいて、2020年までに化学物質による人の健康と環境への悪影響をプロダクトスチュワードシップとして最小化

取り組み

- プロダクトスチュワードシップ

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[プロダクトスチュワードシップ](#) □

製品とサービスの品質

目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、上流域を含めた品質管理と、品質面での信頼獲得により、お客様の満足を向上

取り組み

- 品質マネジメント

[レスポンシブル・ケア基本方針](#) □

[製品とサービスの品質](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

雇用・人材

目指す姿

個々の従業員が生きがい・働きがいを実感しながら、公平・公正、多様性、人権、生活賃金について考慮されイノベーションを起こし続ける組織を構築

取り組み

- 人材の育成
- ダイバーシティの推進

[人権の尊重](#) □

[人材マネジメント](#) □

[2025長期経営計画 環境・社会軸目標](#) □

ステークホルダー・エンゲージメント

目指す姿

社会の一員としてステークホルダーからの期待に応え、社会的課題解決に向けたパートナーとの協力や操業地域での協業によって地域の持続可能な発展に寄与する

取り組み

- 株主・投資家との対話
- 産官学界との対話

- 地域社会との共生
- 社会活動

[人権の尊重](#) □

[投資家情報](#) □

[研究・開発](#) □

[社会活動](#) □

基盤となる課題

CSR調達

目指す姿

サプライチェーン全体を通じて、社会・環境面への影響、公正・誠実な取引、人権尊重、環境への配慮がなされた調達を継続

取り組み

- 紛争鉱物への対応
- **CSR調達SAQ**

[人権の尊重](#) □

[CSR調達](#) □

[2025長期経営計画](#) [環境・社会軸目標](#) □

コンプライアンス

目指す姿

社員一人ひとりが各国の法令・ルールを遵守し、透明性のある適切な対応を行い、倫理的な判断・行動を促す企業風土・文化の醸成

取り組み

- 法令順守

[行動指針](#) □

[リスク・コンプライアンス](#) □

[2025長期経営計画](#) [環境・社会軸目標](#) □

環境・社会貢献の見える化

環境貢献価値「Blue Value[®]」

QOL向上貢献価値「Rose Value[™]」

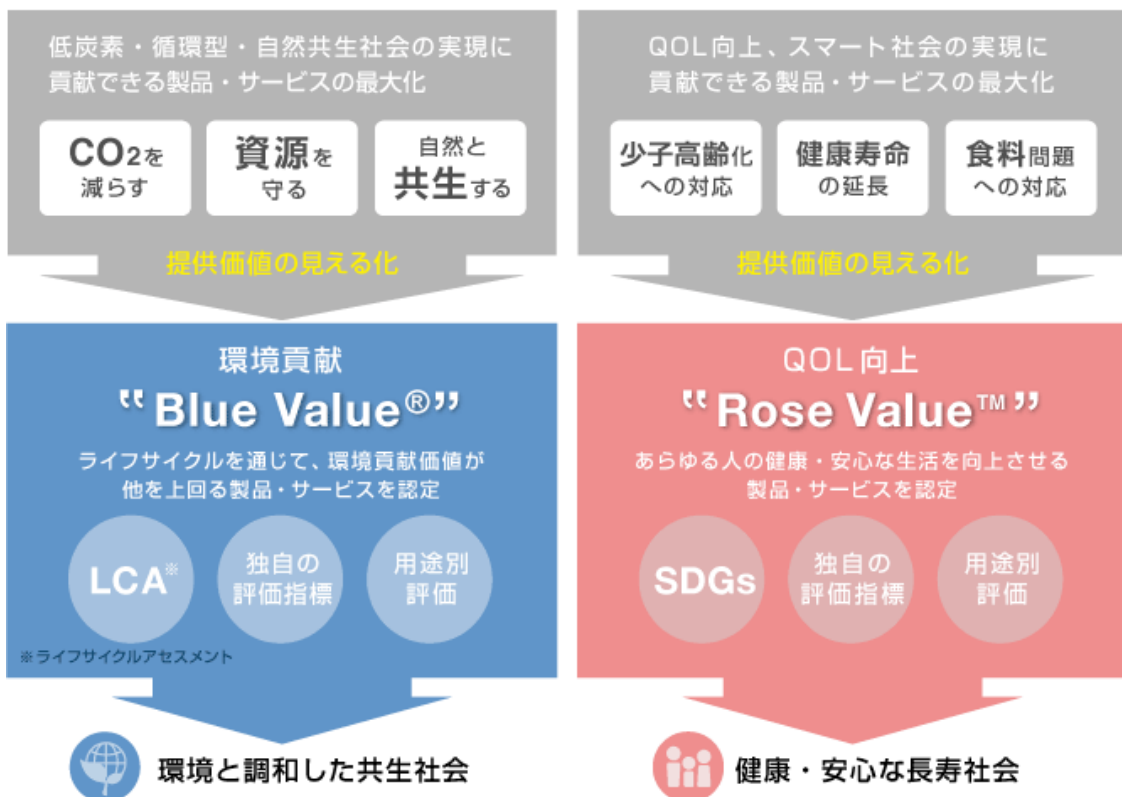
Blue Value[®] / Rose Value[™]製品

環境・社会貢献の見える化

Blue Value[®]とRose Value[™]の設定

目指す未来社会の姿「環境と調和した共生社会」、「健康・安心な長寿社会」の実現のため、当社グループが提供する製品・サービスの環境や社会への貢献を見える化し、その価値をステークホルダーの皆様と共有できるようにしたのが、Blue Value[®]とRose Value[™]です。

独自指標である環境影響評価指標「Blue Value[®] Index」と、QOL向上評価指標「Rose Value[™] Index」を用いて、製品・サービスを用途別に評価し、環境貢献価値、QOL向上貢献価値の高いものをそれぞれBlue Value[®]製品、Rose Value[™]製品として認定しています。



Blue Value[®]、Rose Value[™]チェーンを通じた価値の提供

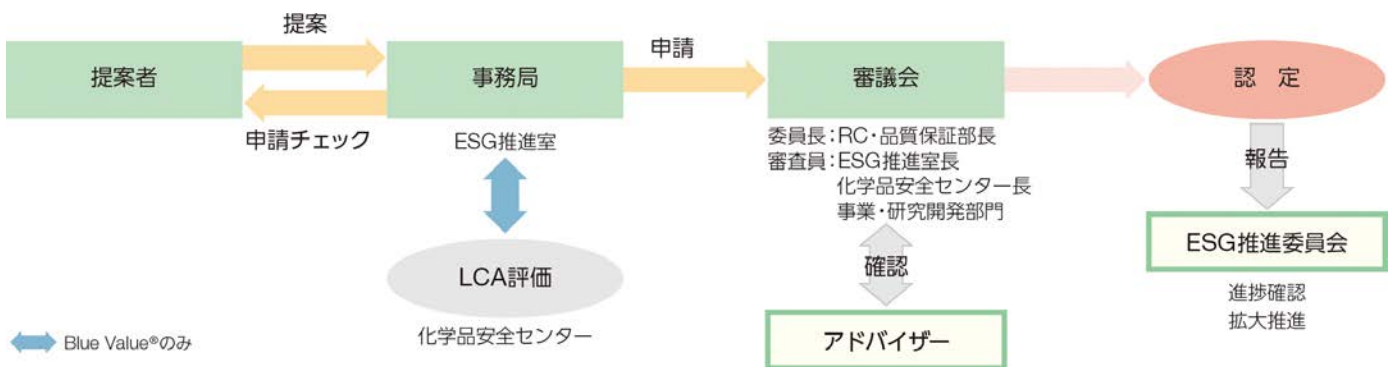


特長

- 事業活動を通じた環境・社会への貢献が見える化
- 製品ライフサイクルの各ステージにおいて用途別に貢献要素をチェック
- 貢献価値の高い製品・サービスを開発・提供し、ステークホルダーと共有
- “Blue Value[®] & Rose Value[™]チェーン”を構築することで、目指す未来社会の実現を目指す

審査・認定プロセス

提案者は、Blue Value[®]、Rose Value[™]候補製品・サービスについて、それぞれのIndexにて事前評価を実施し、事務局に提案します。審査会では、貢献性があると考えられる項目の判定根拠について、対象製品のコンセプトやセールスポイントと貢献項目との関連性や、貢献の優位性やレベルなどに関する審議を行い、基準を満たすものを認定します。正当性、客観性重視の認定を行うため、評価方法や審査基準については、第三者からのアドバイスを受けて設計し、また、各審査内容についてもご確認いただいています。

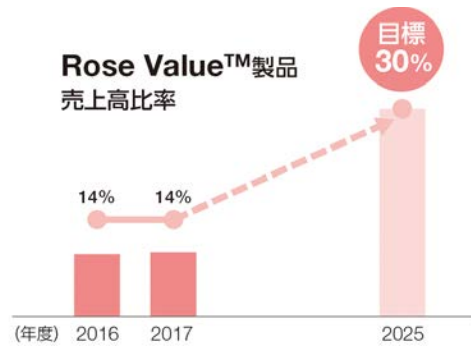
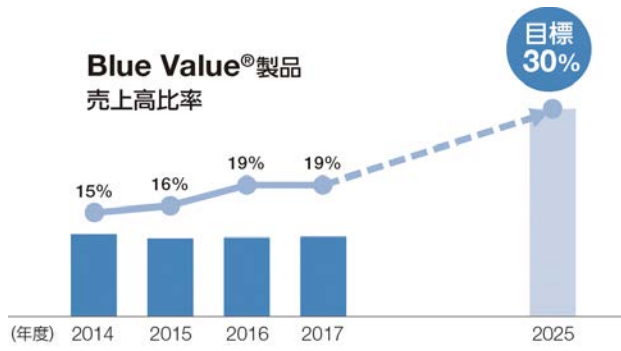


KPIの設定

2025長期経営計画では、Blue Value[®]製品、Rose Value[™]製品の売上高比率をKPIのひとつとして決めました。また、その進捗状況をESG推進委員会にて議論し、事業戦略に結び付けています。認定製品の売上高比率の拡大は、当社グループが目指す未来社会の実現に向かって着実に進んでいることを示します。この取り組みを通じて、持続可能な開発目標（SDGs）等の社会課題へのソリューションを提供し、当社グループと社会の持続可能な発展を目指します。

2025長期経営計画 環境・社会軸目標 □

Blue Value[®]製品、Rose Value[™]製品の売上高比率



環境貢献価値「Blue Value[®]」

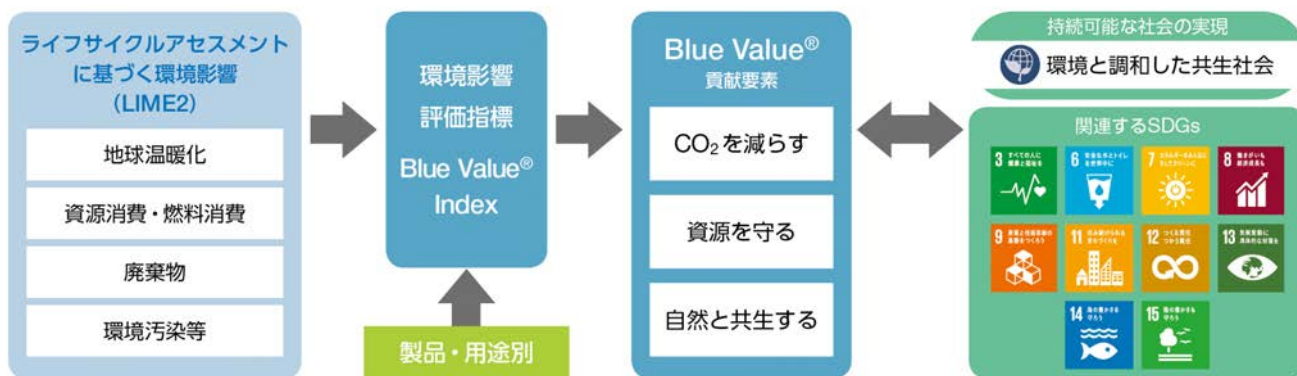
化学製品の多くは、製造、加工により最終製品となり、さらに使用して廃棄されるまで様々なライフステージを経ています。各ステージにおいて、どのような環境負荷低減ができるのかをプロダクトライフサイクルの視点で「見える化」し、様々なステークホルダーと共有することで、さらなる環境貢献につなげることができると考えています。この考えに基づき、目指す未来社会「環境と調和した共生社会」の実現に向けて、2015年に環境貢献価値Blue Value[®]を設定しました。

独自の環境影響評価指標Blue Value[®] Indexにより、製品・サービスを用途別に評価し、「CO₂を減らす」「資源を守る」「自然と共生する」の3要素で環境への貢献度を判定、Blue Value[®]を認定しています。

Blue Value[®]は、市場標準品や自社従来品を比較対象とした相対評価を行い、判定項目のいずれかで勝っているだけでなく、各ライフステージにおいてすべての判定項目で劣っている点がないことが、認定の条件となっています。また、定性評価や半定量評価も取り入れ、簡易に評価できるシステムをとっていますが、必要に応じて、LCA[※]担当部門が専門的、定量的に環境貢献の優位性を評価できる体制となっています。

※ LCA (Life Cycle Assessment) :

製品の開発、製造、輸送、使用、廃棄などすべての段階を通して、環境影響を定量的に評価する手法。



貢献要素	環境影響評価指標 Blue Value [®] Index	
	判定項目	関連評価項目
	・原料の取得および製造・加工段階、最	

CO₂を減らす 	GHG削減	最終製品の使用・廃棄でのGHG排出量の削減。	軽量化・減容化 長寿命 自然エネルギー 非化石原料 環境浄化 上記は、判定項目のいずれかに貢献するものとして評価
	省エネ・節電・省燃費	・原料の取得および製造・加工段階、最終製品の使用・廃棄での電力・燃料等のエネルギーの削減。 ・最終製品の省エネルギー分野での利用。	
資源を守る 	3R・分別しやすさ・省資源	・製品およびその加工品や最終製品の製造・加工段階でのリユース、リサイクル原材料の使用、原材料使用量の削減(リデュース)。 ・製品およびその加工品や最終製品のリユース・リサイクル。 ・廃棄での分別の可能性。	
	生態系保全 (ヒト)	・製品のライフサイクルにわたる化学物質による人間の健康に与える影響削減。具体的には人間毒性を有する有害化学物質の添加の低減、生成の抑制、毒性の少ない化学物質の使用。 ・最終製品の健康・安全分野での利用。	
	生態系保全 (ヒト以外)	・製品のライフサイクルにわたる化学物質による生態系に対する影響削減。具体的には生態毒性を有する有害化学物質の添加の低減、生成の抑制、毒性の少ない化学物質の使用。	
自然と共生する 	環境汚染防止	・製品のライフサイクルにわたる環境汚染物質によるヒト・生物を除く地球環境への影響削減。具体的には環境汚染物質の添加の低減、生成の抑制、環境を汚染しない物質の使用。	

* GHG排出に関係する地球温暖化物質や生態毒性を有する有害化学物質、環境汚染物質は、LIME2において特性化係数を算定済みの物質を対象とする。

製品のライフサイクルステージでのBlue Value® 製品の貢献例

事業領域	製品名	用途	貢献する ライフ ステージ	Blue Value® 認定理由	当てはまる 環境貢献要素		
					CO ₂	資源	自然

モビリティ	タフマー®	バンパー	製造・加工	生産性を向上させる触媒(化学反応を促進)を使用することで製造エネルギーを削減	○		
	三井EPT™	ウェザーストリップスポンジ	製造	生産性を向上させる触媒(化学反応を促進)を使用することで製造エネルギーを削減	○		
	PPコンパウンド	バンパー、インストルメントパネル	加工	塗装工程をなくすことで13.3%のGHG削減	○	○	
	アドマー®	燃料タンク用接着性樹脂	使用	金属タンクからの代替により燃料タンク重量の10~30%の軽量化が可能	○		
	アーレン®	ABSピストン	使用	金属部品からの代替により60%の軽量化が可能	○		
	オーラム®	ターボシール	使用	金属部品からの代替により60~80%の軽量化が可能	○		
フード&パッケージ	スタビオ®	塗料用硬化剤	原料・加工	バイオ原料の使用で化石資源使用量を低減し、塗装での溶剤使用量も削減	○	○	
	T.U.X®	シーラントフィルム	加工	ヒートシール温度の低温化によりエネルギーを削減、フィルム強度向上により樹脂使用量を削減	○	○	
	エコネージュ®	食品包装材料	加工	ボイド(空気)での遮蔽性を付与することで樹脂使用量削減(20~30%)、および白色印刷が不要	○	○	

グ	バリアスター®	感熱ラベル用コート材	加工	感熱紙の3層(トップコート層、感熱層、アンダーコート層)一体塗工による乾燥工程削減	○	○	
	ハイブレン®	グランド材	使用	溶媒を含有しないため、施工時の安全性向上、環境汚染防止に貢献			○
	ソーラーエース™	太陽電池用封止シート	使用	高温、絶縁耐久性の向上によりPID低下を抑制して発電ロスを削減	○		○
ヘルスケア	Do Green™ MR-174	メガネレンズ材料	原料	バイオ原料使用で化石資源使用量を低減	○	○	
	アクリルアמיד	高分子凝集剤	製造	バイオ触媒(酵素)使用により製造温度の低温化等で製造エネルギーを削減	○		
	エアリファ®※	紙おむつ	使用	化石原料を削減して、焼却等における廃棄物を削減	○	○	
基盤素材	エコニコール®	シート	原料	バイオ原料の使用で化石資源使用量を低減	○	○	
	モストロン®-L	バックドア	加工	高剛性により金属部品からの代替が可能。約30%の軽量化を実現	○		
	エボリュー®	押しラミネート	加工	触媒による製造プロセスの省エネ化およびシール性向上による加工時の樹脂使用量を削減	○	○	
	アドブルー®	排ガス(NOx)	使用	NOx排出量を削減し省燃費につながる	○		○

		低減剤					
次世代事業	iCAST®	栽培システム	使用	大幅な節資源(水、肥料)で農業の持続性を確保	○	○	○
	太陽光発電の診断サービス※	診断サービス	使用	太陽光パネルの発電能力低下を防止して、GHG削減に貢献	○		

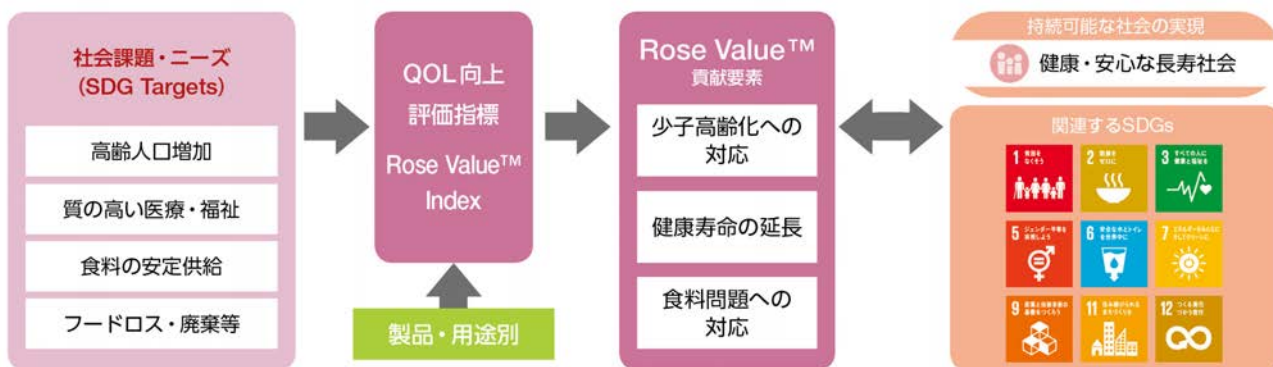
※ 2017年度の新規認定製品・サービス

QOL向上貢献価値「Rose Value[™]」

目指す未来社会「健康・安心な長寿社会」に向けて、当社グループがどのような価値を提供できるのかを示すため、2016年にQOL向上貢献価値Rose Value[™]を新たに設定しました。

持続可能な開発目標ターゲット（SDG Targets）等の社会ニーズをふまえた独自のQOL向上評価指標Rose Value[™] Indexを用いて評価を行い、サステナブル調達を考慮して、3つの貢献要素「少子高齢化への対応」「健康寿命の延長」「食料問題への対応」に当てはまる製品・サービスをRose Value[™]と認定しています。

Rose Value[™]は、ユニバーサルデザインやユニバーサルヘルスカバレッジ、フードセキュリティー等の視点で定性的に分かりやすい判定基準を設定し、候補製品・サービスの機能やコンセプトにより提供される価値が、QOLの向上の判定項目に貢献しているかを精査しています。



貢献要素	QOL向上評価指標 Rose Value [™] Index	
	判定項目	
少子高齢化への対応  	乳幼児・子ども・妊婦・高齢者・障害者などのあらゆる人の暮らしにおける製品、建物、空間への対応	
	暮らしの快適性向上	あらゆる人に配慮され、利用可能な製品、建物、空間を提供する。
	介護・看護の充実	「暮らしの快適性向上」の中で、介護・看護に特化したもの。

<p>健康寿命の延長</p>   		<p>日常的・継続的に医療・介護に依存せずに、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間の延長</p>
	<p>身体機能のサポート</p>	<p>五体の機能を直接的もしくは間接的に補助・改善・向上できる。</p>
	<p>医療・医薬の高度化</p>	<p>健康・未病・病気のフェーズにおける、医療技術・サービスを向上できる。 もしくは医薬を機能・品質・製造面で向上できる。</p>
	<p>感染の予防・対策</p>	<p>感染の予防・対策に利用できる。</p>
	<p>栄養・水へのアクセシビリティ向上</p>	<p>栄養・水を作る、届けることを容易にする、あるいは改善できる。</p>
<p>食料問題への対応</p>  		<p>食料の生産性を向上させ、無駄なく消費し、安心・安全・安定な供給を図ること</p>
	<p>食料の生産性向上</p>	<p>食料の収量・作業の効率・機械装置類の性能を向上する。</p>
	<p>食品流通における安全・安定の確保</p>	<p>食品流通において、安全性・安定性を確保・向上できる。</p>
	<p>フードロス・食品廃棄物の低減</p>	<p>鮮度保持・賞味期限延長・内容物の分離性・小分け個包装・輸送時損傷などの視点から、無駄を低減できる。</p>

Blue Value[®] / Rose Value[™] 製品

Blue Value[®] / Rose Value[™] 製品

当社グループのBlue Value[®]製品、Rose Value[™]製品の一部をご紹介します。

 Blue Value[®]

CO₂を減らす

資源を守る

自然と共生する

 Rose Value[™]

少子高齢化への対応

健康寿命の延長

食料問題への対応



CO₂を減らす

資源を守る

自動車バンパー・インパネ用材料

PPコンパウンド

塗装工程が不要で13%の温室効果ガスを削減。



CO₂を減らす

燃料タンク用接着性樹脂

アドマー[®]

金属製タンクの樹脂化によってタンクを10~30%軽量化。

CO₂を減らす

自然と共生する

排ガス低減剤

アドブルー[®]

NOx排出量を削減。省燃費にも貢献。

* アドブルーはドイツ自動車工業会の登録商標です。



CO₂を減らす

資源を守る

シート用材料

エコニコール[®]

バイオ原料の使用で化石資源使用量を低減。





CO₂を減らす 資源を守る

食品包装用白色フィルム

エコネージュ®

空気層に光を乱反射させて白色性を発現。
白色印刷が不要で、樹脂使用量も20~30%削減。



CO₂を減らす 資源を守る

食料問題への対応

シーラントフィルム

T.U.X®

ヒートシール温度の低温化で省エネを実現、フィルム強度向上により樹脂使用量も削減。
優れたシール性と耐衝撃性で食品の製造・流通工程におけるフードロスを低減。

CO₂を減らす

自然と共生する

太陽電池用封止シート

ソーラーエース™

高温、絶縁耐久性の向上により発電ロスを削減。



CO₂を減らす

太陽光発電の診断・コンサルティングサービス

太陽光パネルの品質確認により発電所の発電能力低下を抑制し温室効果ガス削減に貢献。



健康寿命の延長

メガネレンズ用材料

MR™シリーズ・UV+420cut™

視力矯正に加えて、目の健康・快適さにも貢献。



少子高齢化への対応

紙おむつ用不織布

シンテックス®

もれない・むれない・かぶれないという基本性能に加え、快適性・フィット性といった高機能を追求。

CO₂を減らす 資源を守る

少子高齢化への対応

紙おむつ用不織布

エアリファ®

「柔らかさ」と「強さ」を共存させた繊維構造で廃棄物量を削減。



少子高齢化への対応

食品包装材

CMPS®

イージーオープンフィルムで子どもや高齢者でも開けやすい。



紙おむつを通して赤ちゃんや保育者の快適なくらしを支える。



CO₂を減らす 資源を守る

自然と共生する

食料問題への対応

農業用作物栽培システム

iCAST[®]

大幅な節資源(水、肥料)で、農業の持続性を確保。



食料問題への対応

殺虫剤

トレボン[®]

農作物の安定生産、食料増産に貢献。

食料問題への対応

ハイブリッドライス

みつひかり

多収穫かつ収穫時期をずらすこともでき、食料の生産性向上に貢献。品質、食味にもすぐれる。



健康寿命の延長

殺虫剤

Vectron[™]

マラリアなどの感染症を媒介する蚊を防除。マラリアの撲滅に貢献。



食料問題への対応

鮮度保持フィルム

スパッシュ[®]

青果物のしおれや変色を抑え、フードロスの低減に貢献。

コーポレート・ガバナンス



三井化学グループは、株主の皆様、お客様、地域の方々などステークホルダーの信頼を確保し、企業の社会的責任を全うするために、コーポレート・ガバナンスおよびリスク・コンプライアンス体制の充実を図っています。

▶ コーポレート・ガバナンス

▶ リスク・コンプライアンス

▶ マネジメントシステム

▶ リスク防止対策

▶ コンプライアンスの推進

▶ 贈収賄防止

リスク・コンプライアンス

▼ マネジメントシステム

▶ リスク防止対策

▶ コンプライアンスの推進

▶ 贈収賄防止

株主の皆様、お客様、地域の方々など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの皆様から信頼を得て、企業の社会的責任を全うするためには、リスク管理、コンプライアンス推進の体制がしっかりと整備され、確実に運営されていることが不可欠です。当社グループは、企業活動のベースとなるこうした取り組みについて、いっそうの充実を図っています。

マネジメントシステム

方針

三井化学グループは、2006年2月に役員、社員一人ひとりの行動のよりどころになる「三井化学グループ行動指針」を定め、その中の2つの柱として「誠実な行動」と「人と社会を大切に」という指針を打ち出しました。この行動指針およびリスク管理規則（社則）に従い、ステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、企業の社会的責任を果たすため、経営活動の脅威となり得るすべての事象についてリスク管理の徹底を図ります。

また、日常業務の中でリスク管理を行う上での原則として三井化学グループリスク管理方針を定めています。

三井化学グループリスク管理方針

基本目的

1. 社員全員にリスク管理意識が浸透していること
2. 体系的、組織的リスク管理システムが構築できていること
3. リスクに関わるライン管理が定着し、確実にPDCAが回っていること

基本姿勢

1. ライン管理者は日常ライン管理のなかで、リスクに関するPDCAを確実に回す
2. リスクに関する情報を得た社員は、ライン上位者にすべてを迅速に報告する
3. リスクに関する情報を得た社員は、自部門で情報を抱え込まず、積極的に他部門と共有化を図り、協力を求める
4. 社員一人ひとりは、自らがリスク管理担当者であるとの自覚をもち、常にリスクに対する感性を磨く

以上

体制・責任者

リスク・コンプライアンス委員会担当役員が責任者です。

リスクを早期に発見し、リスクの顕在化を未然に防止するため、三井化学グループリスク管理システムを導入しています。当社グループ各社・各部門に年度予算の中で、リスクモデルや手順書に基づき最重点リスクを特定し、リスクへの対策や管理を確実に実施しています。

また、その進捗状況をチェックするためのコンプライアンス確認書の活用などにより、リスク管理に関するPDCAを着実に実施し、リスク顕在化の未然防止に努めています。

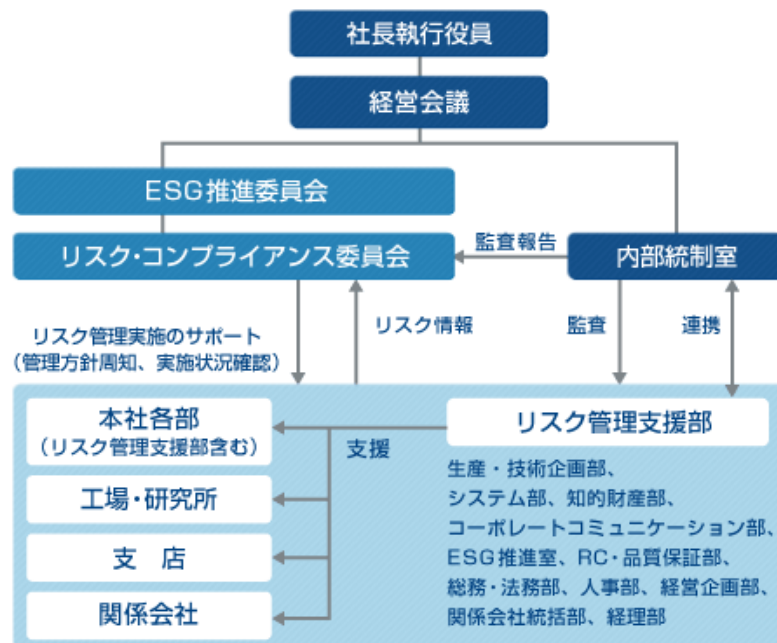
▶ リスクの洗い出しおよび最重点リスクの特定等管理手順 

▶ リスクモデル（想定される具体的リスク例） 

リスク管理システムを維持、運営するため、リスク・コンプライアンス委員会（委員長：リスク・コンプライアンス委員会担当役員）を設置し、リスク・コンプライアンスの個別方針・戦略・計画の立案を担っています。

同委員会では、最重点リスクの対策・管理目標・達成状況を共有するとともに、新規に顕在化した重点課題やグループ全体にインパクトが大きいと判断される重点課題に対して、またその他必要に応じて、適切な対応策の検討およびサポートを行っています。

グループリスク管理システム運営体制



モニタリング方法

リスク管理システムは、内部統制システムに組み込まれており、内部統制システムの執行状況は取締役会に報告しています。

当社は内部統制室を設置し、会社法および金融商品取引法で要求される三井化学グループ全体の内部統制の整備・運用状況を継続的に確認・評価し、現存する業務上のリスクが許容レベル以下に保たれるように図っています。また、三井化学グループ全体の内部統制水準を維持・強化するとともに、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するために内部監査を実施しています。さらに、リスク・コンプライアンス委員会と監査結果の重要項目を共有しています。具体的には、以下の事項に注力しています。

- 法令・ルール遵守に関わる自己評価プロセスを利用した内部監査
- 監査先で法令・ルール遵守に関わる内部統制の自己評価を行い、それに基づいた内部監査プロセスを、事業部門および国内外関係会社に対して導入し、運用
- 金融商品取引法（内部統制報告書の提出）への対応
- 財務報告に関わる内部統制の有効性についての評価を年次で実施。具体的には金融庁実施基準に準拠して、当社における財務報告に係る内部統制の整備・運用方針を定めて評価

目標・実績

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
重大な法令・ルール違反数	三井化学グループ	0件	1件	×	0件	0件 (2025年)

振り返り・課題

2025長期経営計画の環境・社会軸目標のKPIとして、当社グループの社会的信用、事業運営、収益等に重大な影響を及ぼす重大な法令・ルール違反数を挙げていますが、2017年度は1件発生しました。再発防止策を策定するとともに、今後もコンプライアンス推進のための各種取り組みを継続実施します。

リスク管理については、2017年度、当社で特定された最重点リスクのうち未達であった案件について、それぞれ対応策を講じ、リスク・コンプライアンス委員会でその内容を共有しました。今後も事業ポートフォリオの変更や事業拡大、外部環境の変化に応じて生じる新規リスクの抽出およびそのリスクの最小化に努めます。

リスクの洗い出しおよび最重点リスクの特定等管理手順

1. リスクの洗い出し

各部等において、各々の担当業務、関係法令・ルールを総点検し、前年度の最重点リスク管理の達成状況も考慮し、リスクを洗い出す。

2. リスクの分類

洗い出したリスクを「インパクト」「発生可能性」で評価し、下表のマトリクスによりⅠ～Ⅳに分類する。

<基準>

◆「インパクト 高」

- ・金額的影響度（損害、収益低下）が大きい
- ・死傷者が出る
- ・組織の存続、戦略目標に大きな影響を与える
- ・当社のイメージ、評判が大きく損なわれる
- ・地域社会に大きな影響を与える

◆「発生可能性 高」

- ・年度中に1回以上発生する可能性が高い
- ・過去3年間で発生した実績がある

（ただし、各部等の状況により、独自の判断基準設定も可）

高 イン パ ク ト	低	Ⅱ	Ⅰ	
	高	Ⅳ	Ⅲ	
低	低	発生可能性		高

3. 最重点リスクの特定

上記分類により、「Ⅰ」に分類されたリスクから（Ⅰがない場合はⅡから、Ⅰ、Ⅱ共がない場合はⅢから）、最重点リスクを1つ以上選ぶ。

4. リスク対策、管理項目及び管理目標値の設定

最重点リスクに対するリスク対策及びその対策実施のための管理項目、管理目標値を設定する（管理項目・目標値は、可能な限り定量的な内容が望ましいが、定量化が困難な場合は定性的な内容（目標とする状態）も可）。

リスクモデル（想定される具体的リスク例）

カテゴリー	項目	想定されるリスク(例)
外部事業環境	競合他社	競合他社の生産能力増強 安価輸入品の参入、供給過剰による市況下落 競合他社の合併、事業提携 代替品の出現
	顧客、市場	需要減退 顧客の海外流出 社内業務増大による顧客対応不足
	サプライヤー	原材料価格の高騰 原材料メーカーの事故、倒産による供給停止
	株主	株主代表訴訟
	法律の改正、規制の変化	規制強化への対応によるコスト増加
	カントリーリスク (海外安全)	相手国の経済情勢悪化、輸入・外資規制 海外社員に対する事件(テロ、誘拐、脅迫) 政情不安、治安の悪化(戦争、暴動)
	マスコミ	緊急事態発生時のマスコミ対応不備
事業戦略	予算・計画	実態に沿わない予算策定
	戦略策定	目標優先による新規事業戦略の策定 撤退判断の遅れ
	製品ライフサイクル	製品ライフサイクルの短期化
	事業ポートフォリオ	コア事業・サブコア事業の認定を誤る
	経営資源の配分	将来性の乏しい事業への投資
	製品開発力	新規製品開発の遅延
	外部環境の把握	外部環境変化に対する過小評価
コンプライアンス	違法行為	独禁法、商法、行政法規(消防、環境等)違反 戦略物資違法輸出 贈賄、特殊株主への不正利益供与 契約違反 官庁申請手続もれ
	会社規則違反	就業規則違反
	社員の不正	横領、背任、インサイダー取引、権限逸脱
	社員の反社会的行為	セクハラ、差別
	機密管理	研究・技術ノウハウの流出 社員の内部告発
	知的財産権管理	他社特許侵害
	環境・安全・品質	環境問題
安全問題		プラント爆発、火災、設備の陳腐化 製品輸送中の事故 労働災害 自然災害(地震、台風等)
品質問題		品質欠陥、顧客クレーム、技術サービス不備 PL訴訟 新規製品の安全性試験不備 MSDS、製品仕様書の不備
財務	与信管理	経済情勢悪化に伴う取引先信用不安の増大
	外国為替	為替差損
	資金調達	貸し渋り、金利上昇
	税務問題	移転価格税制による二重課税発生
人事・労制	社員の健康管理	メンタルヘルス、過労死
	人材の流出	ヘッドハンティング
	社員のモラル	労働条件変更によるモラルダウン
	年金・基金	割引率低下による退職給付債務増
	労使関係	労働争議
情報システム	情報インフラ	システムダウン時のバックアップ体制不備
	情報へのアクセス	不正侵入、ウィルスによるデータ漏洩、破壊

リスク・コンプライアンス

▶ マネジメントシステム

▼ リスク防止対策

▶ コンプライアンスの推進

▶ 贈収賄防止

リスク防止対策

リスクホットライン

リスクホットラインは、当社グループで違法行為が行われているなどのリスク情報を入手した場合、直接リスク・コンプライアンス委員会または社外の弁護士に報告・相談できる制度です。当社グループの役員、社員のみならず、社員の家族、工場協力会社やサプライヤーを含む取引先の方など、当社の事業活動に関係があるすべての方が利用できます。本制度を通じて報告されたリスク情報は、即時または適宜、当社監査役にも報告されます。

【報告・相談窓口】

【当社リスク・コンプライアンス委員会への報告・相談】

〒105-7122 東京都港区東新橋一丁目5番2号 汐留シティセンター
三井化学株式会社 総務・法務部内 リスク・コンプライアンス委員会 事務局 宛
E-mail : Risk@mitsuichemicals.com

【社外窓口（弁護士）への報告・相談】

〒100-6012 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング12階
第一美容法律事務所 「三井化学ホットライン」 宛
E-mail : risk-MCI@daichifuyo.gr.jp

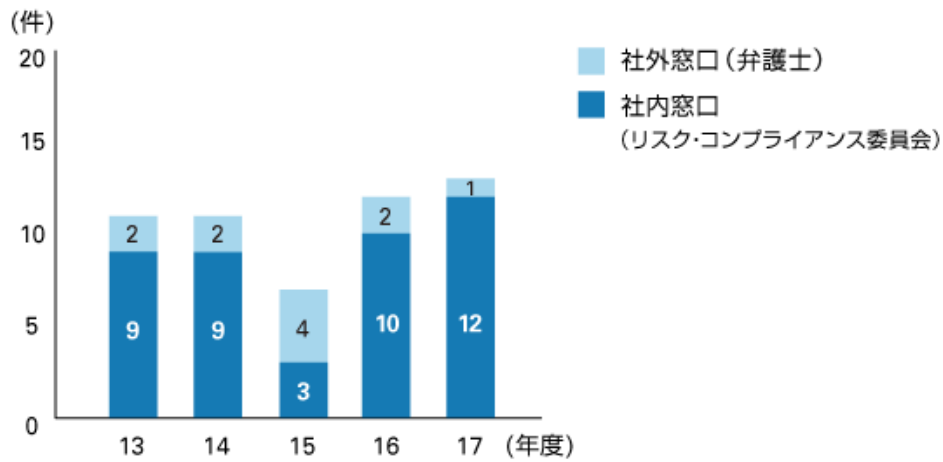
【対象とする事案例】

■ 腐敗 ■ 不正 ■ 人権 ■ 雇用環境 ■ 環境汚染 ■ 法規制遵守 ■ 事業法関連手続き ■ その他

(リスクホットラインの運用)

- 当社は、リスク・コンプライアンス委員会または社外窓口で受け付けたE-mail・手紙の閲覧可能者を委員会の一部のメンバーのみに制限しており、また、閲覧可能者は報告・相談者の氏名、所属、報告内容について秘密を厳守し、調査のために必要最小限の役員、社員または弁護士等以外に開示、漏えい（報告・相談者の氏名、所属および報告内容を容易に推測される行為を含む）してはならないことを、社内規則に定めています。
- 当社は、調査のために協力いただいた方に関する情報および調査において得た情報についても、関係者以外には秘密を保持します。
- 報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談された方が不利益を受けることはありません。ただし、報告・相談者が故意に誤った情報を伝えるなど他人を陥れることを目的として行った場合や、脅迫・恐喝など違法行為を目的として行われた場合はこの限りではありません。
- 手紙、E-mailによる報告・相談をお願いしており、匿名でも受け付けます。ただし、当社より連絡がとれない場合には、十分な実態把握ができず、適切な調査・対応等の措置がとれない場合があります。

リスクホットライン運用実績



なお、リスクホットラインとは別に、ハラスメント相談員を当社の各事業所に配置し運営しています。

BCPの整備

当社は、大規模な震災、新型インフルエンザ、工場大規模事故等のリスクの顕在化により、三井化学グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備えて、本社、工場、サプライチェーン等の各機能が迅速かつ確かな対応を図るための体制を整え、顧客に対して供給責任を果たせるよう、事業継続計画（BCP）を策定しています。

首都圏大震災に備えた事業継続計画（BCP）としては、本社機能が麻痺した場合、大阪工場などの主要拠点にその機能を移管し、指揮命令系統を早期に確立するための「緊急対策本部」や、顧客対応を迅速・適切に行うための「緊急顧客対応センター」の設置について定め、体制を確立しています。また、新型インフルエンザの流行や工場大規模事故に備えたBCPも策定しています。

2018年度は、南海トラフ地震や首都圏大震災の発生可能性の高まり等をふまえて、2017年度に引き続き、BCPの実効性を高めるため、首都圏大震災の発生可能性を前提とした応用動作を含むBCP総合訓練を実施予定です。また、それを受けて、規則やBCPの見直し・職場内周知徹底や必要備品の確認・整備などを実施していきます。

工場においては、地震、津波対策訓練を定期的に行い、安全な操業停止と工場勤務者の避難体制を確保しています。事業の運営面では、サプライチェーンの確保を行うために、一部の重要な原材料などについては、複数購買先からの購入や代替品購入先の確保、当社グループにおける主要な生産品の複数事業所での生産体制構築や一定水準の在庫の確保などの対策をとっています。

リスク・コンプライアンス

▶ マネジメントシステム

▶ リスク防止対策

▼ コンプライアンスの推進

▶ 贈収賄防止

コンプライアンスの推進

三井化学グループは、2006年2月に制定した「三井化学グループ行動指針」の1番目に「法令・ルールの遵守」を掲げ、「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールの遵守を優先します」と宣言しました。当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会やリスクホットラインといったリスク管理体制の仕組みづくりに加えて、その仕組みを動かす社員一人ひとりに徹底することが大切であると考えています。そのため、コンプライアンスの基本をまとめた「コンプライアンスガイドブック」、意識面の「法令・ルール違反事例 職場ディスカッション」「コンプライアンス意識教育」、知識面の「法令・ルール遵守教育」という、4つの手段でコンプライアンスの推進を図っています。

→ 行動指針

コンプライアンスガイドブック

コンプライアンスガイドブック（2006年制定）は、三井化学グループ行動指針のうち「法令・ルールの遵守」という考えを実践するため、当社グループの役員、社員が業務を遂行する上での基本的なポイントをまとめたものです。また、各国法規制や国内報道等で問題視されている贈収賄やデータ偽装などの違反事例を具体的に掲載するといった、時機に応じた改訂を実施し、グループ全体に周知しています。2009年には、日本語版・英語版に加え、中国の法令なども加味した中国語版を作成し、中国現地法人を中心に周知しています。

2017年度は、SNSの利用における会社情報や個人情報の留意事項について追加を行いました。

▶ [コンプライアンスガイドブック（抜粋）](#)（PDF：255KB） 

法令・ルール違反事例職場ディスカッション

当社および国内関係会社では、2008年度より、「法令・ルール違反事例 職場ディスカッション」を実施しています。これは、自社や他社で起こったコンプライアンス違反事例を題材に、その発生原因、再発防止策、自職場でも同じ問題が生じないかなどを職場ごとに話し合うものです。この取り組みは、法令・ルール遵守意識の向上および上司と双方向のコミュニケーション強化を目的としていますが、自主的にディスカッションの回数を増やしたり、自職場で起こりやすい他社違反事例を取り上げたりするなど、前向きな姿勢が多くみられました。2017年度は、当社の56部署、関係会社21社にて実施しました。

コンプライアンス意識教育

コンプライアンスの徹底には、何よりも役員、社員一人ひとりの意識が重要です。一方で、各人の職務によって必要な意識も異なると考えます。そこで、新入社員、新任管理社員、新任ライン長、経営層など、層ごとに内容を変えたコンプライアンス意識教育を実施しています。

各層の各自が率先垂範することで、グループ全体にコンプライアンス意識が浸透し、風通しの良い企業となることを目指しています。

→ 人材育成 主な階層別育成研修の実績

法令・ルール遵守教育

知識面の教育として、当社グループでは「法令・ルール遵守教育」を実施しています。業務遂行にあたり社員が知っておくべき重要な個別法令や社内ルールを取り上げ、e-ラーニング、集合教育を実施しています。また、各部署や各関係会社から要望があれば各部署・各関係会社向けにカスタマイズした個別の教育も実施しています。

各社員には、自己の業務内容に応じて受講すべき科目が決められています。さらに、受講済みの科目についても定期的に再受講することをルールとし、最新の知識を有するようになっています。また、内部統制室が行う監査では、受講状況の確認を行い、受講の徹底を促しています。

e-ラーニング・教育のテーマ

- 安全衛生法令
- 保安法令
- 環境法令
- 品質管理
- ハラスメント
- 財務税務
- 知的財産
- 情報管理
- 契約
- 独禁法
- 与信管理
- 輸出管理
- 購買



～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

三井化学株式会社

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

2003年12月1日	初版第1刷発行
2006年5月30日	第2版第1刷発行
2012年9月5日	第3版発行(電子発行)
2016年2月1日	第4版発行(電子発行)
2016年11月1日	第5版発行(電子発行)
<u>2017年7月1日</u>	<u>第6版発行(電子発行)</u>

三井化学株式会社 総務・法務部

信頼される三井化学グループであるために

当社は、2006年2月、CSR(社会貢献)推進の一環として「三井化学グループ行動指針」を制定しました。この「行動指針」は、当社グループが広く社会に貢献を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される存在となるために、グループの役員、社員一人ひとりが何を大切に考え行動しなければならないか、すなわち、「行動のよりどころ」とするために制定したものです。そして、当社グループがこの「行動指針」の1番目に掲げているのが、「法令・ルールへの遵守」(コンプライアンス)です。

当社グループは、「行動指針」の冒頭で「いかなる利益の追求よりも、法令・ルールへの遵守を優先します。」と宣言しました。利益か法令・ルール遵守かという究極の選択を迫られる場面があれば、躊躇なく法令・ルール遵守を優先してください。過去、当社において発生した高圧ガス保安法違反やカルテル(PP・ガスパイプ等)等を決して繰り返してはなりません。

近年、我国では上場企業による製品データ偽装や不正会計、海外においては世界展開している有力自動車メーカーによる排気ガス不正といった法令・ルールへの違反事件が連日のように報道されています。これら違反企業に対する社会の目は従来に増して厳しいものとなっており、一つの法令・ルール違反により長年築いてきた社会的信頼を大きく損ない、会社の存立基盤そのものを揺るがしかねない状況となっています。「法令・ルールへの遵守」が会社存続の大前提であり、それなくして永続的に発展することも、社会的責任を果たすこともできないということを強く認識しなければなりません。

加えて、年々拡大を続ける事業のグローバル展開に鑑みれば、日本国内の法令・ルールに留まらず、日本国外におけるコンプライアンスの意識も非常に重要になります。海外における様々な規制を正確に理解し、自分の行動が適切なものかどうかを常に考えることが要求されます。特に、外国公務員贈賄を含む不正・腐敗問題に関する関心は、急速に世界的な高まりを見せており、当社においてもグローバルな事業活動を更に進めるためにも三井化学グループ全体で真剣に取り組むべき課題です。

すべての役員、社員が法令・ルール遵守の姿勢をもって誠実な行動を積み重ねていくことによって、三井化学グループが広く社会から信頼され、永続的発展の礎を築くことができるものと確信しています。

2016年2月



社長 淡輪 敏

～法令・ルール遵守のために～

コンプライアンスガイドブック

I	はじめに	
	1. 本ガイドブックの目的	1
	2. 三井化学グループ行動指針	2
	3. 当社のリスク管理体制	3
	4. リスクホットライン(報告・相談窓口)	4
II	社会の一員として	
	1. 各種業法の遵守	5
	2. 環境保全、安全確保	7
	3. 反社会的勢力の排除	9
	4. 公務員との健全な関係	11
III	お客様、取引先に対して	
	1. 過剰な贈答・接待、癒着の禁止	14
	2. 製品の品質・安全性確保、お客様への誠実な対応	16
	3. 輸出入に関する規制の遵守	18
IV	同業者との関係において	
	1. 独占禁止法の遵守	20
	2. 知的財産権の尊重、不正競争防止法の遵守	22
V	株主・投資家に対して	
	1. インサイダー取引の禁止	24
	2. 適正な経理処理、取引記録の適正な保持、税法の遵守	26
VI	三井化学グループ社員として	
	1. 社則等の遵守	28
	2. 守秘義務、会社情報管理、個人情報保護	30
	3. 会社財産の尊重／旅費・交際費等に関する正直・正確な報告	32
	4. 差別禁止、パワハラ禁止、セクハラ禁止	34
	5. 利益相反行為の禁止／社内での政治・宗教活動等の禁止	35

贈収賄防止

三井化学グループ贈収賄防止基本方針

概要及び宣言

年々拡大を続ける事業のグローバル展開及び近年の贈収賄行為に対する世界的な関心の高まりに鑑み、国際的な贈収賄防止体制の更なる整備・強化は、三井化学グループ全体で取り組むべき重要課題です。

三井化学グループは、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act）、英国の贈収賄禁止法（Bribery Act）をはじめとする、三井化学グループが事業を展開するあらゆる国・地域における贈収賄を防止する規制（以下「贈収賄規制」といいます。）を全て遵守します。三井化学グループは、利益か法令・ルール遵守かの選択を迫られた場合には、躊躇なく法令・ルール遵守を優先します。

三井化学グループは、三井化学グループの贈収賄防止に関する基本的な考え方や三井化学グループの役員及び社員が遵守すべきルールを明確にし、贈収賄を未然に防止することを目的として、本基本方針を策定しました。本基本方針は、三井化学グループの全ての役員及び社員に適用されます。

2016年12月1日 社長 淡輪 敏

遵守事項

1. 贈収賄の禁止

三井化学グループの役員及び社員は、いかなる者との間でも、贈賄行為及び収賄行為を一切行いません。

2. 贈収賄防止体制の整備

三井化学グループは、コンプライアンス担当部署や内部通報窓口の公平かつ公正な運用に努め、贈収賄行為を防止するための組織体制を維持・運営します。

3. 教育・研修の実施

三井化学グループは、贈収賄行為の防止に向けた倫理意識の更なる徹底、贈収賄防止体制の運用の担保のため、役員及び社員に対する定期的な教育・研修を継続します。

4. 監査及び制度の見直し

三井化学グループは、定期的な監査により、贈収賄防止体制が実際に機能しているか否かを確認するとともに、当該監査結果を基に、本基本方針を含む三井化学グループの贈収賄防止体制の有効性を継続的に見直し、必要に応じて改善を行います。

5. 取引内容の記録及び保管

三井化学グループは、各国の贈収賄規制及び本基本方針の遵守を裏付けるべく、適切な内部統制システムのもと、支出に関する承認書面、会計帳簿等を事実に基づき正確に記録し、関連帳票を適正に保管します。

6. 懲戒

三井化学グループは、その役員及び社員が本基本方針に違反した場合、就業規則等に従い、適切かつ迅速に処罰を行います。

用語の定義

- (1) 「贈賄行為」とは、公務員等に対し、営業上の不正の利益を得るために、その職務に関する行為をさせ若しくはさせないこと、又は、その地位を利用して、他の公務員等にその職務に関する行為をさせ若しくはさせないようにあつせんをさせることを目的として、直接又は間接を問わず、金銭その他の利益を供与すること、又は供与の申込み・約束をすることをいいます。
例えば、国公立大学の教職員、国公立病院の医師・職員等に対する供応接待や贈答も、贈賄行為に該当し得ます。
- (2) 「収賄行為」とは、自己又は第三者の利益を図ることを目的として、自らの職務に関する行為に関連して、金銭その他の利益の提供を受けること並びにその要求及び約束をいいます。
- (3) 「贈収賄行為」とは、贈賄行為及び収賄行為をいいます。
- (4) 「公務員等」には、以下の者が含まれます。
 - ① 日本及び外国の政府又は地方公共団体（以下「政府」といいます。）の公務に従事する者
 - ② 公共の利益に関する特定の事務を行うために特別の法令によって設立された組織の事務に従事する者
 - ③ 政府から特に権益を付与された次に掲げる公的な企業又は団体（以下「企業等」といいます。）の職員

- (i) 政府が議決権のある株式又は出資金額の過半数を直接又は間接に所有する企業等
- (ii) 政府が役員 of 過半数を任命又は指名する企業等
- (iii) その他政府が実質的に支配する企業等

- ④ 政党及びその職員
- ⑤ 公職の候補者
- ⑥ 公的機関の公務に従事する者
- ⑦ 政府又は公的機関から権限の委任を受けてその事務を行う者
- ⑧ その他、上記①ないし⑦に準じる者

(5) 「役員及び社員」とは、三井化学グループで働く全ての役員並びに社員、嘱託及び臨時雇用等、三井化学グループ各社と雇用契約を締結している者をいいます。

贈収賄防止基本方針や、贈収賄に関する内容が含まれるコンプライアンスガイドブックはグループ全体に周知しています。リスクが高い地域については、マニュアルを作成して従業員に配布するとともに、集合教育を行うなど、贈収賄防止に向けた取り組みを重点的に実施しています。

また、内部統制室が実施する監査には、贈収賄に関する内容が含まれています。さらに、リスク管理システムは内部統制システムに組み込まれており、内部統制システムの執行状況は取締役会に報告しています。

レスポンシブル・ケア



レスポンシブル・ケアとは、化学製品によって生活の質を改善し、社会の持続的発展に貢献するために、世界の化学産業が統合的に推進している活動のことです。各企業は、化学製品の全ライフサイクルにわたって安全、健康、環境および品質を確保する活動を自主的に実施し、活動の成果を公表するとともに、地域社会と対話を行います。レスポンシブル・ケアの活動は全ライフサイクルにわたるため、この活動の理念は化学製品を製造する化学産業だけでなく、化学製品を使用するすべての産業にも適用できるものと考えています。



レスポンシブル・ケア

三井化学グループでは、社会の持続可能な発展に貢献するために、企業理念、行動指針、レスポンシブル・ケア基本方針に従い、化学物質や化学品に限らずすべての取り扱い製品に対して、法令遵守はもとより安全、健康、環境および品質の継続的な改善と、関係する人々や企業との良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開しています。

▶ レスポンシブル・ケア方針とマネジメント

- ▶ マネジメントシステム
- ▶ レスポンシブル・ケアに関する監査
- ▶ 業界団体のレスポンシブル・ケア活動への参画
- ▶ 関係会社への展開

▶ 安全・保安

- ▶ マネジメントシステム
- ▶ 重大事故・労働災害
- ▶ 重大事故防止への取り組み
- ▶ 安全・保安研修
- ▶ 抜本的安全対策
- ▶ 安全・保安訓練

▶ 環境保全

- ▶ マネジメントシステム
- ▶ 水
- ▶ 気候変動対応
- ▶ 生物多様性
- ▶ 産業廃棄物
- ▶ 環境会計
- ▶ PRTR法対象物質
- ▶ INPUT⇒OUTPUT
- ▶ 大気
- ▶ 環境コンプライアンス

▶ プロダクトシュワードシップ

- ▶ マネジメントシステム
- ▶ 製品とサービスの品質
- ▶ マネジメントシステム
- ▶ 品質向上への取り組み
- ▶ 化学物質マネジメントの取り組み

▶ 物流

- ▶ マネジメントシステム
- ▶ 労働衛生
- ▶ マネジメントシステム
- ▶ 労働衛生の取り組み
- ▶ 製品の安全な輸送
- ▶ 物流における環境負荷低減の取り組み

レスポンスブル・ケア方針とマネジメント

▼ マネジメントシステム

▶ 業界団体のレスポンスブル・ケア活動への参画

▶ レスポンスブル・ケアに関する監査

▶ 関係会社への展開

三井化学グループは、レスポンスブル・ケア活動に関する基本的事項として、レスポンスブル・ケア基本方針を定めています。

この基本方針に従って、安全・保安、環境保全、労働衛生、プロダクトステewardシップ、製品とサービスの品質、物流におけるレスポンスブル・ケア活動を推進しています。

マネジメントシステム

方針

三井化学グループは、当社グループで実施するレスポンスブル・ケアに関し、「レスポンスブル・ケア基本方針」によって基本的事項を定めています。その取り組みを通じて地域と社会の期待と信頼に応え、社会と化学産業の持続可能な発展に貢献していきます。

この基本方針は、三井化学グループの「保安の確保に関する理念、基本方針」に位置付けられています。

「レスポンスブル・ケア基本方針」は、国際化学工業協会協議会（ICCA）が策定したレスポンスブル・ケア世界憲章^{※1}の理念をふまえて策定しました。

※1 レスポンスブル・ケア世界憲章：

レスポンスブル・ケアの共通のグローバルビジョンをつくるため、また、持続可能性とプロダクトステewardシップへ特別の注意を払いながら、化学企業の環境・衛生・安全活動を改善するために、2006年にICCAが発表したもの。2014年に改訂され、現在は、500以上の化学企業のCEOが署名。

→ [レスポンスブル・ケア世界憲章](#)

→ [2014年レスポンスブル・ケア世界憲章署名企業](#)

レスポンスブル・ケア基本方針

三井化学グループは、企業理念及び行動指針に基づき、法令遵守はもとより安全、健康、環境及び品質の継続的改善により地域と社会の期待と信頼に応え、社会の持続可能な発展に貢献することが私たちの務めと認識し、関係する人々や企業との良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開していきます。

- 「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します。
- 製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。
- 技術・製品の開発等の事業活動を通じて人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献します。
- お客様が満足する製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。
- 従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます。

1997年10月1日制定

2015年9月1日改正

また、「レスポンスブル・ケア基本方針」を三井化学グループ全体に浸透させるためガイダンスを作成しました。「レスポンスブル・ケア基本方針」とガイダンスは、英語、中国語、韓国語、マレー語など8カ国語に翻訳し、海外関係会社へも展開しています。

▶ [レスポンスブル・ケア基本方針のガイダンス](#)

そのほか、関係会社におけるレスポンスブル・ケア活動をより推進するため、レスポンスブル・ケア世界憲章の各条項を基に、当社の基本方針や関係会社のレスポンスブル・ケアの体制等を考慮した宣言書として「汐留マニフェスト」を作成しました（日本語版、英語版、中国語版）。社則で定めた「レスポンスブル・ケア支援対象関係会社^{※2}」全社の社長が署名しました。

※2 レスポンスブル・ケア支援対象関係会社：

化学物質を製造あるいは取り扱う関係会社（本社工場の工場長がレスポンスブル・ケア運営の責任を持つ工場構内関係会社などは除く）。

▶ [汐留マニフェスト](#)

体制・責任者

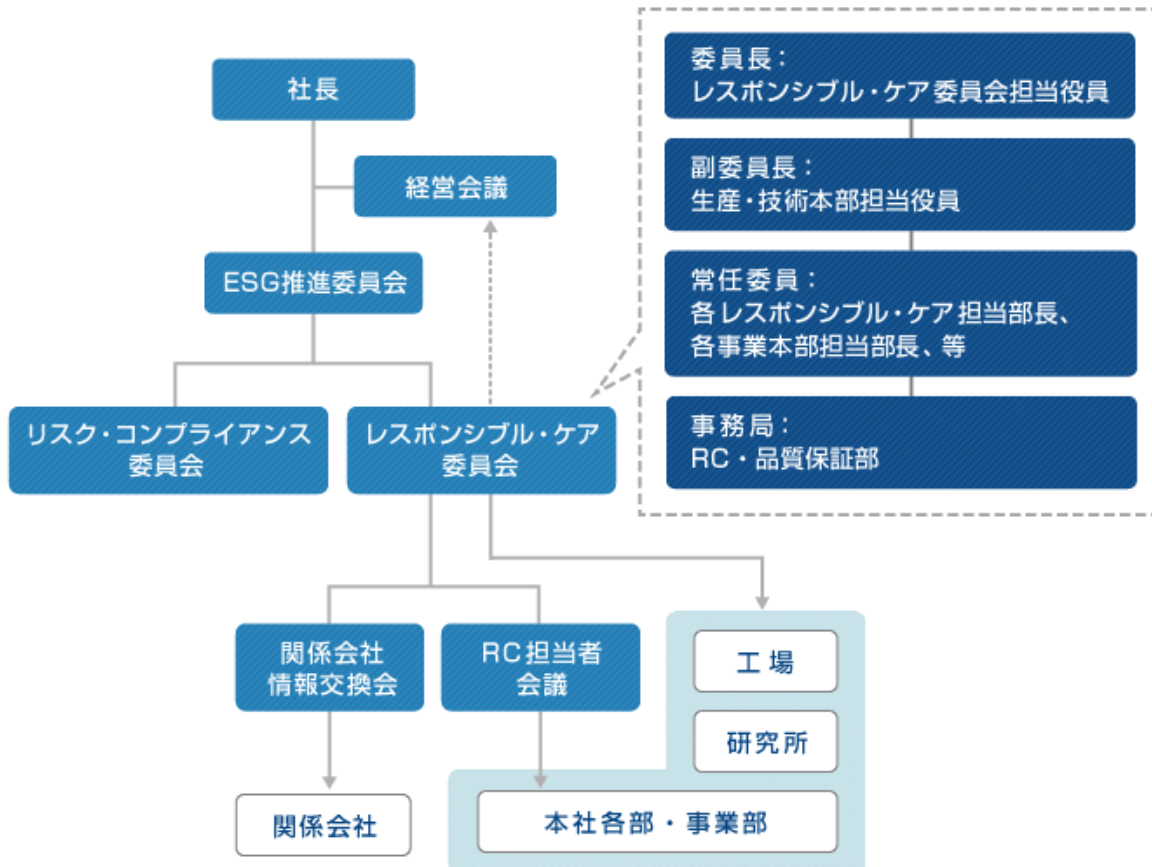
レスポンシブル・ケア委員会担当役員が委員長を務めるレスポンシブル・ケア委員会を年3回開催し、レスポンシブル・ケア活動に関する方針・戦略および計画の策定、実績評価、レスポンシブル・ケアに関するシステムの見直しを行っています。

常任委員である各部長（RC・品質保証部長、安全・環境技術部長、生産・技術企画部長、物流部長、人事部長）は、それぞれの所管のレスポンシブル・ケア活動に関してレスポンシブル・ケア委員会で報告します。

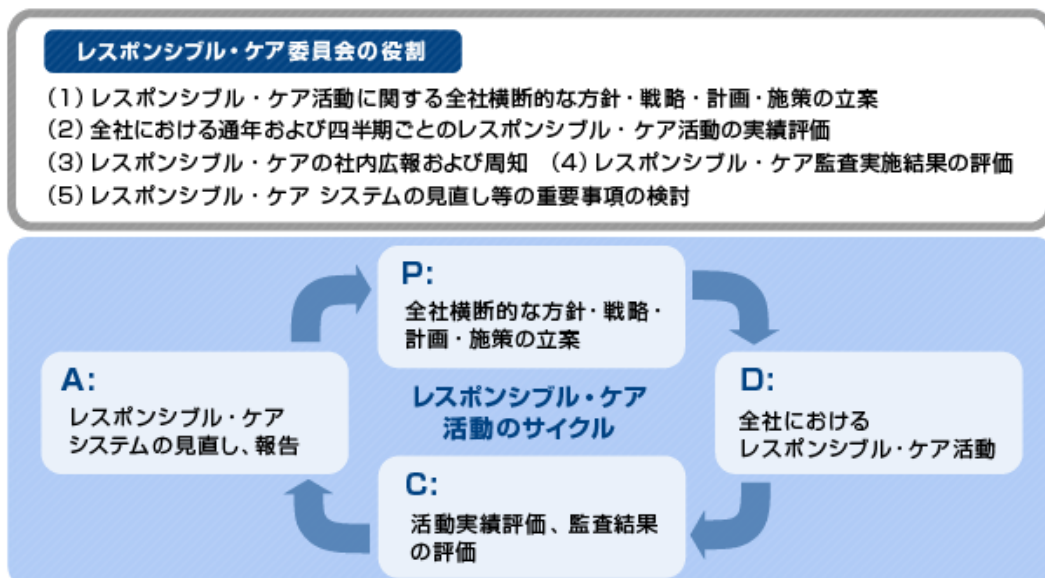
レスポンシブル・ケア委員会での審議および討議内容は、レスポンシブル・ケア委員会担当役員が責任を持ち、経営会議へ報告され、経営層のレスポンシブル・ケアへのコミットメントを確実にしています。

→ コーポレート・ガバナンス体制

レスポンシブル・ケア委員会を中心とするレスポンシブル・ケア推進体制



レスポンシブル・ケア活動の運営スキーム



レスポンシブル・ケアの担当部署は常に情報交換を行って、全社に関わるレスポンシブル・ケア活動の推進を図っています。各部署の代表者による定例会議を月1回開催しています。

また、事業部など部署ごとにRC担当者（レスポンシブル・ケアの担当者）を選任し、RC担当者会議（年2回）を通じて、レスポンシブル・ケア活動に関する方針・戦略を全社に展開しています。これらの方針、戦略に基づき、工場、事業部などの各部署で具体的な活動を実施しています。

国内、海外関係会社に対しても、各所管部署が具体的な活動を支援するなど、三井化学グループ全体でレスポンシブル・ケア活動の推進に取り組んでいます。

国内関係会社と情報交換会を年2回開催し、レスポンシブル・ケア活動に関する方針や活動実績の共有を図っています。海外関係会社においては、地域ごとにSHE※会議を開催し、レスポンシブル・ケアに関する方針・戦略を共有して、当社グループ全体でのレスポンシブル・ケアを推進しています。

※ SHE：Safety（安全）、Health（衛生）、Environment（環境）。

■ モニタリング方法

内部監査

レスポンシブル・ケアの実施状況は、定期的な監査によって評価・指導が行われ、その結果を基に次年度の計画が立案されます。監査結果はレスポンシブル・ケア委員会に報告されます。

詳細は「レスポンシブル・ケアに関する監査」をご覧ください。

▶ レスポンシブル・ケアに関する監査

各国の化学工業協会への報告

各協会へレスポンシブル・ケア活動実績を報告し、化学産業の社会に対する透明性確保に努めています。

報告先：日本化学工業協会、中国国際化学製造商協会（AICM）、シンガポール化学工業協会（SCIC）、タイ工業連盟（FTI）、アメリカ化学工業協会（ACC）

■ 振り返り・課題

年度目標として掲げた項目は着実に達成し、良好な状態を保っています。

今後、より長期的な視点で活動を行っていくにあたって、2025長期経営計画の環境・社会軸目標にレスポンシブル・ケアに関する様々なKPIを設定しました。レスポンシブル・ケア委員会では、環境・社会軸目標へ向けたレスポンシブル・ケア活動について討議を行っています。

* 具体的な活動については、レスポンシブル・ケアの各ページをご覧ください。

レスポンシブル・ケア基本方針のガイダンス

三井化学グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する。」との企業理念のもとに事業活動を展開しています。

また、三井化学グループの役員、社員一人ひとりの自覚ある行動の積み重ねがお客様や社会からの信頼につながるものであり、ステークホルダーへの貢献を通じて社会と企業の持続可能な発展の実現を目指すために、私たちは「誠実に行動」、「人と社会を大切に」、「夢のあるものづくり」との行動指針に沿って行動します。

レスポンシブル・ケアは、化学物質の取り扱いにおける安全、健康、環境の継続的改善を基盤とした化学産業独自の活動として始まりました。この活動の理念は化学産業固有のものではなく、すべての産業に共通するものです。そこで、三井化学グループでは、レスポンシブル・ケアを化学物質や化学品に限らず、すべての取り扱い製品について、開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、安全、健康、環境及び品質に関する対策を実行し改善を図る自主管理活動と位置付けています。

そして、これらの企業理念と行動指針に従い、法令遵守はもとより安全、健康、環境及び品質の継続的改善により地域と社会の期待と信頼に応え、社会の持続可能な発展に貢献することが私たちの重要な務めと認識し、その遂行のために、関係する人々や企業との良好なコミュニケーションを図り、事業活動を展開していきます。なお、この基本方針は、三井化学グループの「保安の確保に関する理念、基本方針」に位置付けられています。

- ◆ 「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します。

三井化学は、2012年4月22日、爆発・火災事故を起こし、かけがえのない仲間を失い、社会からの信頼を失ってしまいました。「このような事故を二度と起こさない」との思いを実現するために、抜本的な安全活動の徹底に取り組んでいます。しかしながら、安全文化の確立は一朝一夕にできるものではありません。安全活動を愚直に継続していくことで、「最も安全に優れた企業グループ」となるよう、一步一步着実に取り組んでいきます。

また、地震や津波、台風などの自然災害に対しても日常的な対応訓練や緊急停止などの設備対策の備えにより、安全・安定な操業を目指します。

これらにより、「地域に調和した産業基盤の実現」と社会からの信頼確保を目指します。

- ◆ 製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。

三井化学グループは、持続可能な開発に関する世界首脳会議（通称 WSSD）の国際公約である、「2020 年までに化学物質の人や環境への悪影響を最小化する」という目標（WSSD 目標）に向けて、確実な化学物質管理を推進します。そのために、製品のライフサイクルにわたり、化学物質による人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります。評価結果は情報としてステークホルダーに提供し、安心な社会づくりに貢献します。

- ◆ 技術・製品の開発等の事業活動を通じて人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献します。

三井化学グループは、「環境と調和した共生社会の実現」、「健康・安心な長寿社会の実現」といった社会課題に対して、事業を通じた貢献を目指しています。そのために、人々の生活の質の向上と地球環境の保全に貢献する技術・製品を積極的に開発し、社会に提供します。

- ◆ お客様が満足する製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。

製品とサービスの提供においては、お客様の視点で品質を確保し、信頼に添えていくことが重要です。そのために、お客様における製品の用途を把握し、満足して使用していただける製品を提供していきます。

- ◆ 従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます。

「社員の健康は会社の健康に直結する」、「社員の健康を増進することは社会への貢献である」との理念のもと、三井化学グループで働くすべての人々の健康増進に積極的に取り組みます。身体の健康だけではなく、心の健康も重要な課題です。そのために、社員の自主的な健康確保の支援を図り、活気ある職場環境の形成を促進します。

2015 年 9 月 1 日

三井化学グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する。」との企業理念のもとに事業活動を展開しています。

そのために、三井化学グループは、化学製品の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって環境・安全・労働衛生・品質が確保されているという社会からの信頼を得るための自主管理活動である、レスポンシブル・ケア活動を推進します。

私たちは、三井化学グループの一員として、次の取組みを行います。

1. レスポンシブル・ケア活動の推進においてリーダーシップを発揮するとともに、すべての従業員が積極的にレスポンシブル・ケア活動に関与する文化を醸成します。
2. 環境保全、保安防災、労働安全・衛生、化学品安全、品質マネジメント及び物流安全に関する自社の仕組みとパフォーマンスを継続的に改善し、人々の安全と環境を守ります。
3. 化学製品に関する安全法規の遵守に留まらず、より高いパフォーマンスを目指して、化学製品の健全な安全管理に努めます。
4. 化学製品の安全管理のより一層の向上のため、製品を取り扱う物流業者及び製品の使用者へ製品の安全性情報等を提供し、適切な安全管理の実施を働きかけます。
5. 安全操業に関する取組みと製品安全に関する情報を、自治体をはじめとする地域社会と共有し、地域社会からの信頼確保に努めます。
6. レスポンシブル・ケア活動の着実な実施を通して、三井化学グループの持続的な成長ひいては社会の持続的な発展に貢献します。

社長署名 _____

会社名 見本

日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

レスポンシブル・ケア方針とマネジメント

▶ マネジメントシステム

▼ 業界団体のレスポンシブル・ケア活動への参画

▶ レスポンシブル・ケアに関する監査

▶ 関係会社への展開

業界団体のレスポンシブル・ケア活動への参画

三井化学グループは、各国の化学工業協会でのレスポンシブル・ケア活動を推進する立場にあります。

日本化学工業協会（日化協）において、RC・品質保証部長が2010年のレスポンシブル・ケア委員会設置時から幹事会委員および2010年から化学品管理委員会の委員を務め、国内のレスポンシブル・ケアの展開へ貢献しています。また、当社社員が会員交流ワーキンググループに委員として参加し、日化協会会員会社間の交流を図り、レスポンシブル・ケア活動のベスト・プラクティスの共有化を進めています。

また、2018年5月に、当社社長が日化協の会長に就任しました。

国際化学工業協会協議会（ICCA）においても、当社社長が2014年から理事を、当社参加が2016年から「レスポンシブル・ケア」リーダーシップ・グループ（RC-LG）の副議長とアジア太平洋レスポンシブル・ケア機構（APRO）の議長を務めています。また、当社社員が2015年から各リーダーシップ・グループ合同の「キャパシティ・ビルディング」タスクフォースの共同議長を、2018年から「エネルギーと気候変動」リーダーシップ・グループの議長を務め、国際的なレスポンシブル・ケアの展開へ貢献しています。

▶ 産業界の化学品管理に対する取り組みへの参加

レスポンスブル・ケア方針とマネジメント

▶ マネジメントシステム

▶ 業界団体のレスポンスブル・ケア活動への参画

▼ レスポンスブル・ケアに関する監査

▶ 関係会社への展開

レスポンスブル・ケアに関する監査

工場、事業部、研究所および国内外関係会社に対して、レスポンスブル・ケア活動が着実に実行されていることを客観的に評価し指導するために、環境安全監査（環境保全、保安防災、労働安全）、労働衛生監査、品質監査、化学品安全監査を毎年行っています。内部統制室長、RC・品質保証部長および産業医を含め、所定の手続きを経て選任された監査員が、被監査部門の重点課題達成状況や前年度監査における指摘事項の改善状況を中心に、監査を実施しています。

国内外の関係会社に対しては、その所管事業部と協働で、レスポンスブル・ケア活動の実態把握と指導を行うとともに、三井化学グループの全体的な見地からレスポンスブル・ケア活動のレベルアップを図るために、定期的な監査を行っています。監査頻度および監査ポイントは関係会社の業態と環境安全および品質管理レベルなどを考慮し、効果的な監査になるように努めています。

本監査は、日本化学工業協会のレスポンスブル・ケアコードとISO9001に基づいて実施しています。

監査対象は、本体では、化学製品を扱う事業所として工場、研究所を対象としています（品質監査と化学品安全監査では、化学製品の出荷に関わる事業部や支店なども対象）。関係会社では、基本的にはレスポンスブル・ケア支援対象関係会社を監査対象としています。

【2017年度監査実績】

それぞれの監査について、策定した計画に対して100%実施しました。

2015～2017年の3年間で、環境安全監査の対象事業所の95%、品質監査の対象事業所の92%に対して実施し、適切にレスポンスブル・ケア活動が実行されていることを確認し、さらなる改善が可能と考えられる点について提案しました。残りの対象事業所については2018～2021年の間で実施を計画中です。さらに、2017年度は、化学品安全監査では、6事業部、1支店、2研究所へ監査を行い、品質監査では6事業部へ監査しました。監査の結果はレスポンスブル・ケア委員会で報告しました。

第三者認証の取得状況と三井化学本社部門による内部監査実施状況（2015～2017年度の実績）

国 地域	会社	対象 事業所	環境、労働安全・衛生			品質	
			第三者認証		15-17実 績	第三者 認証	15-17実 績
			ISO 14001	OHSAS 18001		ISO 9001	
三井化学（株）		市原工場	○	○	○	○	○
		茂原分工場	○	○	○	○	○
		名古屋工場	○		○	○	○
		大阪工場	○	○	○	○	○
		岩国大竹工場	○	○	○	○	○
		大牟田工場	○	○	○	○	○
		袖ヶ浦センター			○		※7
共和工業（株）		本社・直江工場			○		—
		大型工場			○		—
作新工業（株）		工場	○		○	○	○

日本	サンアロイ (株)	工場			○	○	○
	サンメディカル (株)	工場			○	ISO 13485	—
	サンレックス工業 (株)	工場	○		○	○	○
	下関三井化学 (株)	工場	○		○	○	○
	ジャパンコンポジット (株)	清水工場	○		○	○	○
	(株) 東洋ビューティサプライ	工場			○	○	○
	日本アルキルアルミ (株)	大阪工場	○		※ 1	○	○
	(株) プライムポリマー	本社			※ 2		○
	北海道三井化学 (株)	工場			○	○	○
	三井化学アグロ (株)	本社			※ 2		○
	宇都宮化成工業 (株)	宇都宮工場			○	○	※ 4
		船岡工場			○	○	※ 4
		新城工場			○	○	※ 4
		鳥栖工場			○	○	※ 4
	三井化学エムシー (株)	本社・清水工場	○	○	○	○	○
		柏原工場	○		○	○	○
	三井化学産資 (株)	本社			※ 2		○
		埼玉事業所	○		○	○	○
		大竹事業所	○	○	※ 1	○	○
	三井化学東セロ (株)	本社			※ 2	○	○
		勝田工場	○		○	○	※ 5
		茨城工場	○		○	○	※ 5
		茨城工場 (古河製造部)	○		○	○	※ 5
		浜松工場	○		○	○	※ 5
		安城工場	○		○	○	※ 5
	四国トーセロ (株)	工場	○		○	○	※ 5
	三井化学ファイン (株)	本社			※ 2		○
	三井化学SKCポリウレタン (株)	本社			※ 2		○
		徳山工場	○		○	○	○
	山本化成 (株)	本社・八尾工場	○		○	○	○
大牟田工場		○		○	○	○	
中国	三井化学 (中国) 管理有限公司	本社			※ 2		○
		テクニカルセンター			○		※ 7
	天津天寰ポリウレタン有限公司	天津工場	○		○	○	○
		蘇州工場	○		○	○	○
	三井化学不織布 (天津) 有限公司	工場			○	○	○
三井化学功能複合塑料 (上海) 有限公司	工場	○		○	○	○	

	三井化学複合塑料（中山）有限公司	工場	○		○	○IATF 16949	○
	張家港保稅区三井允拓複合材料有限公司	工場	○		○	○QC 080000	○
	佛山三井化学SKCポリウレタン有限公司	工場			○	○	○
韓国	KOC Solution CO.,Ltd	工場			計画中	○	—
東南 アジア	Grand Siam Composites Co., Ltd.	工場	○ISO 50001	○	○	○ISO 16949	○
	Mitsui Hygiene Materials (Thailand) Co., Ltd.	工場	○ISO 50001	○	○	○	○
	Siam Mitsui PTA Co., Ltd.	工場	○ISO 50001	○	○	○	○
	Siam Tohcello Co., Ltd.	工場	○	○	○	○	※ 5
	Thai PET Resin Co., Ltd.	工場	○ISO 50001	○	○	○	○
	Thai Mitsui Specialty Chemicals Co., Ltd.	工場	○	○	○	○	○
	Cosmo Scientex (M) Sdn. Bhd.	工場	○	○	○	○	○
	MCNS Polyurethanes Malaysia Sdn Bhd	工場	○		○	○	○
	PT. MCNS Polyurethanes Indonesia	工場	○	○ SMK3	○	○	○
	P.T. PETnesia Resindo	工場	○	○	○	○	○
	Mitsui Chemicals Singapore R&D Centre Pte. Ltd.	研究所			○		※ 7
	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	工場	○	○	○	○	○
	Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.	工場	○	○	○	○	○
	Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.	工場	○	○	○	○	※ 6
	SDC Technologies Asia Pacific, Pte. Ltd.	工場			計画中	○	計画中
	Mitsui Chemicals India, Pvt. Ltd.	本社			※ 2		○
Mitsui Prime Advanced Composites India, Pvt.Ltd.	工場	○		○	○	○	
米州	Mitsui Chemicals America, Inc.	本社			※ 2		○
	Advanced Composites, Inc.	オハイオ工場	○	○	○	○IATF 16949	○
		テネシー工場	○	○	○	○ISO 16949	○
	Advanced Composites Mexicana, S.A. de C.V.	工場	○ INDUSTRIA LIMPIA		○	○	○
	Anderson Development Company	工場	○ RC14001		○	○	○
	Image Polymers Company, LLC	工場	○	○	※ 3		○
	SDC Technologies, Inc.	工場			○	○	○
Mitsui Prime Advanced Composites do Brasil Indústria e Comércio de Compostos	工場			○	○	○	

	Plásticos S.A.						
欧州	Mitsui Chemicals Europe GmbH	本社			※2		○
	Acomon S.R.L.	工場	○		計画中	○	○

※1 三井化学本社工場に対する監査に含まれる。

※2 製造部門等がないため監査の対象外。

※3 他社事業所内のため監査の対象外。

※4 三井化学アグロが実施。

※5 三井化学東セロが実施。

※6 プライムポリマーが実施。

※7 製品出荷に関与しないため監査の対象外。

* 「第三者認証」の「○」以外の文言は、追加で取得している認証を示す。

レスポンスブル・ケア方針とマネジメント

▶ マネジメントシステム

▶ 業界団体のレスポンスブル・ケア活動への参画

▶ レスポンスブル・ケアに関する監査

▼ 関係会社への展開

関係会社への展開

当社グループ全体でレスポンスブル・ケアを推進するため、国内・海外の関係会社へ活動を展開しています。

グローバルなネットワークとSHE会議

日本を中心とし、関係会社の進出地域である中国・アジア・欧州・米州からなる5つの地域で情報ネットワークを構築しています。各地域内ではレスポンスブル・ケアに関わる情報を各国の業界団体などから収集し、本社で集約、解析を行い、三井化学グループでの共有化を図っています。

また、各地域のレスポンスブル・ケア活動のプログラムとして、関係会社のレスポンスブル・ケアの担当者が集まるSHE会議を開催しています。事故・労働災害などの事例分析を通じた関係会社間の相互学習やベストプラクティスを習得する場となっています。

中国

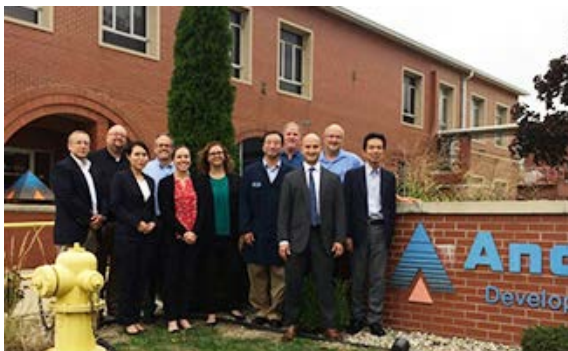
2017年6月に重慶で開催した「中国域内関係会社SHE会議」に、中国域の関係会社8社が参加しました。本社からはSDGsを紹介し、各社の製品・活動とSDGsの関連を議論しました。また、各社のSHEの取り組みを紹介し、共有化しました。



SHE会議

米州

2017年9月にミシガン州で開催した「米州RC会議」に、米州の6社が参加し、化学品規制に関する課題とその解決方法などの共有化をしました。また、長期経営計画の環境・社会軸目標がレスポンスブル・ケア方針と合致していることを説明しました。



米州RC会議

関係会社のレスポンシブル・ケアに対する評価

レスポンシブル・ケアに関する活動に関して、海外関係会社においても、社外から高い評価を得ています。

タイ

MITSUI HYGIENE MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.は、2017年6月に、タイ労働保護福祉局 (Department of Labour Protection and Welfare) から、National Safety Performance award 2017を受賞しました。

インドネシア

P.T. PETNESIA RESINDOは、2017年12月に、インドネシア工業省 (Ministry of Industry) から、環境に配慮した生産活動を行う企業を表彰するグリーン産業賞のうち、最高位のレベル5 (Green Industry (Level 5)) を受賞しました。

シンガポール

MITSUI PHENOL SINGAPORE PTE. LTD.は、2018年2月に開催されたbizSAFE Conversation 2018で特別賞を受賞しました。bizSAFEは、職場における安全・衛生基準の飛躍的改善を達成するために企業がWSH※能力を高めるうえでの支援を提供する、5ステップからなるプログラムです。

また、2018年3月には、シンガポール化学産業評議会 (SCIC) の2017年レスポンシブル・ケア賞において、「地域の認識と緊急時対応」および「従業員の健康と安全」の成果につき、金賞を受賞しました。さらに、「公害防止」および「プロセス安全」の規定 (コード) に対して功績賞を受賞しました。また、SCIC-SCDFレスポンシブル・ケア協力・評価計画において表彰された7つの企業にも選ばれました。

※ WSH : Workplace Safty and Health。職場安全衛生。

中国

三井化学は、2017年6月に国際化学品製造商協会 (AICM) より、2017 RC Merit Awardを受賞しました。

この賞は、レスポンシブル・ケアに関わる様々な活動において卓越した実績があり、中国化学産業の持続的発展と市民社会に貢献した企業に与えられ、隔年で受賞企業が発表されます。中国における三井化学グループ各社の地域や環境への貢献にとどまらず、全国大学生化工設計コンテストへの協賛を通じた次世代への貢献も高く評価されました。

メキシコ

ADVANCED COMPOSITES MEXICANA S.A. DE C.V. は2017年6月に、アグアスカリエンテス州環境保存検察庁から、クリーン・インダストリー認定書を授与されました。

この認定書は、環境保護に関するマネジメントシステムを構築し、確実に実践している会社に授与されるものです。

安全・保安

▼ マネジメントシステム

▶ 重大事故防止への取り組み

▶ 抜本的安全対策

▶ 重大事故・労働災害

▶ 安全・保安研修

▶ 安全・保安訓練

三井化学グループでは、「安全はすべてに優先する」という経営方針のもと、これまで全グループを挙げて様々な安全活動に取り組んできました。しかしながら、2012年岩国大竹工場でレゾルシン製造施設爆発火災事故が発生しました。このことを反省し、二度とこのような事故を起こさないよう重大事故防止対策と抜本的安全対策に取り組んでいます。

2017年度、当社市原工場茂原分工場で火災事故が発生しました。岩国大竹工場の事故に通じる点も多く、反省すべきことと認識しています。また、2018年6月には大阪工場で火災が発生しました。この事実を重く受け止め、今後の再発防止に努めていきます。

全社員、一人ひとりが「安全は、自分自身のため、家族のため、同僚のため、社会のため。」であることを再度心に刻み、安全のために自分は何をすべきかをしっかりと考え、安全の底上げとなるように積極的に行動していきます。

* 2017年7月に発生した茂原分工場の火災、2018年6月に発生した大阪工場の火災については、こちらをご覧ください。

▶ 茂原分工場の火災について 

▶ 大阪工場の火災について 

マネジメントシステム

方針

「レスポンス・ケア基本方針」において、『「安全はすべてに優先する」を私たち全員が心に刻み、無事故・無災害の実現を徹底して追求します』と記載しています。さらに安全・保安（労働安全および保安防災）に関する基本事項を定めた、環境安全管理に関する社則に従い、安全・保安を推進しています。

体制・責任者

社長を最高責任者、生産・技術本部担当役員を責任者とし、生産・技術本部 安全・環境技術部が安全・保安の戦略を策定、展開・推進しています。各拠点との会合を定期的で開催するなど、各事業部、生産拠点、関係会社と連携して、安全・保安を推進しています。

また、当社では、各拠点の責任者と労働組合員が参加する安全衛生委員会を拠点ごとに開催し、労働災害を含む労働安全衛生に関する事項の報告および討議を行っています。

モニタリング方法

安全・環境技術部は、国内拠点における安全・保安に関する重点課題目標の達成状況を定期的に確認し、その進捗を把握しています。また、グループ全体の重大事故発生情報や労働災害情報は、安全・環境技術部が集約・解析した情報をグループ全体で共有しています。なお、当社事業所およびレスポンス・ケア支援対象会社の製造拠点に対しては、毎年、安全・保安に関する監査を実施しています。

➡ レスポンス・ケアに関する監査

目標・実績

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
重大事故※1の件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件継続 (2025年)
異常現象・事故※2の件数	三井化学グループ	5件以下	6件	×	5件	—
重視する労働災害※3の度数率	三井化学グループ	0.15以下	0.24	×	0.15以下	0.15以下 (2025年)

※1 重大事故：

石化協の事故評価基準（CCPS 評価法）が定める強度レベルが18ポイント以上の事故。

※2 異常現象・事故：

石化協の事故評価基準の強度レベルが18ポイント未満であるが、関係法令を考慮した当社基準でモニタリングすべきと判断した現象・事故。

※3 重視する労働災害：

業務に直接関わるもので、休業・死亡に至った労働災害または、不休業または微傷災害のうち、原因が重大で死亡または休業に至る恐れのある労働災害。

振り返り・課題

重大事故件数については、ここ数年目標を達成しているものの、異常現象・事故は2017年度、6件発生しました。2017年7月27に発生した市原工場茂原分工場の火災事故（異常現象・事故）については、直接原因および深層原因解析による対策立案を2017年度に完了しています。

また、当社の労働災害度数率は、日本の全産業や化学品産業の度数率と比較して、レベルの高い状況に維持されていますが、世界最高水準の安全を目指した「重視する労働災害度数率」0.15以下という目標は未達となっています。

以上のことから、危険に対する高い感性を持つ人材の育成やグループ全体への安全文化の浸透が長期的な課題であると考えています。

安全・保安

▶ マネジメントシステム

▼ 重大事故防止への取り組み

▶ 抜本的安全対策

▶ 重大事故・労働災害

▶ 安全・保安研修

▶ 安全・保安訓練

重大事故防止への取り組み

岩国大竹工場で2012年4月22日に発生したレゾルシン製造施設爆発火災事故の記憶を風化させることなく地道に安全活動に取り組み、再発防止に努めています。

経営トップの安全・保安に対する強いコミットメント

当社社長は、「安全の日」、「全国安全週間」にて、「安全はすべてに優先する」という経営方針を三井化学グループ全社員に繰り返し発信しています。2017年度の実績は以下のとおりです。

- 新年挨拶会、期首講話で本社社員に安全最優先の直接訓示（国内拠点に同時中継）
- 安全の日に関連して、社長メッセージを発信
- 安全の日には本社で社員に直接訓示（国内生産拠点に同時中継）
- 安全の日に関連して社内報で「安全最優先」を発信
- 工場訪問時に安全に関して直接訓示（計器室、講堂等）

副社長、生産・技術本部長等会社幹部も各工場、海外拠点を訪問し、現場への「積極関与」を推進しています。

リスクアセスメントの徹底

岩国大竹工場で発生したレゾルシン製造施設爆発火災事故の反省を受けて、緊急停止に関するリスクアセスメントを完了させています。また、非定常リスクアセスメントへの取り組みは、継続的かつ発展的なものへとなっています。当社は、引き続き、非定常時や緊急時を想定したリスクアセスメントの徹底を推進します。

<2013年度～2014年度>

各工場のモデルプラントでの試行により確立した緊急停止時の点検方法に基づき、工場ごとに編成した点検グループが、各プラントの緊急停止に関して点検を実施、最終的には本社メンバーが各工場の点検結果のフォローアップを行いました。

<2014年度～2017年度>

複数のモデルプラントでWhat-if※1バッチHAZOP※2を併用した評価方法の検証を行いました。その後2015年度に大阪工場と市原工場で非定常作業「スタートアップ」のリスクアセスメントを開始し、2016年度より全工場に適用し2017年度も継続して行いました。

<2018年度予定>

2018年度も全工場において非定常作業「スタートアップ」のリスクアセスメントを行い、終了したプラントから「ストップ操作」のリスクアセスメントを開始します。

※1 What-if :

設計で意図した機能が失われた場合、あるいは故障した場合に、設備やシステムがどのような状態になるか、それを回避するにはどんな対策が必要かを実施者の発想により解析する手法。

※2 HAZOP :

Hazard and Operability Study。プラントに内在する危険性を網羅的に抽出し、それに対する安全対策の妥当性を系統的に評価する手法。

既存の高圧ガス設備の耐震性向上対策

当社は、2014年5月の経済産業省の通知を受けて、既存の高圧ガス設備についての耐震評価を概ね終了しました。評価結果に基づき改修計画を策定し、計画的に耐震補強工事を実施中です。

HAZOPリーダーの育成

三井化学では、設備の新設・増設・改造時における安全性評価や、プラントの危険抽出にHAZOPを実施し、事故の未然防止に取り組んでいます。HAZOPは解析のリーダーであるHAZOPリーダーの役割が重要になります。当社ではHAZOPリーダーを育成するため、2013年度から製造部スタッフなどを対象に、全工場で解析手法や検討の考え方を演習形式で学ぶ研

修会を実施しています。
HAZOPは非定常リスクアセスメントにも活用しており、今後も研修会を計画的に実施し、HAZOPリーダーの育成とHAZOPのレベル向上を図っていきます。

安全文化診断

三井化学グループは、2016年度も慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科および新潟大学と連携して安全文化診断を実施しました。この安全文化診断を通じて、職場の強み・弱みの見える化が可能です。また、階層別のあらゆるギャップについて職場内討議を重ねることで、職場のコミュニケーション向上ツールとしても活用しています。

2017年度は、国内関係会社2社5工場に展開しました。2018年度以降、本体主要工場では、2回目の診断を受診予定です。また国内関係会社についてはその対象を広げていく予定です。

この診断は、職場の安全文化を醸成していく上で有効であると判断しており、今後も継続して活用していきます。



関係会社での説明会（宇都宮化成）

安全文化診断の展開状況

		実績			予定	
		～2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
三井化学	市原工場※	●			●	
	茂原分工場※	●	●			●
	名古屋工場※	●			●	
	大阪工場※	●				●
	岩国・大竹工場※	●			●	
	大牟田工場※	●				●
国内関係会社		●(株)東洋ビューティサプライ	●サンアロイ(株) ●サンレックス工業(株)	●三井化学SKCポリウレタン(株)徳山工場 ●宇都宮化成工業(株)宇都宮工場、船岡工場、新城工場、鳥栖工場	●下関三井化学(株) ●山本化成(株)八尾工場、大牟田工場 ●三井化学産資(株)埼玉事業所 ●本州化学工業(株)和歌山工場	
海外関係会社			●Mitsui Hygiene Materials (Thailand) Co., Ltd. ●三井化学不織布(天津)有限公司		●	

※ 本体工場の工場長がレスポンスブル・ケア運営の責任を持つ工場構内関係会社を含む。

保安力の第三者評価受診

当社グループは、継続して保安力向上センターの保安力評価を受診しています。これは、主に石油・石油化学品を取り扱う製造業を対象に、安全基盤と安全文化の観点から保安力を評価するもので、保安力に関する強みや弱みが数値で見える化できます。保安力向上センターは、保安力センター評価を通じて、日本の化学産業の安全レベルの引き上げを目指しており、当社はその趣旨に賛同しています。

大阪工場、市原工場に続き、2018年4月に岩国大竹工場においても、保安力の自己評価を実施した後に、保安力向上センターの評価を受診しました。結果概要は下表のとおりです。

今後も保安力向上センターという第三者からのアドバイスを今後の安全・保安活動に活かしていきます。



結果報告会の様子（岩国大竹工場）

結果概要

安全基盤	<p>① 安全基盤の平均評価レベルは、石化、石油精製企業の合格レベルと言われている3.0を大幅に上回っており、安全基盤の管理レベルは平均として非常に高く、業界のトップレベルであると考えられる。</p> <p>② 大項目10項目それぞれの平均レベルが、3.0を上回り、項目毎のバラつきも少なく、非常に高い管理レベルにあるといえる。</p> <p>③ ほとんどの評価項目がレベル3.0以上ではあるが、改善が必要と思われる項目が数点見受けられた。</p>
安全文化	<p>① 安全文化の平均評価レベルは、安全文化がしっかりとしたレベルにあるという3.0を大幅に上回っており、業界のトップレベルであると考えられる。</p> <p>② 大項目7項目それぞれの平均レベルが、3.0を上回り、項目毎のバラつきも少なく、高いレベルにあるといえる。</p> <p>③ 現状では、2012年のレゾルシン製造施設爆発火災事故の記憶が強く残っており、経営トップから第一線の運転員まで、二度と事故を起こしてはいけないという決意のもと安全優先の価値観が共有されている。一方で、事故から6年経ち対応は定着してきているとの認識になりつつある。直接事故を経験していない社員も増えてきているので、今後ともこの価値観を継続させていくための配慮が必要となってくると思われる。</p>

安全・保安

▶ マネジメントシステム

▶ 重大事故防止への取り組み

▼ 抜本的安全対策

▶ 重大事故・労働災害

▶ 安全・保安研修

▶ 安全・保安訓練

抜本的安全対策

三井化学は、2012年4月22日に発生した当社岩国大竹工場レゾルシン製造施設爆発火災事故を厳粛に受け止め、全社の安全・保安の確保に関わる問題点を徹底的に見直し改善するために、抜本的安全対策への取り組みを開始し5年が経過しました。多くの議論を重ねて展開してきた諸施策は日常的活動に落とし込まれ、日常課題としてPDCAをまわしながら活動を継続しています。抜本的安全対策は、安全レベルのさらなる底上げにつなげるべく、メリハリをつけながら今後も継続して推進していきます。

また、岩国大竹工場において取り組んできた安全再構築プロジェクトは、2016年11月と12月に監督行政の皆様や事故調査委員会の方々への最終報告を行いました。プロジェクトの活動の成果をご確認いただいた上で、2017年度からは新たなステージでの安全活動に取り組んでおり、抜本的安全対策で継続してきた取り組みの中に含まれています。

抜本的安全対策推進の全体像

抜本的安全対策は、2013年の開始以降、下図に示す全体像を構築し、全社を挙げて取り組んでいます。2017年度のステアリングコミッティ^{※1}においては、2017年7月に発生した茂原分工場における火災の課題認識と対応を議論するとともに、継続して取り組んでいる安全文化診断の今後の展開について確認しました。

抜本的安全対策の全体像のポイント

- 社長以下で構成するステアリングコミッティで全社課題を議論し活動を方向付け
- 経営層を筆頭に本社組織の工場訪問機会を増やし、積極対話で安全に関与
- 社外有識者の方々等の第三者によるご指摘を工場運営に反映
- 工場長による安全対話や安全アドバイザー^{※2}による工場横断的な安全活動点検
- 課長主催の班長会議等の場で意思疎通強化

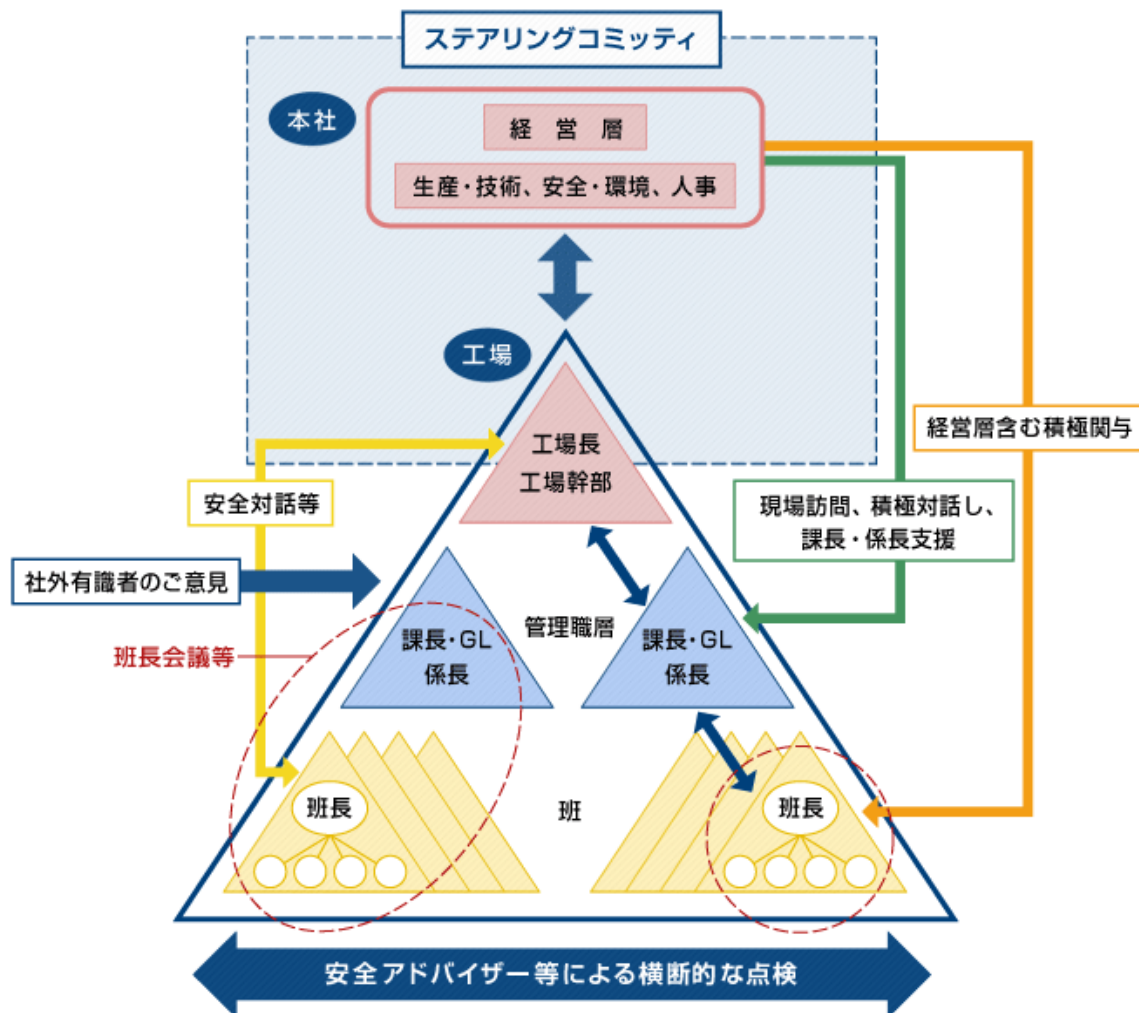
※1 ステアリングコミッティ：

「抜本的安全対策」を速やかに進行させるために、図に示すメンバーが一同に会し、全体課題を議論し、活動の方向付けを行う場のこと。

※2 安全アドバイザー：

日々の活動に入り込み、意見交換を通じて工場全体の安全レベル向上を担うベテラン社員。

「抜本的安全対策」推進の全体像






抜本的安全対策の進捗

抜本的安全対策は3つの重点課題を11項目の方策に展開し、全社で具体的な取り組みを進めています。多くの方策は日常的な課題に位置付けるところまで進んでいます。2017年度は、基本事項の徹底を推進する活動と安全文化診断結果から見える職場の弱点を克服する活動（下図の赤枠部分）を集中的に行いました。2018年度はそれらの活動にも継続して粘り強く取り組むと同時に、2017年7月に発生した茂原分工場の火災事故を受けて見直したシステムに基づき安全管理を強化する計画を立てています。

抜本的安全対策の進捗状況

重点3課題、11方策	実行スケジュール（年度）					
	13下	14	15	16	17	18
(1) ライン管理者が現場に集中し、しっかりとマネジメントができること						
① ライン管理者の業務負荷軽減	■	継続				
② ライン管理者の育成（責任と権限の明確化）	■	■	継続			
(2) 技術力の向上と、技術伝承を確実にやること						
③ 現場感覚を有するエンジニアの育成	■	■	継続			
④ 安全技術が伝承されるシステムの構築	■	■	継続		強化	■
⑤ 技術評価システムと体制の見直し	■	継続			強化	■
(3) 安全最優先の徹底とプロ意識の醸成、業務達成感が得られること						
⑥ 安全・環境部の組織変更・機能強化	■	■	継続			
⑦ 「安全はすべてに優先する」の徹底（基本徹底、診断）	■	■	■	■	■	■
⑧ プロ意識の醸成と強化（マニュアル全面改訂追加）	■	■	■	■	■	継続

⑨	チーム力・職場内コミュニケーションの強化		継続				
⑩	魅力ある上位職の設定（人材委員会等）		継続				
⑪	安全成績や業務での達成感獲得		継続				

安全・保安

▶ マネジメントシステム

▶ 重大事故防止への取り組み

▶ 抜本的安全対策

▼ 重大事故・労働災害

▶ 安全・保安研修

▶ 安全・保安訓練

重大事故・労働災害

三井化学グループは、重大事故や異常現象・事故の発生数、労働災害の度数率をKPIとして設定し、モニタリングしています。

重大事故および異常現象・事故

2017年度、当社グループでは、重大事故^{※1}の発生はなかったものの、異常現象・事故^{※2}の件数は、目標5件に対し、6件となりました。異常現象・事故は、当社基準で重大事故につながりかねないと判断した現象・事故であり、各現象・事故について、原因究明と各製造拠点への水平展開を完了しました。

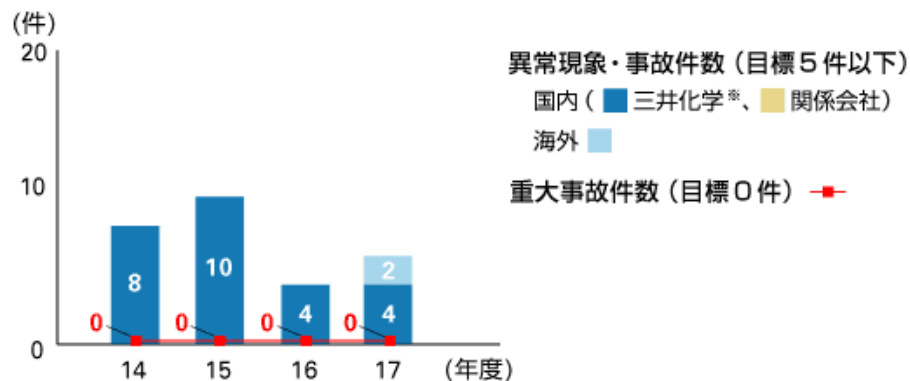
※1 重大事故：

石化協の事故評価基準（CCPS 評価法）が定める強度レベルが18ポイント以上の事故。

※2 異常現象・事故：

石化協の事故評価基準の強度レベルが18ポイント未満であるが、関係法令を考慮した当社基準でモニタリングすべきと判断した現象・事故。

重大事故および異常現象・事故の件数



※ 本社工場の工場長がレスポンシブル・ケア運営の責任を持つ工場構内関係会社を含む。

* 国内外関係会社の集計範囲：レスポンシブル・ケア支援対象関係会社

労働災害

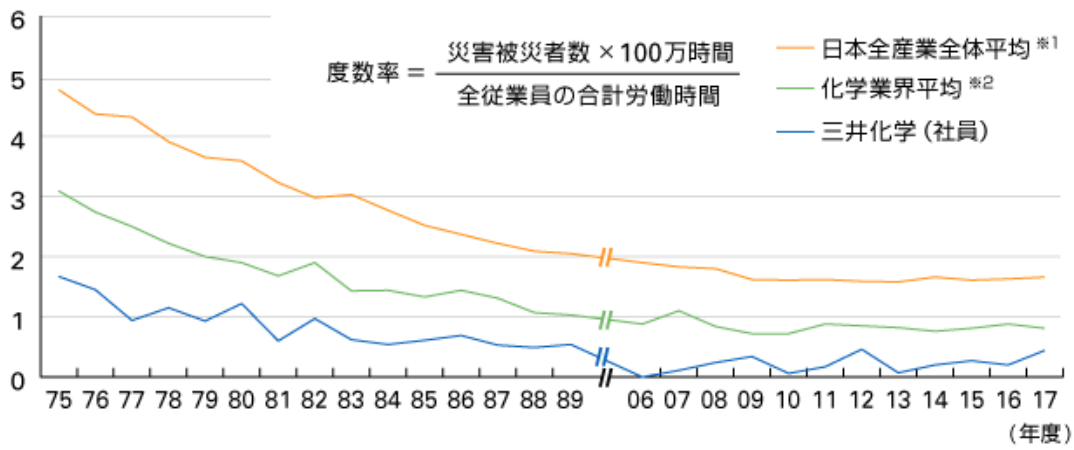
当社の労働災害度数率は、日本全産業平均や化学品産業平均の度数率と比較して、レベルの高い状況に維持されていますが、世界最高水準の安全を目指し、「重視する労働災害[※]の度数率」0.15以下を目標としています。

2017年度、三井化学グループ全体の重視する労働災害の度数率は0.24となり、世界最高水準の安全を目指した目標値0.15以下は未達でした。その内訳は、本社工場等の重視する労働災害の度数率が0.42と悪化しており、その内容をよく確認して、2018年度に展開します。一方、国内外関係会社については、重視する労働災害度数率は大きく改善し、2017年度実施事項「関係会社の労災防止対策の徹底」が効果を上げたものと思われます。また、型別では、引き続き、「転倒」による労働災害が多発していることから、厚生労働省の「ストップ！転倒災害プロジェクト」を積極的に展開し、転倒防止対策を推進していきます。

※ 重視する労働災害：

業務に直接関わるもので、休業・死亡に至った労働災害または、不休業または微傷災害のうち、原因が重大で死亡または休業に至る恐れがあった労働災害。

三井化学と日本全産業・日本化学業界の労働災害度数率の比較



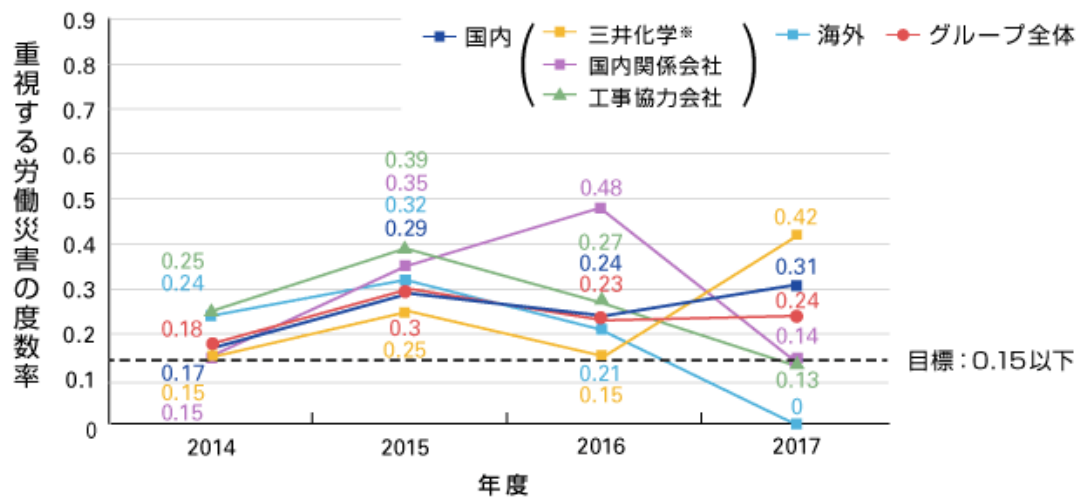
* 度数率とは、100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表します。
 日本全産業平均、日本化学業界平均は、休業災害度数率を示します。
 三井化学のデータは、2012年度上期までは休業災害度数率、2012年度下期以降は重視する労働災害の度数率を集計しました。

【出典】

※1 厚生労働省白書 平成29年度労働災害動向調査

※2 中央労働災害防止協会 平成29年度 安全の指標

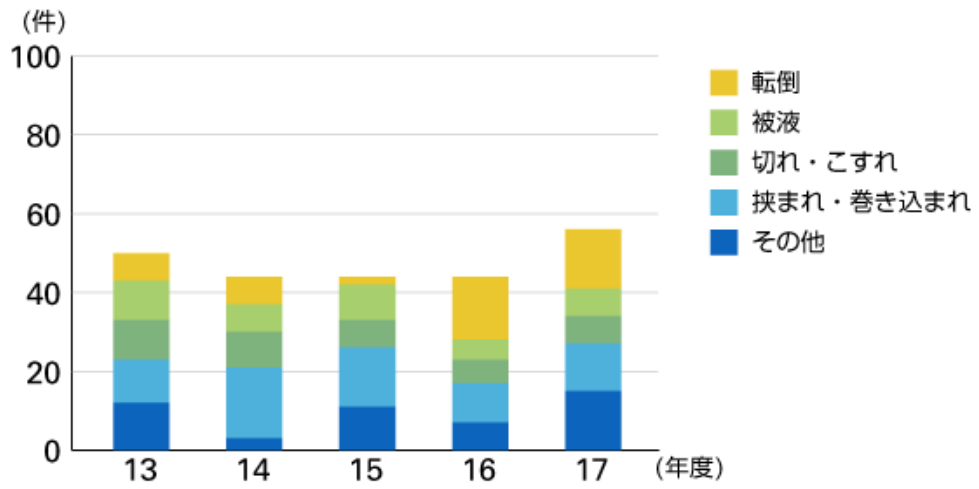
重視する労働災害の度数率



※ 構内運転協力会社含む。

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社かつレスポンシブル・ケア支援対象関係会社

不休業以上の労働災害の型別件数



* 三井化学の運転・工事協力会社を含む。

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社かつレスポンシブル・ケア支援対象関係会社

安全・保安

▶ マネジメントシステム

▶ 重大事故防止への取り組み

▶ 抜本的安全対策

▶ 重大事故・労働災害

▼ 安全・保安研修

▶ 安全・保安訓練

安全・保安研修

三井化学グループは危険に対する高い感性を持つ人材の育成やグループ全体への安全文化の浸透に向けて、研修など様々な取り組みを実施しています。

安全の日

三井化学は、レゾルシン製造施設爆発火災事故を風化させないために、4月22日を「安全の日」に制定しています。2018年度も、国内の各生産拠点と本所で「安全の日」の取り組みを行いました。昨年に引き続き本年度も、臨場感と緊張感を共有することを目的として、社長による安全訓話の模様を計6拠点に同時中継し、「安全はすべてに優先することを、心に刻んで行動する」ことを全員で誓い合いました。また拠点ごとに、社内外の講師の方々による安全講演会等を開催しました。

2018年度「安全の日」各拠点での講演会等

拠点	出席役員、 本社部長	同時 中継	講演者		演題
市原工場	—	※	奈良 和春 氏	有人宇宙システム(株)	「ノンテクニカルスキル」による一層の安全のための5つのヒント
市原工場茂原分 工場 (技術研修センター、 茂原研究・ 開発センター含)	網島本部長	実施	楠神 健 氏	JR東日本 研究開発センター	安全管理における「管理者やリーダーの基本動作」を考えてみよう！
名古屋工場	—	※	菅野 康弘	安全・環境技術部 保安技術G	(保安技術教育)
大阪工場	—	※	田村 昌三 氏	東京大学名誉教授	化学プラントの安全化に向けて～安全の基本と安全環境の醸成～
岩国大竹工場	松尾専務 岩永部長	実施	中村 昌允 氏	東京工業大学 特任教授	重大事故から学ぶ これからの安全管理
大牟田工場	—	実施	伊藤 東 氏	安全工学グループ 代表 (元デンカ)	自主的安全活動に於ける役割分担
袖ヶ浦センター	—	※	東瀬 朗 氏	新潟大学 特任准教授	研究所の安全文化の向上
北海道三井化学	—	実施	佐々木 工場長	北海道三井化学(株)	北海道工場の事故史
下関三井化学	—	実施	村田 耕三 氏	山口県 総務部 消防保安課	山口県の高圧ガス保安行政について
三井化学SKC ポリウレタン 徳山工場	—	実施	(岩国大竹工場 から中継)	(岩国大竹工場から 中継)	(岩国大竹工場に同じ)
三井化学本社	淡輪社長 久保副社長 ほか本社在勤役員等	実施	—	—	(本社行事：事故を振り返って)

※ 後日、本社「安全を誓う式」での社長による安全訓話の動画を配信。

* 2018年4月22日は日曜日のため4月20日(金)に行事を実施しました。



本社「安全を誓う式」社長による安全訓話の様子

KY（危険予知）・指差し呼称

三井化学グループでは、本体工場および国内外の関係会社でKY・指差し呼称の定着化と活性化に向けた取り組みを行っています。

本体工場では、工場ごとに計画、実施、評価、改善を行いレベルアップにつなげています。そのなかでも、危険なことを危険と認識し、それを防ぐ安全行動ができる人材の育成が重要であるとの考えから、各工場においてKY教育を継続して実施しています。

また、活動の推進役として各工場にはKY指導員が選任されており、1回/期に全体会議を開催しています。会議では各工場の取り組み状況の報告や本社からの連絡等を行い、情報共有をすることで、自工場KY活動の参考にしています。

国内外関係会社のKY・指差し呼称についても、安全・環境技術部で継続して研修支援を行っています。関係会社すべてで危険予知活動、指差し呼称の意義や必要性は理解されており、それを実際の作業に活かし、定着化につなげるよう支援しています。

研修は実作業に即した演習、発表やチーム討議を取り入れ、自分たちの日常の作業を振り返り、より安全行動が取れるよう意識付けをしています。KY・指差し呼称の定着には、特にキーマンが必要であり研修を通じて育成を進めています。

KY研修実績

	一人・1回当たりの研修時間 hr/人	受講者数
		2017年度
三井化学	3.5	608
国内関係会社	3	411
海外関係会社	4	122
計	—	1141

ヒヤリハット活動

三井化学の各生産拠点では、作業に伴い各人がヒヤッとしたこと、ハットとしたこと（ヒヤリハット）を抽出し、組織内でそれらの情報を共有する活動を継続して実施しています。各生産拠点の労働安全衛生マネジメントシステムに則り、それらヒヤリハットの発生原因や予防対策を組織で決めて、関係者に周知啓発し、実作業におけるハード/ソフト対策を企画実行しています。三井化学は、それら予防対策の実施に際し、必要な資源を継続して確保しています。代表的な具体的活動例は以下のとおりです。

市原工場

職場の従業員から提出された想定ヒヤリ※事例より危険性の高いものを抽出し、その対応策について検討する活動を実施しています。毎月1回、職場内から選抜された有識者により検討会を開催し、危険性に応じた対策を検討するとともに、検討会の参加メンバーが対策実行のリード役を務め、職場内への周知を行っています。また、これまでに実施されたヒヤリハット対策の維持管理状況の確認も進めました。この検討会により、自職場に潜在する行動災害リスクの早期発掘や未然防止を図っています。

※ 想定ヒヤリ：

作業手順や行動パターンを各人がイメージして、ヒヤリハットにつながる危険があると感じた事例。実際に体験したヒヤリハットとは区分する。

小集団活動

三井化学の各工場では、工場の特性を鑑み、生産現場力強化、意識改革・人材育成、職場活性化、業務改善などの課題や困っていることに対して、少人数のグループ単位で活動を行う小集団活動を実施しています。この活動を通じて、一致団結し、工場活性化のボトムアップを図っています。

活動の成果は発表会を通じて工場全体で共有化し、好事例を表彰することでモチベーションアップにつなげています。また、職場の活動の参考にするなど水平展開し、職場および工場全体の活性化とレベルアップを推進しています。代表的な活動例は以下のとおりです。

大牟田工場

2018年2月16日に大牟田工場で小集団活動発表会を開催し、10サークルが自律的な取り組みを発表しました。職場で困っていることをテーマに掲げて解決を提示する等、質の高い活動として定着しつつあります。発表会で共有した他職場の良い事例を各職場に展開し、来年度以降の活動につなげます。



小集団活動発表会 大牟田工場

岩国大竹工場

2018年3月20日に岩国大竹工場で全122チームの中から選抜された11チームによる小集団活動工場発表会を開催しました。2014年度に「人づくり」「組織づくり」を目的に復活させた小集団活動も4年目となり、自職場および他職場にも配慮した業務削減をテーマとするなど、全体的に活動のレベルが上がっています。この成果の積み上げが、働き方改革、工場の競争力強化につながるものと考えています。



小集団活動発表会 岩国大竹工場

名古屋工場

2018年3月20日に名古屋工場でNEXT活動発表会を開催しました。発表会は、工場内全45チームより選抜された11チームが、業務の生産性向上等をテーマとした活動を報告しました。年々活動のレベルが上がっており、次年度もチームリーダーを中心にメンバーが一体となったボトムアップの活動を工場全体で展開していきます。



小集団活動発表会 名古屋工場

製造課表彰

製造課表彰は、安全、環境、品質および生産技術に関する活動で優秀な製造課を表彰することで現場を活性化させることを目的としています。この制度は2004年度に開始し、2013年度からは安全成績等以外に、安全への取り組みプロセスにも着目し、製造課の努力、苦労等も評価することにしました。

2017年度は国内外の生産拠点から18件の応募があり、その中から社長賞1件、生産・技術本部長賞7件を選定しました。本体だけでなく、国内外の関係会社も受賞するなどグローバル展開が進んでいます。

なお、上記の表彰に合わせ、工場長賞、本社部長賞も同時に表彰しています。

2017年度 製造課表彰

社長賞
市原工場 製造1部 石化原料課

生産・技術本部長賞
名古屋工場 製造部 用役・環境課
大阪工場 製造2部 電材課
大牟田工場 ファイン製造部 ヘルスケア課
三井化学産資(株) 埼玉事業所
ジャパンコンポジット(株) 清水工場
GRAND SIAM COMPOSITES CO., LTD. (タイ)
MITSUI PHENOLS SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)



社長賞受賞式の様子（市原工場 製造1部 石化原料課）

また、製造課表彰社長賞受賞職場のすぐれたところを見学し、情報交換を行う交流会を行っています。自職場や工場内では得られにくい気付きを得て改善に活かすこと、ライン管理者としての悩みを共有・切磋琢磨し、三井化学グループの安全文化を向上させることを目的としており、2015年度から始めて今回で3回目となります。

今回の交流会は、2018年2月に3日間にわたって開催し、6名のライン管理者、スタッフが参加しました。2016年度の社長賞受賞職場（THAI PET RESIN CO., LTD.）において、活動の共有と意見交換を行い、近隣エリアにある当社関係会社のGRAND SIAM COMPOSITES CO., LTD.とMITSUI HYGIENE MATERIALS (THAILAND) CO., LTD.の工場見学も実施しました。



交流会の様子（THAI PET RESIN CO., LTD）

三井化学技術研修センター

当社は2006年10月に工場オペレーターの研修施設として三井化学技術研修センターを茂原に開講しました。また、2007年5月には名古屋にも同センターを設立しました。茂原では主にケミカル系のオペレーター育成を、名古屋では加工系のオペレーター育成を実施し、生産現場力強化を図っています。開講後10年以上にわたって、研修内容のブラッシュアップを図るとともに、研修対象者やカリキュラムを拡大してきました。また、海外関係会社からも受講生を受け入れ、英語、中国語による研修を実施しています。さらに2010年には、シンガポールにある関係会社のひとつであるMitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.に安全体感設備を設置し、主にシンガポール地区の従業員向け研修を行っています。また、2011年には当社とジョイントベンチャーを設立しているタイのSiamグループに当社の研修設備一式をライセンスし、主にタイの従業員の研修を行う計画です。このように、国内だけでなく海外においても体験体感型研修展開しており、グループ全体で「安全を中心に運転・設備のすべてに強い、自ら問題を解決できる人材の育成」を推進しています。

三井化学技術研修センター（茂原および名古屋）の当社グループ従業員向け研修実績

研修区分			一人・1回当たりの 研修時間 hr/人	受講者数	
				2016年度	2017年度
三井化学	工場オペレーター向け	入社時	3~14	102	122
		フォローアップ（入社半年後）	28	121	142
		昇格者（入社3~4年後）	28	75	80
		職場リーダー（入社8年以降）	14	53	57
	エンジニア向け	入社時	7~14	21	23
		入社3~5年後	21	10	18
	研究者向け	7~14	109	78	
その他	2~7	113	609		
国内関係会社従業員向け			2~25	324	212
海外関係会社従業員向け			14	50	54
計			—	978	1395

2015年度からは茂原において、これまで社内で行ってきた体験型研修を社外の皆様にも開放しています。社外開放に伴い、毎年300名を超える社外からの受講生を受け入れています。当社内で実際に起こった事故・トラブル事例をもとに、主に安全を中心とした、「体験型の研修カリキュラム」を今後も積極的に社外に提供し、産業界の生産現場における人材育成に貢献していきます。

三井化学技術研修センターの社外向け研修（茂原）・見学対応（茂原および名古屋）実績

	2016年度	2017年度
研修受講者数	388	344
見学者数	643	695

三井化学技術研修センター



三井化学技術研修センター（茂原および名古屋）

安全・保安

▶ マネジメントシステム

▶ 重大事故防止への取り組み

▶ 抜本的安全対策

▶ 重大事故・労働災害

▶ 安全・保安研修

▼ 安全・保安訓練

安全・保安訓練

三井化学では、大規模地震・津波に備えた緊急停止訓練、避難訓練および工場緊急時対応としての消火・緊急呼び出し・通報などの各種防災訓練を実施しています。今後も計画的かつ継続的に各種訓練を実施し、関係官庁、地域との連携を図っていきます。

保安防災訓練など

三井化学では緊急時の対策として、消火・緊急呼び出し・通報などの各種防災訓練や、公設消防隊、警察署などとの合同訓練を積み重ね、緊急時対応の検証と不具合の改善を行うことで自衛防災力の向上を図っています。各工場の職場ごとに年間計画を作成し、それぞれの業務に応じた内容の訓練を実施しています。ほかにも工場全体での総合防災訓練も定期的に企画し、公設消防隊と自衛消防隊が一体となった訓練や、警察署も参加した訓練を実施しています。また、企業間の相互援助訓練として、公設消防隊や近隣企業を交えた共同防災訓練も実施しています。以下に事例を紹介します。

市原工場

休日夜間に装置からの可燃性液体の漏えい・着火を想定し、自衛消防組織と公設消防および近隣企業の共同防災隊との合同による工場総合防災訓練を実施しました。休日夜間においても各防災組織と連携した防災活動が確実に実施できることを確認しました。

市原工場茂原分工場

タンク内の危険物の異常反応による火災を想定し、公設消防本部と連携した工場総合防災訓練を実施しました。訓練では災害発生時における初動体制や、各班・各人の役割を確認しました。

名古屋工場

東海・南海トラフ等の巨大地震が発生した時を想定し、事故が発生した場合の被害拡大防止を目的とする総合防災訓練を実施しました。訓練では地震発生時の身の安全を確保するシェイクアウト訓練も合わせて実施し、全従業員が迅速かつ適切に行動できることを確認しました。

大阪工場

堺・泉北臨海特別防災地区協議会の総合防災訓練と合わせ、装置からの可燃性物質の漏えい・着火を想定し、大阪府や堺市消防局などの行政機関並びに協議会加盟各社と合同で工場総合防災訓練を実施しました。訓練では災害への対応のほか、関係行政や近隣企業との連携についても訓練を行いました。

岩国大竹工場

平日昼間、プラントに設置されているガス検が作動、配管に設置している安全弁の取り付けフランジ部より高圧ガスの漏えい、静電気による着火を想定し、工場総合非常訓練を公設消防と合同で実施しました。装置の緊急停止と災害鎮圧活動などの訓練を積み重ね、防災力の強化を図っています。



化学消防車での防災活動（市原工場）



消火活動（市原工場茂原分工場）



漏えい物質流出防止のための土嚢積み（名古屋工場）



消火活動（大阪工場）



大牟田工場

新プラントでの可燃性液体の漏えい・火災を想定し、公設消防本部と連携した工場総合防災訓練を実施しました。また、訓練では近隣住民の避難・誘導のための情報伝達方法や広報活動等に至る一連の災害対応まで、警察署および市防災対策室にも視察していただき、関係行政との連携を検証しました。

地震・津波対応訓練

三井化学では、各事業所地域で想定される大規模地震・津波に備えた緊急停止訓練や避難場所への避難訓練などを実施しています。以下に事例を紹介します。

市原工場

地震発生と東京湾内湾に大津波警報が発令されたことを想定し、ルールに基づき、装置の緊急停止訓練と避難訓練を実施しています。避難訓練では約2,600人の社員・協力社員が参加し、避難場所の位置・避難ルートの確認および避難場所での人員確認を行い、避難に関する基準の確認を実施しました。避難訓練を重ねることで安全に避難完了までの時間短縮が図られています。

大阪工場

大阪府主催の「大阪880万人訓練」に合わせ、南海トラフ地震に伴う大津波警報発令時の初動対応と津波避難場所への避難訓練を実施しています。地震発生時の初動対応と避難方法の習熟訓練を行うとともに、防災意識の高揚と訓練の検証を行い地震・津波対策の改善を図っています。

大牟田工場

「高圧ガス危害予防規定」に基づき、地震発生とともに地震による高圧ガスが漏えいしたことを想定し、避難訓練を実施しました。各職場で地震発生時の状況に応じた避難ルートおよび指定避難場所を選定し、臨場感のある訓練を行いました。

岩国大竹工場自衛防災組織 消防庁長官賞（奨励賞）を受賞

岩国大竹工場の自衛防災組織が、総務省消防庁主催の2017年度「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」において、消防庁長官賞（奨励賞）を受賞しました。

この技能コンテストは、防災要員の技能および士気の向上を図ることを目的として、2014年度から実施されており、大型化学高所放水車および泡原液搬送車を使用した隊員等の安全管理や消防車両および消防用資機材等の確実な操作等を競うものです。

今回の受賞は、岩国大竹工場の自衛消防隊の消防操作技術や規律について評価をいただいたものであり、当コンテスト開始以来4年連続の受賞となりました。今後も日々の訓練を積み重ねて防災技術の向上につなげ、工場のさらなる安全・安定運転に邁進していきます。

消火活動（岩国大竹工場）



現場指揮所での指示（大牟田工場）



津波避難場所での人員確認訓練（市原工場）



地震避難場所での人員確認訓練（大阪工場）



地震発生時の避難訓練（大牟田工場）



自衛消防組織



競技の様子

環境保全

▼ マネジメントシステム

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気

▶ 水

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境コンプライアンス

当社グループは化学会社として、事業活動にともなう環境負荷の低減と化学物質の適正管理の両面から、環境保全に取り組んでいます。

具体的には、気候変動対応、3R（Reduce、Reuse、Recycle）推進による産業廃棄物の最終処分（埋立）量削減、PRTR法対象物質や揮発性有機化合物（VOC）の負荷削減などがあります。

また、環境会計の公表や環境負荷と経済活動との関係等を評価することで、活動の効果を把握し持続可能な発展を目指しています。

マネジメントシステム

方針

「レスポンシブル・ケア基本方針」において、「製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスクを評価し、人々の健康の確保と環境負荷の低減を図ります」と記載しています。さらに環境保全に関する基本事項を定めた、環境安全管理に関する社則に従い、環境保全を推進しています。

体制・責任者

社長を最高責任者、生産・技術本部担当役員を責任者とし、生産・技術本部 生産・技術企画部および安全・環境技術部が環境保全の戦略を策定、展開・推進しています。また、各事業部、生産拠点、関係会社と連携して、環境保全を推進しています。

モニタリング方法

生産・技術企画部および安全・環境技術部は、国内拠点における環境保全に関する重点課題目標の達成状況を定期的に確認し、その進捗を把握しています。また、各拠点のGHG排出量などの環境保全に関連するデータを年に1回収集し、収集・解析したデータ類はグループ全体で情報共有しています。

なお、当社本体およびレスポンシブル・ケア支援対象会社の製造拠点に対しては、毎年、環境に関する監査を実施しています。

→ レスポンシブル・ケアに関する監査

目標・実績

気候変動

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
GHG排出量 ^{※1} 削減率 (対2005年度)	国内	—	24.5%	—	—	25.4%以上 (2030年度)
GHG排出量 ^{※1} (対前年度)	国内	5.7万t以上	7.8万t	○	15万t以上	—
エネルギー消費原単位 5年平均低減率	三井化学	1%以上	0.9%	×	1%以上 ^{※2}	1%以上 (2025年度)
2009年度を基準とした エネルギー消費原単位 削減率	三井化学	—	92.3%	—	年平均 1%以上 ^{※2}	—

※1 フル稼働ベースの排出量・削減量で、「気候変動対応」のページのグラフで開示している実績値とは異なる。

※2 どちらか一方の達成を目標とする。

PRTR法対象物質

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
PRTR法対象物質の削減量（対2015年度）	三井化学	200t以上	328t	○	—	—
PRTR法対象物質の排出量	三井化学	—	766t	—	700t以下	2020年度450t以下に向けた対応開始

産業廃棄物

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
産業廃棄物最終処分率	国内	1%以下	0.3%	○	1%以下	1%以下
産業廃棄物最終処分率	海外	1%以下	0.3%	○	1%以下	1%以下

大気

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
揮発性有機化合物（VOC）排出量	三井化学	3,000t以下	1,574t	○	3,000t以下	さらなる削減案の検討

上記を除く環境保全全般

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
環境事故件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件
環境法令違反件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件

振り返り・課題

環境事故件数や環境法令違反件数をはじめとする各年度目標は、着実に達成しています。今後も環境規制見直しへの適切な対応やPRTR法対象物質などの環境負荷物質削減の自主的な取り組みの推進を確実に進めていきます。2025長期経営計画の環境・社会軸目標「低炭素・循環型・自然共生社会の実現に貢献できる製品・サービスの最大化」ではGHG排出量削減率およびエネルギー消費原単位5年平均低減率をKPIとして設定しています。グループ全体でGHGや環境負荷物質の排出を削減し、資源を効率的に活用することを目指しています。

環境保全

▶ マネジメントシステム

▼ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気

▶ 水

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境コンプライアンス

気候変動対応

近年、地球温暖化に由来する社会問題が顕在化しています。それは、台風や洪水、干ばつ等の自然災害の甚大化、生態系変化に関連する農業や漁業への悪影響増大、猛暑による熱中症等の健康被害増加など多岐にわたります。世界経済フォーラム(ダボス会議)でも、「異常気象」「自然災害」「気候変動緩和・適用の失敗」等の環境関連リスクが選定されているほか、パリ協定やSDGsにおいても将来に向けた国、企業の気候変動への取り組みが求められています。三井化学グループは、総合化学会社として緩和と適応の両面で、気候変動対応に積極的に貢献していこうと考えています。

三井化学グループの気候変動対応例

緩和	<ul style="list-style-type: none">● 自社およびバリューチェーンを通じたGHG排出量の削減 【原料】 非可食バイオ原料の使用 【製造】 製造工程における高性能触媒使用、省エネ技術の導入 【加工】 顧客での加工段階で省エネとなる材料の提供 【使用】 最終製品の長寿命化、製品使用時の省エネ化 【廃棄】 リサイクルしやすい材料、廃棄物の発生が少ない材料の提供 <p>▶▶▶ 環境貢献価値「Blue Value®」</p>
適応	<ul style="list-style-type: none">● マラリア等の感染症対応に貢献する製品の提供 <p>▶▶▶ 三井化学アグロ(株) </p> <p>▶▶▶ QOL向上貢献価値「Rose Value™」</p> <ul style="list-style-type: none">● 災害、防災用資材の提供 <p>▶▶▶ 三井化学産資(株) </p>

▶ 気候変動に関する情報(CDP) (Excel File : 1.2MB) 

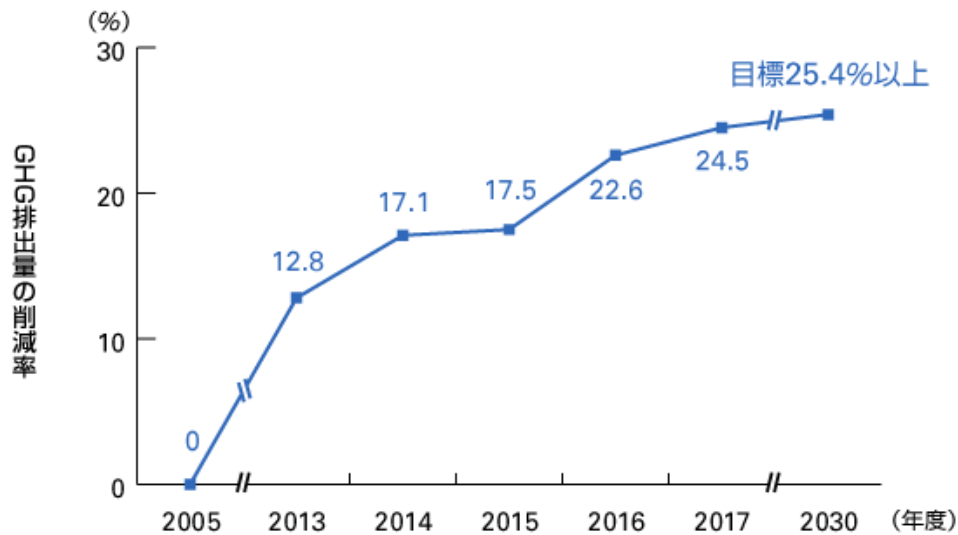
▶ 気候変動に関する第三者検証報告書 (PDF : 124KB) 

GHG排出量、エネルギー消費量

当社グループは、2016年度に「国内のGHG排出量（フル稼働ベース）を2005年度対比で2030年度までに25.4%削減する」という長期目標を掲げました。この目標達成に向け、省エネルギーの推進、燃料転換、プロセス革新技術の創出等に積極的に取り組み、低炭素社会の実現に努めています。

2017年度は省エネ・燃料転換等の自助努力と、2015年度分より温対法報告対象となったNF₃（三フッ化窒素）の削減などで、「2016年度比で5.7万トン以上を削減する（フル稼働ベース）」という目標を設定しました。これに対して、熱回収の強化や精製工程の効率化等工場の徹底した省エネ活動により7.8万トンの削減を達成しました。これによりGHG排出量（フル稼働ベース）削減率は、対2005年度比24.5%（当初よりNF₃を含むとした場合）となりました。

GHG排出量の削減率（フル稼働ベース、2005年度比）（国内）

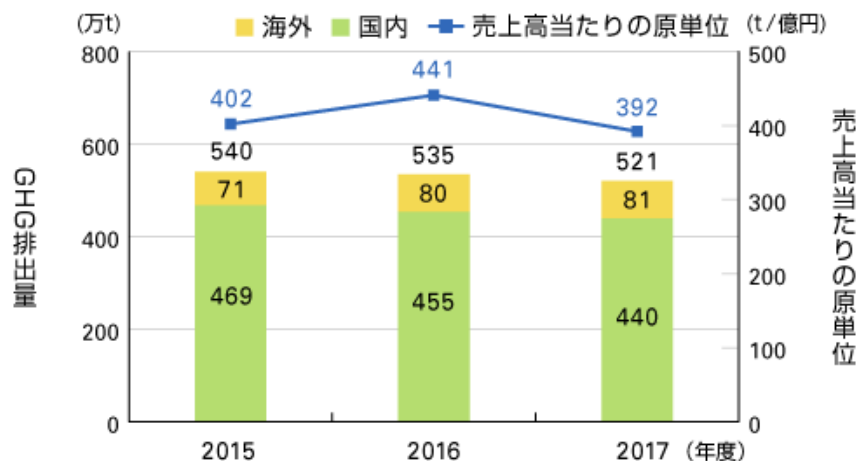


* 関係会社の集計範囲：国内連結子会社

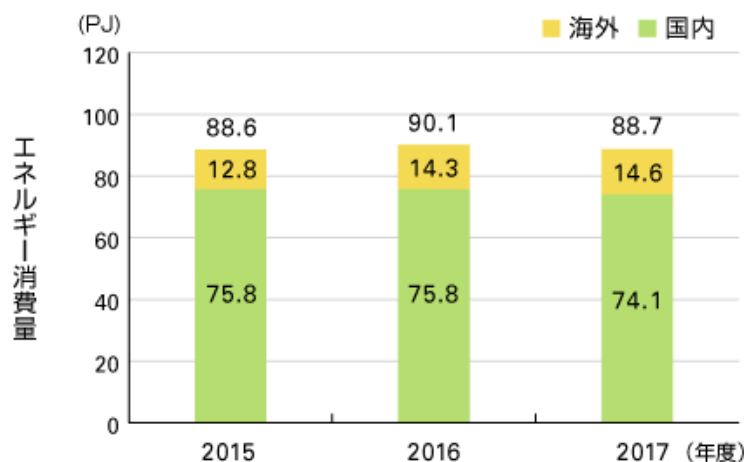
三井化学グループの2017年度のGHG排出量は、2016年度比で14万t削減となりました。エネルギー消費については2025長期経営計画において、エネルギー消費原単位5年平均低減率1%以上を目標とし、2017年度は0.9%となりました。今後も、5年平均低減率1%以上の達成を目指しますが、2018年度は、5年平均低減率1%以上または2009年度を基準とした原単位削減率年平均1%以上のどちらかを達成することを目標としました。これは、5年平均低減率では基準年が移動し、長期的な低減努力を評価することが難しいためです。

さらに、原材料購入から顧客での使用、廃棄までのサプライチェーン全体でのGHG排出量を把握するため、自社の事業・生産活動に伴う排出Scope1、2とあわせて、間接的な排出であるScope3についても算出しています。

GHG排出量



エネルギー消費量

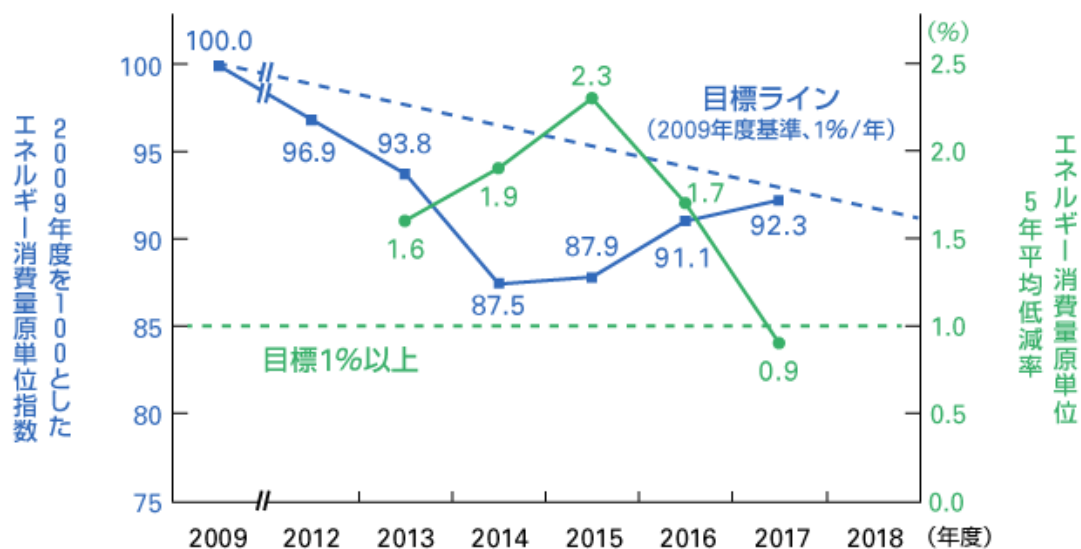


* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社

* 海外連結子会社に関しては、エネルギー消費量より日本の「地球温暖化対策の推進に関する法律」に準拠してGHG排出量を算定。

* GHG排出量の計算に用いたガスは、CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃。

エネルギー消費量原単位（三井化学単体）



* エネルギー消費量原単位の分母はエチレン換算生産量。

Scope3のCO₂排出量（2016年度、三井化学単体）

区分	カテゴリ	排出量 (千t CO ₂ eq / 年)
1	購入した製品・サービス	3,230
2	資本財	70
3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	210
4	輸送・配送（上流）	60
5	事業から出る廃棄物	30
6	出張	5
7	雇用者の通勤	7
8	リース資産（上流）	1
11	販売した製品の使用	3,580
12	販売した製品の廃棄	2,430
15	投資	1,090

【算定方法】

環境省、経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver2.3」および環境省、経産省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース Ver2.4」に基づき、IDEA、温対法算定・報告・公表制度における排出係数、環境省作成排出原単位等を使用しました。

CO₂固定化技術の現状について

三井化学は（財）地球環境産業技術研究機構（RITE）のCO₂固定化プロジェクトに参加し、CO₂と水素からメタノールを合成する触媒の開発を続けてきました。

2009年には大阪工場内に実証試験プラントを建設し、排ガスに含まれるCO₂を原料としたメタノール合成技術の実用化に向けた運転を開始しました。

そして2010年には、様々な実証試験の結果、CO₂と水素からメタノールを合成できることを実証・確認することができました。

その後も、製造プラントはCO₂源のあるところがよいのか、水素源のあるところがよいのか、あるいは自然エネルギーが豊かな場所がよいのかなどを含め、様々なビジネスモデルを検討してきました。

現在の状況としては、事業化の確度を上げられるよう調査を継続していますが、水素の確保が高いハードルとなっています。水素の確保については、バイオマス由来の水素についても検討しています。

三井化学株式会社
代表取締役社長 淡輪 敏 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、三井化学株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHGに関する主張）について、検証基準（ISO14064-3:2006 及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。

本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHGに関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

検証範囲

検証対象範囲は、組織が定めた国内6箇所の工場（Scope 1, 2）及び国内全拠点（本社、3支店、7工場及び1研究所：Scope 3）である。

GHG排出量は、Scope1、2（エネルギー起源の二酸化炭素排出量、対象期間2016年4月1日～2017年3月31日）及びScope3（カテゴリー1：購入した製品・サービス、対象期間2015年4月1日～2016年3月31日）を対象としている（サービス(無形の製品)を除く）。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：市原工場、大阪工場での現地検証（算定方法並びに証拠突合）、及び本社でのその他検証対象範囲に対する分析的手続、質問及び証拠突合

判断基準は、以下を用いた。

- エネルギーの使用の合理化に関する法律
- 温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 4.2
- サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver. 2.2 及び同算定のための排出量原単位データベース Ver. 2.3
- 組織が定めた手順

結論

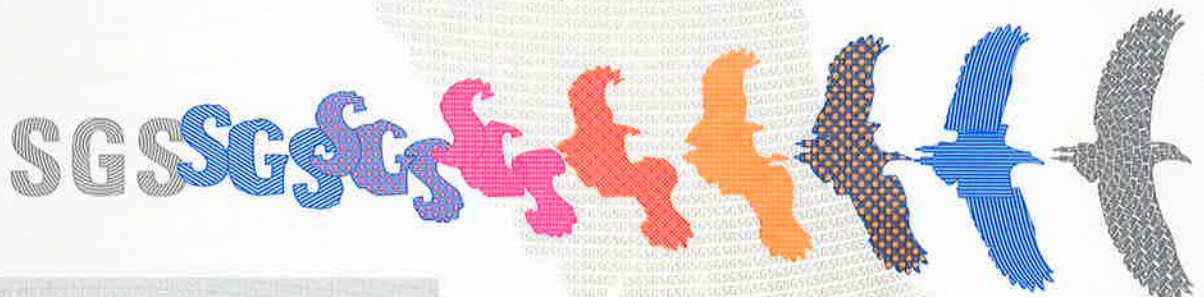
前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHG等に関する主張が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス
事業部長
上級経営管理者

竹内 裕二

環境保全

▶ マネジメントシステム

▶ 気候変動対応

▼ 産業廃棄物

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気

▶ 水

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境コンプライアンス

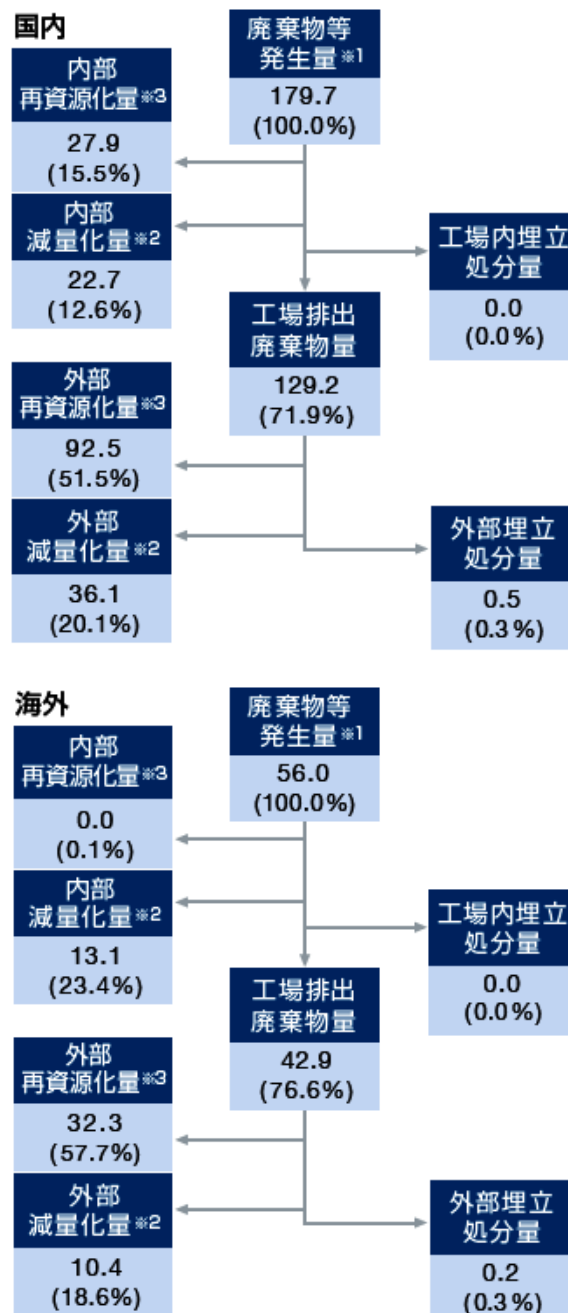
産業廃棄物

当社グループは、「国内生産拠点ならびに海外関係会社における産業廃棄物最終処分率1%以下（産業廃棄物ミニマム化）の継続」を目標に掲げています。

国内関係会社を含む国内生産拠点においては、2017年度もミニマム化を達成することができ、2011年度より7年連続でミニマム化を継続しています。

海外関係会社の産業廃棄物平均最終処分率は約0.3%で、2009年度より1%以下を9年連続で継続しています。海外においては、廃棄物処理の規制や産業構造が国ごとに異なるため、ミニマム化推進には多くの課題もありますが、減量化やリサイクルなどの再生資源化を積極的に推進し、グループ一丸となって最終処分量削減に取り組んでいます。

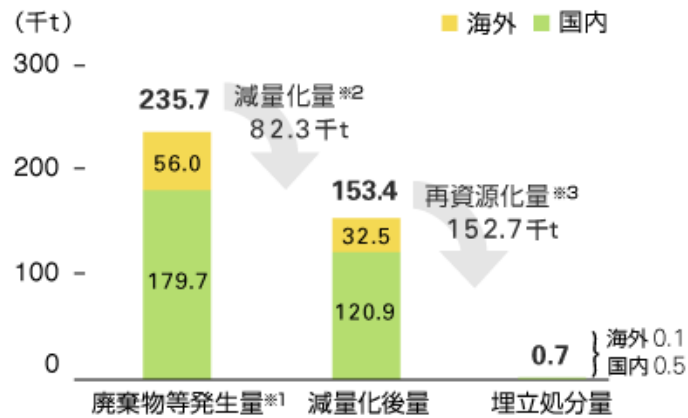
産業廃棄物処理の流れ（2017年度）



* 単位：千t

* 四捨五入により、%数値に若干の誤差があります。

産業廃棄物処理区分（2017年度）

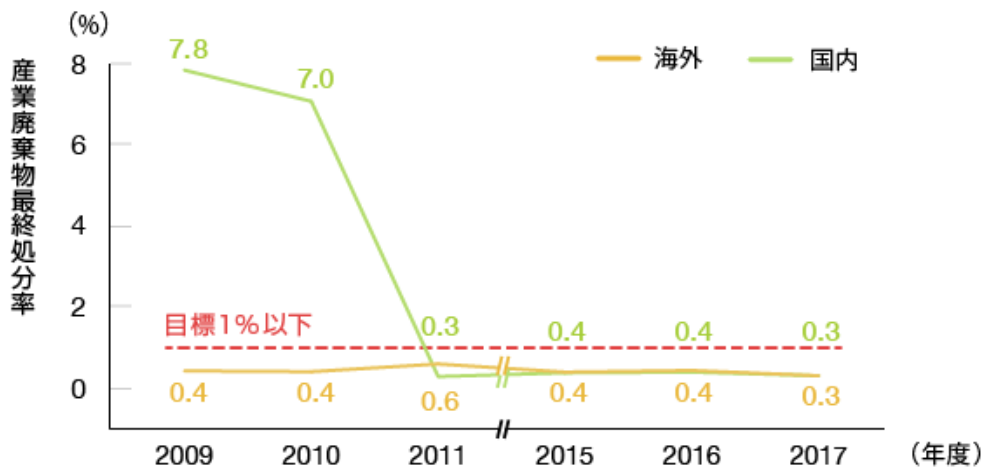


※ 1 廃棄物等発生量：
汚泥、廃プラスチック、ばいじんなど。（ただし、汚泥は脱水後の値）

※ 2 減量化量：
廃プラスチックの焼却や廃酸を中和処理することによる減量。

※ 3 再資源化量：
廃プラスチックのリサイクルのほか、廃油の燃料使用を含めた値。

産業廃棄物最終処分率



* 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター。

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社およびRC支援対象関係会社の生産拠点。

環境保全

▶ マネジメントシステム

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物

▼ PRTR法対象物質

▶ 大気

▶ 水

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境コンプライアンス

PRTR法対象物質

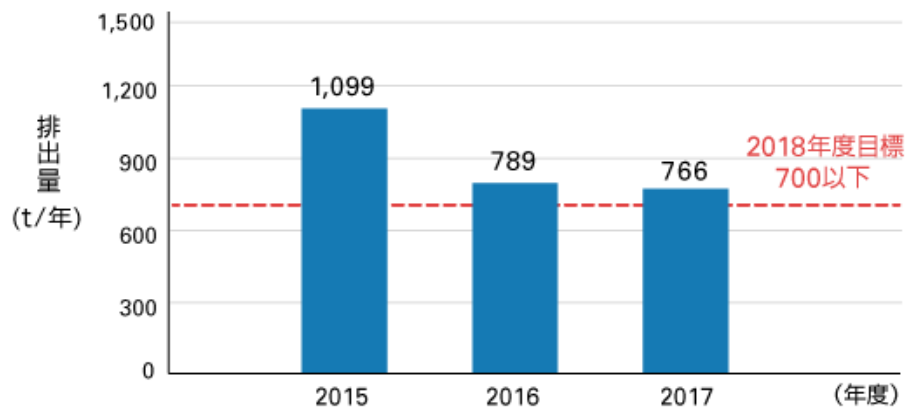
当社は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律（PRTR※法）」に基づき、毎年、製造あるいは使用した指定化学物質について、環境への排出量および移動量を国に届け出しています。2017年度の排出量は、2016年度に比べ約23%減少しました。これは、2017年度は生産好調による化学物質の取り扱い量が増えた一方で、各工場における排出対策を実施したこと、および鹿島工場の事業譲渡の影響によります。今後ますます化学物質の管理改善・強化が要求される中、排出量の管理を継続してより強化していきます。

※ PRTR：

Pollutant Release and Transfer Register。

▶ [事業所別PRTRデータ \(PDF : 307KB\)](#) 

PRTR法対象物質の排出量（三井化学単体）



* 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター。

事業所別PRTRデータ

三井化学として届出をした年間取扱量1t以上の物質において、
排出量の多かった上位10物質とダイオキシン類の数値データを事業所別にまとめました。

(単位:t/年、ただしダイオキシン類のみmg-TEQ/年)

市原工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
ノルマルヘキサン	392	132.31	0.00	0.00	132.31	0.00	23.95
トルエン	300	18.11	0.01	0.00	18.12	0.00	9.26
キシレン	80	5.90	0.01	0.00	5.91	0.00	1.44
クメン	83	4.14	0.01	0.00	4.14	0.00	0.00
エチルベンゼン	53	3.91	0.00	0.00	3.91	0.00	1.12
エピクロロヒドリン	65	2.53	0.00	0.00	2.53	0.00	0.00
ベンゼン	400	2.01	0.01	0.00	2.01	0.00	7.35
亜鉛の水溶性化合物	1	0.00	1.25	0.00	1.25	0.00	0.00
ふっ化水素及びその水溶性塩	374	0.00	1.04	0.00	1.04	0.00	0.00
フェノール	349	0.29	0.15	0.00	0.44	0.00	0.00

茂原分工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
スチレン	240	0.10	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00
アクリル酸 n-ブチル	7	0.03	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00
メタクリル酸メチル	420	0.02	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00
アクリル酸	4	0.02	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00
メタクリル酸 n-ブチル	419	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00
キシレン	80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

名古屋工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
1,2-エポキシプロパン	68	1.44	0.02	0.00	1.46	0.00	0.24
スチレン	240	0.29	0.00	0.00	0.29	0.00	16.40
エチレンオキシド	56	0.17	0.00	0.00	0.17	0.00	0.04
トルエン	300	0.14	0.00	0.00	0.14	0.00	0.04
アクリロニトリル	9	0.01	0.00	0.00	0.01	0.00	115.50

大阪工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
クメン	83	17.17	0.00	0.00	17.17	0.00	0.00
ベンゼン	400	5.42	0.12	0.00	5.54	0.00	0.00
亜鉛の水溶性化合物	1	0.00	3.88	0.00	3.88	0.00	0.60
トルエン	300	3.33	0.01	0.00	3.35	0.00	0.38
ジシクロペンタジエン	190	2.25	0.00	0.00	2.25	0.00	0.00
アクリロニトリル	9	1.50	0.00	0.00	1.50	0.00	2.73
メタクリル酸メチル	420	1.28	0.00	0.00	1.28	0.00	0.33
1,4-ジオキササン	150	1.14	0.03	0.00	1.17	0.00	0.00
α-メチルスチレン	436	1.15	0.00	0.00	1.15	0.00	0.00
フェノール	349	0.76	0.24	0.00	1.00	0.00	0.01
ダイオキシン類	243	0.0000	0.0210	0.0000	0.0210	0.0000	0.0500

岩国大竹工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
n-ヘキサン	392	200.40	0.00	0.00	200.40	0.00	0.00
キシレン	80	25.51	0.00	0.00	25.51	0.00	0.00
トルエン	300	20.38	0.02	0.00	20.40	0.00	0.00
1,4-ジオキササン	150	0.00	7.00	0.00	7.00	0.00	0.00
プロモetan / 臭化メチル	386	4.85	0.00	0.00	4.85	0.00	0.00
ベンゼン	400	3.00	0.00	0.00	3.00	0.00	0.00
アセトアルデヒド	12	0.93	0.00	0.00	0.93	0.00	0.00
クメン/イソプロピルベンゼン	83	0.39	0.00	0.00	0.39	0.00	0.00
フェノール	349	0.01	0.16	0.00	0.17	0.00	0.00
クレゾール	86	0.10	0.00	0.00	0.10	0.00	0.00
ダイオキシン類	243	0.0020	0.2480	0.0000	0.2500	0.0000	7.4560

大牟田工場

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
トルエン	300	221.29	0.21	0.00	221.51	0.00	352.28
ジクロロベンゼン	181	25.97	0.31	0.00	26.28	0.00	207.00
トルエン (四つ山地区)	300	20.52	0.00	0.00	20.52	0.00	0.00
エピクロロヒドリン	65	6.51	0.00	0.00	6.51	0.00	0.00
N,N-ジメチルホルムアミド	232	0.14	5.81	0.00	5.95	0.00	0.00
ジシクロペンタジエン	190	4.67	0.00	0.00	4.67	0.00	9.45
ホルムアルデヒド	411	0.00	2.08	0.00	2.08	0.00	1.23
フェノール	349	1.74	0.00	0.00	1.74	0.00	0.71
アセトニトリル	13	0.00	0.55	0.00	0.55	0.00	0.08
クレゾール	86	0.48	0.00	0.00	0.48	0.00	2.35
ダイオキシン類	243	0.0000	2.4850	0.0000	2.4850	0.0000	0.0000

袖ヶ浦センター

物質名称	政令 指定番号	排出量				移動量	
		大気	水域	土壌	合計	下水道	事業所外
ジクロロメタン(別名塩化メチレン)	186	0.45	0.00	0.00	0.45	0.00	1.03
ジクロロベンゼン	181	0.14	0.00	0.00	0.14	0.00	1.47
トルエン	300	0.04	0.00	0.00	0.04	0.00	2.04
トリレンジイソシアネート	298	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.92
メチルピズ(4-フェニレン)=ジイソシアネート	448	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.46

環境保全

▶ マネジメントシステム

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物

▶ PRTR法対象物質

▼ 大気

▶ 水

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

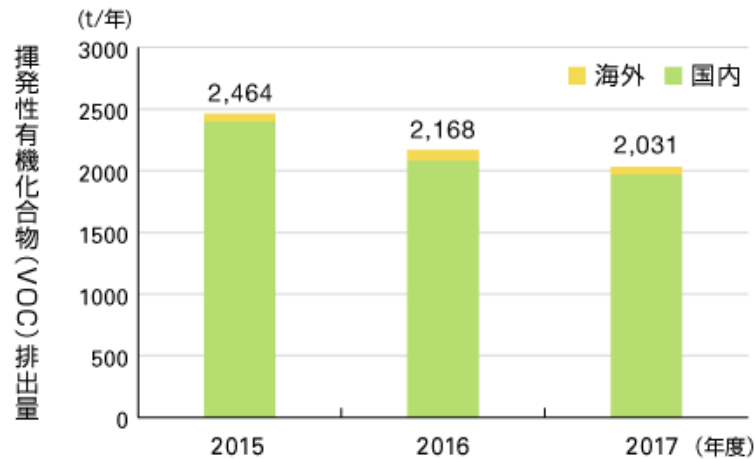
▶ 環境コンプライアンス

大気

大気汚染防止法で規定された有害大気汚染物質のなかでも、健康に対するリスクが高いと考えられる優先取り組み物質について排出量の削減を図っています。

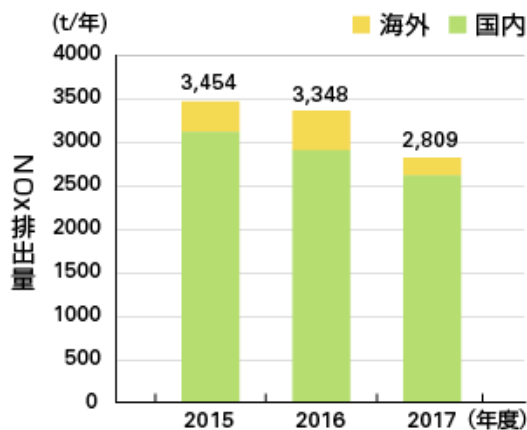
揮発性有機化合物（VOC）排出量については、日本政府は「2010年度までに固定排出源からのVOC排出量を2000年度比で30%削減する」という目標を掲げました。当社の場合、2000年度の排出量が8,523tであるため5,966t/年が目標になりますが、さらに厳しい3,000t/年以下という目標を掲げて2010年度までに大幅に削減し達成しました。以後この水準を保てるように管理に努めています。

揮発性有機化合物（VOC）排出量

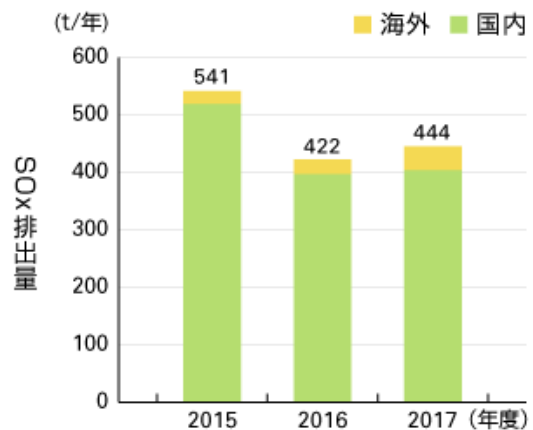


* 三井化学単体では、1,574tで、目標の3,000t以下を達成（2017年度）。

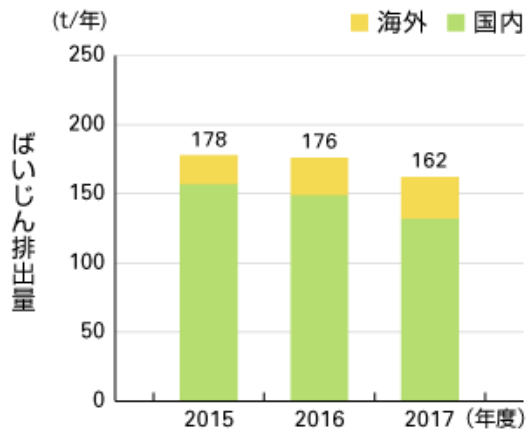
NOx排出量



SOx排出量



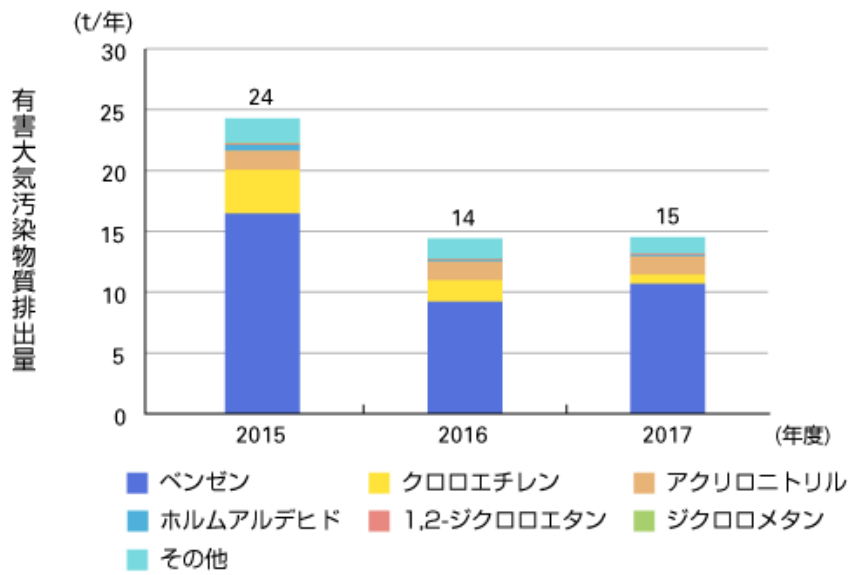
ばいじん排出量



* 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター。

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社およびレスポンシブル・ケア支援対象関係会社の生産拠点。

有害大気汚染物質排出量（三井化学単体）



* 上記以前の排出量

771 t（1995年度）、445 t（2000年度）、110 t（2005年度）

環境保全

▶ マネジメントシステム

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気

▼ 水

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境コンプライアンス

水

水資源に関する基本的な考え方

1. 水資源が限られた大切な資源であり、その保全が世界的な重要課題であると認識しています。
2. 良質な水資源の利用は操業には不可欠であり、効率的な水利用促進に努めてまいります。
3. 水資源は、地域的、時間的に遍在するという特性のもと、各国・地域において個別に適正な管理を実施してまいります。

三井化学グループは様々な化学製品を製造しており、水はその製造過程において必要不可欠です。例えば、製造プロセスでの加熱や冷却、製品の洗浄、製造工程で生じる化学物質の除害設備、排水設備等で水を使用します。当社グループは水資源に関する基本的な考え方を制定し、水資源の利用や水環境の保全の適正管理に努めています。また、取引先に要請する項目を記載したCSR調達SAQには、「排水・污泥廃棄の管理及び発生削減」や「資源(エネルギー、水等)の持続可能で効率的な利用」という項目を挙げており、サプライヤーの水に関する取り組みの把握に努めています。

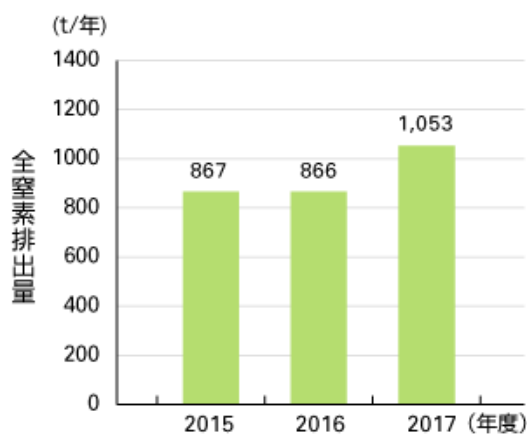
→ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

▶ 水に関する情報(CDP) (PDF: 12.7MB) 

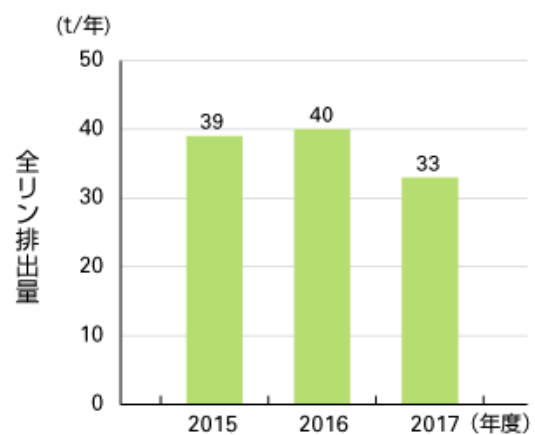
水質汚濁物質の削減

当社グループはCOD、窒素、リンなどの水質汚濁物質の排出量をモニタリングし、水環境の保全に努めています。各々の排出量は、法や条例などの基準を大きく下回るレベルで管理できています。

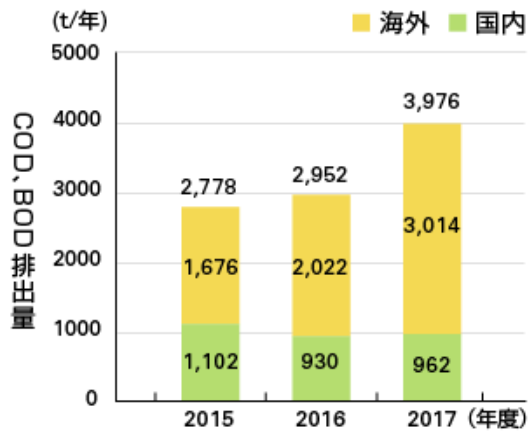
全窒素排出量 (三井化学単体)



全リン排出量 (三井化学単体)



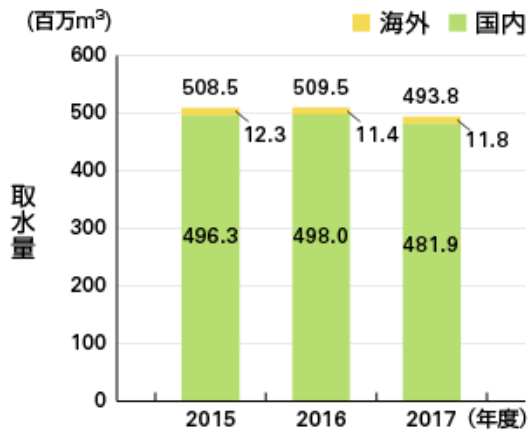
COD、BOD排出量



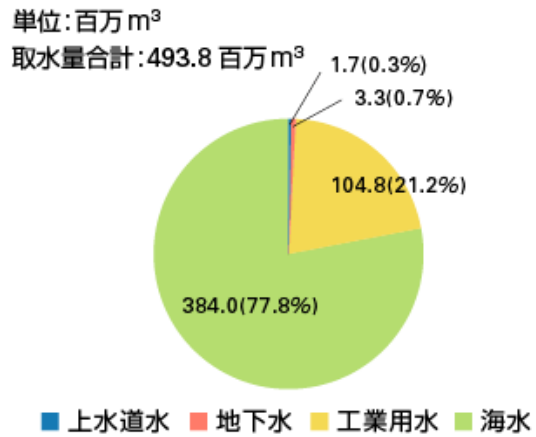
効率的な水利用

当社グループは、取水量、放流量、消費量やリサイクル量をモニタリングし、効率的な水利用に努めています。特に水を多く使用する生産拠点では、水のリサイクルを積極的に行っています。

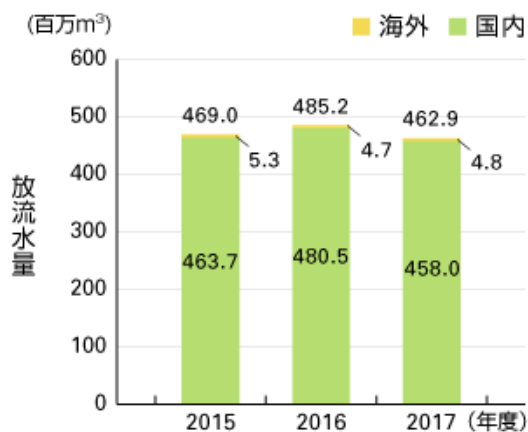
取水量（上水道水、地下水、工業用水、海水）



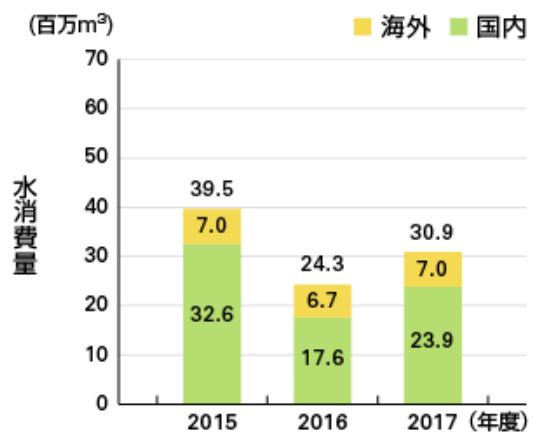
取水量の内訳（2017年度）



放流量

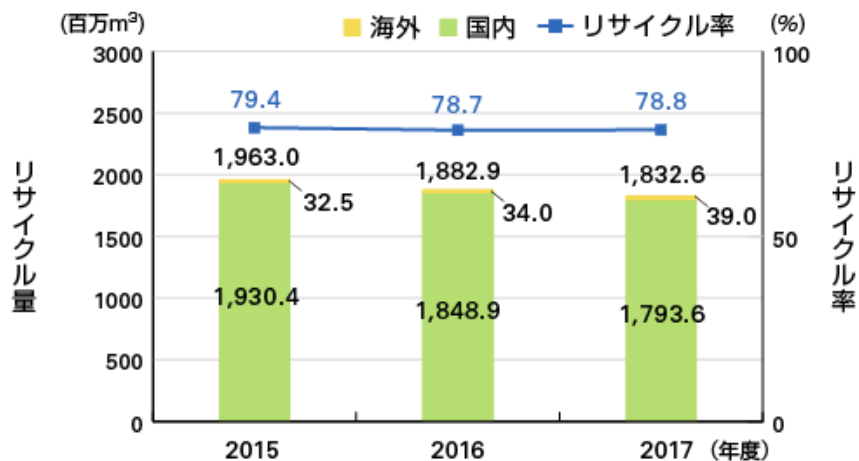


水消費量*



* 水消費量：
取水量と放流量の差。

リサイクル量およびリサイクル率



* 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社およびレスポンシブル・ケア支援対象関係会社の生産拠点

水リスク評価

当社グループは、各生産拠点の水リスク評価を行っています。

現在から2040年までの生産拠点毎の水リスクは、WBCSD（持続可能な開発のための経済人会議）のGlobal Water ToolsおよびWRI（世界資源研究所）のAQUEDUCT Water Risk Atlasを使用して評価しました。各ツールでリスクが高いと判定された拠点に関しては、現地情報や製造製品の水原単位、水使用量等からさらに詳細な評価を行い、低リスクであることを確認しています。また、新規プラント導入時についても同様の評価を実施しています。

生物多様性リスクも水リスクの一部として、IBAT※を使用し、生産拠点での保護地域、保護優先地域、絶滅危惧種、淡水域の絶滅危惧種を評価項目として、生物多様性リスクの情報を収集、検討しています。

※ IBAT：

Integrated Biodiversity Assessment Tool。バードライフ・インターナショナル、コンサベーション・インターナショナル、IUCN（国際自然保護連合）、UNEP（国連環境計画）、WCMC（国際自然保全モニタリングセンター）との連盟で開発された、自然保護に関する基礎データや最新情報にアクセスできるツール。

環境保全

▶ マネジメントシステム

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気

▶ 水

▼ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境コンプライアンス

生物多様性

生物多様性の保全に関する基本的な考え方

- ①自然と生物多様性の恵みに感謝し、環境保全が世界的に重要な課題であることを認識し、事業活動を行います。
- ②環境に配慮した材、製品、サービスの提供を通じて生物多様性保全に配慮し、広く社会に貢献します。
- ③生物多様性に関する国際的な取り決めに遵守します。
- ④国内外の地域、社内外の関係者と連携してサプライチェーンにおける影響に配慮し、生物多様性の保全に努めます。
- ⑤生物多様性の保全に向けて、ステークホルダーからも信頼される、社員による社会貢献活動を推進してまいります。

三井化学グループは、製造・提供する製品のライフサイクル全体における、地球環境および生態系への悪影響の最小化を目指しています。

化学製品の製造では、電気・熱等のエネルギー消費によるGHG排出、製造での加熱・冷却・洗浄による水資源消費、排水からの水質汚染により、大気・水・土壌を介して生物多様性に影響を与える可能性があります。また、化学製品のライフサイクルの製造・使用・廃棄ステージでは、有害性のある化学物質および分解物の環境排出により、生物種の減少につながる可能性があります。

当社グループは、特に化学物質管理、GHG排出削減、水資源管理(排水の水質、取水量・排水量)、大気放出物質管理を確実に行うことが、生物多様性の保全につながると考えています。また、環境貢献価値の高い製品・サービスを拡大することが製品のライフサイクルの各ステージにおける環境負荷低減に貢献し、生物多様性の保全につながると考えています。

生物多様性の保全に関する基本的な考え方①に向けた取り組み

当社グループの生産活動と事業活動における環境負荷を減らすことが、生物多様性の保全につながると考え、化学物質管理、GHG排出削減、水資源管理などに取り組んでいます。

2017年度は、本体工場およびレスポンシブル・ケア支援対象関係会社の生産拠点周辺の生態系の調査を実施しました。調査にはIBAT※を使用し、各生産拠点から半径3km以内に自然保護地域（世界自然遺産、IUCNカテゴリーI, II, III、ラムサール条約湿地）がないことを確認しました。

※ IBAT :

Integrated Biodiversity Assessment Tool。バードライフ・インターナショナル、コンサベーション・インターナショナル、IUCN（国際自然保護連合）、UNEP（国連環境計画）、WCMC（国際自然保全モニタリングセンター）との連盟で開発された、自然保護に関する基礎データや最新情報にアクセスできるツール。

→ 気候変動対応

→ 産業廃棄物

→ PRTR法対象物質

→ 大気

→ 水

→ プロダクト stewardship

生物多様性の保全に関する基本的な考え方②に向けた取り組み

当社グループは、環境負荷低減に貢献する製品・サービスの開発に取り組んでいます。環境貢献価値を示す「Blue Value®」を設定し、「CO₂を減らす」「資源を守る」「自然と共生する」ことに貢献する製品をBlue Value®製品として認定しています。2025長期経営計画では、KPIのひとつとしてBlue Value®製品の売上高比率を掲げ、生物多様性の保全につながる製品の拡大を目指しています。

→ Blue Value® / Rose Value™

生物多様性の保全に関する基本的な考え方③に向けた取り組み

当社グループは、生物多様性条約に基づく各国の規制を遵守しています。

生物多様性の保全に関する基本的な考え方④に向けた取り組み

原材料の調達では購買方針に則り、環境負荷の少ない原材料、取引先の選定に努めています。物流工程では、モーダルシフトや共同物流など、環境負荷低減に取り組んでいます。また、顧客に対しては、製品の安全性情報を提供することで、顧客が製品を適切に取り扱い、環境への影響が最小限となるように努めています。

また、2010年1月22日、日本経済団体連合会（以下、経団連）の「生物多様性宣言推進パートナーズ」に参加しました。これは、当社グループが経団連の「生物多様性宣言」の趣旨に賛同し、宣言・行動指針に則った事業活動を率先して行う意思を表明したものです。

CSR調達

物流 物流における環境負荷低減の取り組み

プロダクトステewardシップ 多様化する規制要求に対応した情報伝達ができる体制構築

経団連生物多様性宣言 [☞](#)

生物多様性の保全に関する基本的な考え方⑤に向けた取り組み

当社グループの各事業所において、生物多様性の保全に向けた環境づくりに取り組んでいます。

本州化学工業 和歌山県の「企業の森」事業に参画

当社の関係会社である本州化学工業は、同社の環境保全活動の一環として和歌山県が推進している森林環境保全を目的とした「企業の森」事業に参画するため、2010年9月7日に和歌山県および日高川町との間で「森林保全・管理協定書」を締結しました。「企業の森」事業とは、和歌山県・森林組合・企業が一体となり、県内の豊かな自然環境を活用して地域の人々とともに地球環境保全に参画する環境貢献プログラムです。

本州化学工業では2010年11月に植樹祭を開催し、「本州化学の森・日高川」と命名の上、和歌山県日高郡日高川町の森林用地（面積1.32ヘクタール）において同社社員とその家族が約1,500本の広葉樹の植樹を実施しました。2017年7月29日には「本州化学の森・日高川」において、地元で管理をお願いしている紀中森林組合の指導のもと、当社社員33名が下草刈りを行いました。



下草刈りに参加した社員

田んぼの生きもの調査

当社関係会社の三井化学アグロ（MCAG）は自社製品を使用した「田んぼの生きもの調査」を2012年から実施しています。農薬などを製造・販売しているMCAGは、顧客とともに推進している「田んぼの生きもの調査」で、田んぼには多くの生きものが生息していることを確認しながら、農薬の水田の生きものに及ぼす影響を調査し、製品の改善や開発につなげています。また、調査結果をまとめた「鑑定書」を発行することで、自然豊かな水田で作られた米であることを証明し、地域の米の評判にも一役買っています。



活動の様子

調査で観察された生物種（抜粋）

2014年 福岡県みやま市 三井化学アグロ社内試験



大牟田工場の保全活動

当社大牟田工場（福岡県）はその広大な敷地に東京ドーム1.2倍（約5.4ヘクタール）の保存樹林を持ち、持続性のある保全活動に取り組んでいます。2009年には自然環境の保全を重要な課題のひとつと位置づける大牟田市からの要請により、敷地内（高取山南側）の樹木森林の自然環境調査に協力しました。大牟田市自然環境調査研究会による調査では、当工場管理の樹木森林に、希少植物・生物などが生息していることが判明し、『大牟田市自然環境調査報告書』としてまとめられました。



高取山から新大牟田駅を望む

調査で確認された希少野生生物（一例）

植物	ハクチョウゲ
	イヌカタヒバ
両生類	ニホンアカガエル
昆虫類	ベニツチカメムシ

タイの関係会社でのマングローブ植樹

当社の関係会社のTHAI MITSUI SPECIALTY CHEMICALS CO., LTD. (TMSC) は、2017年12月に生産拠点の近郊にあるチョンブリ県においてマングローブの植樹を行いました。この活動はMangrove Conservation Learning Centerと協働で実施しており、今回が2回目になります。TMSCの従業員約80名が参加し、約1,500本のマングローブを植えました。



マングローブ植樹の様子

環境保全団体への寄付

当社社員の寄付基金「ちびっとワンコイン」から、海や川の環境保全活動を実施している環境NGO一般社団法人JEANに寄付を2015年度から毎年行っています。

→ [ちびっとワンコイン](#)

環境保全

▶ マネジメントシステム

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気

▶ 水

▶ 生物多様性

▼ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境コンプライアンス

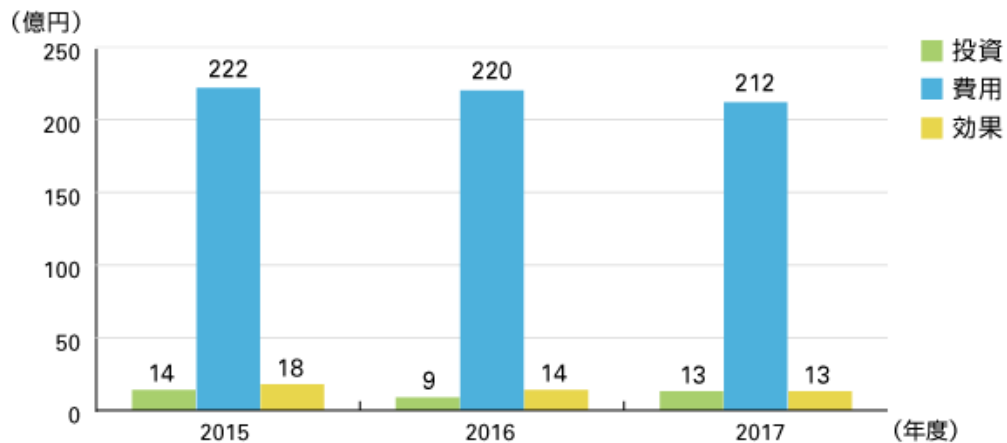
環境会計

三井化学では、環境対策や労働安全衛生などレスポンシブル・ケアに関する必要な投資を行い、その「環境会計」を環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠して集計し、公表しています。

2017年度の環境保全に関する投資額は約13億円でした。また、費用額は約212億円、環境保全にともなう経済効果は省資源・省エネルギーを含め約13億円でした。主な例として、排水処理関連設備の老朽箇所を更新、下水道法への対応工事、大気への除害設備の対応等を行っています。

今後も、環境保全活動に積極的に取り組んでいきます。

環境会計（三井化学単体）



環境会計 投資額・費用額の内訳（2017年度、三井化学単体）

単位：百万円

分類	主な取組の内容	投資額	費用額
1	事業エリア内コスト (生産・サービス活動により事業エリア内で生じる環境負荷を抑制するための環境保全コスト)	1,289	13,437
	1-1 公害防止コスト	412	10,935
	1-2 地球環境保全コスト	876	117
	1-3 資源循環コスト	2	2,385
2	上・下流コスト (生産・サービス活動にともなって上流または下流で生じる環境負荷を抑制するためのコスト)	0	0
3	管理活動コスト (管理活動における環境保全コスト)	0	569
4	研究開発コスト (研究開発活動における環境保全コスト)	0	6,300
5	社会活動コスト (社会活動における環境保全コスト)	0	193
6	環境損傷コスト (環境損傷に関するコスト)	0	725
合計		1,289	21,224

環境会計 効果額内訳 (2017年度、三井化学単体)

単位：百万円

分類		効果の内容	効果額
1	リサイクルにより得られた収入額	廃棄物の再資源化、リサイクル	364
2	省エネルギーにより得られた収入額	省エネルギー	477
3	省資源により得られた収入額	原料原単位向上	462
計			1,303

* 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター。

環境保全

▶ マネジメントシステム

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気

▶ 水

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▼ INPUT⇒OUTPUT

▶ 環境コンプライアンス

INPUT⇒OUTPUT

当社グループは、事業活動にともなう資源などの利用量および環境負荷量を、INPUT→OUTPUT（インプット・アウトプット）として報告しており、社会の持続的発展に向けて、事業活動での省資源化および環境負荷低減を積極的に推進しています。

INPUT⇒OUTPUTデータ（2017年度）



* 有害大気汚染物質、排水処理量、全窒素、全リンは三井化学単体の集計。

* 三井化学単体の集計範囲：本体生産拠点および袖ヶ浦センター。ただし、GHGおよびエネルギー消費量はオフィスも含む。

* 国内外関係会社の集計範囲：連結子会社およびレスポンスブル・ケア支援対象関係会社の生産拠点。ただし、GHGおよびエネルギー消費量の集計範囲は連結子会社の生産拠点で、国内はオフィスも含む。

三井化学単体、国内外関係会社、および三井化学の各生産拠点のデータはこちらをご覧ください。

▶ [INPUT⇒OUTPUTデータ詳細（2017年度）](#) (PDF: 276KB)

三井化学単体

エネルギー消費量(PJ)	70.1	三井化学(単体)	製品出荷量(千t)	5,189
購入原料(千t)	5,122		GHG(万t)	396
購入材料(千t)	25		フロン類(t)	4
取水(百万m ³)	460.4		NOx(t)	2,311
上水道水(百万m ³)	0.8		SOx(t)	273
地下水(百万m ³)	0.6		有害大気汚染物質(t)	15
工業用水(百万m ³)	83.5		VOC(揮発性有機化合物)(t)	1,574
海水(百万m ³)	375.5		ばいじん(t)	114
リサイクル量(百万m ³)	1,692.4		工場排出廃棄物量(千t)	94.9
			外部再資源化量(千t)	61.4
		外部埋立処分量(千t)	0.5	
		COD(t)	889	
		全窒素(t)	1,053	
		全リン(t)	33	
		放流量(百万m ³)	436.6	
		排水処理量(百万m ³)	55.5	

国内関係会社

エネルギー消費量(PJ)	4.1	国内関係会社	製品出荷量(千t)	575
購入原料(千t)	534		GHG(万t)	43
購入材料(千t)	20		フロン類(t)	0
取水(百万m ³)	21.6		NOx(t)	295
上水道水(百万m ³)	0.3		SOx(t)	131
地下水(百万m ³)	2.5		VOC(揮発性有機化合物)(t)	395
工業用水(百万m ³)	10.3		ばいじん(t)	18
海水(百万m ³)	8.4		工場排出廃棄物量(千t)	34.3
リサイクル量(百万m ³)	101.2		外部再資源化量(千t)	31.1
			外部埋立処分量(千t)	0.1
		COD, BOD(t)	73	
		放流量(百万m ³)	21.4	

海外関係会社

エネルギー消費量(PJ)	14.6	海外関係会社	製品出荷量(千t)	3,009
購入原料(千t)	2,809		GHG(万t)	81
購入材料(千t)	89		フロン類(t)	11
取水(百万m ³)	11.8		NOx(t)	203
上水道水(百万m ³)	0.6		SOx(t)	41
地下水(百万m ³)	0.2		VOC(揮発性有機化合物)(t)	62
工業用水(百万m ³)	11.0		ばいじん(t)	30
海水(百万m ³)	0.0		工場排出廃棄物量(千t)	42.9
リサイクル量(百万m ³)	39.0		外部再資源化量(千t)	32.3
			外部埋立処分量(千t)	0.1
		COD, BOD(t)	3,014	
		放流量(百万m ³)	4.8	

市原工場

1967年に操業を開始しました。工場中央にエチレンプラントを配置し、各種の樹脂や化成品などの誘導品を生産するわが国における代表的な総合石油化学工場で、当社石油化学品、基礎化学品の中核工場として活発な生産活動を展開しています。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_02.htm

エネルギー消費量(千GJ)	24,851	市原工場	製品出荷量(千t)	1,808
購入原料(千t)	1,083		GHG(千t)	1,217
購入材料(千t)	9.3		フロン類(t)	1.6
取水(千m ³)	314,343		NOx(t)	889.7
上水道水(千m ³)	0		SOx(t)	148.4
地下水(千m ³)	127		有害大気汚染物質(t)	2.0
工業用水(千m ³)	21,739		VOC(揮発性有機化合物)(t)	320.3
海水(千m ³)	292,476		ばいじん(t)	36.2
リサイクル量(千m ³)	377,839		工場排出廃棄物量(千t)	14.1
			外部再資源化量(千t)	14.1
		外部埋立処分量(千t)	0.00	
		COD(t)	65.7	
		全窒素(t)	24.1	
		全リン(t)	1.7	
		放流量(千m ³)	298,708	
		排水処理量(千m ³)	6,132	

茂原分工場

1957年に天然ガスを原料とした化学産業を展開させるために操業を開始しました。現在製造している製品は高機能製品に特化しています。また、2006年に教育研修施設「技術研修センター」が設立され、当社技術伝承の拠点となっています。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_08.htm

茂原分工場	
エネルギー消費量(千GJ)	689
購入原料(千t)	49
購入材料(千t)	1.3
取水量(千m ³)	909
上水道水(千m ³)	4
地下水(千m ³)	444
工業用水(千m ³)	461
海水(千m ³)	0
リサイクル量(千m ³)	30,500
製品出荷量(千t)	49
GHG(千t)	35
フロン類(t)	0.0
NOx(t)	12.8
SOx(t)	0.0
有害大気汚染物質(t)	0.0
VOC(揮発性有機化合物)(t)	18.7
ばいじん(t)	0.3
工場排出廃棄物量(千t)	1.9
外部再資源化量(千t)	1.5
外部埋立処分量(千t)	0.00
COD(t)	10.5
全窒素(t)	3.4
全リン(t)	0.7
放流量(千m ³)	677
排水処理量(千m ³)	405

名古屋工場

1951年に日本で初めて独自技術による塩化ビニール樹脂の製造を開始しました。現在は、電子・情報材料製品を中心とした生産拠点へと大きく変貌を遂げ、代表的な製品にIC製造プロセステープや、太陽電池封止シートなどがあります。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_03.htm

名古屋工場	
エネルギー消費量(千GJ)	683
購入原料(千t)	48
購入材料(千t)	3.6
取水量(千m ³)	2,409
上水道水(千m ³)	7
地下水(千m ³)	0
工業用水(千m ³)	2,402
海水(千m ³)	0
リサイクル量(千m ³)	18,446
製品出荷量(千t)	44
GHG(千t)	34
フロン類(t)	0.1
NOx(t)	3.3
SOx(t)	0.0
有害大気汚染物質(t)	0.2
VOC(揮発性有機化合物)(t)	1.9
ばいじん(t)	0.1
工場排出廃棄物量(千t)	6.1
外部再資源化量(千t)	2.9
外部埋立処分量(千t)	0.02
COD(t)	2.5
全窒素(t)	1.6
全リン(t)	0.4
放流量(千m ³)	2,389
排水処理量(千m ³)	495

大阪工場

日本でも有数の工業地帯である「堺泉北臨海工業地区」に位置しています。10万トン級のタンカーが入港できる大型棧橋を持ち、製品、原料輸送のほぼ半分に船を利用するなど、操業および物流にすぐれた立地を活かした生産活動を行っています。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_04.htm

大阪工場	
エネルギー消費量(千GJ)	30,631
購入原料(千t)	2,548
購入材料(千t)	2.1
取水量(千m ³)	76,909
上水道水(千m ³)	74
地下水(千m ³)	0
工業用水(千m ³)	22,311
海水(千m ³)	54,524
リサイクル量(千m ³)	781,551
製品出荷量(千t)	2,311
GHG(千t)	1,725
フロン類(t)	1.2
NOx(t)	683.5
SOx(t)	31.9
有害大気汚染物質(t)	8.0
VOC(揮発性有機化合物)(t)	66.2
ばいじん(t)	17.8
工場排出廃棄物量(千t)	11.2
外部再資源化量(千t)	9.2
外部埋立処分量(千t)	0.09
COD(t)	291.7
全窒素(t)	446.7
全リン(t)	6.2
放流量(千m ³)	64,632
排水処理量(千m ³)	11,392

岩国大竹工場

1958年4月に日本で最初の総合石油化学工場として操業を開始しました。ポリエステル繊維の原料となるPTAと、ペットボトルの原料となるPET樹脂を生産しており、その規模は国内最大級を誇ります。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_05.htm

岩国大竹工場	
エネルギー消費量(千GJ)	6,529
購入原料(千t)	398
購入材料(千t)	0.7
取水量(千m ³)	58,699
上水道水(千m ³)	124
地下水(千m ³)	0
工業用水(千m ³)	30,043
海水(千m ³)	28,532
リサイクル量(千m ³)	251,335
製品出荷量(千t)	426
GHG(千t)	462
フロン類(t)	0.8
NOx(t)	180.7
SOx(t)	83.3
有害大気汚染物質(t)	3.9
VOC(揮発性有機化合物)(t)	772.6
ばいじん(t)	23.7
工場排出廃棄物量(千t)	6.5
外部再資源化量(千t)	6.0
外部埋立処分量(千t)	0.01
COD(t)	226.6
全窒素(t)	28.7
全リン(t)	10.4
放流量(千m ³)	58,230
排水処理量(千m ³)	17,518

大牟田工場

1912年(明治45年)に操業を開始し、三井鉱山のークス炉副生物をベースに、昭和30年代まで石炭コンビナートとして活躍しました。現在は、有機合成技術を活かし、機能化学品を中心に生産するファインケミカルの中核工場となっています。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_06.htm

エネルギー消費量(千GJ) 6,389	大牟田工場	製品出荷量(千t) 551
購入原料(千t) 277		GHG(千t) 465
購入材料(千t) 7.7		フロン類(t) 0.5
取水量(千m ³) 7,000		NOx(t) 541.0
上水道水(千m ³) 486		SOx(t) 9.0
地下水(千m ³) 0		有害大気汚染物質(t) 0.4
工業用水(千m ³) 6,514		VOC(揮発性有機化合物)(t) 394.0
海水(千m ³) 0		ばいじん(t) 36.0
リサイクル量(千m ³) 232,637		工場排出廃棄物量(千t) 54.2
		外部再資源化量(千t) 27.3
	外部埋立処分量(千t) 0.30	
	COD(t) 292.0	
	全窒素(t) 548.0	
	全リン(t) 13.4	
	放流量(千m ³) 11,875	
	排水処理量(千m ³) 19,450	

袖ヶ浦センター(研究所)

研究開発拠点として、関係会社を含め約1,000名の研究者が集結しています。より快適な社会を目指して、新技術・新材料の創出を行っています。

http://jp.mitsuichem.com/corporate/group/domestic_07.htm

エネルギー消費量(千GJ) 241	袖ヶ浦センター	製品出荷量(千t) 0
購入原料(千t) 0		GHG(千t) 12
購入材料(千t) 0.0		フロン類(t) 0.0
取水量(千m ³) 95		NOx(t) 0.0
上水道水(千m ³) 66		SOx(t) 0.0
地下水(千m ³) 29		有害大気汚染物質(t) 0.0
工業用水(千m ³) 0		VOC(揮発性有機化合物)(t) 0.0
海水(千m ³) 0		ばいじん(t) 0.0
リサイクル量(千m ³) 53		工場排出廃棄物量(千t) 0.9
		外部再資源化量(千t) 0.4
	外部埋立処分量(千t) 0.00	
	COD(t) 0.3	
	全窒素(t) 0.3	
	全リン(t) 0.0	
	放流量(千m ³) 76	
	排水処理量(千m ³) 76	

環境保全

▶ マネジメントシステム

▶ 気候変動対応

▶ 産業廃棄物

▶ PRTR法対象物質

▶ 大気

▶ 水

▶ 生物多様性

▶ 環境会計

▶ INPUT⇒OUTPUT

▼ 環境コンプライアンス

環境コンプライアンス

三井化学グループは、各国・地域における環境関連の法規制遵守や地域住民の皆様からの意見・苦情の対応が環境コンプライアンス上重要であると考えています。

環境関連の法規制については各拠点での監査実施や、従業員への教育などを通して環境法令違反ゼロを目指しています。また、各事業所では、近隣住民の皆様にご理解いただくため、定期的に意見交換会を実施しています。近隣住民の皆様のご苦情・意見は各事業所のほか、リスクホットラインでも受け付けています。

このような取り組みの結果、2017年度、環境法令違反および環境苦情はありませんでした。今後も環境コンプライアンスに関して社会からの信頼を得るように努めていきます。

→ レスポンシブル・ケアに関する監査

→ 各事業所の地域コミュニケーション推進

→ リスクホットライン

プロダクトステewardシップ

▼ マネジメントシステム

▶ マネジメント体制の強化

▶ 化学物質マネジメントの取り組み

2002年に採択されたWSSD^{※1}目標「2020年までに化学物質の人や環境への悪影響を最小化する」を受け、欧州REACH^{※2}制定、化審法、米国TSCA^{※3}の改正など、各国で法規制の強化が図られています。WSSD目標の達成のためには、ますます強化される法規制に対応することに加え、企業の自主的な安全性評価とリスク管理の取り組み、サプライチェーンを通じた情報伝達が必要です。

※1 WSSD :

南アフリカのヨハネスブルグで開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議。「透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す」とするWSSD目標が採択された。

※2 REACH :

Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals。化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則。

※3 TSCA :

Toxic Substances Control Act。有害物質規制法。

マネジメントシステム

方針

三井化学グループでは、WSSD 2020年目標に向けて、「製品のライフサイクルにわたる人と環境へのリスク評価」と「人々の健康の確保と環境負荷の低減」を掲げる「レスポンシブル・ケア基本方針」のもと、環境安全および品質マネジメントに関する社則に従い、各国の強化される化学品規制の最新動向把握とそれへの対応、含有化学物質の調査、顧客等のステークホルダーへの情報伝達、消費者、顧客および当社の作業者の健康の確保と環境負荷低減に取り組んでいます。また、当社は、全製品のリスク評価を2020年までに完了し、その情報を顧客に提供し、顧客との対話を通じて、人の健康と環境の保護の推進に貢献します。

▶▶▶ レスポンシブル・ケア基本方針

体制・責任者

RC・品質保証部長が「化学物質マネジメント戦略」を策定し、レスポンシブル・ケア委員会にて「化学物質マネジメント」に関する成果を報告し、レビューを受けます。レビューの結果と、化学物質に関する政策や法規制の最新動向および社会の関心・要望などの環境変化を考慮して、次年度計画に展開しています。

また、研究所長、事業部長、各工場長は、製品上市前の製品開発・市場開発・原料調達各段階で、含有物質などの製品情報調査、製品リスクアセスメント、化学品規制対応および規格適合性対応、製品SDS[※]および製品ラベル作成を実施します。購買部長は原材料調達段階で、調達先より原材料の含有化学物質及び安全性、適用法令等の情報を入手します。このように事業部長は所管する事業における化学品安全管理を、工場長は自工場内での原料調達から出荷までの化学品安全管理をそれぞれ行います。その過程において、専門的・科学的知見を要する判断・評価は、RC・品質保証部に依頼して実施します。

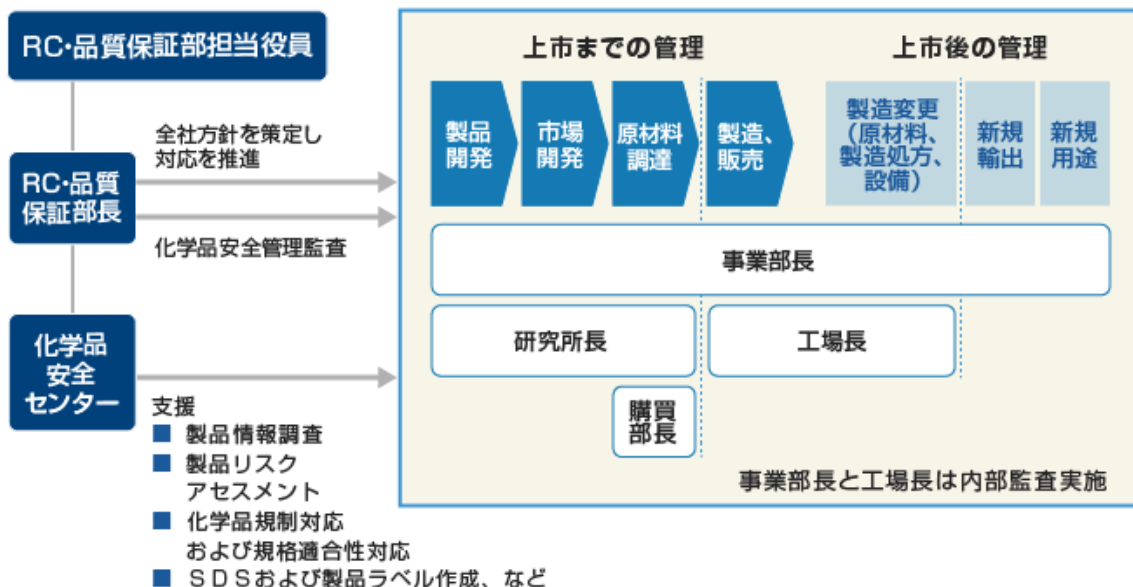
製品上市後においては、製造販売では、事業部、各工場が協力して、含有化学物質管理を行うとともに、製品SDSおよび製品ラベル作成のほか、顧客への情報提供、規制・規格適合性への対応を実施します。原材料、製造処方や設備を変更した場合や新規の国へ輸出、新規用途で販売する場合、必要な変更管理措置（製品含有化学物質管理、製品情報調査、製品リスクアセスメント、規制対応および規格適合性確認等の再実施）を実施します。製品上市前、上市後のいずれの段階においても、新たに得られた製品情報は、化学品安全情報システムに登録して、法規制および規格適合性対応、出荷時のゲートチェック等の管理をより確実なものとしています。

これらのシステムは、事業部、工場で内部監査を受けるほか、RC・品質保証部長による化学品安全管理監査でもチェック・レビューされ、次年度の化学物質マネジメント戦略に反映されます。

※SDS :

Safety Data Sheet。安全データシート。

プロダクトステewardシップ責任体制



モニタリング方法

RC・品質保証部長は、化学物質マネジメント戦略の重点テーマごとのより詳細な進捗確認を毎月の報告会により実施しています。

RC・品質保証部において、化審法等で定められた毎年の届出が必要となる項目、欧州REACH等の規制強化により新たに申請、届出が必要となった項目について、漏れがないように網羅的に把握しています。RC・品質保証部では、各項目について、全社のインパクトを解析し、対応のための全社計画を策定し、事業部および研究所のRC担当者会議で周知、対応の支援をしています。また、化学品安全情報システム (SAP-EHS) のゲートチェック機能を活用し、輸出先国に登録がない場合の輸出停止、製造許可量を超えての製造の防止に役立てています。

新製品には上市までに、上市後の製品には変更管理として、人の健康と環境への影響の視点でリスク評価を実施し、リスクが十分に低いことが確認できない場合は、RC・品質保証部担当役員またはRC・品質保証部長を議長とする「製品安全会議」で、事業化等の可否とその条件について判断されます。

目標・実績

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
製品のリスク評価実施率	三井化学	高優先製品の評価完了	36%	○	低優先製品の評価完了	99%以上 (2020年※1)
最新の安全性情報提供率※2	三井化学	100%	100%	○	100%	100% (2025年)
法違反発生件数	三井化学	0件	0件	○	0件	—

※1 WSSD2020目標に合わせて、2020年を目標年とする。

※2 最新のSDS提供率。

振り返り・課題

三井化学グループは、プロダクト・ステewardシップの中期的な目標として、2020年近傍のあるべき姿を定めました。

三井化学グループ・プロダクトステewardシップの2020年近傍のあるべき姿

あるべき姿1 三井化学グループ全体で、抜けない法対応ができており、法違反による製造・出荷遅れが未然に防止されている

あるべき姿2 当社の安全性評価が社会から信頼されており、持続可能な発展を目指すバリューチェーンの一員として、より安全な製品が提供できている

あるべき姿1を達成するための振り返り・課題

課題① 新法制定・法改正に確実に対応するためのガバナンス強化

2017年度 実績

- 当社製品に関係する新法制定および法改正について計画的に対応しました。特に、米国TSCA改正については、米国関係会社と連携し対応を行いました。
- 動きの速い海外の規制強化に適切に対応するため、欧州、米国および中国の関係会社の法規制専門家を通じて、現地の法規制情報を的確に収集するネットワークを整えました。

2018年度 方策

情報収集ネットワークを東南アジアへ拡大するとともに、規制への対応をグループ全体で行う体制の構築に取り組みます。

食品包装材は、これまで業界自主基準のポジティブリスト（PL）を運用してきましたが、食品衛生法の改正に伴って国によるPL制度の導入が決まりました。この制度開始に向けて業界団体と連携して計画的に対応していきます。

課題② 製品上市後の化学物質管理の徹底

2017年度 実績

- 上市後も継続的に製品および製品に含まれる化学物質の管理を確実に実施する仕組みを強化するため、製品の変更管理に係る社内ルールを見直しました。

2018年度 方策

見直した変更管理ルールの徹底により確実な管理を進めます。

課題③ 多様化する規制要求に対応した情報伝達ができる体制構築

2017年度 実績

- 製品情報および安全性情報を関係会社と共有するため、化学品安全情報システム（SAP-EHS）を関係会社に展開するためのシステム構築を進めました。

2018年度 方策

製品含有化学物質の情報伝達スキームであるchemSHERPAへの対応等、SAP-EHSの機能をさらに拡充し、関係会社への展開を図ります。

あるべき姿2を達成するための振り返り・課題

課題① すべての製品のリスク評価とサプライチェーンを通じたリスク管理

2017年度 実績

- 当社製品を予備評価した中で、特に優先して評価すべきとした「高優先製品」の評価を完了しました。

2018年度 方策

引き続き「低優先製品」の評価を実施します。また、「高優先製品」の評価結果の顧客への提供を開始します。

課題② 健全な化学物質管理の視点を取り込んだ事業展開と製品開発

2017年度 実績

- より安全/安心で持続可能な製品開発のため、製品中に含まれる成分について、リスクを開発のより早い段階で確認する取り組みを開始しました。

2018年度 方策

e-ラーニングや教育セミナー等の啓発活動により、この取り組みの定着を目指します。

課題③ 社会から信頼される安全性評価体制と最先端の技術獲得

2017年度 実績

- 社外専門家による動物実験施設の検証を行い、施設および運営が適切であることを確認しました。
- 動物実験代替法の技術確立貢献への取り組みとして、OECD QSAR ツールボックスでの刺激性予測の精度向上のための取り組みと感作性試験代替法のOECDガイドライン化プロジェクトでの活動を行い、それぞれでの成果を日本動物実験代替法学会で発表しました。

2018年度 方策

2018年度は、動物代替をより進めるため、OECD QSAR ツールボックスでのさらなる精度向上と刺激性*in vitro*試験の改良に取り組みます。

プロダクトスチュワードシップ

▶ マネジメントシステム

▼ マネジメント体制の強化

▶ 化学物質マネジメントの取り組み

マネジメント体制の強化

新法制定・法改正に確実に対応するためのガバナンス強化

WSSD目標の達成に向け、世界各国が新法制定や法改正を進めています。化学物質管理制度のあり方を大きく変えた欧州REACHの方式は、各国によってアレンジされながら、多くの国々に導入されつつあります。一方、化学物質管理で先行している国々でも、既存化学物質対策を課題とした法改正を進めています。

韓国で、2015年に「化学物質の登録及び評価に関する法律」（化評法）が施行されたことを受けて、三井化学グループは製造輸入数量の報告、登録対象の化学品の2018年6月登録期限に向け計画的に対応しています。また、これまで一部の化学品のみを登録対象とする制度を廃止し、欧州REACHのように年間1トン以上を製造・輸入する全化学品を登録対象とした制度に改正され、2019年1月より施行されます。これまでの欧州REACH等での経験を活かし計画的に対応していきます。

米国では、TSCA（有害物質規制法）が2016年6月に改正され、既存化学物質リストの「再編」に伴い、過去10年間に製造・輸入された物質の届出を行いました。

三井化学グループは、日本化学工業協会をはじめとする業界活動への積極的な参加および現地コンサルタントとの緊密な情報交換等により、各国の法規制情報をいち早く入手し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。また2017年度には、欧州、米国、中国の関係会社（MITSUI CHEMICALS EUROPE GmbH、MITSUI CHEMICALS AMERICA, INC.、SDC Technologies, Inc.、三井化学（中国）管理有限公司、台湾三井化学股份有限公司）の法規制専門家が一堂に会する法規制専門家会議を開催して情報交換を行うなど、関係会社を通じて現地の法規制情報を的確に収集する体制を整えました。2018年度はこの体制を東南アジアに拡大する予定です。

また、事業部およびコーポレートの各部門が参画する「グローバル化学品規制対応チーム」が中心となり、社内横断的に全社の対応策を検討し、迅速に実施してきました。今後も欧州REACHをはじめとした韓国化評法、米国TSCAなど新法制定や法改正への計画的な対応とその進捗を管理し、確実な対応を進めます。

製品上市後の化学物質管理の徹底

欧州REACHをはじめとする各国法規において、製品や化学物質の登録は「始まり」であり、登録後、規制当局の評価により制限、認可を受けるなど上市後もリスク管理に終わりはありません。また、上市後の規制当局の要求事項が高度化・複雑化してきており、適切な対応を迅速かつ的確に実施することが必要となっています。

上市後の様々な変化、例えば法規制の変更、規制物質の追加、新たな危険有害性情報の判明、製品用途の変更、原料・製法の変更、社内規則に基づく危険有害性等の観点からのリスク評価やリスクマネジメント等の変更に対応しています。しかし、今後は法改正や新法制定により化学品規制は一層強化され、欧州REACHをはじめとした既存物質の評価が進むことにより、取るべき対応がより複雑化すると考えられます。そのような様々な環境変化に対応するために、化学物質管理体制の強化、変更時の管理徹底を進めていきます。

多様化する規制要求に対応した情報伝達ができる体制構築

三井化学は取り扱うすべての製品、原料および化学物質情報を、化学品安全情報システム（SAP-EHS）で一元管理しています。本システムと基幹業務プロセスとの連携により、国内外法規制への法適合確認、製造・輸入数量の管理、多言語SDS、製品のラベルおよびMSDSplus^{※1}などの安全性情報の自動作成等、顧客への情報提供の迅速化や化学品法規制に関わるコンプライアンスを強化しました。今後も新たな製品含有化学物質の情報伝達スキームであるchemSHERPA^{※2}への対応を進めていきます。

製品に関わる規制・安全性情報を共有できるように、欧州、米国および中国の一部の関係会社に本システムを導入し、体制整備を行ってきました。また、SDS作成の自動化は、欧州、米国、韓国および台湾に続き中国での整備が完了し、主要な輸出先国への対応が完了しました。

今後も国内外の関係会社に本システムの展開を進めるとともに、多様化する規制や顧客要求へ対応できる情報伝達に努めていきます。具体的には、海外版SDSにおいて、各国の細かな適用法令の確認を現地に実施するための専門スタッフを配置し、三井化学グループとしてSDSの作成・提供体制を強化していきます。

※1 MSDSplus :

アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP）が推奨する製品含有化学物質情報を伝達するための基本的な情報伝達シート。

※2 chemSHERPA :

Chemical information SHaring and Exchange under Reporting PArtnership in supply chain. 製品含有化学物質の情報伝達スキーム。グローバルで活用することを目指して経済産業省が開発、普及を進めている。

プロダクトスチュワードシップ

▶ マネジメントシステム

▶ マネジメント体制の強化

▼ 化学物質マネジメントの取り組み

化学物質マネジメントの取り組み

すべての製品のリスク評価とサプライチェーンを通じたリスク管理

三井化学グループは、プロダクトスチュワードシップの考え方に基づき、製品のライフサイクルにわたる化学物質の安全管理をリスクベースで行っています。

新製品は、開発段階を5つのステップに分割してステップごとに定められたリスク評価を行っています。製品開発（原料、物化性）の観点と、製造（爆発危険性、人健康、環境影響）の観点で、研究所、事業部、製造部門、RC・品質保証部、安全・環境技術部でそれぞれ分担して、社則に従ったリスク評価を実施します。製品そのものに加えて、原材料、製造工程で使用する触媒や添加剤、製造工程で発生する副生成物についても対象とし、作業者に対する安全性や製品への影響など、製品の全ライフサイクルにわたるリスク評価を行っています。

WSSD目標を達成するため、化学業界では化学品管理の強化に世界全体で取り組んでいます。三井化学でも、すでに上市済みの既存製品についても、2020年までにすべての製品のリスク評価の実施と、それに基づいたリスク管理を確実に実施するため、ばく露量と有害性の観点からリスクレベルを判定し、優先順位の高い製品から計画的にリスク評価に取り組んでいます。2016年度は、作業者リスク評価をコントロールバンディング手法^{※1}により実施し、当社の全製品約2,500の中から優先度の高い製品約1,000を絞り込みました。2017年度は、絞り込んだ約1,000の製品のうち、高優先製品に対して、欧州REACHのリスク評価に使用されるECETOC TRA^{※2}等の手法を用いて各製品のリスクレベルを算出しました。2018年度は評価対象を低優先製品に拡大するとともに、お客様にリスク評価結果を提供し、リスク低減策を提案していきます。

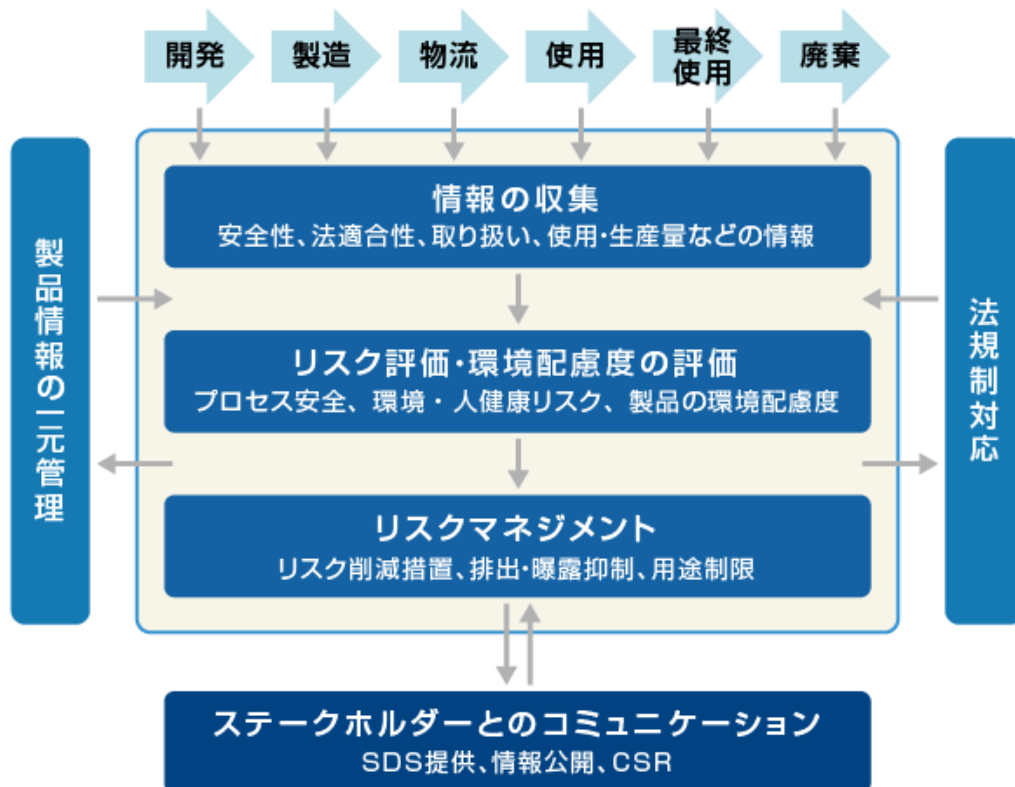
※1 コントロールバンディング手法：

化学物質から労働者を守ることを目的として、国際労働機関（ILO）が作成した化学物質の管理手法。

※2 ECETOC TRA：

ECETOC（欧州化学物質生態毒性および毒性センター）が開発したリスクアセスメントツール。

製品のライフサイクルを通じた化学物質管理



ステージ	役割	レスポンス・ケア上の対応
I	製品コンセプトの仮説設定	安全性に関する情報収集、調査の実施
II	仮説製品コンセプトの市場機会の評価	プロトタイプ提供時に顧客に安全性情報を提供
III	限定顧客による予備的市場開発	安全性情報の社内関係者への周知 安全性情報の限定顧客への提供
IV	本格的市場開発	↓ 用途別リスクアセスメントの実施 作業者と環境のリスクアセスメントの実施 ↓ 製品安全会議の開催 ^{※1} → 開発変更 ^{※2} /中止 ↓ リスク管理措置 ^{※3} の実施 許認可申請の実施
V	事業化、上市	変更管理の実施 既存製品のリスクアセスメントの実施

※1 リスクが十分に低いことが確認できない場合等、社内基準に抵触した場合に開催。

※2 例：原料、製造法、仕様等の変更。

※3 例：用途・使用条件制限、SDSに加え技術資料等での情報伝達。

健全な化学物質管理の視点を取り込んだ事業展開と製品開発

人の健康および環境の保護と持続可能な開発のために、ライフサイクルを考慮した化学物質と有害廃棄物の健全な管理（Sound Chemicals Management）が提唱され、ICCA（国際化学工業協会協議会）でも展開されています。三井化学グループでも、この健全な化学品管理の視点を取り込んだ事業展開と製品開発を進めています。

例えば、「開発ガイドライン」では、5つの開発段階ごとに確認項目を定めており、「製品コンセプトの仮説設定段階」では、製品の構成成分の安全性と法規情報の調査を実施します。

近年、化学物質の安全性について社会的関心が高まり、より高い安全性が求められるようになりました。欧州REACH規制では、当局によるリスク評価が行われていますが、前記のような社会的要求を受け、当局による使用制限等の規制強化の要否判断が、予防原則に基づいたより厳しいものになる傾向があります。

このような状況に対応し、健全な化学品管理の視点から、研究部門、事業開発部門への情報発信と啓発を含む活動を開始しました。具体的には、規制物質や顧客が懸念する一部の物質を管理対象物質として定めており、2018年度から、該当物質の含有を開発初期段階（製品コンセプトの検証段階）で確認する仕組みとしています。また、規制を先取りした物質の選択ができるように、研究・開発者への啓発活動を始めます。

さらに、当社グループでは、環境に貢献する製品をBlue Value[®] 製品として認定しています。その際に用いる環境影響評価指標の評価軸のひとつに「自然との共生」を設定し、製品が生態系や環境に及ぼす影響の大きさを反映させていますが、開発品や新製品を含む多くの製品の評価を行うには、さらに多数の製品や関連物質の動態（例：物質の運命、ヒト環境への暴露）の把握が必要です。そこで、信頼のおける最新の評価モデルとデータをもとに、化学物質の環境影響評価に必要な評価係数（特性化係数）を追加する作業に着手しました。

これらにより三井化学グループは、人健康と環境の保護、そして持続可能な開発へより貢献できる製品提供を目指します。

社会から信頼される安全性評価体制と最先端の技術獲得

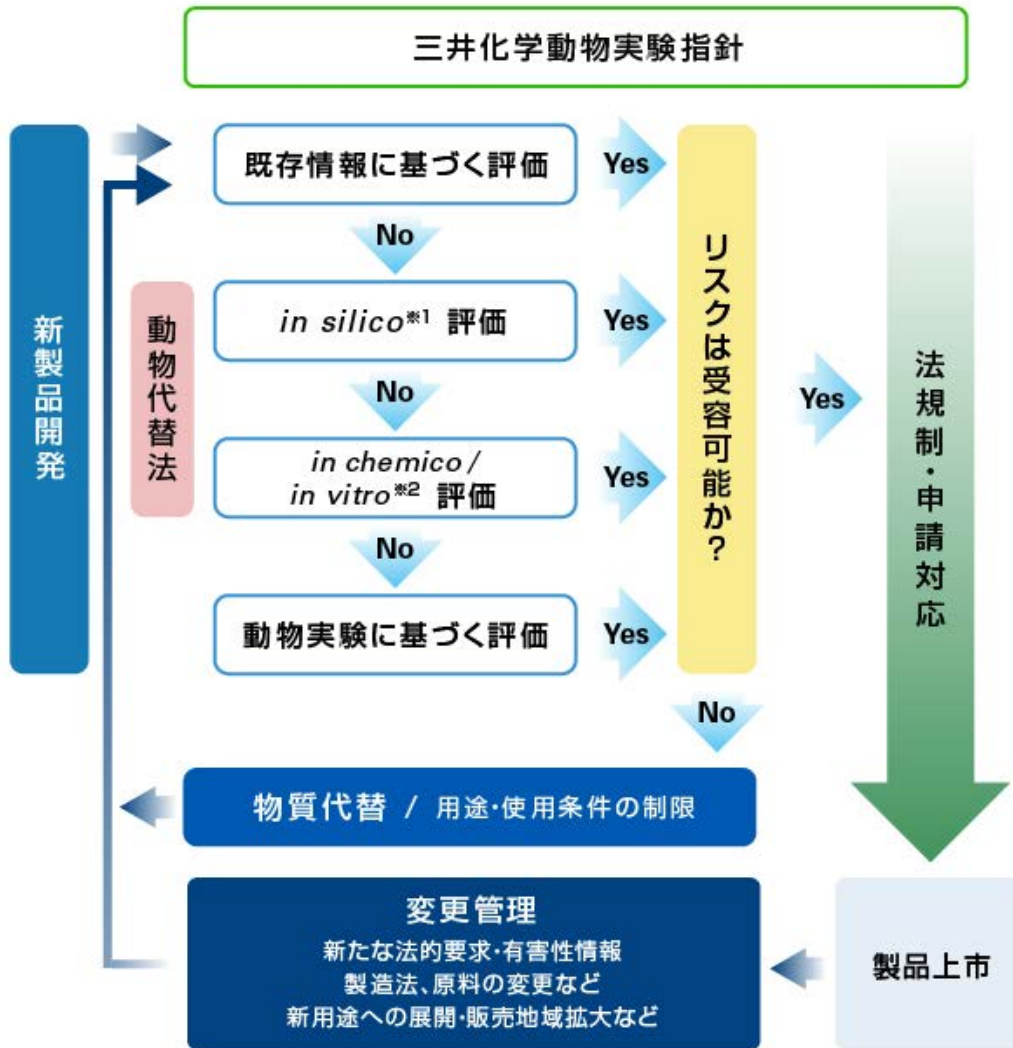
化学製品の開発および化学物質管理のためには法規制等の求める安全性試験が必要です。動物実験が必要となる場合もありますが、三井化学では、法規制および厚労省の基本指針が求める3Rの原則（Replacement：代替法の活用、Reduction：使用数の削減、Refinement：苦痛の軽減）を考慮した当社の動物実験指針および動物実験施設において機関内規程を定めています。これらに基づき動物実験委員会が設置され、全動物実験の事前審査と動物実験施設の実施機関の長による承認がされ、試験の実施と管理、施設・設備の適正性、教育・訓練等について、毎年の自己点検および評価で確認されます。これらの活動は文書化され、動物実験委員会を通じて実施機関の長に報告されます。2017年度は、社外専門家によって自己点検および評価や施設の検証がなされ、適切に運営されていることが確認されました。

リスク評価の世界的な潮流として、既存データへ“*in silico*”（化学物質の構造から有害性を予測する技術）と“*in vitro*”（実験動物を用いない代替試験法）の試験データを統合して評価し、必要な場合に限って動物実験を実施するリスク評価手法（IATA）が普及しています。またこれは、刺激性/腐食性、感作性等のOECDの試験ガイドライン等に取り入れられ、各国の規制にも導入されるようになりました。こういった新たな法的要求にも応え、かつ、より信頼性を高めるため、先進的な技術の獲得を積極的に進めています。

例えば2017年度では、動物実験代替法の技術確立貢献への取り組みとして、OECD QSAR[※] ツールボックス（*in silico*のひとつ）での刺激性予測の精度を高める取り組みと成果、JaCVAM（日本動物実験代替法評価センター）協力による感作性試験代替法のOECDガイドライン化プロジェクトに参画し、それぞれの成果を日本動物実験代替法学会で発表しました。これからも動物実験代替の取り組みを高め、その推進に貢献していきます。

※ QSAR：

Quantitative Structure—Activity Relationships. 定量的構造活性相関。



※1 *in silico*：構造活性相関や類似物質情報を活用した計算科学的な手法
 ※2 *in chemico* / *in vitro*：科学/生物反応を用いた実験室レベルの評価法

産業界の化学品管理に対する取り組みへの参加

WSSD目標達成のための国際的な取り組みとして、国連環境部（UN Environment）のSAICM*¹があります。ICCA（国際化学工業協会協議会）は、SAICM実行促進のため、国連環境部と協定を結び、人材面、資金面などで支援しています。また、ICCAは、レスポンシブル・ケアとグローバルプロダクト戦略（Global Product Strategy、GPS）*²を通して、SAICMが目指す健全な化学物質マネジメントに貢献するとしています。各国の化学工業協会はICCAの下でWSSD目標達成を目指した活動をそれぞれ行っています。

三井化学グループは、WSSD目標達成のため、ICCAが推進する自主的な取り組みに賛同し、積極的に参加しています。

ICCAの活動の一つに「キャパシティ・ビルディング」があります。これは、特に途上国の健全な化学物質マネジメントの能力開発を支援する活動です。当社社員が2015年度から「キャパシティ・ビルディング・タスクフォース」の共同議長を務め、世界の健全な化学物質マネジメントと持続可能性の改善のための支援活動において、リーダーシップを発揮しています。

国内においては、日化協がWSSD目標達成のためにGPS/JIPS*³活動を推進しており、当社はその推進強化の中心的メンバー企業です。2017年度は、日化協が主催するセミナーにおいて、当社社員が講師を務めるなど、日化協の活動へ積極的に参加し貢献しています。

※1 SAICM：

Strategic Approach to International Chemicals Management。国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ。WSSD目標達成のため、科学的なリスク評価に基づくリスク低減、予防的アプローチ、有害化学物質に関する情報の収集と提供、各国における化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進などを進めることを定めたもの。

※2 グローバルプロダクト戦略（Global Product Strategy、GPS）：

各企業がサプライチェーン全体を通して化学品のリスクを最小限にするために、自社の化学製品を対象にリスク評価を行い、リスクに基づいた適正な管理を実施するとともに、その安全性およびリスクに関する情報を、顧客を含めた社会一般に公開する自主的取り組み。プロダクトステewardshipを強化するためのもの。

※3 GPS / JIPS：

Global Product Strategy / Japan Initiative of Product Stewardship。GPSの日本における活動の名称。

製品とサービスの品質

▼ マネジメントシステム

▶ 品質向上への取り組み

三井化学グループは、「レスポンスブル・ケア基本方針」に基づき、品質マネジメントを継続的に改善することによって、お客様が満足する製品・サービスを提供し、お客様の信頼に応えています。

マネジメントシステム

方針

「レスポンスブル・ケア基本方針」に基づき、品質マネジメントに関する基本的事項として、体制・PDCAを回す手順等を社則に定め、その実行を通じて、お客様が満足を得られる製品とサービスを提供し、お客様の信頼に応えます。

→ レスポンスブル・ケア基本方針

事業がグローバルに拡大する中で、三井化学グループとしての基本的な品質意識の統一のため「グローバル品質マネジメントの原則」を定め、グループ全体に展開しています。

三井化学グループ グローバル品質マネジメントの原則

三井化学グループは、「品質のつくり込み活動※1」である品質管理と「お客様から信頼を得る活動※2」である品質保証を品質マネジメントの両輪とし、以下の原則を定め、お客様の満足の向上に努めます。

1. 顧客本位の製品とサービス

- 顧客要求事項の明確化とその品質の保証
- 1つ先の顧客も意識した製品設計・提供
- 顧客ニーズに応える新製品・新サービスの提案・提供

2. 客観的で透明性のある品質保証

- いかなる利益の追求よりも法令・ルールの遵守を優先
- 問題発生時に迅速に対応する仕組みの構築
- 品質保証部門の独立性の確保

3. 安定した製品を提供するつくり込み

- 原材料から顧客への届込までの品質管理
- 変更管理, 不適合品管理の徹底

4. 風通しの良い企業風土の形成

- 関係部署間の報・連・相の徹底、情報の共有化
- グループ内での品質情報・技術の交流・水平展開の実施

※1 品質のつくり込み活動：

製造のみならず、購買、設計、物流、営業などの各部署が、いつも同じ“製品・サービス”を提供できるよう、ばらつきを最小化を目指した活動。

※2 お客様から信頼を得る活動：

営業部門、製造部門から独立した品質保証部門が主体となって、お客様の問題を解決できるよう、お客様の視点に立った活動。



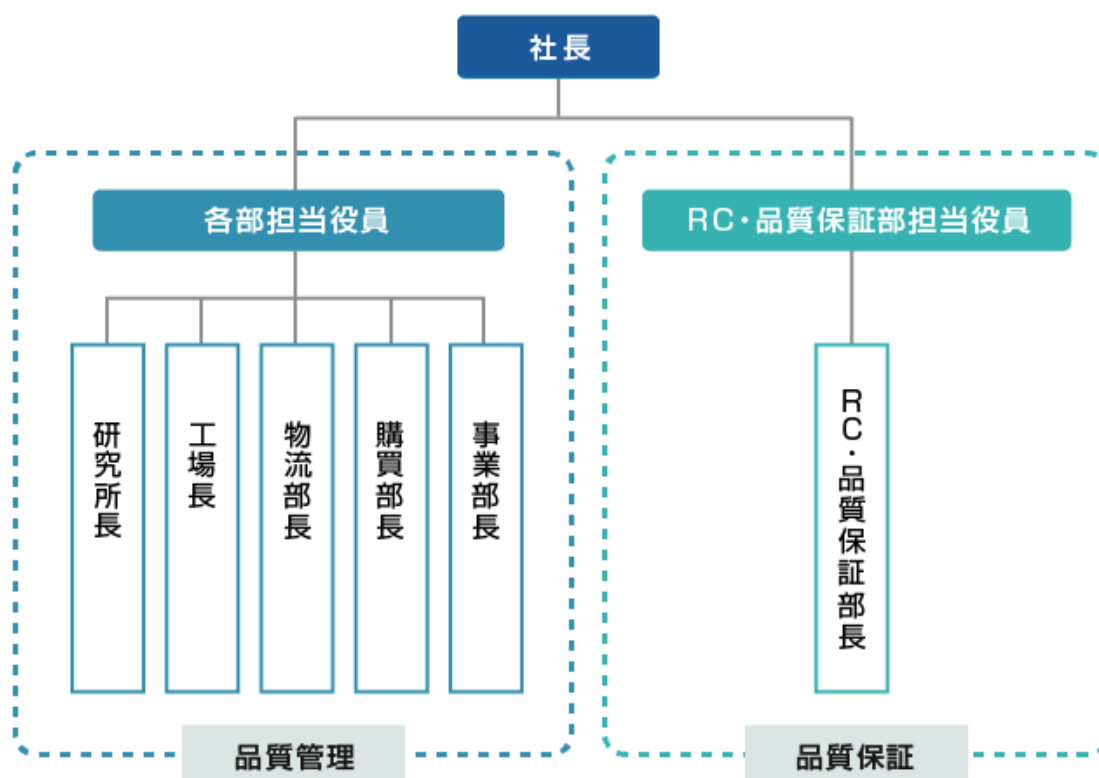
参考：JIS Q 9000 (品質マネジメントシステム-基本及び用語) の定義
 品質保証：品質要求事項が満たされるという確信を与えることに焦点を合わせた品質マネジメントの一部
 品質管理：品質要求事項を満たすことに焦点を合わせた品質マネジメントの一部

体制・責任者

社長を品質マネジメントの最高責任者とし、RC・品質保証部が、国内外の三井化学グループ全体の品質マネジメントを統括し、全部門で製品・サービスの品質向上とお客様満足のさらなる向上に取り組んでいます。

事業部・物流部・購買部・工場・研究所が「品質管理」を、RC・品質保証部が「品質保証」を担っており、各部の長が責任者として各部署の品質マネジメントを推進しています。

品質マネジメントの体制・責任者



モニタリング方法

品質マネジメント

品質監査のプログラムおよび重点監査項目を定め、三井化学グループ全体の品質マネジメントの実行状況を確認しています。年度末に監査での指摘事項などをレビューし、次年度の監査のプログラムに反映しています。

レスポンス・ケアに関する監査

製品の品質

お客様からの苦情をシステムに集約し、苦情内容・原因およびお客様の反応をモニタリングしています。月ごとに解析結果をまとめ、グループ内で共有化しています。年間での苦情の状況をレビューし、次年度の品質目標を設定しています。

目標・実績

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
顧客不適合品発生率	三井化学グループ	—	—	—	—	10ppm以下 (2025年)
当社責の苦情発生件数	三井化学	10%以上削減 (対前年度)	15%削減 (対前年度)	○	10%以上削減 (対前年度)	0件とみなせる レベル (2025年)
当社責の苦情発生件数のうち、当社基準でリスク「有」とした件数	三井化学	全体の 20%以下	全体の17%	○	全体の 20%以下	0件とみなせる レベル (2025年)
PL事故件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件 (2025年)
品質に関わる重大な法令違反件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件 (2025年)

振り返り・課題

苦情に対する根本原因究明と再発防止・水平展開による未然防止を行ったことから、2017年度の品質苦情は、前年度10%以上減と継続的に減少させています。また、2015年に定めた「グローバル品質マネジメントの原則」を監査・教育の場を通じて継続的に説明し、三井化学グループ内の品質意識およびコンプライアンス意識を醸成しています。今後、さらなるグローバル化・より機能性の高い製品の拡大により、お客様に密着した高度な品質管理が必要となります。これに対応し、またお客様の信頼を得るため、従来以上の品質意識向上とそれを実現する品質マネジメントシステムの構築に取り組めます。

製品とサービスの品質

▶ マネジメントシステム

▼ 品質向上への取り組み

品質向上への取り組み

品質マネジメントレベルの向上への取り組み

品質マネジメントレベルの向上は、品質監査と教育を中心として取り組んでいます。三井化学グループ各部署（本社、工場、研究所および国内外の関係会社）に対して、お客様視点に立った品質監査を通して、品質マネジメントの改善を支援しています。2017年度は、①サプライチェーンでの責任所掌の明確性とその運営、②潜在的な品質リスクの発掘とそのリスクの低減する取り組み、③製品検査データの健全性、を重点項目として監査を実施しました。2017年度の品質監査実績は、下記をご参照ください。

→ 2017年度監査実績

品質教育に関しては教育プログラムを策定し、コンプライアンス教育を基盤としてe-ラーニングによる教育を実施しています。本教育は、国内のみならず、海外関係会社に対しても実施を進めています。コンプライアンスについては、監査などの機会を利用して、直接の教育・注意喚起を実施しました。また、2010年度より品質トラブルにつながる危険（リスク）の発掘と除去を目的とした、現場での品質トラブルの未然防止活動（QRG活動）を、本体全工場の自主活動として実行し、関係会社へも展開しています。

さらに、毎年行われる全国的な運動である「品質月間」に合わせて、現場での品質改善に貢献した部署や個人を対象とした表彰を行い、現場の品質意識の高揚と醸成に取り組んでいます。

お客様からの声への取り組み

お客様からいただいた製品・サービスに対する不満の声（苦情）については、事業部門、製造部門および品質保証部門が協力し、原因究明と対策を進めることにより、再発防止および水平展開を実施しています。

そのための取り組みのひとつとして、毎週、品質保証部門の全員で、各苦情について根本にさかのぼった原因究明と対策の検討および進捗の確認を行っています。またお客様へのリスクの大きさ、類似事例の発生の可能性がないか、といった観点で重要な事例を抽出し、水平展開を実施しています。

ヒトの健康や環境に対する化学物質の影響についての社会的関心の高まりを背景に、化学物質の規制の強化が進んでおり、製品に含有する化学物質（製品含有化学物質）のより高いレベルの管理が求められています。

このような状況をふまえ、当社ではお客様からの製品含有化学物質についてのお問い合わせに対し、データベースによる情報の整備を行い、調査を行う専門部署を設けて対応しています。これにより、正確な回答を迅速に行えるよう努めています。

お客様の用途への取り組み～法令・認証遵守のための取り組み～

各製品の用途ごとに適用される法令・認証については、適合性を確認し、社内リスク評価を行った上で上市しています。2015年度から、医療機器等の薬事に関連する法令・認証についての専任グループを設置し、専任グループを中心に、製品の安全性・有効性を確認するとともに、法規制対応を実践しています。上市後の法令・認証については、定期的な点検により遵守状況を確認しています。

物流

▼ マネジメントシステム

▶ 製品の安全な輸送

▶ 物流における環境負荷低減の取り組み

物流の環境・安全・品質の維持向上には、当社グループの事業所内にとどまらず、サプライチェーンとの協働が重要です。三井化学グループは、製品の安全で環境にも配慮した輸送を確保するために、様々な取り組みを行っています。

マネジメントシステム

方針

三井化学グループは、レスポンス・ケア基本方針およびリスク管理に関する社則に基づき、構外物流環境・安全・品質管理に関する細則を制定し、関連法令の遵守や物流事故の措置等を定めています。また、物流協力会社に対してもこの細則を遵守することを求めています。

体制・責任者

物流部担当役員を責任者とし、物流部が、前年までの実績（事故件数、苦情件数等）をふまえて年度目標を設定します。物流協力会社への監査、教育、現場対話、キャンペーン等の諸施策を年間計画に盛り込み、PDCAを確実に実行しています。また、物流部は、レスポンス・ケア委員会や担当役員との定期的な会議などを通じて、物流の実績および年間計画の進捗状況を報告するとともに意見交換を実施しています。

モニタリング方法

物流レスポンス・ケア年間計画に関する進捗状況のモニタリングに関しては、具体的なクライテリアを定め、事前に用意したチェックシートに沿って当社グループの各事業所および物流協力会社に対する物流部レスポンス・ケア監査等を実施しています。これらの監査結果は、物流部関係者に報告され適切な推進を図っています。

目標・実績

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
物流における重視する労働災害※1件数	三井化学グループ	0件	2件	×	0件	0件
物流における重大事故※2件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件
顧客流出トラブル※3件数	三井化学グループ	24件以下	20件	○	20件以下	直近3年平均90%以下
顧客流出トラブル※3発生率	三井化学グループ	50ppm以下	42ppm	○	40ppm以下	30ppm以下(2020年)
クレーム・コンプレイン発生件数	三井化学グループ	7件以下	5件	○	7件以下	—
法令違反件数	三井化学グループ	0件	0件	○	0件	0件

※1 物流における重視する労働災害：

サプライチェーンを含む当社グループの物流活動において発生した、重視する労働災害。

※2 物流における重大事故：

サプライチェーンを含む当社グループの物流活動において発生した重大事故。

※3 顧客流出トラブル：

顧客に影響を与えた品質トラブル（苦情、クレーム・コンプレインを含む）および事故。

振り返り・課題

クレーム・コンプレイン発生件数や顧客流出トラブル件数は、教育・啓発やキャンペーンの実施、月報や週報の作成および周知等により減少傾向にあります。

一方2017年度は、重視する労働災害が協力会社において2件発生しました。再発防止策として、全工場の危険箇所と作業の再確認を行い、設備の安全対策を実施しました。また、危険箇所マップの更新・周知・教育、危険作業と手順書の見直し、パトロールの強化等を実施し再発防止に徹底的に取り組んでいます。

物流

▶ マネジメントシステム

▼ 製品の安全な輸送

▶ 物流における環境負荷低減の取り組み

製品の安全な輸送

物流協力会社との対話

三井化学グループでは、物流協力会社と一体になった安全活動を行っています。各工場物流担当部署は、物流協力会社とおおむね月に1回物流協議会を開催し、物流事故などの情報の共有化、「ヒヤリハット※1」の事例検討、現場パトロールや教育を行い、コミュニケーションを図っています。また、「七ゲン主義※2」に基づいて、物流協力会社のRC監査、現場作業者との安全対話を実施し、誤出荷・誤納入の撲滅、製品漏えいの撲滅など物流事故の未然防止に努めています。また3PL（Third Party Logistics）※3で管理している製品についても3PL会社が主導し、各工場物流担当部署が協力する形で上記同様の活動を行っています。

※1 ヒヤリハット：

重大な災害や事故には至らないものの、ヒヤリとしたり、ハットとした事例のこと。

※2 七ゲン主義：

“現場”・“現物”・“現実”、“原理”・“原則”・“原点”・“人（間）を大切に”、に基づいて種々の対応を図ること。

※3 3PL（Third Party Logistics）：

物流機能の全体もしくは一部を、第三の企業に委託することで実現する物流業務形態のひとつ。

SDS・イエローカードによる安全対策

当社グループの製品は、高圧ガス、危険物、毒劇物など法令等で管理や取り扱いが定められた化学物質もあるため、製品の安全輸送には万全の注意を払っています。物流を委託する物流協力会社に対しては、製品の取り扱い・保管上の注意に関する情報として、危険性、有害性の有無に関わらず、すべての製品に対してSDS※1を提供しています。また輸送時に万が一、事故が発生した場合に備え、事故発生時にとるべき措置や関係先への通報内容を記載したイエローカード※2の携行も安全データシートと同様に義務付けています。

※1 SDS：

安全データシート（Safety Data Sheet）事業者が化学物質などを他の事業者に出荷する際に、相手方に対して提供するデータシートで、物質名、供給者名、危険有害性、安全対策および緊急事態での対応などの情報を記載するもの。

※2 イエローカード：

日本化学工業会で活用推進している、化学物質や高圧ガス輸送時の万一の事故に備え、ローリーの運転手や消防・警察などの関係者が取るべき処置を書いた緊急連絡カード。



イエローカード

事故・労働災害の根絶に向けた活動

RC物流安全品質月報、RC月報・週報を発刊し、車両安全基本ルール※の徹底や物流事故・トラブル事例等の水平展開などの創意工夫の危険予防活動を行い、事故・労働災害の低減、撲滅に取り組んでいます。また、繁忙期や年末・年度末に、物流トラブル防止ポスターを配布、掲示し全国キャンペーンを現場にて実施しています。

※ 車両安全基本ルール：

1. バック時は必ず「降車」して安全確認
2. 「ブレーキロック」を確実に「輪止め」で歯止め
3. 発車前には必ず「上から下まで一回り点検」で安全確認



物流安全品質月報

事故発生時の拡大防止

当社グループでは、製品輸送中に事故が発生した場合に、その被害を最小限に抑えるため、「三井化学グループ構外物流事故・緊急連絡網及び応援体制」（MENET※1）に関する規制を定めています。MENETでは国内を6地区に分け、24時間出動できる体制を整えています。また、年に2回、緊急通報・出動訓練を行っています。応援基地事業所（Base I）、緊急措置資機材搬入箇所（Base II）を保有しており、さらに、事故発生時の早期対応、被害

拡大防止を目的とし、(財)海上災害防止センターの「危険物質事故対応サービス (HAZMATers : ハズマッターズ※2)」を導入し、MENET体制の強化を図りました。

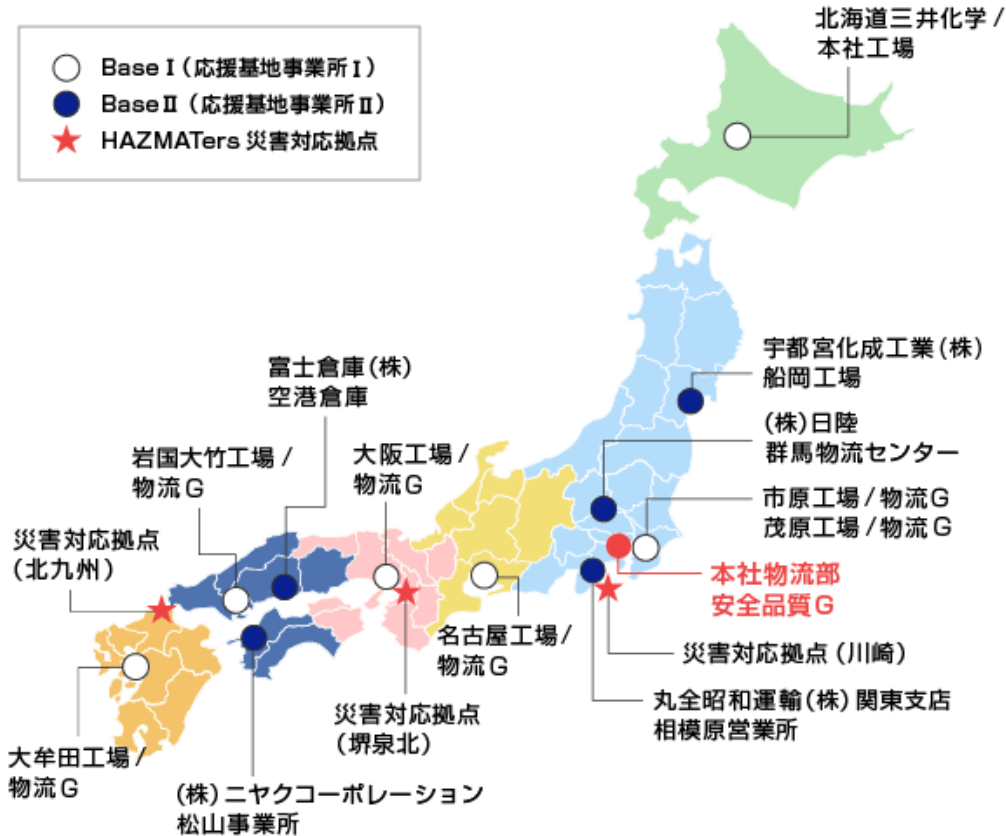
※1 MENET :

Mitsui Chemicals-G Logistics Emergency NETwork。構外物流事故・緊急連絡網&応援体制。

※2 HAZMATers :

ハズマッターズ、Hazardous Material Emergency Response Service。一般財団法人 海上災害防止センターの危険物質事故対応サービス。

MENET応援基地およびHAZMATers災害対応拠点



社外からの評価

当社の物流部は、一般社団法人日本化学工業協会(日化協)より「レスポンシブル・ケア優秀賞」を受賞し、2018年5月に表彰を受けました。レスポンシブル・ケア賞は日化協がレスポンシブル・ケアのさらなる発展、拡大を図るため、すぐれた功績あるいは貢献が認められた事業所、工場、部門、グループまたは個人を毎年表彰するものです。当社は「安全はすべてに優先する」との方針のもと、物流安全への「思い」を現場の一人ひとりに「伝える活動」と「現場の声を聴く活動」とで、管理部門と現場との徹底した意思疎通を図っています。その結果、2008年から2017年にかけて物流事故は80%、品質苦情は74%の削減となりました。また、1995年よりMENETを整備し、製品輸送中の物流事故やトラブル等の被害を最小限に抑える取り組みを継続しています。今回の受賞は、物流安全品質向上に向けたこれらの地道な活動が評価されたものです。

- ➡ リリース 日本化学工業協会より「レスポンシブル・ケア優秀賞」を受賞
～物流安全品質向上にむけた活動が評価～

物流

▶ マネジメントシステム

▶ 製品の安全な輸送

▼ 物流における環境負荷低減の取り組み

物流における環境負荷低減の取り組み

三井化学グループは環境負荷の低い物流体制の構築に努めています。

トラックから海上輸送、鉄道へのモーダルシフトの推進、さらに京葉地区化学メーカーによる小口製品共同物流システム構築による積載率の向上等によりCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

2017年度における製商品の輸送によるエネルギー消費原単位^{※1}は6.65KL/千tで、対2016年度比は94.3%となりました。販売変動により製商品平均輸送距離が減少したことなどにより、エネルギー消費原単位は減少しました。また、当社は国土交通省が設置している「エコレール運営・審査委員会」により「エコレールマーク認定企業」として認定されています。



地球環境に配慮した企業として「エコレールマーク」に認定

2017年度は、当社を含む5社共同で、国土交通省より「モーダルシフト等推進事業」に認定されました。今回認定された事業は、当社の市原地区（千葉県）と当社の関係会社である三井・デュポンポリケミカルの大竹地区（広島県）間の製品輸送をトラックから鉄道に切り替えるというものです。さらに、2017年8月より大型コンテナを本格導入し、コンテナラウンドユース^{※2}を実現しました。これらにより、トラックドライバー不足解消やCO₂排出量削減が期待されます。今後は、変更前輸送ルートでの実績に対して、CO₂排出量の70%削減とトラックドライバーの労働時間の86.8%削減を目指します。

国土交通省より「モーダルシフト等推進事業」に認定

※1 製商品の輸送によるエネルギー消費原単位：
「エネルギー使用量（原油換算KL）」 / 「製品出荷数量（千t）」

※2 コンテナラウンドユース：
輸送に使用した空のコンテナを戻さず、帰り荷を確保して転用すること。

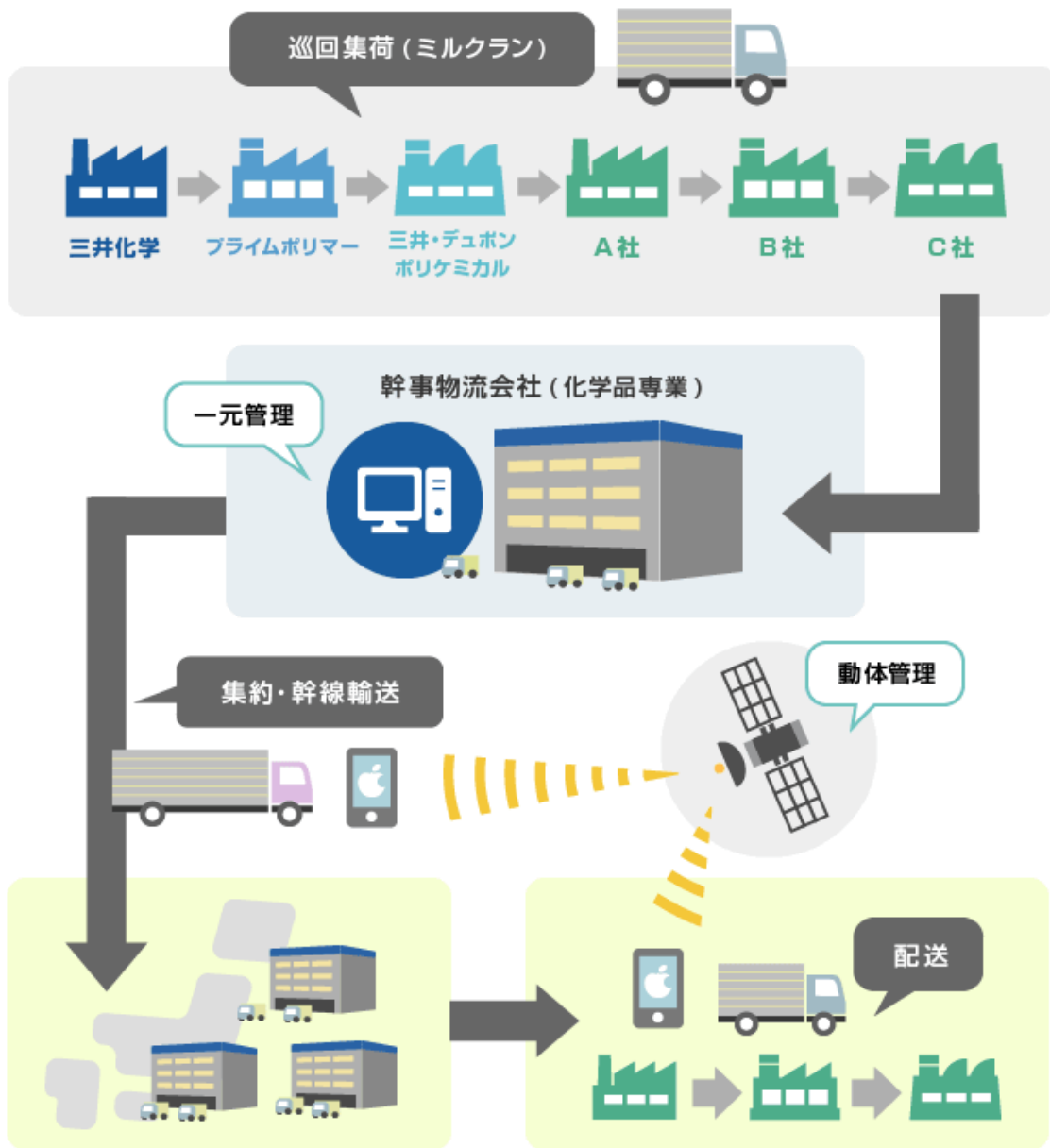
京葉地区化学メーカーによる小口製品共同物流

深刻化するドライバー不足と通販需要増などを背景に、化学品の輸送が敬遠され始め、長距離小口化学品の輸送能力の安定確保は化学系荷主共通の喫緊課題となっています。当社は、京葉地区において、近隣メーカーの工場から荷物を集荷し、共通の輸送ルートで各顧客まで配送を行う共同物流を行っています。

従来は路線便会社による一般雑貨との混載輸送で、複数の積替拠点を經由していましたが、化学品専業会社を利用することで積替拠点数も減るため、破損等の品質トラブル削減が期待できます。さらに、積載率向上によるCO₂削減効果も期待できると考えています。

リリース：「京葉地区化学メーカーによる小口製品共同物流について」

共同物流システム



労働衛生

▼ マネジメントシステム

▶ 労働衛生の取り組み

労働衛生の主な目的は、職場の有害要因による健康障害を防止するとともに、社員の健康の保持増進を図ることです。当社は、労働安全衛生法および関連法令を遵守することはもとより、社員の健康増進を推進することは社員とご家族の幸福につながり、退職後を含めて社員が元気で地域社会で活動することは企業の社会的責任であると考え、労働衛生を推進しています。一方、社員が健康で組織が元気であることは、当社の労働生産性の向上にも寄与するものと考え、社員の健康増進や組織風土の改善に取り組んでいます。

マネジメントシステム

方針

レスポンシブル・ケア基本方針において、「従業員の心と身体の健康増進に積極的に取り組みます」と記載しています。さらに労働衛生に関する基本事項を定めた、労働衛生管理に関する社則（労働衛生規則）では、「社員の健康は、会社の健康に直結する」との基本理念に基づき、健康管理を含む労働衛生施策を展開しています。

体制・責任者

人事部担当役員を責任者とし、本社健康管理室長（統括産業医）が中心となり、本体の産業医が集まる全社産業医会議を定期的に開催して健康管理上の課題や対策を検討します。これを基に労働衛生中期計画や年間計画の重点課題と方策等（全社労働衛生重点課題）を策定し、レスポンシブル・ケア委員会の審議を経て決定します。そして、本社と袖ヶ浦センターのほか、全5工場の健康管理室が中心となり各事業所における労働衛生年間計画を策定展開し、健康管理室の専属産業医や看護職、衛生管理者が社員の健康増進や有害物質ばく露防止対策を推進しています。また、小規模工場や関係会社の主要工場にも嘱託産業医・看護職などを配置してグループ社員の健康増進に取り組んでいます。なお、三井化学は、各拠点の責任者と労働組合員が参加する安全衛生委員会を拠点ごとに開催し、健康の保持増進、職場環境、長時間労働を含む労働衛生に関する事項の報告および討議を行っています。

モニタリング方法

本体事業所については、労働衛生年間計画の進捗状況を産業医会議で報告し、生活習慣病リスク等を把握するために有所見率・疾病休業日数（およびその強度率）・メンタルヘルス疾病日数（およびその強度率）・メンタルヘルス不調者の新規発症数などを、全社統計として集計しています。さらに、労働衛生監査を本体事業所（1回/2年）および国内外の関係会社（1回/3-4年）に対して実施し、年間計画の達成状況や労働衛生管理上の問題点の改善を実施しています。

目標・実績

健康増進

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
疾病強度率	三井化学籍社員	0.7未満	0.60	○	0.6未満	0.5以下
メンタル不調休業強度率	三井化学籍社員	0.39未満	0.34	○	0.30未満	0.25以下
生活習慣病平均有所見率	三井化学籍男性社員	9.0%未満	9.6%	×	9.0%未満	8.0%以下
喫煙率	三井化学籍社員	25.9%以下	25.7%	○	24.7%以下	20%以下

有害物質ばく露防止

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
有害物質に関する作業測定結果	三井化学	管理区分 I 100%	99.6%	×	管理区分 I 100%	管理区分 I 100%
有害物質リスクアセスメント実施率（新規取扱い物質・SDS更新物質）	三井化学	100%	100%	○	100%	—

振り返り・課題

健康増進は労働衛生における重要な課題であるとともに、定年延長にともない生活習慣病有所見率の悪化が懸念されていますが、生活習慣病リスクの中で、血圧・糖質の有所見率は改善傾向です。若年者の肥満率増加に伴い、全体としても肥満者が増えてきており、肥満対策を重要な課題と位置づけています。特に、若年者からの対策に力を入れています。また、メンタルヘルス対策は社員の健康問題として重要であり、労働生産性に大きな影響を及ぼします。ストレス度調査を活用して、職場環境の改善をいっそう推進していきます。

一方、化学物質ばく露防止対策に関しては、労働安全衛生法の改正にともない化学物質の有害性に関するリスクアセスメントや対策の強化が求められており、2018年度は、皮膚吸収による化学物質の有害性に関するリスクアセスメントの展開を検討します。

労働衛生

▶ マネジメントシステム

▼ 労働衛生の取り組み

労働衛生の取り組み

労働衛生リスクの低減

労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS18001）や2015年度に構築した化学物質の有害性リスクアセスメントシステム（新リスクアセスメントシステム）の活用、産業医・衛生管理者による職場巡視や内部監査などにより、労働衛生リスクの低減や職場環境の改善に努めています。

リスクアセスメント

2016年度より新リスクアセスメントシステムを使用した有害物質についてのリスクアセスメントを計画的に実施しており、2017年度は、計画通り全職場の定性評価が完了（のべ700物質・6429作業）し、約460件の定量評価も完了しました。2018年度は、前年度実施した定量評価に基づき、リスクレベルが高い作業は、作業環境および作業改善を検討し、リスクの低減を進めるとともに、優先順位をつけながら未実施の定量評価を計画的に実施していきます。また、有害物質の皮膚吸収による健康障害が社会的問題になったことから、新たに化学物質の皮膚吸収による健康障害に特化したリスクアセスメントシステムを構築し、試行する予定です。

このように、リスクアセスメントによる有害物質ばく露防止対策をいっそう強化・推進していきます。

産業医による海外関係会社に対する労働衛生リスク低減のための職場巡視

海外関係会社向けの労働衛生リスク低減策として、本社産業医が海外事業所を巡回する際に、計画的に職場巡視を行い労働衛生の改善点を指導しています。2017年度は、6の海外事業所で実施し、現地担当者への教育も行いました。これらの活動は、2018年度も継続していきます。

健康管理

産業医や保健師などによる健康診断や保健指導を通じて社員の健康管理のサポートを行っています。

総合健診（定期健康診断に特定健診とがん検診を融合）実施から10年が経ち、受診率は安定しています。（健診；ほぼ100%、肺がん検診：ほぼ100%、大腸がん検診：85%、胃がん検診：60%以上、腹部超音波検診：70%以上、前立腺がん検診：90%以上、乳がん検診・子宮頸がん検診：50%以上）

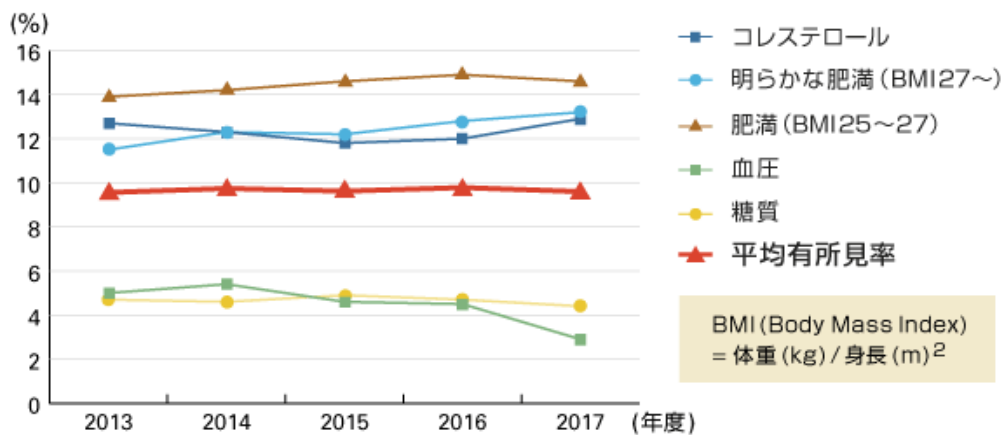
2015年度に行った胃がんリスク検診をきっかけに、ピロリ菌除菌を行った者が多く、除菌後や専門医での判定がB-D群だった者を主体に、胃内視鏡検査での胃がん検診受診者が増えました。また、がん検診の結果も健康管理室で把握し、必要な精密検査をきちんと受けるよう状態を説明したり、病院案内や紹介状を渡して受診を促したりしており、精密検査の結果についても、本人等から報告を受けています。そのため、がん発見の8割以上が検診（自覚症状も含む）発見で、8割以上が根治可能な状態で発見されています。2017年度の悪性新生物（がん）による休業日数は、昨年度の1,068日から669日に減少しました。

生活習慣病有所見率は、健康診断の事後指導や保健指導、希望者に対して行った糖尿病遺伝子検査結果に基づく体質を加味した保健指導と健康づくり活動により、血圧は2008年度の9.1%から継続的に減少しており2.9%に、コレステロールや糖質は横ばいを保っています。

2017年度は、高年齢労働者の身体能力低下への対策としての若年層からの健康教育や運動習慣定着化への施策を各事業所で工夫して行いました。2018年度もさらなる改善を目指し、肥満率の抑制に取り組んでいきます。

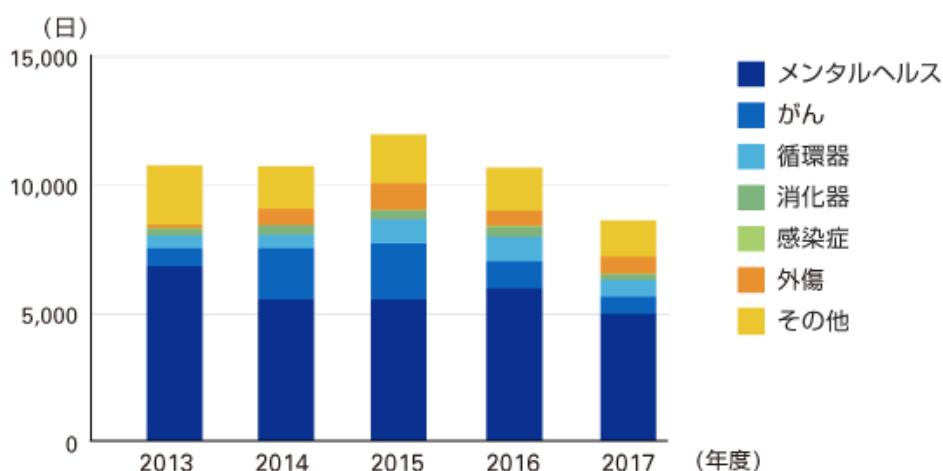
また、海外事業所へは、本社の産業医が海外を毎年巡回し、海外勤務者の全員（希望するご家族を含む）と健康面接を行い、心身両面から社員を継続的に支援しています。長期に及ぶプロジェクトについては、3カ月に1回等、頻度を密にして社員の健康支援を行っています。

生活習慣病有所見率（三井化学籍男性社員）



* 生活習慣病有所見率については、項目によって男性と女性の基準値が異なるので、男女別に集計しています。当社の場合、男性の比率が高いため、男性の有所見率をKPIとしています。

疾病休業の内訳（三井化学籍社員）



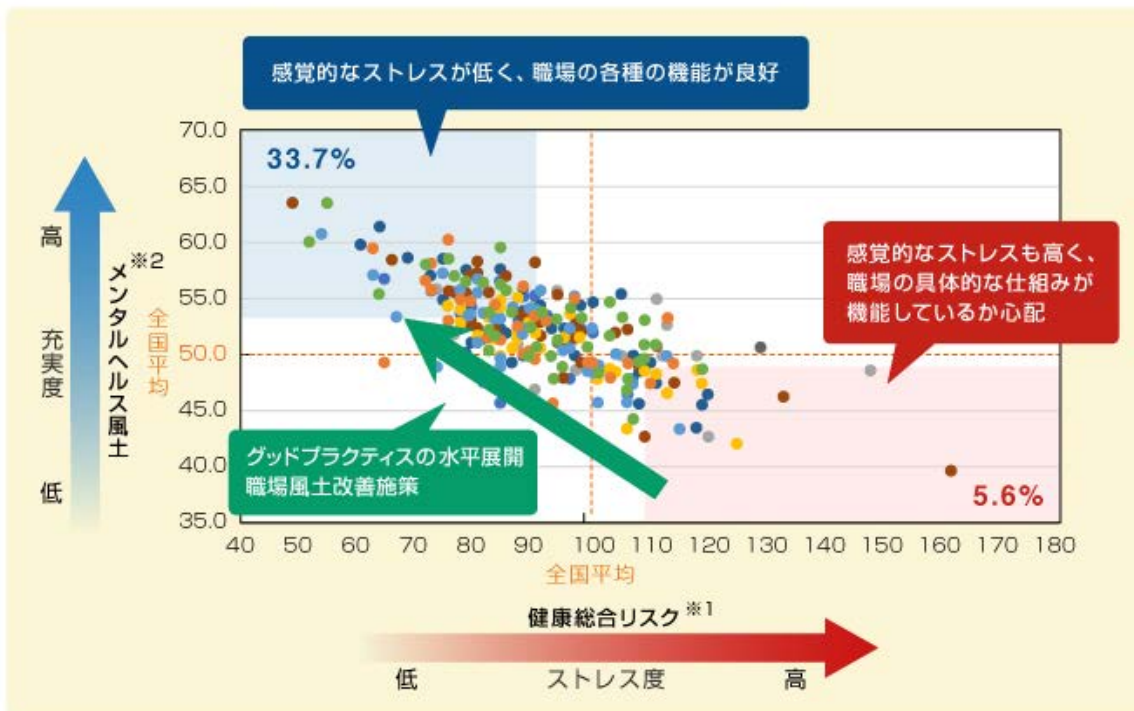
メンタルヘルスクエア対策

2017年度もメンタルヘルス対策として、各種研修（新入社員・管理社員・ライン管理者など対象、セルフケア研修等）、産業医による面接、カウンセリングなどを継続して実施しました。

新入社員には、研修に加え、コミュニケーションに関するe-ラーニングを入社後一定期間において3種類実施しています。さらに、6か月ごとに産業医が全員と面接し、生活習慣・体調面・上司や同僚とのコミュニケーション等に関する状況を把握し、必要に応じてアドバイスをしたり、上司を含めて話し合うなど、新入社員の会社生活への適応を支援しています。

ストレス調査は、「職業性ストレス簡易調査」だけでなく、職場改善のヒントとなるよう「メンタルヘルス風土調査」を加えた「新職場ストレス度調査」を2011年より全社で実施しており、ほぼ全社員が回答しています。個人に対する結果のフィードバック・フォローだけでなく、職場改善に役立つよう組織結果を各所属長に説明しています。ストレスが高い職場には、所属長や職場メンバーへのヒアリングの実施や、ストレス低減計画（コミュニケーション向上計画）を立案・実行してもらっています。また、メンタルヘルス風土が良好あるいは経時的に改善してきている職場をグッドプラクティス（好事例）としてとりあげ、職場代表者の発表資料や、ヒアリング等で抽出した特徴をイントラに掲載し、事業所内のみでなく全社に水平展開しています。

最近、調査結果を積極的に活用する職場も増えてきており、自主的な職場改善のきっかけになっています。その結果、感覚的なストレスが低く、職場の各種機能が良好と思われる職場が、2015年度22.1%だったのに対し、2017年度は33.7%に増加し、「感覚的なストレスも高く仕組みが機能しているか心配」と判定された職場も8.7%から5.6%に減少しました。2018年度も、各職場のストレス度調査結果の経年推移を見ながら、職場風土改善に取り組んでいきます。



* グラフ内の各点は、各職場のポイント（本社は部単位、事業所は課単位）

※1 健康総合リスク：

仕事の負担感・コントロール感・上司・同僚の支援感に関する主観的な感覚尺度から算定。
（全国平均を100とした相対評価で、120の職場では不調者発生率が20%高いと推測できる）

※2 メンタルヘルス風土：

指示系統・労務管理・連携協力・研修機会が適切かどうかの尺度から算定。
（全国平均を50とした相対評価で、数値が上がるほど職場の風土がよいと考えられる）

健康管理のための様々な実施プログラム

三井化学グループでは、健康管理室や健康保険組合が中心となり、様々な健康づくりプログラムを実施し、社員の健康管理を支援しています。2017年度も、ヘルシーマイレージ合戦、フィットネス教室、食育教室・栄養教室、ウォーキングイベント、スポーツ大会、禁煙チャレンジ、社員食堂のヘルシーメニュー、健康測定会、体バランス測定会などを実施しました。

ヘルシーマイレージ合戦は、チームもしくは個人で参加し、運動や健康的な生活をポイント（ヘルシーマイル）として貯め、獲得したマイルに応じて賞品を選択できるプログラムです。Webやスマートフォンで実績の入力が可能で、国内社員の40%以上、海外でも5%以上の社員が参加しています。ヘルシーマイレージ合戦の取り組みで、東京都スポーツ推進企業にも認定されています。

また、自分自身の現状を認識した上で各自が健康管理を行いやすいよう、取り組み前に内臓脂肪や体脂肪等の測定を行うだけでなく、取り組んだ後の効果検証の測定も実施しました。

⇒ 東京都スポーツ推進企業認定



栄養教室



フィットネス教室

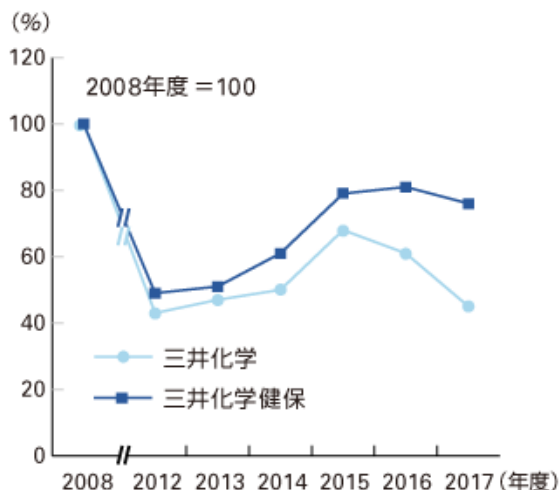


医療費の抑制

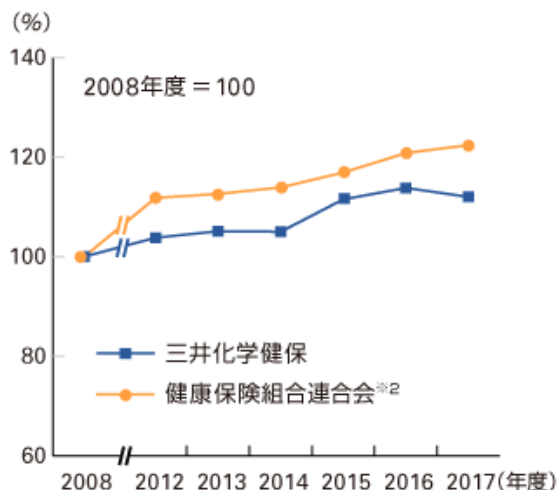
傷病手当金は、再雇用者などの高年齢層従業員の増加に伴い、がんなどの疾患が増加し2015年度・2016年度に増加傾向にありましたが、2017年度はメンタルヘルス不調の長期休業者およびがんなどによる長期休業者の減少に伴い、改善傾向にあります。2017年度の傷病手当金は、2008年度比45%でした。

法定給付費（医療費）を2008年度100とした指標で見た場合、一般的な健康保険組合の2017年度の医療費の増加率は22.4%となりますが、三井化学健康保険組合の増加率は12.0%で、おおよそ半分の伸び率にとどまっています。これらは、健康管理の総合的な効果と考えられ、今後も健康増進施策を強化・継続します。

傷病手当金推移



法定給付費^{※1}推移 (被保険者一人当たり)



※1法定給付費：
医療費他、傷病手当金、出産育児一時金、出産手当、埋葬費含む。

※2健康保険組合連合会：
「健保組合予算早期集計結果の概要」よりデータ使用。

労働衛生に関する社外評価

当社は健康経営の推進が評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する健康経営優良法人ホワイト500に2年連続で選定されました。

→ 「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2年連続で選定

→ 健康経営優良法人2018認定法人が認定されました！（経済産業省）

また、2017年11月に名古屋工場 環境・安全部の高橋浩一衛生管理者が、中央労働災害防止協会より「緑十字賞（安全衛生）」を受賞しました。この賞は、長年にわたりわが国の産業安全または労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる個人等を表彰するものです。

→ 平成29年度 中央労働災害防止協会 会長賞・顕功賞・緑十字賞 受賞者決定！

さらに2017年6月に、第26回日本健康教育学会学術大会にて袖ヶ浦センター健康管理室保健師の楠本真理が、実践研究発表の最優秀演題に選ばれ表彰されました。発表した内容は、袖ヶ浦センターにおける「メンタルヘルスに関する小グループディスカッション」の企画や実施のポイントなどで、全職場で試みを行った点が高く評価されました。この受賞は、日頃の取り組みが評価されたものでもあり、より働きやすい職場づくりにつながるものでもあります。

2018年1月には、当社名古屋工場が「応急手当普及活動 功労 名古屋市長賞」を受賞しました。この賞は、消防局が消防行政に貢献した市民や団体に対して感謝の意を表すものです。名古屋工場では、以前から定期的な救急法の実習を行っていますが、全社員が5年に1回以上救急法実習を受講していることが評価されたものと思われます。

社会とのエンゲージメント



三井化学グループが社会とともに持続的に発展していくためには、社会から何を求められているのか、何を期待されているのかを敏感にとらえるよう努めなければならないと考えています。

当社グループは、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にしながら、様々な取り組みを行っています。

▶ 人権の尊重

▶ 人権方針

▶ 人権の啓発に向けた取り組み

▶ 人材マネジメント

▶ マネジメントシステム

▶ 人材育成

▶ 評価・報酬

▶ 社会活動

▶ マネジメントシステム

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ CSR調達

▶ マネジメントシステム

▶ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

▶ CSR調達に関するイニシアティブへの参加

▶ 働きやすい職場環境

▶ ダイバーシティ

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

人権の尊重

▼ 人権方針

▶ 人権の啓発に向けた取り組み

人権方針

三井化学グループ人権方針

本方針は、三井化学グループにおける人権の尊重について、具体的な指針を示すものです。

基本的な考え方

人権の尊重は、グローバルな事業活動を行っていく上で基本となる事項です。

私たち三井化学グループは、国連『グローバルコンパクト』に2008年1月に署名し、また、『世界人権宣言』、国際労働機関（ILO）『労働における基本的原則及び権利に関する宣言』、国連『ビジネスと人権に関する指導原則』の趣旨に賛同し、人権の尊重を推進します。

私たちは、『三井化学グループ行動指針』に基づき、社会の一員として、「誠実な行動」「人と社会を大切に」「夢のあるものづくり」を実践します。そして、サプライチェーン全体における環境・社会的責任を認識し、本方針の尊重を働きかけ、公正で社会から信頼される企業を実現していきます。

人権の尊重

私たちは、グローバルな事業活動を行っていく上での基本となる事項として、人権を尊重し、『世界人権宣言』第一条に定める「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」こと、「人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」ことの自覚に基づいて、公正で社会から信頼される企業を目指します。

差別の禁止

私たちは、いかなる場合においても、人種、出身国、出身地域、社会的出身、出身階級、家系、宗教、障害、年齢、性別、性的指向、性自認、家庭環境、婚姻の有無、組合加入、政治的見解、その他の差異に基づく、いっさいの差別を行いません。

労働基本権の尊重

私たちは、労働者の団結権、団体交渉の権利など、労働基本権を尊重します。

また、率直な対話と相互理解を通じて労使の信頼と協力関係を培い、労使間の諸問題を自主的かつ平和裡に解決します。

強制労働・児童労働の禁止

私たちは、あらゆる国・地域における全ての事業活動において、一切の強制労働、児童労働を行いません。

ハラスメントの禁止

私たちは、いかなる場合においても、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントなど、個人の尊厳を傷つけるようなハラスメント行為を行いません。

プライバシーの尊重

私たちは、個人のプライバシーを尊重すると共に、『プライバシー保護と個人データの国際流通についてのガイドラインに関するOECD理事会勧告』の趣旨に賛同し、個人情報や各国の関係法規に則って適正に取扱います。

人権侵害の防止

私たちは、自らの事業活動を通じて人権侵害を引き起こさないこと及び間接的にも人権侵害につながる影響を及ぼさないことに努めます。

また、事業活動において関係するすべてのステークホルダーを通じて、人権侵害につながる影響を防止または軽減するように努めます。

人権デュー・デリジェンス・プロセスの考え方に基づく取り組み

私たちは、人権侵害や間接的に人権侵害につながる影響またはリスクを把握し、これらを防止または軽減し、どのように対処するかについて責任を持つ、という人権デュー・デリジェンス・プロセスの考え方にに基づき、行動するよう努めます。

人権侵害が発生した場合の対応

私たちは、私たちの事業活動により人権侵害を引き起こしたと、または間接的に人権侵害につながる影響を及ぼした

ことが明らかになった場合には、速やかに是正のための対策を講じ、あるいは、他者による対策に協力します。

以上

→ イニシアティブの支持 国連グローバル・コンパクトの支持

→ 国連グローバル・コンパクト10原則対照表

→ 三井化学グループ行動指針

人権の尊重

▶ 人権方針

▼ 人権の啓発に向けた取り組み

人権の啓発に向けた取り組み

考慮すべき人権課題の調査

当社グループの拠点がある国々では地域の政治、経済、社会の状況を反映した、人権に関する様々な課題があります。また状況の変化により、それらの課題も影響を受けていくこともあります。当社グループの各拠点ではそういった人権に関する課題への配慮を欠かすことはできません。グローバルな各地域における人権に関する課題から当社グループとして考慮すべき課題を把握するために、国連機関や米国国務省のCountry Reports on Human Rights Practices、Trafficking in Persons Reportなどの情報、Transparency Corruption Perceptions Indexといった人権に関わるNGO等の調査資料を参考に、当社グループの事業拠点が存在する地域の人権に関する課題の調査を実施しています。

今後は重点地域を定めて、優先的に当社グループの事業拠点が考慮すべき人権に関わる課題の特定を進めていきます。

社内における人権への配慮

各種研修において「三井化学グループ行動指針」、「三井化学グループ人権方針」の学びを通じて人権尊重意識を浸透させ、差別やハラスメント問題などへの啓発を行っています。

当社は、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの人権に関する分科会に参加し、人権NGOや参加企業とともに国際的な人権課題など企業が留意すべき事項についての学びや討議に参加しています。分科会活動を通じて人権課題への理解を深め当社グループの啓発活動に活かしていきます。

→ 三井化学グループ行動指針

→ 人材マネジメント

→ 労働衛生

→ 安全・保安

→ リスクホットライン

投資における人権への配慮

事業展開などで重要な投資案件については、投融資検討会で投資先の人権課題などについて確認をしています。また法務デューデリジェンスの中で、各国の労働関連法規などもふまえて人権についても配慮を行っています。

サプライチェーンにおける人権配慮

当社グループは、サプライチェーン全体における環境・社会的責任の推進を掲げ、事業を遂行する中で結びつきを持つ様々なステークホルダーの方々についても、常に人権の尊重を念頭において事業活動に取り組んでいます。

例えば、取引先については「三井化学グループ購買方針」に明記しているとおり、法令および社会規範の遵守や、人権を尊重し、労働環境に対する配慮を重視することを求めています。新たに取り引を開始するとき、また、継続取引先については、定期的に取り引内容に応じて、企業統治、人権、労働安全、公正取引、環境保全など幅広い内容についての確認を実施しています。

また、取引先の方々ができるようにリスクホットライン（内部通報窓口制度）の範囲を拡大しています。当社グループは取引先とのより良いパートナーシップの構築を目指し、機会均等と透明性確保などに努め、公正・公平な事業慣行の維持・推進に取り組んでいます。

→ CSR調達

ステークホルダー・エンゲージメントプログラムへの参加

当社グループは、企業、NPO/NGO、学識有識者等による対話を通じて、人権問題が発生する文脈、事業活動と人権との関連性、重要な人権課題、および人権に配慮した事業活動の重要性について理解を深め、企業活動に活かせるよう努めています。

2017年度は、経済人コー円卓会議日本委員会が主催する「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」に参加しました。ステークホルダー・エンゲージメントプログラムは、企業、NGO/NPO、学識有識者等が「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められている人権デューデリジェンスに向けた議論を行うプログラムです。

2017年のプログラムでは、グローバルサプライチェーン、移民労働者、女性のエンパワーメント、LGBT、障害者などの課題について背景も考慮しながら、国連環境計画・金融イニシアチブが策定した人権ガイダンスツールを参考に、業界ごとに重要な人権課題の特定をしました。

当社グループは、様々な取り組みを通じて2025長期経営計画の目標のひとつに掲げている「サプライチェーン全体を通じた安全確保・高品質・公正の追求」を目指していきます。

→ ステークホルダー・エンゲージメントプログラム 

▶ 2017 ステークホルダー・エンゲージメントプログラム (PDF : 2.1MB) 

CSR調達

▼ マネジメントシステム

▶ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

▶ CSR調達に関するイニシアティブへの参加

マネジメントシステム

方針

三井化学グループは、2006年4月に制定した「三井化学グループ購買方針」のもと、購買活動を実施しています。また、この方針を取引先にも周知しています。

新たに取引を開始するとき、また、継続取引先については定期的に、取引内容に応じて、CSRへの取り組み状況を確認しています。環境保全、労働安全、品質保証に関する項目のほか、企業統治や公正取引、人権、情報セキュリティなど幅広い内容についての確認を実施しています。また、その結果に基づいて取引先企業の評価を行い、必要に応じて改善の指導も実施しています。取引先においてコンプライアンス違反等の著しい不具合があった場合の対応について基準を定め、運用しています。

三井化学グループ購買方針

三井化学グループの購買部門は、グループの企業価値向上に寄与する購買活動を実践する上で、全てのお取引先は三井化学グループにとっての良きパートナーであり、お互いの企業活動の持続的発展を目指して、公正・誠実な取引を行なうことを心がけ、以下の購買方針に基づき購買活動を行ないます。

1.法の遵守

購買活動の実行にあたり、法令・社会規範を遵守します。

2.機会の均等と透明性の確保

国内外のお取引先に広く門戸を開放し、対等な立場で公明正大な取引の機会を提供します。

3.地球環境との調和

地球環境への負荷がより少ない商品・原材料の購買に努めます。

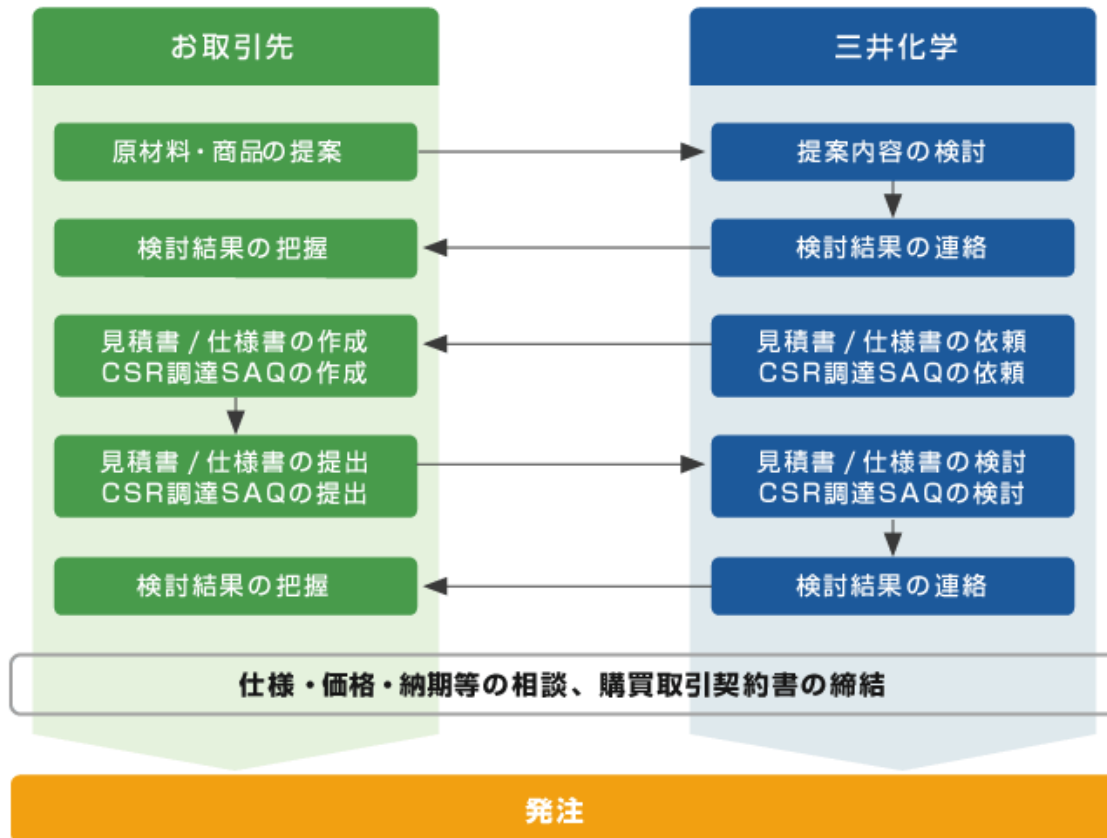
4.CSRの見地からの取引先選定

より良いパートナーシップの構築を目指し、以下の各条件を満たしている企業を優先的に選定致します。

- 法令及び社会規範を遵守していること。
- 人権を尊重し、労働環境に対する配慮を重視していること。
- 環境の保全と安全の確保のための活動に取り組んでいること。
- 経営状態が健全であること。
- 品質・価格・納期等が適正水準であり、その維持・向上に努めていること。

以上

取引の手順



* 4年に一度CSR調達 SAQ (Self Assessment Questionnaire : セルフ・アセスメント質問表) の回答依頼

体制・責任者

購買部担当役員を責任者として、購買部が購買部購買、本体事業部購買、国内外関係会社購買のCSR調達に関する計画を策定、実行しています。

モニタリング方法

購買部では、CSR調達環境についてCSR調達SAQや取引先監査で定期的に、取引先の状況を確認しています。それらの活動計画や成果については毎月の実績検討会で進捗を把握し、次年度計画に反映します。また、毎年、監査役監査、購買部内部監査の中でCSR調達の取り組み状況についてチェックを行っています。

目標・実績

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期
		目標	実績	達成度	目標	目標
CSR調達率※	三井化学グループ	—	—	—	—	70% (2025年)
CSR調達率※	三井化学	—	39%	—	—	—

※ CSR調達率：

取引先のCSR調達SAQ回答率（当社グループ全体の取引額ベース）。回答結果に基づき、取引先へのフィードバックおよび改善支援を行っている。

振り返り・課題

当社は、2006年度の「三井化学グループ購買方針」制定以降、CSR調達SAQを通じた取引先と当社との相互理解促進と改善支援を進めてきました。

2025長期経営計画では目標のひとつとしてサプライヤーのサステナビリティ評価と改善支援（CSR調達率 70%以上）を掲げました。

2017年度には国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会作成のCSR調達セルフ・アセスメント質問表を利用した取引先のCSRへの取り組み状況の調査を開始しました。この調査の結果もふまえて2018年度に、「三井化学グループ購買方針」を「三井化学グループCSR調達方針」として見直し、社内外に周知する予定です。今後、当社購買部が中心となって、グループ全体でCSR調達の重要性を共有し、グループ全体へ活動領域を広げる取り組みを進めていきます。

CSR調達

▶ マネジメントシステム

▼ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

▶ CSR調達に関するイニシアティブへの参加

取引先のサステナビリティ評価と改善支援



CSR調達調査

当社グループは取引先に回答を依頼するSAQの様式として、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会作成のCSR調達セルフ・アセスメント質問表を採用しています。これは、国連グローバル・コンパクト10原則をはじめ、ISO26000やGRI等の国際規格との整合性に配慮して作成されたものです。当社グループは取引先に対して、購買方針の「4. CSRの見地からの取引先選定」に記載する事項を要望していますが、それら内容を具体化したものがこのSAQであると考えています。

取引先にSAQへの回答を求め、その回答結果に基づき、取引先へのフィードバックおよび改善支援を行っています。また、SAQの回答率（当社グループ全体の取引額ベース）をCSR調達率として2025長期経営計画のKPIのひとつに設定しています。

▶ CSR調達セルフ・アセスメント質問表（PDF：770KB） 

* グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン事務局発行の「持続可能な世界実現のためのお役立ちシリーズ CSR調達セルフ・アセスメント・ツール・セット」より一部抜粋

 [グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン CSR調達 セルフ・アセスメント・ツール・セット](#) 

2017年度、SAQの回答を依頼する対象取引先の選定は、当社購買部の2014年度からの3年間の購買実績をもとに行っています。一次取引先別に購入金額を集計し、金額が多い順に金額カバー率が90%になるように取引先を選定しました。実績および改善支援対応は下表のとおりです。なお、次回の調査は2021年に実施予定です。

2017年度CSR調達調査実績および改善支援

			改善支援（2017年度実施済および2018年度実施予定）
回答依頼取引先		342社	-
回答取引先	レベル3（70点以上100点以下の企業）	181社	フィードバック実施
	レベル2（40点以上70点未満の企業）	57社	解説付きSAQで再度回答依頼
	レベル1（0点以上40点未満の企業）	14社	訪問のうえ改善に向けた意見交換と解説付きSAQで再度回答依頼
	計	252社	-
未回答取引先		90社	回答の督促および回収

2017年度CSR調達率

CSR調達率（購買部取引額ベース）	73%
CSR調達率（三井化学単体取引額ベース）	39%

今後は、事業部購買および国内外関係会社の購買についてもCSR調達を推進します。2017年度は、下記を実施しました。

- 購買部が事業開発室を含む20事業部と情報交換を実施し、CSR調達の状況を共有。
- 国内関係会社連絡会において、購買部よりCSR調達について説明。国内主要関係会社5社と情報交換を実施。

取引先への注意喚起実施

2016年度は、購買部の取引先約2,600社に向け、以下の内容の注意喚起文書を送付しました。

- 過去発生した不具合事例の紹介
- 取引先各社への依頼事項

CSRの見地もふまえた、法令および社会規範遵守
購買部が所管する取引において、依頼部署と直接価格交渉等を行わないこと
BCP（事業継続計画）の策定

- 三井化学グループ購買方針の内容とリスクホットラインの再周知

→ リスクホットライン

紛争鉱物に対する考え方

三井化学グループは、いわゆる紛争鉱物に対して求められる必要な対応について十分認識しており、2015年度には、購買部において2014年度に取引のあったすべての原料を対象に調査を行いました。その結果、コンゴ民主共和国およびその周辺国の現地武装勢力による非人道的行為に関わる紛争鉱物である金（Au）、タンタル（Ta）、タングステン（W）、錫（Sn）を購入・使用していないことを確認しています。今後もし使用が判明した場合は、速やかに紛争鉱物の調達を停止します。

また、購買部とRC・品質保証部は協働で化学品安全情報システム（SAP-EHS）に登録されている当社製品組成から、錫触媒などを特定し、取引先への紛争鉱物調査を実施しています。

CSR調達SAQにおいても、紛争鉱物への取り組みを確認する項目を設けています。

* 2010年7月、米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）が成立しました。この法律は、コンゴ民主共和国とその周辺国において現地武装勢力が地域住民に対して非人道的行為を働き、重大な人権侵害および環境破壊を引き起こしていると伝えられ、大きな国際問題になっていることを背景に成立しています。これらの紛争鉱物の取引が現地武装勢力の直接的、間接的な資金源となることが懸念されています。

CSR調達教育

2016年度は、三井化学の全購買部員に対してCSR調達教育を行いました。以後も新任部員への調達教育の必須要素のひとつとして運用しています。

CSR調達 セルフアセスメント質問表 ※下線の用語は、シート「③用語の説明」の該当番号に説明があります。

ご回答会社名：
 ご担当部署名：
 業種：
 ご回答の対象範囲：

「その他」の場合の詳細：

■設問クイック移動

コーポレートガバナンス	VI. 品質・安全性
II. 人権	VII. 情報セキュリティ
III. 労働	VIII. サプライチェーン
IV. 環境	IX. 地域社会との共生
V. 公正な企業活動	

【ご回答にあたって】記入要領、用語集、解説書をご参照ください。回答は、「回答記入」欄に、右の「回答Level」のあてはまる番号を選択して、ご記入ください。黄色のセルは必須、青色のセル（自由記入）は任意となります。

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答	回答	回答	回答	回答
					Level1	Level2	Level3	Level4	Level5
I. CSR(1)にかかわるコーポレートガバナンス(2)	1. CSR推進体制の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		適時適切に見直ししている
	2. 内部統制(3)の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		適時適切に見直ししている
	3. 事業継続計画(BCP)(4)体制の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		適時適切に見直ししている
	4. 内部通報制度の構築	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		適時適切に見直ししている
	5. CSRに関わる社内外への情報発信	方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めています		定めており、適時適切に見直ししている
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直ししている
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		適時適切に見直ししている
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
II. 人権	1. 人権に対する基本姿勢 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、自らが人権侵害に加担（助長）しないよう確保する。 人権に関する主な国際的枠組み及び規範： 世界人権宣言(7)、国連グローバル・コンパクトの10原則(8)、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」(9)、OECD多国籍企業行動指針(10)、英国現代奴隷法(11)等	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範(12)/業界規範(13)および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している
	2. 人権の尊重と差別の禁止 企業は人権を尊重し、人種、国籍、性別、性的指向(14)、年齢、家系、宗教、民族、移民、等により、また、児童、高齢者、障がい者、先住民、貧困者、HIV/エイズ感染者、等を差別することなく、自社の意思決定や事業活動を行う責任がある。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	3. 人権侵害の加担（助長）の回避 自社の意思決定、事業活動、ならびに製品・サービスが、消費者や地域社会の人々の人権侵害の加担（助長）に繋がることのないよう十分に配慮する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	4. 先住民の生活および地域社会の尊重 先住民や少数民族が居住する地域で事業を行う企業にとって、固有の文化や歴史を尊重し、現地の法令だけでなく国際基準を守り先住民の権利に配慮することが重要な課題となっている。また、先住民問題に限らず、影響を受ける地域社会に配慮して責任ある事業運営を行うことは操業権の維持や許認可取得のためにも不可欠となっている。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
	自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。							

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答	回答	回答	回答	回答
					Level1	Level2	Level3	Level4	Level5
Ⅲ. 労働	1. 労働慣行に対する基本姿勢 企業は、国際規範等で示される労働原則を認識し、普遍的な価値観として、職場の基本的原則に適用することが求められる。 労働に関する主な国際的枠組み及び規範： 世界人権宣言、ILO中核的労働基準(15)、国連グローバル・コンパクトの10原則(8)、国連ビジネスと人権に関する指導原則(9)、OECD多国語企業行動指針(10)、英国現代奴隷法(11)等	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない。		認識しており、違反の有無を確認している
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している
	2. 雇用における差別の禁止 採用時において、人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、障がりの有無等、本人の能力・適性などの合理的要素以外の要素で、差別をしてはならない。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している
	3. 人材育成やキャリアアップ(16)等に関する従業員への平等な機会提供 昇進や研修受講などの機会を、人種、国籍、性別、性的指向、年齢、家系、宗教、民族、移民、障がりの有無、配偶者の有無、健康状態等、を理由に公平性が損なわれることなく平等に提供する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している
	4. 非人道的な扱いの禁止 従業員の人権を尊重し、虐待、体罰、ハラスメント(嫌がらせ)などの非人道的な扱いは禁止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している
	5. 適正な賃金の支払い 操業する国や地域の法定最低賃金を順守し、時間外労働等に関する適切な労働協約(17)を締結し、割増賃金、支払方法を公正に適用する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している
6. 労働時間、休暇・有給休暇等の公正な適用 法または、予め合意された労働時間を順守しなければならない。従業員の労働時間を適切に管理し、有給休暇取得の権利を与える。1週間に最低1日の休日を与える。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している	
7. 強制労働の禁止 本人の意思に反する就労、離職の自由が制限される労働を行わせない。不当な拘束手段を用いた労働強要、時間外労働の強制等を行わない。また、身分証明書等の不当預かり(18)や、預託金(19)の不当徴収をおこなわない。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している	
8. 児童労働の禁止 その国・地域における法定就労年齢未満の児童を雇用しない。また児童の健康、安全、道徳を損なうような就労をさせない。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している	
9. 操業する国や地域の宗教的な伝統や慣習の尊重 操業する国や地域の伝統や慣習、及び、従業員の宗教的な伝統や慣習を尊重し、一律の就労規則等によりそれを妨げることをしないよう配慮する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している	
10. 結社の自由(20)と団体交渉の権利の認識と尊重 従業員が報復・脅迫・嫌がらせを受けることなく結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由を尊重し、労使の対話機会を設ける。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している	
設問の意図 メンタルヘルスを含め、労働者にとって安全で健全な労働環境が整えられているかを問う。	11. 従業員の安全衛生、健康についての適切な管理 就業中に発生する事故や、人体に有害な化学物質、騒音、悪臭などの発生リスクを把握し、適切な安全対策などを講じる(法定点検、保護措置(21)、危険表示(22)、化学物質取扱管理、危険作業への対策、保護員の指定等への対応も含む)。また、従業員のメンタルヘルスにも配慮した対策を講じる。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		取組みがあり、適時適切に見直している		
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
IV. 環境	1. 環境への取組みに対する基本姿勢 企業は、事業プロセス(23)において、環境課題を認識し、解決を行う仕組みづくりが求められる。また、環境に影響を与える因子を特定し、管理する責任が求められる。 環境に関する主な国際的枠組み及び規範： 環境と開発に関するリオ宣言(24)、国連グローバル・コンパクトの10原則(8)、ISO14001(25)、パリ協定(26)、バーゼル条約(27) 環境に関する主な関連法規(28)： 日本：環境基本法、化審法、労働安全衛生法、水質汚濁防止法、水資源開発促進法、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律、河川法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、循環型社会形成推進基本法、各種リサイクル法 米国：TSCA EU：REACH規則 韓国：有害化学物質管+B64理法、産業安全保健法 中国：新化学物質環境管理弁法 台湾：職業安全衛生法 2. 製造工程、製品およびサービスにおける、法令等で指定された化学物質の管理 製品中の化学物質を管理することはもとより、化学物質の取扱いの把握、行先への報告などを行う。	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している		
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5	
V. 公正な企業活動	1. 公正な企業活動に対する基本姿勢 企業は、製品・サービスを生み出す事業プロセス(23)において、公正な活動(汚職防止、責任ある政治的関与、公正な競争、反社会的勢力・団体(33)との関係排除等)が求められる。 公正な企業活動に関する主な国際的枠組み及び規範： 国連グローバル・コンパクトの10原則(6)、OECD多国種企業行動指針(10)、腐敗防止に関する国連条約(34) 公正な企業活動に関する主な関連法規： 各国競争法(35)；独占禁止法(日本)、反トラスト法(米国)、欧州連合競争法(EU)	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している	
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している	
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している	
	2. 事業活動を行う国内外の現地行政や公務員との適切な関係の構築 腐敗防止のため公務員への接遇管理を行うなど、企業と公務員との間の健全な関係を維持する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	3. 営業または購買活動等における、顧客や取引先等との不適切な利益の授受の防止 顧客との間で、健全な関係を維持する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	4. 営業活動等における、競争法違反の防止(36) 談合(37)やカルテル(38)、徳越的地位の乱用(39)など、不公正な取引(40)を行うことを防止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	5. 反社会的勢力・団体との関係排除 暴力団や総会屋等との関係を排除する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	6. 第三者の知的財産の無断使用や著作権の違法複製防止 特許権、著作権、商標権(41)等の知的財産権を尊重する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	7. 社外からの苦情や相談窓口 自社の取引に関して重要なリスク情報を知った取引先関係者あるいは消費者が、専用部署もしくは社外窓口へ直接報告・相談する体制がある。また、その機密性が厳守され、不利益な取り扱いを一切受けることがないようにする。	体制・責任	当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している	
		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	8. インサイダー取引の禁止 上場会社の関係者等が、未公表の会社情報を利用して当該企業の株式等を売買することを防止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	9. 利益相反行為の禁止 社員の利益と企業の利益が対立する状況において、企業の利益を損ね、個人的利益を享受することを禁止する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								
	大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
	VI. 品質・安全性	1. 製品・サービスの品質・安全性に対する基本姿勢 企業は、事業活動を通じて提供する製品・サービスの品質・安全性を担保し、事故発生時の顧客・消費者等への適切な対応が求められる。 品質・安全性に関する主な国際的枠組み及び規範(42)： ISO9001、IEC/ISOガイド51、ニューアプローチ欧州指令、HACCP 品質・安全性に関する主な関連法規(43)： PL法、消費生活用品安全法、電気用品安全法、ガス事業法、液石法、薬機法、電波法、食品衛生法、JAS法、水道法、品質表示法、品確法、道路運送車両法、建築基準法、景表法等	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
			方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している
体制・責任			当該項目に関する責任者と体制(責任/推進部署)を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確にしており、適時適切に見直している	
2. 製品・サービスの品質・安全性の確保 製品・サービスを市場に供給する際に、品質及び安全の確保をする。 (自社における品質マネジメントシステム、第三者認証制度の活用等(Sマーク、SGマーク、STマーク、JISマーク、JASマーク等))		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
3. 製品・サービスの事故や不具合の発生時の適切な対応 当該の事態が発生した場合、情報開示、所轄当局への連絡、製品回収、供給先への安全対策等の体制を整備する。		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはな		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある	
	是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している		
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。									

大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5	
VII. 情報セキュリティ	1. 情報セキュリティに対する基本姿勢 企業は、事業活動を通じて得た情報を適切に管理・保護し、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じる責任がある。	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している	
		方針	当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している	
		体制・責任	当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確しており、適時適切に見直している	
	2. コンピュータ・ネットワークへの攻撃に対する防御 コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じ、自社及び他社に被害を与えないように管理する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	3. 個人データおよびプライバシー保護 顧客・第三者・従業員の個人情報を適切に管理・保護する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	4. 機密情報の不正利用防止 顧客・第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護する。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
	自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								
	大項目	中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
	VIII. サプライチェーン(44)	1. サプライチェーンに対する基本姿勢 企業は、製品・サービスを生み出す事業プロセスにおいて、社会的責任を果たすことが求められる。自社のみならずサプライチェーンを通じてCSR調達を実施すべく、CSR調達方針の制定と社内外への周知・浸透が望まれる。従い、自社のサプライヤーや納入元に対して本SAQの各項目に記載する事項についての周知、順守の浸透を実施する必要がある。 サプライチェーンに関する関連法規： EU RoHS指令(45)、REACH規制(28)、英国現代奴隷法(11)、カリフォルニア州サプライチェーン透明法(46)	法律の認識	当該項目に関する国内外の法規制や社会的規範/業界規範および規格を認識していますか。		認識していない		認識しているが、違反の有無を確認できていない		認識しており、違反の有無を確認している
方針			当該項目に関する方針やガイドラインを定めていますか。		いずれも定めていない		いずれか、もしくは両方を定めている		定めており、適時適切に見直している	
体制・責任			当該項目に関する責任者と体制（責任/推進部署）を明確にしていますか。		明確でない		明確にしている		明確しており、適時適切に見直している	
取組み結果の確認			当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
2. 紛争や犯罪への関与の無い原材料の使用（紛争鉱物(47)への取組み） コンゴ民主共和国およびその周辺国等の現地武装勢力による非人道的行為に関わる紛争鉱物である金（Au）、タンタル（Ta）、タングステン（W）、錫（Sn）を購入・使用の防止および、サプライヤーへの調査・確認を行う。 主な関連法規：ドッド・フランクス法(48)		取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、監査を実施している	
		是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している	
自由記入欄		当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。								
大項目		中項目	小項目	設問	回答記入	回答 Level1	回答 Level2	回答 Level3	回答 Level4	回答 Level5
IX. 地域社会(49)との共生		1. 地域社会への負の影響を減らす取組み 生産プロセスや製品・サービス採掘による地域社会や住民への健康・安全衛生等の被害をなくす取組みをおこなう。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
			是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
		2. 持続可能な発展に向けた地域社会との取組み 地域社会との取組み事例： 雇用創出や技能開発、地元の製品・サービスの購入の優先やサプライヤーの育成等。	取組み結果の確認	当該項目に関する取組みはありますか。また、取組み結果を確認する仕組みはありますか。		取組みがない		取組みはあるが、結果を確認する仕組みはない		取組みがあり、結果を確認する仕組みもある
			是正	当該項目に関する取組みを必要に応じて是正する仕組みはありますか。		仕組みがない		仕組みがある		仕組みがあり、適時適切に見直している
自由記入欄	当該項目に関する貴社の取組み等、補足したいことがあればご記入ください。									

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
1	CSR	Corporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」と訳される。自社の利益だけでなく、社会全体に与える影響に配慮し、社会に資する、企業の姿勢や取り組みを指す。企業は収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、企業に関わるさまざまな社会集団、すなわちステークホルダーを念頭に、経済面・環境面・社会面の影響を考慮すべきとされる。
2	コーポレートガバナンス	「企業統治」と訳される。会社が、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえたうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組み。
3	内部統制	企業や行政機関などにおいて、業務が適正かつ効率的に遂行されるように組織を統制するための仕組み。組織内で不正・違法行為・ミスの発生を防止し、組織が有効に運営されるように、業務に関する規則・基準・プロセスを規定・運用するとともに、その有効性やリスクの評価を継続的に行うことなどにより確立される。情報システムの構築などITへの対応も求められる。
4	事業継続計画(BCP)	BCPは、Business Continuity Planningの略。企業が緊急事態（自然災害や大火災、テロ等）に陥った場合に、そこで被る損害を最小限におさえつつ、中核のビジネスを継続したり、早急に復旧したりする為に、日ごろ行う活動や、緊急時の行動(方法、手段等)をまとめた計画のこと。
5	ステークホルダー(利害関係者)	組織の決定事項もしくは活動に影響を与え得るか、その影響を受け得るか、またはその影響を受けると認識している、個人または団体。顧客、所有者、株主、銀行家、規制当局、供給者（サプライヤー）、従業員・労働組合、請負業者・パートナー、行政・住民を含めた社会（競争相手又は対立する圧力団体を含むこともある）などがある。
6	非財務情報	企業に関する情報のうち、法律等で作成・開示が定められている、財務諸表等の財務情報以外のものを指す。企業活動の理解のためには、その結果が直接的に表れる財務情報に加えて、それになんらかの影響を及ぼす非財務情報の開示が求められるようになってきている。
7	世界人権宣言	1948年12月10日に第3回国連総会で、すべての人民とすべての国が達成すべき共通の基準として採択された宣言で、第二次世界大戦直後の荒廃の中、「このような過ちを二度と繰り返してはならない」という反省から生まれた。宣言は、前文と第一条から第三十条までで構成され、「自由権」と「社会権」がともうたわれている。「自由権」は、身体的自由、拷問・奴隷の禁止、思想や表現の自由、参政権など、「社会権」は、教育を受ける権利や労働者が団結する権利、人間らしい生活をする権利などである。
8	国連グローバル・コンパクトの10原則	国連グローバルコンパクトは、1999年の世界経済フォーラム（ダボス会議）でアナン国連事務総長（当時）が提唱し、翌年国連本部で正式に発足したイニシアチブ。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野について定めた10原則を軸に活動を展開し、グローバル化に起因する様々な課題に対処するためのフォーラム（意見交換と実践の場）としての役割を果たす。現在では世界約160カ国の13,000を超える団体（そのうち企業は約8,300）が署名している（2016年1月時点）。 原則1：人権擁護の支持と尊重、原則2：人権侵害への非加担、原則3：結社の自由と団体交渉権の承認、原則4：強制労働の排除、原則5：児童労働の実効的な廃止、原則6：雇用と職業の差別撤廃、原則7：環境問題の予防的アプローチ、原則8：環境に対する責任のイニシアティブ、原則9：環境にやさしい技術の開発と普及。原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の仕組み (UNGCウェブサイト: https://www.unglobalcompact.org/)
9	国連「ビジネスと人権に関する指導原則」	ハーバード大学のジョン・ラギー教授が、2005年から国連事務総長特別代表を務め「保護・尊重・救済のフレームワーク」として取りまとめたもので、2011年6月16日に国連において、全会一致で承認された。持続可能なグローバル化に貢献するためにビジネスと人権に関する基準と慣行を強化することを目標としており、すべての国家とすべての企業に適用される。

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
10	OECD多国籍企業行動指針	1976年に、多国籍企業に対して、期待される責任ある行動を自主的にとるよう勧告するためにOECDが策定した行動指針。行動指針は、一般方針、情報開示、人権、雇用及び労使関係、環境、贈賄・贈賄要求・金品の強要の防止、消費者利益、科学及び技術、競争、納税など、幅広い分野における責任ある企業行動に関する原則で構成される。行動指針に法的な拘束力はない。OECD加盟国の他、アルゼンチン、ブラジル、コロンビア、コスタリカ、エジプト、ヨルダン、リトアニア、モロッコ、ペルー、ルーマニア、チュニジアが参加している。
11	英国現代奴隷法	2015年3月に英国で制定された法律。英国で事業活動を行う営利団体・企業のうち、年間の売上高が一定規模を超えるものに対して、奴隷労働と人身取引がないことを担保するために実施した取組みについて、年次で声明を作成・公開することを求める法律。
12	社会的規範	社会生活において、人と人とが関わる際に守らなければいけないルールのこと。礼儀、道徳、慣習、お手本など。
13	業界規範	業界の企業・団体が協働で策定した、守らなければいけない行動や判断の基準となる自主ルール。
14	性的指向	人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念をいう。異性愛、同性愛、両性愛などがあり、近年、なかでもLGBT*として広く認識され始めている。 ※レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー
15	ILO中核的労働基準	国際労働機関（ILO）が採択した「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を指し、ILO憲章、フィラデルフィア宣言と並ぶILOの最も重要な基本文書の一つ。労働に関する最低限の基準を定めたもの。結社の自由、強制労働の禁止、児童労働の撤廃、雇用・職業の差別待遇の排除といった基本的人権に関わる4分野8条約で構成される。
16	キャリアアップ	より高い資格・能力を身につけること。経歴を高めること。
17	労働協約	労働組合または労働者の代表と使用者との間で締結される、書面による協約のことである。
18	身分証明書等の不当預かり	途上国等での周辺国からの移民労働者への、就労仲介業者による失踪の防止のための強制的な就労許可証、パスポート預かりや、不当な天引きなどが行われる事がある（例：南アジアにおける周辺国からの移民労働者のパスポートを就労仲介業者が預かり、移動の自由を奪う等）。しかし、パスポートや外国人登録証等の保管義務は本人にあり、就労仲介業者や雇い主の強制的な保管は違法となる。我が国の外国人技能実習生に関しても同様。
19	預託金	賃貸借契約の際に借主が貸主に一定の金額を無利息で預け入れる金銭の総称で敷金、保証金のこと。 CSRでは、外国人労働者に対し、送り出し国の職業斡旋業者が聴取する不当な経費を指し、債務労働、強制労働につながる要因とされる。
20	結社の自由	誰もが団体結成や結社ができること。また、その団体に加入、脱退する権利や解散する権利も含まれる。
21	保護措置	労働者の労働災害を防止するための措置。事業者が設備や作業環境等について安全を図ると同時に、労働者自身がその業務に含まれる危険性・有害性を了知し、適切な対応方法を熟知した上で作業に臨むこと。労働安全衛生法第6章参照。
22	危険表示	ステッカーや標識等、危険対象やその周囲へ直接貼り付けて警告表示する事ことで、想定される危険を未然に抑止する。
23	事業プロセス	製品の生産・販売やサービスの提供など、経営目的を達成するために行われる一連の活動。
24	リオ宣言	「環境と開発に関するリオ・デ・ジャネイロ宣言」のこと。1992年6月に開催された環境と開発に関する国際連合会議で合意された。各国は国連憲章などの原則に則り、自らの資源を開発する主権の権利を有し、自国の活動が他国の環境汚染をもたらさないよう確保する責任を負うなど、27項目にわたる環境と開発に関する原則で構成される。

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
25	ISO14001	1996年に国際標準化機構（ISO）より発行された、環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management System）に関する認証規格。経営層が作成した環境方針に沿って、環境負荷低減等の実現に向けたPDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）サイクルを構築・実施することが求められ、認証取得には第三者機関による審査が必要となる。
26	パリ協定	2015年12月にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定（合意）。今世紀後半に世界全体で温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることをうたう。全ての国が削減目標を自主的に策定するとともに、達成に向けた国内対策を取ることが義務づけられた。
27	バーゼル条約	正式名称は「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」。有害廃棄物の処理をその発生国に原則として義務づけ、有害廃棄物の越境移動の際の国際的な安全基準の確保、移動される側の国と通過国への事前通報とそれらの国の同意を得る義務、不法移動の防止、処罰のための措置などを義務づけた条約。
28	環境に関する主な関連法規	日本、米国、EU、韓国、中国、台湾で制定された、労働者の健康や安全を確保するための化学物質や製品に使用される化学物質の管理や規制等に関する各国の法律。 <略称解説> ・化審法（日本）…化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 ・TSCA（米国）…有害物質規制法（Toxic Substances Control Act） ・REACH規制（EU）…化学物質の登録・評価・認可及び制限に関わる規制（Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals）
29	汚泥	下水処理場の処理過程や工場の廃液処理過程などで生じる、無機系、有機系の最終生成物が凝集して出来たもののこと。スラッジともいう。産業廃棄物として最終処分場に埋設処分されたり、リサイクルされたりする。
30	GHG(温室効果ガス)	赤外線を吸収し、地球の表面付近の大気を温める気体の総称。地球温暖化（気候変動）の原因物質とされる。気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択された京都議定書では、二酸化炭素、メタン、フロン、一酸化二窒素など6種の気体が特定され、削減対象となった。地上気温の上昇は、18世紀の産業革命後にGHG排出が増えたことによる人為起源によるものであると、IPCC（気候変動に関する政府間パネル：Intergovernmental Panel on Climate Change）はほぼ断定している。
31	責任ある廃棄	たとえば廃棄物処理法では、「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」と規定（第3条）し、これにより、排出事業者の処理責任が明確化されている。また、「事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物に再生利用等を行うことによりその減量に努める」、「事業者は、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し地方公共団体の施策に協力しなければならない」ことが規定されている。
32	生物多様性	生物の多様性を「生態系」「種」「遺伝子」の3つのレベルで捉え、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正な配分を目的とする条約。2010年の生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で、生物多様性の損失速度を減少させる2050年までの戦略「愛知目標」と、遺伝資源の取り扱いに関する「名古屋議定書」が採択された。
33	反社会的勢力・団体	暴力や威力、あるいは詐欺的な手法を駆使し、不当な要求行為により、経済的利益を追求する集団や個人の総称。
34	腐敗防止に関する国連条約	腐敗行為（公務員、外国公務員、及び国際公務員による汚職を含む）、賄賂、横領、資金洗浄を含む経済犯罪を防止するための条約。国際組織犯罪防止条約を補完する役割を担っており、国連グローバル・コンパクトの原則にも組み込まれている。

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
35	各国競争法	競争法とは資本主義の市場経済において、健全で公正な競争状態を維持するために独占的、協調的、あるいは競争方法として不公正な行動を防ぐことを目的とする法令の総称で、以下の各国法令がある。 独占禁止法（日本）：企業間の自由競争を維持することで、市場の健全な発展と消費者利益の保護を目指す法律。 反トラスト法（米国）：米国における独占禁止法。シャーマン法、クレイトン法及び連邦取引委員会法を基本とし、これらを修正・補足する一連の法律・規制を加えたものの総称。 欧州連合競争法（EU）：EUにおける独占禁止法。
36	競争法違反の防止	独禁法など競争法に違反した場合は民事上（差止請求など）、行政上（課徴金納付など）の措置、一定の違反行為には刑事上の罰も課せられる。さらに報道による社会的信用を喪失することもあるため違反行為を未然に防止することが重要であり、そのためには正確な知識を持つことが重要。
37	談合	公共事業などの入札の際に、入札業者同士で事前に話し合って落札させたい業者を決め、その業者が落札できるように入札内容を調整すること
38	カルテル	寡占状態にある同一業種の企業や事業者が独占的利益を得ることを目的に、競争を避けて価格、生産量、販路などの協定を結ぶ連合形態。「企業連合」ともいい、日本では独占禁止法で禁止されている。
39	優越的地位の乱用	取引先に対し、自社が取引上優位な立場にあることを利用して、正常な商習慣に照らして不当な行為で不利益を与えること（代金の支払い遅延や減額要請、協賛金などの負担要請、従業員の派遣要請など）。日本では、独占禁止法で禁じられている。
40	不公正な取引	独占禁止法で禁止されている公正な競争を阻害するおそれがある行為のこと。全ての業種に適用される不公正な取引方法は16分類されており、ある業者に対して取り引きをを拒絶する「共同の取引拒絶」や不当に差別的な対価で商品・役務を供給したり、供給を受ける「差別対価」などがある。
41	特許権、著作権、商標権	特許権：特許出願から20年の存続期間内において、個人的または家庭内での利用を除く事業として、特許発明を独占的に実施することのできる権利。 著作権：言語や音楽、図形などの表現形式によって、自らの思想・感情を創作的に表現した著作物を排他的に支配する権利。 商標権：自社の取り扱う商品・サービスを他社のものと区別するために使用する「マーク」（文字、図形、記号、立体的形状やこれらを組み合わせたものなど）を「商標」といい、商品やサービスに付ける商標を財産として守る権利。
42	品質・安全性に関する主な国際的枠組み及び規範	ISO9001：1987年に国際標準化機構（ISO）より発行された品質マネジメントシステムに関する認証規格。品質の向上に向けたPDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Act:改善）サイクルにより品質の改善が図られ、認証取得には第三者機関による審査が必要となる。 IEC/ISOガイド51：安全側面に関する事項を規格に盛り込む場合の指針について規定した国際基準。各種安全規格の最上位に位置付けられる。 ニューアプローチ欧州指令：欧州（EU）の統合に伴い、EU域内の製品流通の障害となる「技術的な貿易障壁」を減らす目的でとられた新たな欧州EUの法体系・規制手法のこと。 HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point：危害分析重要管理点）：食品の製造過程で発生する可能性のある衛生・品質上の危険性を分析し、安全性確保のために監視すべき重要管理点を定め、厳格に管理・記録を行うシステムのこと。
43	品質・安全性に関する主な関連法規	<略称解説> ・液石法…液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 ・薬機法…医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 ・品確法…住宅の品質確保の促進等に関する法律 ・景表法…不当景品類及び不当表示防止法

CSR調達セルフ・アセスメント質問表「用語の説明」

番号	用語	意味
44	サプライチェーン	顧客に商品やサービスが原料の段階から届けられるまでの全プロセス（開発・調達・製造・配送・販売等）のつながりで、バリューチェーンとも呼ばれる。また、サプライチェーンを統合的に管理するための経営手法をサプライチェーンマネジメントという。
45	EU RoHS指令	2006年7月からEU加盟国で施行されている、コンピューターや通信機器、家電製品などの電気製品に、有害な化学物質の使用を禁止する指令。指令の対象となる有害化学物質は、鉛、六価クロム、水銀、カドミウムのほかにポリ臭化ビフェニールとポリ臭化ジフェニルエーテルという2種類の臭素系難燃剤を合わせた6物質。
46	カリフォルニア州サプライチェーン透明法	2012年にアメリカカリフォルニア州で施行された法律。同州で事業を行う、世界売上1億ドル以上の小売・製造業者に対し、サプライチェーンにおける人身売買や奴隷労働を排除する取組みを開示するよう求めるもの。
47	紛争鉱物	紛争地域において産出され、鉱物を購入することで現地の武装勢力の資金調達につながり、結果として当該地域の紛争に加担することが危惧される鉱物の総称。（No.48 ドッド・フランク法も参照）
48	ドッド・フランク法	2010年に、金融危機の再発防止を目指して成立した、米国の金融規制改革法。その中で、コンゴ民主共和国及びその周辺地域の鉱物資源が、武装勢力の資金源になっていることを背景に、米国上場企業に対し、これらの地域から産出されたタンタル、スズ、金、タングステンなどの鉱物使用に関して、米国証券取引委員会（SEC）への報告義務を課している。
49	地域社会	事業によって、経済、社会、環境に影響を受ける地域に居住しないし労働する人々、または集団のこと。

CSR調達

▶ マネジメントシステム

▶ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援

▼ CSR調達に関するイニシアティブへの参加

CSR調達に関するイニシアティブへの参加

国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会への参画

当社は、2013年度より国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会に参画しています。参加企業と連携しながら、サプライチェーンにおけるCSR調達の向上に向けた取り組みとして、業界横断型の共通セルフ・アセスメント質問表（SAQ）の作成やNGO・有識者との意見交換、さらには他団体・企業への啓発・普及活動に関わっています。

また、国連グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン サプライチェーン分科会は、質問表作成において、下記のとおり表明しています。

- 経営資源（人・モノ・金）の大小に関わらず、サプライチェーン上の構成企業が平等の精神で協議し、持続可能な社会構築に繋がるCSR調達が重要となる。
- サプライチェーンを構成するすべての企業が、SAQの回答を通じて互いに「ビジョンの共有・相互理解・相互成長」し、グローバルレベルでのCSR調達が実践できるよう、簡便性・分かりやすさ・使いやすさ・オープン性を兼ね備え、ベースラインとなるSAQをめざす。
- サプライヤー・バイヤー間でSAQを共通・共有化し両者の作業負担低減を図ることで、自身およびサプライチェーンのCSR調達向上の実践に経営資源を投入しやすくするものとする。

当社グループはこの考えに共感し、率先してこの質問表を採用することで、他の採用企業とともに、自社サプライチェーンに留まらず、社会全体のCSR調達の向上に貢献していきます。

ESG情報共有プラットフォームへの参加およびサプライチェーン認証取得

当社グループは、サプライチェーンにおいて企業の環境的・社会的慣行に関する情報を共有することを通じてそれらの改善を目指しているプラットフォーム（Sedex、EcoVadis）に参加しています。また当社は、RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil)のサプライチェーンの認証を取得しています。

→ Sedex 



→ EcoVadis 



→ EcoVadisのサプライヤー調査で最高ランクの「ゴールド」評価を取得

→ RSPO認証 

▶ RSPO認証 証明書 (PDF : 706KB) 



CERTIFICATE

CU-RSPO SCC-842870

Based on an audit according to the requirements stated in the RSPO Supply Chain Certification Systems, version November 2014 and a signed contract, Control Union Certifications herewith certifies that the facility(s) listed below are found to be in compliance with the RSPO Supply Chain Certification Systems, version November 2014. This guarantees that the criteria for processing RSPO certified palm oil products through one or more of the supply chain models as stated in the RSPO Supply Chain Certification Systems have been met.

Name of certified company	Mitsui Chemicals, Inc
Full address certified company	Shiodome City Center, 1-5-2 Higashi-shinbashi 105-7122 Minato-ku Tokyo JAPAN
RSPO Number (if applicable)	4-0664-15-000-00
Other sites certified (see annex 1)	<input checked="" type="checkbox"/>
RSPO registered parent company (if applicable)	
RSPO member number parent company	

Scope of assessment	Procurement and processing of Fatty Acid Methyl Ester, including storage and selling as nonionic surfactant.
----------------------------	--

Start date certificate	21-12-2015
Expiration date certificate	20-12-2020
Date of first RSPO certification	21-12-2015
Certificate number	CU-RSPO SCC-842870
Supply chain model	<input type="checkbox"/> Identity Preserved (IP) <input checked="" type="checkbox"/> Mass Balance (MB) <input checked="" type="checkbox"/> Segregation (SG)

Authorised signatory name

Ms. N Atiqah

Date of issue: 21-12-2015

On behalf of the Managing Director

Authorised signature



Issued by

Control Union Certifications

Meeuwenlaan 4-6, P.O. Box 161,

8000 AD ZWOLLE

The Netherlands

tel.: +31(0)38 426 01 00

<http://www.controlunion.com>

certifications@controlunion.com

Control Union Certifications is accredited to provide RSPO Supply Chain Certification on 06/06/2014 (RSPO-ACC-014)

This certificate including the annex remains the property of Control Union Certifications and can be withdrawn in case of terminations as mentioned in the licensee contract, or in case changes or deviations of the above-mentioned data occur. The licensee is obliged to inform CUC immediately of any changes in the above mentioned data.

Only an original and signed certificate is valid.

Certificate version: C842870CU-RSPO SCC-01.2015





Annex 1 to Certificate – RSPO SCC

Certificate No.: CU-RSPO SCC-842870

CU Code:	Name of facility:	Location address:
PRU-01	Osaka Works, Manufacturing Dept.1 EO section	6, Takasago 1-chome, Takaishi, Osaka 592-0001 Takaishi Osaka JAPAN
PRU-02	Osaka Works, Logistics Department	6, Takasago 1-chome, Takaishi, Osaka 592-0001 Takaishi Osaka JAPAN

Authorised signatory name

Ms. N Atiqah

Date of issue: 21-12-2015

On behalf of the Managing Director

Authorised signature



Issued by

Control Union Certifications

Meeuwenlaan 4-6, P.O. Box 161,

8000 AD ZWOLLE

The Netherlands

tel.: +31(0)38 426 01 00

<http://www.controlunion.com>

certifications@controlunion.com

Control Union Certifications is accredited to provide RSPO Supply Chain Certification on 06/06/2014 (RSPO-ACC-014)

This certificate including the annex remains the property of Control Union Certifications and can be withdrawn in case of terminations as mentioned in the licensee contract, or in case changes or deviations of the above-mentioned data occur. The licensee is obliged to inform CUC immediately of any changes in the above mentioned data.

Only an original and signed certificate is valid.

Certificate version: C842870CU-RSPO SCC-01.2015



人材マネジメント

▼ マネジメントシステム

▶ 人材育成

▶ 評価・報酬

▶ 働きやすい職場環境

▶ ダイバーシティ

三井化学グループは、「従業員の幸福と自己実現」に向けて、一人ひとりが生きがいや働きがいを実感できるよう取り組んでいます。また、労働安全衛生の確保を大前提とし、適正な職場環境の形成と従業員の健康促進を図っています。

* 従業員の生活習慣病およびメンタルヘルス対策については、「労働衛生」をご覧ください。

→ 労働衛生

マネジメントシステム

方針

従業員および当社グループへの就職を検討いただいている方を含む社会の皆さんに対して、三井化学グループの人材に関する考え方を示すため、三井化学グループ人材マネジメント方針を制定しています。会社と従業員が互いに刺激しあい、より良い方向へと高めあえる関係をつくりあげることがを旨とし、「人を大切にすること」を根本に据えた方針となっています。

私たちはこの方針を、世界各地の関係会社人事施策の根幹に位置づけ、「三井化学グループの持続的成長」と「従業員の幸福と自己実現」の両方を実現することを旨とします。

なお、本方針は、日本語、英語、中国語で開示し、大多数の従業員の使用言語をカバーしています。

→ 行動指針

三井化学グループ人材マネジメント方針

1. 「誠実な行動」に向けて

1. 従業員に対し、「行動指針」に定めた「誠実な行動」を求め、そうした行動をとる人を高く評価し、その力が十分発揮できる環境を整備します。
2. 事業地区の労働に関するあらゆる法規及びルールを遵守します。
3. 従業員の採用・配置・育成・評価・処遇は、性別・人種・国籍・年齢・宗教・障害などに基づく差別をすることなく、ルールを開示し、ルールに則り公正・公平に行います。

2. 「人と社会を大切に」に向けて

1. 従業員に対し、「行動指針」に定めた「人と社会を大切に」する行動を求め、そうした行動をとる人を高く評価し、その力が十分発揮できる環境を整備します。
2. 従業員の職場における安全と健康を守ります。
3. あらゆるハラスメントを許さず、人権擁護を支持し、尊重します。

3. 「夢のあるものづくり」に向けて

1. 従業員に対し、「行動指針」に定めた「夢のあるものづくり」に向けた以下の行動を求め、そうした行動をとる人を高く評価し、その力が十分発揮できる環境を整備します。
 - 自らの可能性を信じ、失敗を恐れず、果敢に挑戦する。
 - 感性を豊かにし、たぐいぬ新たな価値をつくり出す。
 - 自分の目で確かめ、自ら考え、行動する。
 - グローバルな視点に立ち、世界に通じるプロフェッショナルを目指す。
 - これまで培った経験や技術を伝承し、次世代の人材育成に努める。
 - 活発なコミュニケーションを通じ、一人ひとりの力を組織の力に結集する。

さらに、当社は、世界各地の拠点で働く当社グループの人々の心をひとつにまとめ、同じ目標の達成に向けてともに努力し続けるための求心力となる中核的な価値観と3つのコア・バリューを制定しています。「行動指針」に定めた「チャレンジ精神」、「多様性の尊重」、「チームワーク」は、コア・バリューである、Challenge、Diversity、One Teamにそれぞれ通じています。

4. 上記各項目に立脚し、次の考え方で人事施策を行います。

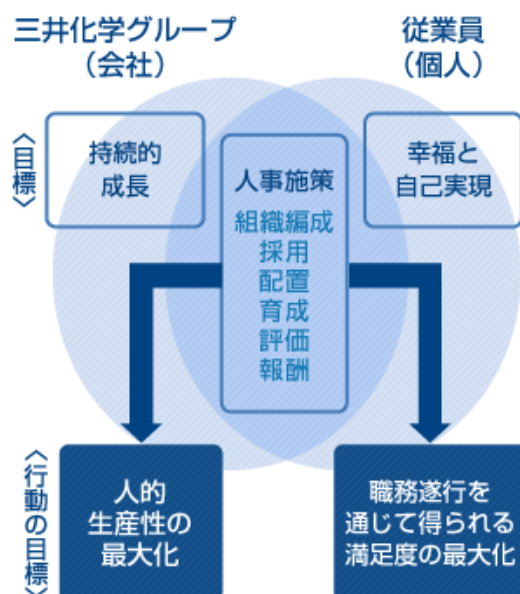
	「三井化学グループの持続的成長」 に向けた考え方	「従業員の幸福と自己実現」に向けた考え方
組織	戦略に沿った組織を編成し、その実現に最適の職	

編成	務を編成します。	人材の意欲と能力を活かす職務編成を行います。
採用	企業の成長に貢献し得る人材を採用します。	採用においては、意欲と能力ある人材に等しく機会を与えます。
配置	成果を挙げうる人材を積極的に登用します。	人材が持てる意欲と能力を十分に発揮できるような配置を行います。
育成	世界に通じるプロを長期視点に立って育成します。	世界に通じるプロに向けて自己研鑽することを支援します。
評価	実現した成果を適切に評価します。	公正で意欲と能力の向上に結びつく評価を行います。
処遇 (報酬)	事業コストの点で、十分競争力ある報酬水準を目指します。	意欲と能力ある人材を確保する点で、十分競争力ある報酬水準を目指します。

なお、各国・地域の定める法令に基づく最低賃金規定や労働時間規制に抵触することのないよう努めます。

以上

人材マネジメントの視点 会社と従業員の関係



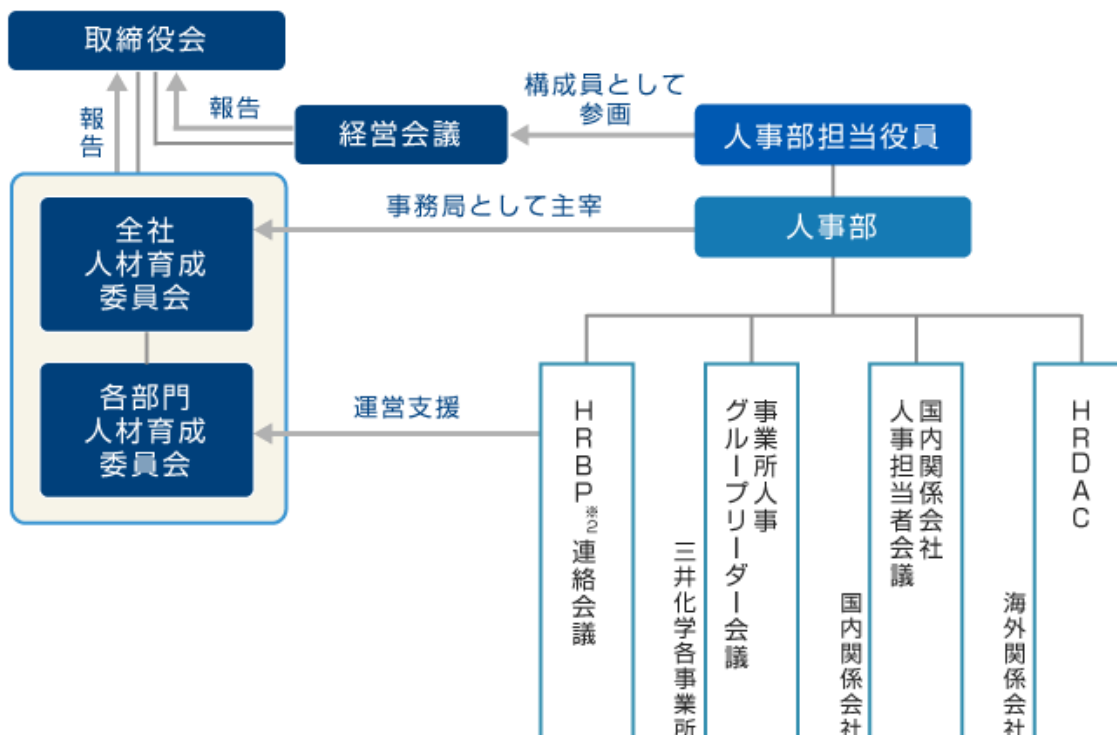
体制・責任者

人事部担当役員（社長）を責任者とし、人事部が主体となって、人材マネジメントに関わる中期計画、年度計画を策定し、これを各事業所、国内外関係会社の人事部門と共有の上、実行します。各事業所人事責任者、国内関係会社人事責任者、海外地域統括会社人事マネージャーと定期的に進捗状況を確認・議論し、関係施策の立案・実行につなげています。年度計画の重点課題について四半期ごとに担当役員に対して報告を行っています。また、経営上重要な施策については、経営会議や人材育成委員会等に諮っています。

さらに、グローバルな人事施策の立案・実行のため、人事部長の下に日本、欧州、米州、アジアの人事責任者を組み込んだバーチャルな組織「HR^{※1} Development Advisory Committee(HRDAC)」を編成し、①グローバルHRマーケティング②グローバル人材開発③グローバルモビリティ④グローバル報酬・評価制度等の課題項目に取り組んでいます。

※1 HR :
Human Resources

人材マネジメント体制図



※2 HRBP :

Human Resources Business Partner。各部門におけるキータレントマネジメント、人材育成委員会運営および人員の異動・配置等をサポートする人事部所属の担当者。

モニタリング方法

各事業所、各関係会社における人材マネジメントに関する法令遵守状況は、内部統制監査により定期的にチェックを行っています。また、年度計画の重点課題については、その進捗状況と関係施策のモニタリングを行っています。

対象	モニタリングの場	頻度
国内事業所	事業所人事グループリーダー会議	約1回/月
国内関係会社	国内関係会社人事担当者会議	2回/年
海外関係会社	海外統括会社（米・欧・中・アジア太平洋） 人事責任者会議（HRDAC）	2回/年 （四半期報告での情報収集も実施）

目標・実績

KPI	集計範囲	2017年度			2018年度	中長期	
		目標	実績	達成度	目標	目標	
採用数	総合職定期採用	三井化学籍社員	75	77	○	80	—
	一般職定期採用	三井化学籍社員	100	125	○	122	—
	総合職中途採用	三井化学籍社員	90	96	○	100	—
	一般職中途採用	三井化学籍社員	58	35	×	58	—
定期採用の女性比率	事務系総合職	三井化学籍社員	40%	46%	○	40%	40% (2019年)
	技術系総合職	三井化学籍社員	15%	11%	×	15%	20% (2019年)
	一般職	三井化学籍社員	5%	3.2%	×	5%	5% (2019年)
		三井化学籍社					4.0% (2019年)

女性管理職（課長級以上）比率	員	2.5%	2.7%	○	3.2%	10% (2025年)
リーダーシップ開発研修受講者数	三井化学籍社員	約100	98	○	約100	—
従業員エンゲージメント調査実施状況	三井化学グループ	調査方法決定	調査方法決定	○	第1回調査実施、エンゲージメントレベルの把握	—

* 本サイトに掲載している定期採用実績は、その年度に入社した社員を集計したものです。よって、次年度の入社予定の社員数を集計している「第二期女性活躍推進に関する行動計画」で示すデータとは数値が異なります。

振り返り・課題

長期経営計画の達成に向けた事業拡大要請に伴い、人材の確保は喫緊の経営課題となっており、総合職・一般職ともに積極的な採用活動を行っています。また、イノベーションとバランスのとれた意思決定を生み出すべく、女性採用比率をKPIに掲げ、組織のダイバーシティ向上に取り組んでいます。

人材マネジメント

▶ マネジメントシステム

▼ 人材育成

▶ 評価・報酬

▶ 働きやすい職場環境

▶ ダイバーシティ

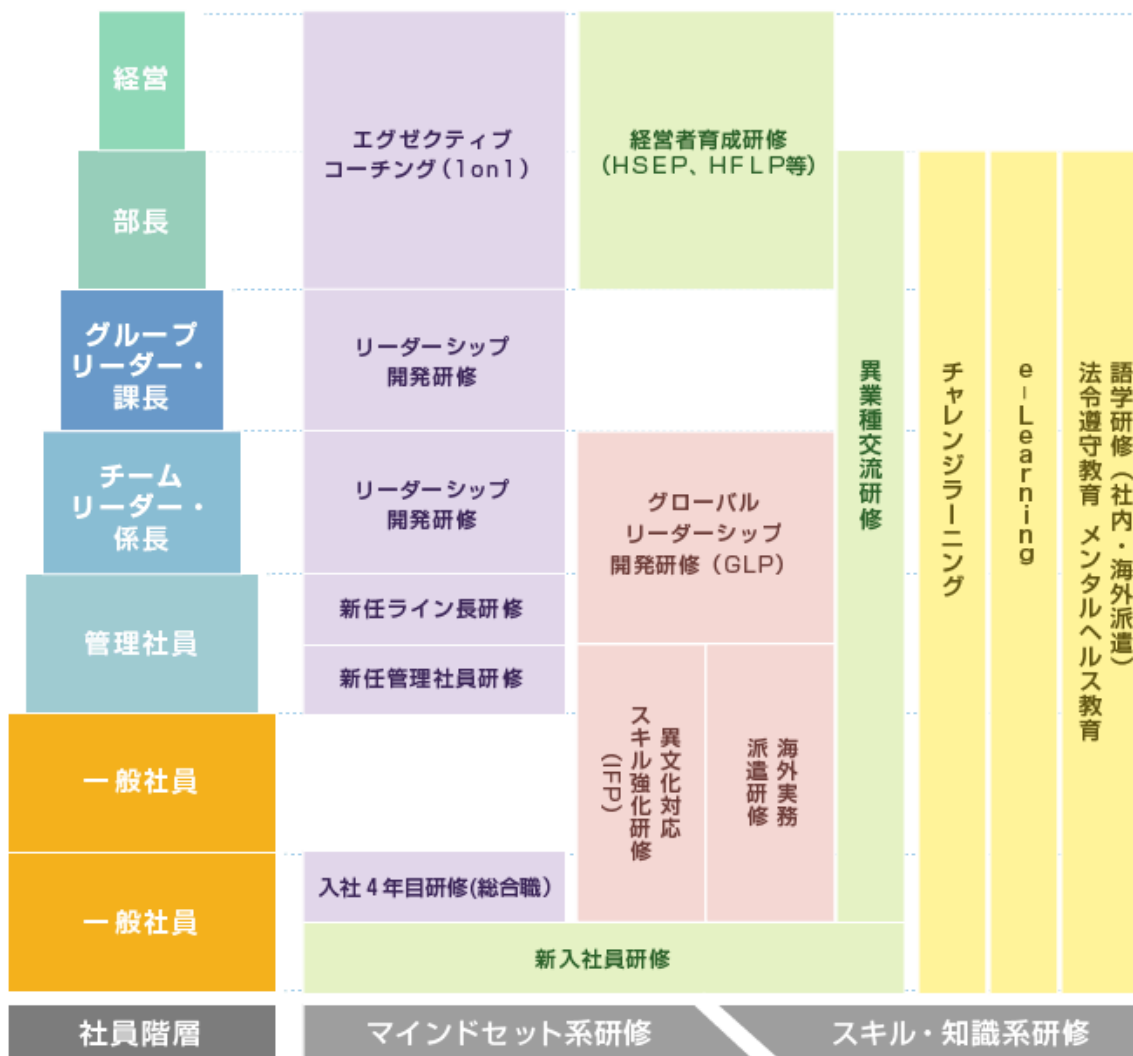
人材育成

当社グループは、「三井化学グループ人材マネジメント方針」に基づき、世界で活躍できる人材を長期視点に立って育成しています。「世界の市場や仲間と日々対話を繰り返し、いま、そして未来の社会が求める価値を生み出すことのできる人材を育成するため、主体的・自律的に成長を目指す社員を積極的に支援すること」、これが当社グループの人材育成の基本的な考え方です。

リーダーシップパイプラインに基づく育成段階に沿ったプログラム

階層別研修プログラムは、上位階層への円滑な転換を目指し、各階層に求められるスキル・職務意識に基づいて設計しています。知識の詰め込み型研修を極力排し、社員本人が経験と内省のサイクルを自ら回しながら、上位レベルの職務要件に基づいて主体的に行動し、成果を挙げ得る行動変容を生み出すことを目指しています。

リーダーシップパイプラインに基づく階層別育成体系概要（三井化学単体）



研修名	2017年度 受講者数	一人当たりの 研修時間（hr）	主な研修内容
新入社員研修（総合職）	77	320	企業グループ理念、コアバリュー、CSR、コンプライアンス、ダイバーシティ、安全、品質、R&D、労働衛生、社内制度 経営戦略、ステークホルダー理解、社内各部役割 プロ意識醸成、チームワーク、自己理解、ビジネスマナー&リテラシー
入社4年目研修（総合職）	41	23	七つの習慣、自己の役割理解、主体的キャリア意識醸成、管理会計基礎
新任管理社員研修	165	15	事業戦略理解、七つの習慣、主体的思考・行動強化、リーダーシップ
異文化対応スキル強化研修	30	54	異文化理解と実践、コミュニケーションスキル、自己表現、プレゼンテーション

各層ライン長のリーダーシップ開発研修

育児や介護などのライフイベントによる時間的制約の有無、国籍・民族・宗教の違いに関わらず、優秀な人材が能力を發揮するために、ラインマネージャーのマネジメント能力向上が求められています。三井化学では、各層ライン長研修にコーチング手法を採り入れ、各部門の中核をなすリーダー層に日々の業務活動における具体的変革行動を促し、組織をより良い方向に導くためのリーダーシップ開発に注力しています。

各研修の効果測定として、受講前後で受講者の360度評価を導入しています。また、毎年実施している「職場ストレス調査」の結果と研修修了者の所属との相関分析を試みたところ、ストレスレベルとの明確な関連は確認できないものの、個別要因項目のひとつである「上司・同僚の支援」については改善傾向が確認できました。これらに加え、2018年より開始する従業員エンゲージメント調査により、エンゲージメントレベルの定期的な測定を行い、これらリーダーシップ研修等の組織風土改善施策の効果測定につなげていきます。

各層ライン長のリーダーシップ開発研修受講者数実績（三井化学籍社員）

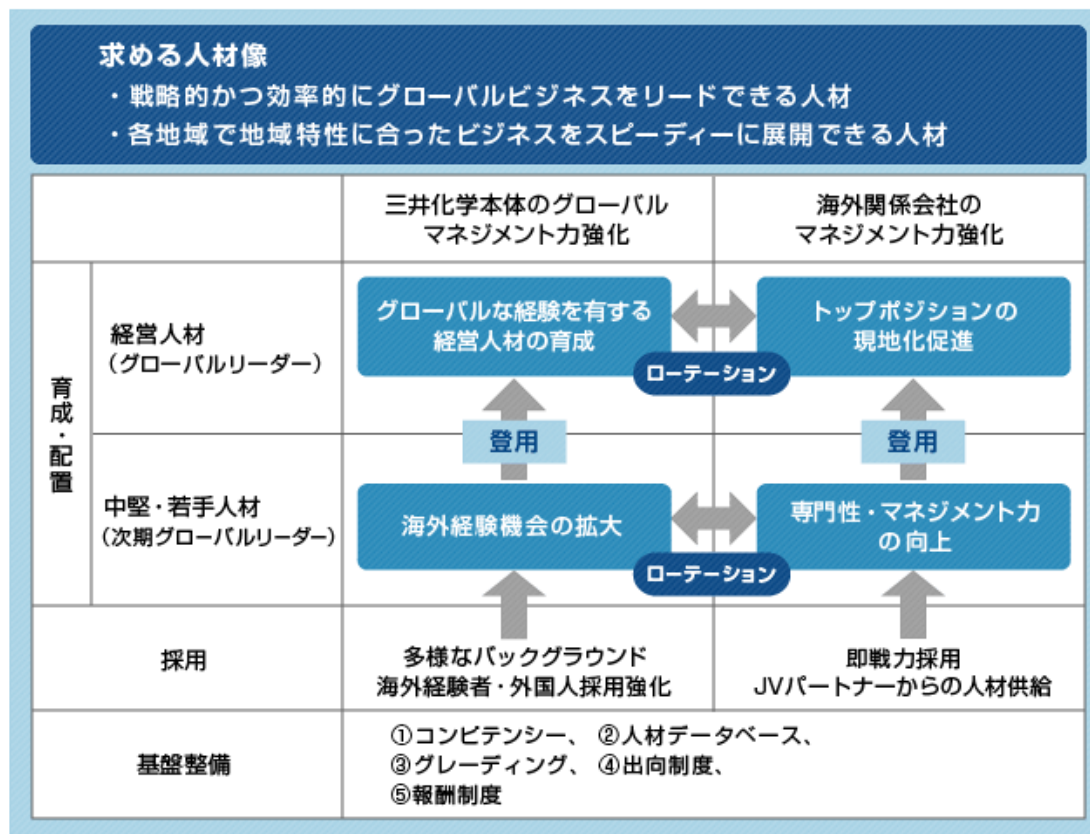
研修名	対象	2017年度実績	累計	2018年度計画
エグゼクティブ コーチング（1 on 1）	執行役員・部長	8	38(2013年度～)	10
リーダーシップ開発研修	グループリーダー・課長	60	241(2013年度～)	40
	チームリーダー・係長	38	75(2016年度～)	60

グローバル人材マネジメント

当社グループのグローバル展開に伴い、グローバル人材の育成はこれまで以上に重要な課題となっています。

グローバルリーダーに求める人材像

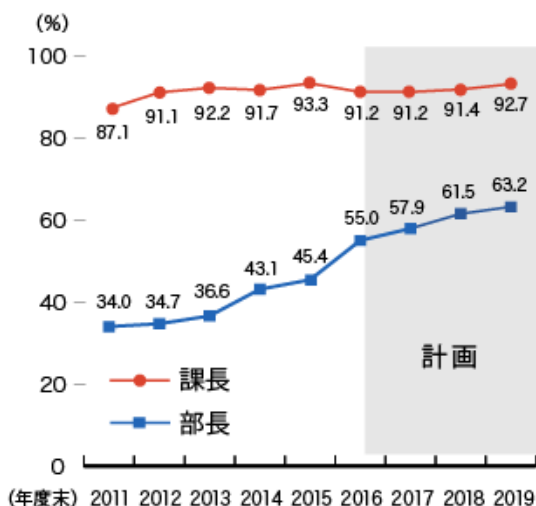
国内外の市場を獲得していくために、現地に精通した優秀な人材の確保に加え、国内外の各拠点を統括し、的確にマネジメントする力、「グローバルリーダーシップ」を強化していきます。当社グループは「グローバルリーダーに求める人材像」を明確化し、多様なバックグラウンドを持つ優秀人材を確保し、各国拠点間での最適配置を通してグローバルリーダーの計画的な育成を図っています。その基盤として、世界各拠点共通のコンピテンシー（資質要件）、人材データベース、グレーディング制度、出向制度、報酬制度等の整備を進めています。



グローバルHR実行組織「HRDAC」

グローバル経営加速に向けた基盤整備とその適正運用に向け、2014年に地域統括会社および主要関係会社の人事マネージャーも参加する「Global HR Development Advisory Committee (HRDAC)」を立ち上げ、横断的に取り組んでいます。研修プログラムについても、企業文化およびコア・バリューの浸透や、リーダーシップ強化プログラムを中心に、世界的な共通化・標準化を図り、これらを「MCIアカデミー」として整備を進めています。また、これらの取り組みを通して、海外関係会社の社長クラスを含む多数の主要ポジションへの現地採用人材登用を進めています。

現地採用社員登用状況



* 合併・買収除く海外関係会社

キータレントマネジメント

「グローバル人材マネジメント」を効果的に推進し、グループ・グローバル経営に向けた人材の確保を実現することを目的に、「キータレントマネジメント」の仕組みを構築し、2016年度より運用しています。これにより、優秀かつポテンシャルの高い人材を国籍、採用地、所属会社を問わず早期に選抜し、戦略的に育成を行ってまいります。

キータレントと経営者候補の選抜

全世界の当社グループ人材のうち、業績・コンピテンシー、潜在能力そして熱意において継続的に高いレベルを示す者を「キータレント」として選抜、また、この中から、将来の経営者となり得る潜在能力を持つ社員を「経営者候補」として選抜しています。

人材育成委員会の設置

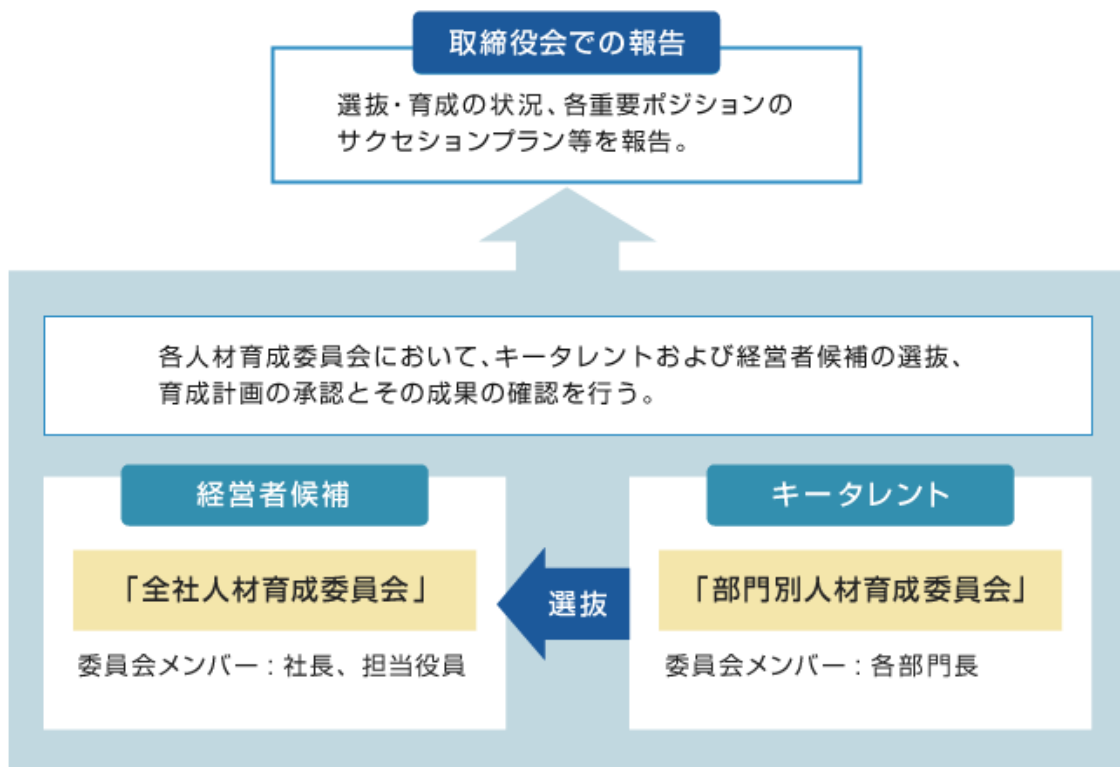
キータレントおよび経営者候補の選抜、育成計画の承認とその成果の確認を行う機関として人材育成委員会を設置しています。キータレントについては本部長をトップとする「部門別人材育成委員会」、経営者候補については社長、担当役員からなる「全社人材育成委員会」がそれぞれ責任を負います。また、選抜・育成の状況、各重要ポジションのサクセッションプラン等については、取締役会での報告を義務付けています。

また、人事部所属の社員を各部門の「刺さり込み人事担当者（HRBP）」に任命し、各部門におけるキータレントマネジメント、人材育成委員会運営および人員の異動・配置等をサポートしています。HRBPは各部門における課題や気づきを迅速に共有し、課題の解決につなげるため、定期的に HRBP連絡会議を開催しています。

個別育成計画

人材育成委員会は、選抜された人員の職務経験をレビューし、「経営的視野」「事業再構築」「新事業開発」「全社横断プロジェクト」「海外法人運営」の5つの視点から以後の配置案（OJT）を決定します。また、配置計画や求められるコンピテンシーに基づき、国内外の経営人材育成プログラムへの派遣・参加（Off JT）についても協議、決定します。

キータレントマネジメントの仕組み



人材マネジメント

▶ マネジメントシステム

▶ 人材育成

▼ 評価・報酬

▶ 働きやすい職場環境

▶ ダイバーシティ

評価・報酬

適切な評価に沿った処遇は、社員のモチベーションを高め、優秀な人材確保および育成、そして、当社グループの発展に大きく関連する重要な制度であると考えています。

評価のフィードバック

三井化学では、すべての階層において、上司が評価結果のフィードバック面談と目標設定面談を行うことを制度化しています。目標設定面談では、単年度の業績目標だけでなく、短期的（3年以内）・長期的に経験したい業務や習得したいスキルについて確認する「能力・キャリア開発面談」を併せて行っています。これにより、社員が主体的に自身のキャリアを考えることができます。また、上司は部下のキャリア観や強み・弱み、今後の目標を理解し、適切な支援が可能となります。なお、三井化学労働組合は、組合員のフィードバック面談実施率やフィードバックに対する納得度を調査しています。調査結果は労使で共有し、評価制度の適正運営に努めています。また、2017年度より、目標設定から業績評価までの流れをタレントマネジメントシステム（Success Factors）上で実施しています。まず管理社員から開始し、運用状況を見極めながら全社員に展開する予定です。

評価結果のフィードバック面談実施率と納得度（三井化学籍の組合員）

	2015年度	2016年度	2017年度
前年度評価のフィードバック実施率	98%	96%	98%
評価のフィードバックに対する納得度 （納得、どちらかといえば納得の回答率）	89%	89%	90%

グローバル評価ガイドライン

三井化学グループとしての評価の仕組みや考え方、設計等を整理した「グローバル評価ガイドライン」を2016年5月に策定し、全グループ会社に配布しました。本ガイドラインはMBO（目標管理）とグローバルコアコンピテンシーの二軸で構成されており、これに基づいて地域統括会社（米州、欧州、アジア太平洋、中国の四地域をそれぞれ統括）の人事部門が、域内企業の評価制度構築・変更・運用を支援しています。

とりわけグローバルコアコンピテンシーは、当社グループのキータレントマネジメントにおける共通指標として採用しており、各層ライン長のリーダーシップ開発研修に伴い実施する「360度フィードバック評価」も本コンピテンシーに基づいています。

今後、グループ横断的に優秀人材を発掘、活用していくにあたり、その評価、育成のレベルアップは喫緊の課題となっています。グループ内で共通化した評価指標が広範かつ公正に適用されるよう、グループ各社との連携を深めていきます。

▶ キータレントマネジメント

▶ 各層ライン長のリーダーシップ開発研修

法定賃金の遵守

三井化学グループ各社の給与（賞与、残業手当、深夜勤務手当、代休制度等を含む）および福利厚生については、十分な調査を経た上で、各国・地域の法定水準を上回り、かつ、社員の成長実感と働きがいの向上に配慮した水準に設定しています。

人材マネジメント

▶ マネジメントシステム

▶ 人材育成

▶ 評価・報酬

▼ 働きやすい職場環境

▶ ダイバーシティ

働きやすい職場環境

「人と社会を大切に」それは「三井化学グループの持続的成長」と「従業員の幸福と自己実現」を同時に、かつ高いレベルで実現することを目指した「三井化学グループ人材マネジメント方針」の根幹となる考え方です。従業員一人ひとりが、高い意欲を保ち、成果を発揮し続けるためにも、そのライフイベントに応じた支援施策の重要性は高まっています。

社長メッセージ

長期経営計画に掲げた、「2025年に営業利益2,000億円」等の高い目標を達成するためには、社員一人ひとりが発想や仕事の取り組み方を変えるなど、これまで以上の大きなチャレンジに果敢に取り組んでいかなければなりません。社員の健康を確保し、生産性を高め、創造性の発揮を促していくため、経営トップ自らの強いリーダーシップの元、以下の課題達成を通して三井化学における働き方改革を推進することを宣言します。

＜三井化学における働き方改革＞

1. 各月における超勤および休日労働時間の合計が80時間以上となる社員ゼロを目指します。

- 経営層、管理社員は、自らが意識改革し、率先してメリハリある働き方に努めます。
- 管理社員は、業務のプロセスの見直し、効率化、人人体制の見直しを行うとともに、労働時間管理の徹底に努めます。
- 全社員は、労働時間の長さを評価する意識を捨て、所定労働時間内で成果をあげることを原則として職務遂行にあたります。

2. 社員のワーク・ライフ・バランスの向上、生産性の向上、優秀人材の確保、非常時の事業継続力向上等の課題を達成するため、育児・介護事由に限定せず、在宅勤務の活用を目指します。

- 管理社員は、自ら率先して在宅勤務を活用するとともに、在宅勤務時における効果的な部下の業務マネジメントについて考えます。
- 全社員は、どうすれば在宅で自身の担当職務を生産性高く遂行することができるかを考え、自らその環境整備を進めます。
- 関係部門は、在宅勤務活用促進に向けたルールの制定、仕組みの整備を進めます。

2017年1月1日 代表取締役社長 淡輪 敏

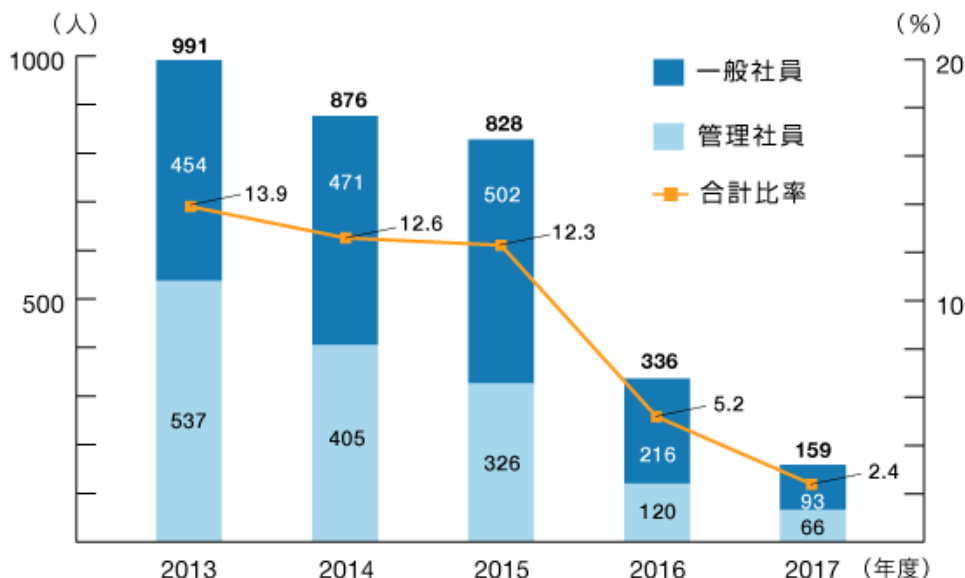
超過勤務削減

当社は、各月における超勤および休日労働時間の合計が80時間以上となる社員をゼロにすることを目指しています。毎月の超過勤務時間が80時間を超える社員が発生した場合は、人事部門が職場上司にヒアリングを行い、一人ひとりの社員について原因の究明と改善に向けた具体的対策を検討・実行しています。これにより、超過勤務者を過去5年間で大きく削減することができました。「80時間を超える社員ゼロ」実現に向け、取り組みを継続します。

取り組みの具体例

通常、化学プラントは長期連続運転を行っていますが、生産への影響を最小化するとともに設備の安全を十分に確保するため、一定の限られた期間に一齐に停止して補修や点検を行う定修と呼ばれる作業を行う必要があります。この定修による特定時期への業務集中を避けるため、作業の見直し、人員の強化などに取り組んでいます。また、2016年度より、超勤削減のためのスキル研修を実施しています。一般社員向けには「タイムマネジメント研修」を実施し、仕事上の習慣の見直し、スケジューリング、メール処理の具体的な方策を学びます。管理社員向けには「組織運営ワークショップ研修」を実施し、会議や効率的な組織運営の具体的な方策の習得と残業削減のためのプランニングを行います。2017年度は、各研修を2回ずつ実施し、一般社員37名、管理社員29名が受講しました。2018年度も2017年度同様に実施する予定です。

超過勤務時間80時間／月以上の社員数（三井化学籍社員）



ライフイベントへの対応

当社は、育児や介護といったライフイベントに対応する休暇や休業、勤務時間、収入面の配慮について法定以上の制度を整備し、その周知を図ってきました。
 育児休業については、主に男性社員の育児休業取得奨励を目的として、要件拡大や最初の5日間を有給扱いとする等の変更を行った結果、着実に取得者が増加しています。また、介護休業については、対象が要介護者のみでしたが、要支援状態でも休業取得ができるよう要件を拡大し、より使いやすい制度としています。
 今後もICT環境の整備や業務フローの見直し、組織全体の意識改革を進め、利用拡大に努めていきます。

ライフイベントと業務の両立支援施策一覧（三井化学単体）

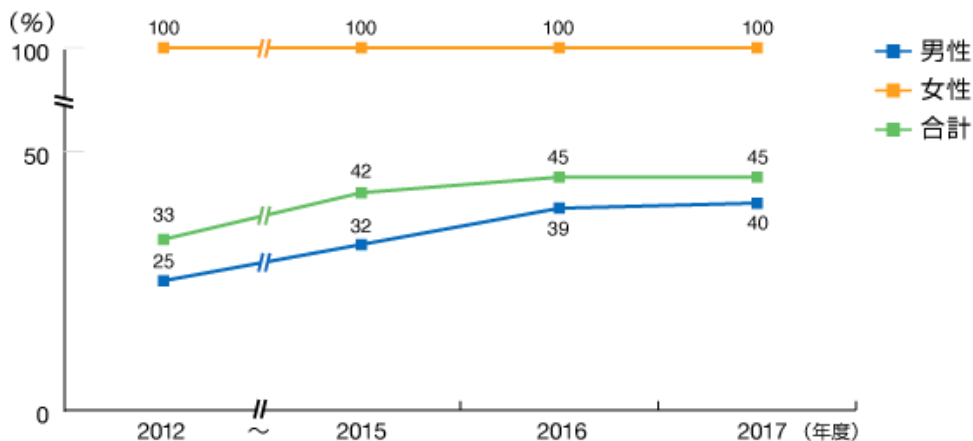
		嘱託社員			
		正社員	再雇用	無期嘱託・パート	有期嘱託・パート
休日・休暇・休業	完全週休2日制（土日）	○	○	○	○
	祝日、年末年始（社休日）	○	○	○	○
	年次有給休暇（入社2年目から※ 20日/年）	○	○	○	○
	単身赴任帰宅休暇※	○		○	○
	結婚休暇（連続8日）※	○		○	○
	リフレッシュ休暇（連続2日/年）※	○		○	○
	看護休暇（有給※）	○	○	○	○
	介護休暇（有給※）	○	○	○	○
	育児休業（始めの5日間は有給※、満3歳に達した日以後の年度末まで取得可※）	○	○	○	○
	介護休業（要支援状態でも取得可能※、1年まで取得可※）	○	○	○	○
	特別休暇（有給、傷病・介護・育児・社会活動）※	○		○	○
	配偶者海外転勤時休職※	○		○	
	社会活動休暇（有給）※	○		○	○
	短時間勤務措置（育児、介護）※	○	○	○	○
	時間外労働の制限（育児、介護）	○	○	○	○

勤務時間	深夜業の制限（育児、介護）	○	○	○	○
	在宅勤務制度（育児、介護）※	○		○	○
	会社託児所の設置※	○	○	○	○
	フレックスタイム制（コアタイムなし）※	○	○	○	○
収入面	出産見舞金※	○		○	
	出産支援金※	○		○	
	育児休業援助金※	○		○	
	介護休業援助金※	○		○	
	ホームヘルパー利用料補助※	○		○	
	ベビーシッター利用料補助※	○		○	

※印は法定を超える施策

社会活動休暇制度

育児休業取得率（三井化学籍社員）



その他の制度の利用状況については下記をご覧ください。

ESGパフォーマンスデータ

育児休業からの職場復帰支援プログラム

当社は、子育て中の社員が、出産・育児休業からスムーズに職場に復帰し、高いモチベーションを保持して働ける環境を整えるべく、「職場復帰支援プログラム」を制度化しました。

このプログラムでは、産前休業前、育児休業中、育児休業復職後の各時期に実施する支援内容を明確化しました。休業前には、本人・上司による二者面談を行い、業務の引き継ぎ、休業中の連絡手段、各種手続き等について確認します。休業中にも、本人と上司とで面談を実施し、復職後の働き方のイメージ、職場の受入れ体制や担当業務内容について共有し、お互いに理解を深めます。また、復職後は各種制度の手続き等について説明と支援を行っています。

このように、出産・育児にともなう休業および復帰に対する不安から離職を選択することなく、キャリアを継続できるような支援を行っています。

育児休業からの復職率および定着率（三井化学籍社員）

		2017年度
育児休業からの復職率 / %	男性	97
	女性	100
	合計	98
育児休業から復帰3年後の定着率 / %	男性	91
	女性	96
	合計	92

ワーク・ライフ・バランスと働き方改革推進に向けて

当社は、働き方変革として、有給休暇（年間20日付与）の取得率アップを目指しています。特に取得率の低い管理職の取得を促進するために、原則2日連続の取得を求める「リフレッシュ休暇」の取得を義務化しました。また、休日に挟まれた出勤日等を「有給休暇取得サポート日」とし、該当日に会議を設定しないこと、不急の仕事を下に指示しないこと等を人事部から社内に依頼し、休暇を取りやすい環境をつくっています。

働き方改革推進関係の施策

- 長期休暇の計画的取得推奨
- 有給休暇取得サポート日の設定
- プレミアムフライデーにおける午後半日年休取得推奨（事業所を除く）
- 職場別有給休暇取得率の集計と通知・指導
- テレワークのトライアル実施

→ リリース「プレミアムフライデー」の取り組み開始

有給休暇取得率（三井化学籍社員）

		2015年度	2016年度	2017年度	目標
有給休暇取得率 / %	一般社員	86	81	79	—
	管理社員	63	56	56	60
	合計	76	70	69	—

従業員エンゲージメント調査

当社グループは、チャレンジを推奨し、ダイバーシティを尊重する、ワンチームとしての企業文化の醸成を目指し、これまで行ってきた各種調査をより発展させたものとして、2018年度に従業員エンゲージメント調査を実施します。本調査は全世界の三井化学グループ各社を対象としたもので、戦略実行に向けた従業員の士気・貢献意欲とグローバルレベルでの企業・組織文化を把握し、課題の抽出と施策の企画・実行につなげます。

三井化学保育園「いちほら・夢広場」で育児をサポート

育児中の社員のサポートを目的に、2009年4月、千葉県の市原工場・袖ヶ浦センター近くに、三井化学保育園「いちほら・夢広場」を開設しました。定員の拡大にも取り組み、2011年度からは30名に増員しています。南側は全面ガラス張りとし、床暖房を備えるなど設備も充実しています。

率直な対話と相互理解に基づく労使関係

当社は、労働協約において「企業グループ理念」の実現と「社員の幸福と自己実現」をともに達成することを労使共通の目標と定め、建設的かつ安定した労使関係の構築に努めています。2025長計目標の達成に向けた経営課題の共有と意見交換、生産性向上、従業員のワーク・ライフ・バランスの向上といったテーマについて、労使間で率直な議論を行う場を重ね、社員一人ひとりが生きがい・働きがいを持つための基盤づくりを推進しています。なお、転居・転勤を伴う異動にあたっては、原則として1カ月前までに本人に通知を行うルールを採用しています。

主な労使協議テーマ（2017年度）

- 初任給増額改訂
- 賞与金額と配分
- 再雇用制度改定
- 賃金増額改定
- 経営状況説明

当社はユニオンショップ制を採用しているため、労使で合意した労働協約において「労働組合への加入が認められている従業員」は全員労働組合に加入しています。当社労働組合はすべての一般社員を代表しており、また、労使間の交渉結果はすべての一般社員に無条件に適用されます。なお、管理社員などマネジメントレベル以上の社員は労使合意により加入が認められていません。

海外拠点においては、それぞれの労働関連法制と従業員の自由な意思に基づき労働組合を結成できるよう運営しており、これを制限する行為は一切行っていません。

人材マネジメント

▶ マネジメントシステム

▶ 人材育成

▶ 評価・報酬

▶ 働きやすい職場環境

▼ ダイバーシティ

ダイバーシティ

三井化学グループでは、全世界のグループ従業員の間で等しく共有し大切にしている3つの価値観「Diversity」「Challenge」「One Team」をコアバリューとして定めています。ここに込められた「多様性を積極的に活かし、社員一人ひとりが生き生きと働ける会社になろう」という願いを実現するため、Diversity（多様性）とInclusion（包含・協働）の取り組みを積極的に展開しています。

男女均等に重点を置いた人材多様化を目指し、「女性社員登用推進チーム」の設置（2006年）により始まった当社グループのDiversity & Inclusionの取り組みは、グローバル経営の拡大に伴う「異文化受容・共生」と、障害者の採用拡大と活躍といった新たな視点を加えて「ダイバーシティ推進チーム」（2011年）そして「ダイバーシティ推進室」（2015年）への改組とともにその活動を拡大しました。コアバリューの具現化を目指すとともに、多様化する社員のキャリア意識や働き方に対する価値観の変化に対応すべく取り組んでいます。

女性社員の活躍推進

当社グループでは、2006年の「女性活躍推進チーム」設置以前より、女性社員のプラントへの配属や、女性総合職の採用など、女性の力を積極的に事業に活かす努力をしてきました。過去10年間、女性が働き続けられる風土の醸成にも力を入れ、着実な前進を遂げているものの、女性の採用比率が年ごとにばらつきがあることや、技術系女性の応募者数・採用数が少ないこと、女性管理職比率が低いことは課題であると考えています。

2025長期経営目標では、女性管理職（課長級以上）比率10%以上（三井化学籍社員）を掲げています。現状で低い数字となっているのは、全社員に占める女性の比率が少ないことが一因です。採用においては、技術系総合職、事務系総合職、一般職（主に工場オペレーター）それぞれで状況が異なるため、各定期採用について女性比率の目標値を定めて取り組んでいます。

第二期女性活躍推進に関する行動計画

▶ [三井化学の女性活躍推進ロードマップ（PDF：485KB）](#) 

* 本サイトに掲載している定期採用実績は、その年度に入社した社員を集計したものです。よって、次年度の入社予定の社員数を集計している「第二期女性活躍推進に関する行動計画」で示すデータとは数値が異なります。

社長メッセージ

誰もが能力を発揮できる魅力ある企業グループに

当社グループは、社会と当社グループの持続可能な成長のためにダイバーシティが必須であるとの考えから、ダイバーシティをコアバリューのひとつに位置づけています。

ダイバーシティの推進は重要な経営戦略のひとつです。多様な人材による多様な発想は、持続的成長の基盤となるイノベーションの源泉であると考えています。

当社グループは、ダイバーシティ施策のひとつとして、女性社員が活躍できる風土醸成を進めてきました。今後は一層、より高いレベルの仕事にチャレンジする女性社員を応援し、マネジメント層への登用を促進していきます。

社員一人ひとりが自らの強みを最大限発揮し、イノベーションを起こしていく。三井化学グループをそのような魅力ある会社になりたいと思います。

代表取締役社長 淡輪 敏

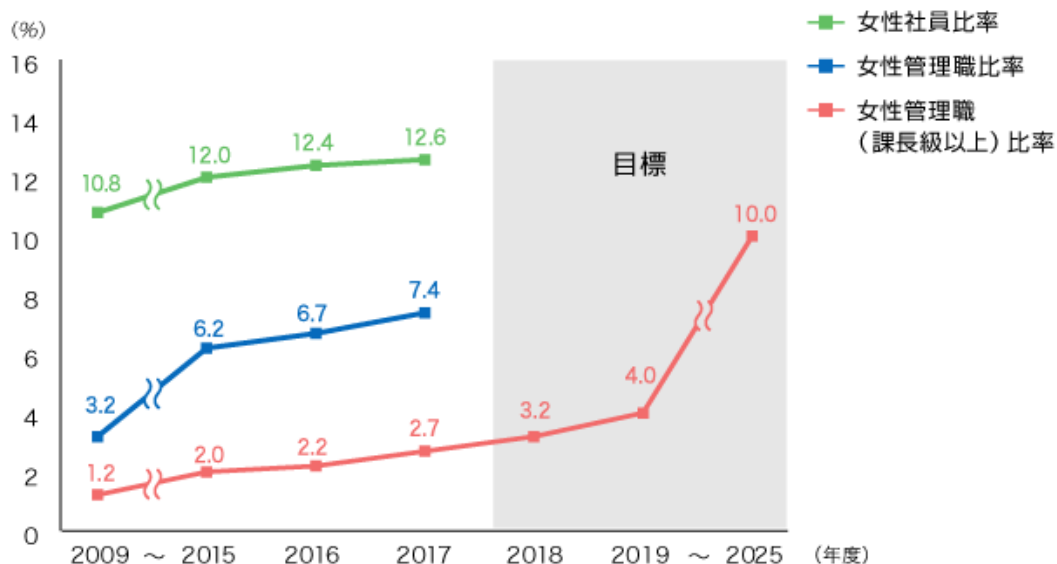
社外取締役メッセージ

女性を含めた多様な人材が活躍する企業であることは三井化学グループの企業価値向上に必須であると思います。そのためにも、経営課題としてより優先度を上げて取り組んでいくべきだと思っています。

ステークホルダー代表の社外取締役として経営の方向性を注視、助言していきます。

社外取締役 黒田 由貴子

女性社員比率（三井化学籍社員）



定期採用の女性比率（三井化学籍社員）

		2017年度		2018年度	2019年度
		目標	実績	目標	目標
定期採用の女性比率	事務系総合職	40%	46%	40%	40%
	技術系総合職	15%	11%	15%	20%
	一般職	5%	3.2%	5%	5%

平均勤続年数（三井化学籍社員）

		2016年度	2017年度
		平均勤続年数	19.7年
	男性	19.7年	19.2年
	女性	21.1年	21.1年
	合計	19.9年	19.5年

外国籍社員の活躍推進

当社は、日本で働く外国籍社員の採用を2005年に本格的に開始しました。国内で働く外国籍社員に対し、専用の相談窓口や社内SNSを通じて日常的に情報の交換・共有ができる仕組みを提供するなどして、円滑な仕事と生活を支援するとともに、外国籍社員も働きやすい会社の実現と優秀な人材の確保を目指しています。

外国籍社員への支援の具体例

- 日本語学習支援
- ビザ手続き支援
- 日常の問い合わせ対応（人事制度、施策、社則に関する問い合わせ）
- 日本で就労するにあたり必要な情報発信（英語、日本語）
- インクルージョン勉強会実施（異文化理解促進）
- 人事申請関連マニュアル英文版の整備
- 外国籍社員職業生活相談への対応（各事業所に担当者を配置して実施）

外国籍社員数（三井化学籍社員）

	2015年度	2016年度	2017年度
外国籍（日本国籍外）社員数	56人	55人	57人

障害者社員の活躍推進

当社は、障害者雇用にあたって、法定雇用率の達成にとどまらず、障害者の方が組織の一員としての実感を持ち、スキル

を積みながら生き生きと活躍できる環境整備を図っています。
 受入職場に対する「障害理解教育」を実施するとともに、採用後一定期間の「インキュベーション期間」（環境への適応・習熟支援期間）を設け、それぞれの障害特性にあわせてスムーズに業務を開始してもらうための工夫を行っています。また、語学やPCスキル等の研修等、個人の特性に合わせたスキルアップを支援しています。

また、障害者だけでなく、様々な個性・特性を持つ人々を組織に受け入れる風土の醸成を目的とした「インクルージョン勉強会」を開催しています。勉強会では、性的マイノリティについて学んだり、障害者の社員本人が講師として障害や自身の経験について語る場を設けています。

障害者雇用比率（三井化学籍社員）

	2015年度	2016年度	2017年度
障害者雇用比率	2.2%	2.3%	2.3%
障害者雇用法定比率	2.0%	2.0%	2.2%

従業員の声

実務に役立つ学びの機会が、向上心の持続につながっています

三井化学では、多様な研修や学習プログラムが提供されており、学ぶ体制が整っています。私は入社して1年半の間に、語学やPCスキル等のプログラムを受講しました。
 社内英語研修では、ビジネス英語について学びました。ネイティブの講師から新たに学んだ表現や気づきがあり、英語に関する新たな目標を設定することもできました。Excelの通信講座では、自分のペースでテキストを読み進める学習法が、文章を読んだ方が内容を理解しやすい自分には適していました。受講後は、関数を使用して効率良く作業を進めることをより意識するようになりました。業務効率化研修では、発達障害の特性のある自分でも、すぐに実践可能で、かつ継続して取り組める方法について学ぶことができたので、とても有意義でした。実際に、研修で学んだタイムマネジメント方法が実務に役立っています。
 このような学びの機会は、私が向上心を持ち続けられることにつながっています。

2016年度入社（発達障害）

定年退職社員の活躍推進

事業拡大と大量採用世代の退職に伴う人員不足に対応し、また定年後も高い就労意欲を持った社員を活用するため、定年退職者のうち希望する者に対しては再雇用制度による就労継続を要請し、経験豊富なシニア人材の活用を進めています。2018年度より、再雇用時の報酬条件の改善を行い、就業継続希望者の拡大を目指しています。

ダイバーシティ推進に関連する研修、講演会の例

実施時期	対象	テーマ	講師	参加人数
2016年度	管理社員（課長級以上）	女性活躍推進	ダイバーシティ担当者	629人
	従業員	イクボス	社外有識者	
	従業員	性差を理解したマネジメント	社外有識者	
	従業員	障害者雇用	社外有識者	
	従業員	発達障害	社外有識者	
	従業員	発達障害	障害者の社員	
	従業員	LGBT	社外有識者	
	従業員	ダイバーシティの経営への影響	社外有識者	
	本社、各事業所、関係会社のハラスメント窓口担当者	LGBT	社外有識者	
	女性従業員	女性のキャリアと健康	社外有識者	
	従業員	ベビーシッターに関する制度	ダイバーシティ担当者	
	従業員	介護	社外有識者	
	従業員	学習障害	障害者の社員	
	従業員	認知症サポーター	社外有識者	
	従業員	発達障害者への指導方法	社外有識者	

2017年度	従業員	内部障害	社外有識者	578人
	従業員	ムスリム	社外有識者	
	従業員	発達障害者サポーター	社外有識者	
	従業員	働き方改革とダイバーシティの必要性	社外有識者	
	女性の工場オペレーターの上司	当社の女性活躍推進と女性部下のマネジメント	ダイバーシティ担当者	
	女性の工場オペレーター	工場オペレーターのキャリア意識の醸成	社外有識者	
	障害者の従業員	各種能力開発（PCスキル、語学等）	社外有識者	

女性オペレーター活躍支援

当社は1992年から四半世紀にわたり、製造現場のオペレーターとして女性を採用し、今後さらに工場での女性活躍を推進していきます。2016年度は国内全工場でライン管理者を対象とし、女性活躍推進の社会的背景、企業や組織、個人がすべきこと、当社の目的と行動計画について説明を実施しました。また、初めて女性オペレーターを受け入れる職場には、女性活躍推進と女性部下のマネジメントをテーマとする研修も継続して行っています。

2017年度は、各工場で働く女性オペレーターを集め、キャリア意識醸成をテーマに研修を行いました。この研修は受講者にとって、同じ立場の女性社員との交流を深める場にもなっています。懇親会には社長も出席し、「製造現場で女性が働くことは大変なことも多いと思うが、これからも途切れさせずに採用を続け、現場で働く女性社員を増やしていく必要がある。会社としても皆さんが活躍する環境づくりをサポートしていきたい」とのメッセージを発信しました。



研修の様子

ノウハウ集約による業務効率化

当社には、長くキャリアを積み「ベテラン」と言われる事務系一般職の女性社員が多くいます。業務改革を進める中で、業務のオペレーションを知り尽くした彼女たちのノウハウは大変貴重なものです。そこで、2016年度は、外部講師を招き、営業補助・デリバリー業務に従事する社員が業務効率化の基本的なスキームを学び、日常の業務に感じている非効率ややりにくさ等の不満を「課題」に昇華させ、半年間かけて課題に対する解決策を導き出す研修を実施しました。2017年度は、本研修に参加した25名中8名が「提案」を「実行」に移す新たなプロジェクトに参加しました。テーマは当社が製品の出荷に用いているSAPシステムの教育です。SAP処理は製品や用途で縦割りになっており、作業のノウハウの共有がなされていない状況だったため、自主運営のポータルを立ち上げ、初心者教育資料の共有や有益な経験値のFAQ化を行いました。また、初心者がSAP入力の練習をできるようにトレーニング環境を設け、SAP処理スキルの底上げを目指しました。2018年度は新たなメンバーを集め、新たな課題抽出にチャレンジします。



研修の様子

社会活動

▼ マネジメントシステム

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

三井化学グループは、当社の特徴や強みを活かした取り組みこそが、社会課題解決に向けた効果的アプローチであると考え、当社の技術や製品を活用して、次世代育成や災害支援などの社会貢献活動を展開しています。合わせて、従業員の自発的な社会貢献活動への参加を促す取り組みも行っています。また、地域社会に開かれた事業所を目指し、それぞれの事業所が地域の方々とのコミュニケーションを大切にし、地域との共生に努めています。

マネジメントシステム

方針

三井化学グループ社会活動方針に基づき、活動しています。

三井化学グループ社会活動方針

三井化学グループは、継続的に

1. 化学技術を活用・進化させて、広く社会に貢献します。
2. 開かれた事業所を目指し、地域社会との共生を図ります。
3. 地球の将来を担う次世代の育成に役立つ活動を行います。
4. 地球環境を守るための活動を行います。
5. 国際的な交流や協力を積極的に取り組みます。
6. 社員ひとり一人が主体的に社会活動に参画できる企業風土をつくります。

体制・責任者

コーポレートコミュニケーション部担当役員が責任者です。本社コーポレートコミュニケーション部が活動の年度計画を策定し実行しています。また、各事業所がコーポレートコミュニケーション部と連携しながら、自主的かつ継続的に活動しています。

モニタリング方法

年に1回、コーポレートコミュニケーション部が当社各事業所および国内外関係会社に対して、社会活動実績調査を行い、活動内容を確認しています。

振り返り・課題

社会活動方針や年度目標に基づき、着実に活動を実施しています。引き続き、社会活動方針や事業内容などに基づいて活動の意義を再確認し、活動内容を精査していきます。

社会活動

▶ マネジメントシステム

▼ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

科学実験教室「ふしぎ探検隊」

科学実験教室「ふしぎ探検隊」は、社会活動方針の「3. 地球の将来を担う次世代の育成に役立つ活動を行います」に則り、三井化学グループがグローバルに進めている活動のひとつです。

次世代を担う子どもたちに化学の楽しさと可能性を伝えたい、という思いから始まったこの活動は、2006年から各事業所近隣の学校、夏休みのイベントやお祭りでの出前教室、工場・研究所見学時における開催など、様々な形態で実施してきました。2017年度はのべ約5,000名の子どもたちに参加していただきました。


実験テーマについては、参加者の意見なども取り入れながら、本社・袖ヶ浦センターのメンバーが主体となって開発を行っています。また、本社担当部署が国内外の当社グループ各拠点で展開できるようにマニュアル化等の整備および開催にあたってのサポートを行っています。

本活動について一般社団法人触媒学会より「平成27年度教育賞」、文部科学省より「平成27年度青少年の体験活動推進企業表彰 審査委員会奨励賞（大企業部門）」を受賞しています。また文部科学省「土曜学習応援団」に登録し、活動のすそ野を広げています。

→ 一般社団法人触媒学会「平成27年度教育賞」

→ 三井化学 子供向け科学実験教室の取組が評価され「触媒学会教育賞」を受賞

→ 文部科学省より「平成27年度青少年の体験活動推進企業表彰 審査委員会奨励賞（大企業部門）」

→ 文部科学省「土曜学習応援団」 



メキシコで初めて「ふしぎ探検隊」を開催

2017年8月26日、当社の関係会社Advanced Composites Mexicana (ACP-M)は、年に1度開催しているファミリーデーにおいて、ふしぎ探検隊を開催しました。メキシコでの開催は初めてでしたが、日本語マニュアルのスペイン語翻訳をはじめ、材料の調達・安全性の確認など、本社スタッフのノウハウを共有しながら、現地スタッフが準備を進めました。子どもたちは、液体が固体に変化する様子を真剣な表情で見入っていて、化学の楽しさ・ふしぎを十分に体験できたようです。

今後も三井化学グループの各拠点にふしぎ探検隊の活動を広めていきます。





メキシコでの実験教室

北海道砂川市で「ふしぎ探検隊」を開催

当社の関係会社の北海道三井化学は、2017年5月20日、砂川市と共催で科学実験教室を開催しました。

2010年にノーベル化学賞を受賞された鈴木章先生（北海道大学ユニバーシティプロフェッサー名誉教授）をゲストにお招きし、市内の小学生80名が参加しました。

実験教室に先立ち、鈴木先生に「勉強と研究のおもしろさについて」と題し、ご講演いただきました。ご自身がどのように化学の勉強をして、研究者の道を歩まれたかのお話と、将来の可能性のために幅広く興味を持って勉強しよう、海外の友達をつくらうとのメッセージがありました。

実験教室では、砂川高校の生徒の皆さんのご協力を得て、紫キャベツで作った指示薬で液体を識別する実験や、重曹とクエン酸から入浴用発泡剤をつくる実験を行いました。参加した子どもたちからは、「指示薬をつかって水溶液の性質を色の変化で見分けられることがわかった」「理科は苦手だったけど、楽しんで参加できた」「将来化学をやってみたい」といった感想が寄せられました。

北海道にて科学実験教室「ふしぎ探検隊 in 砂川」を開催
～ノーベル化学賞受賞者 鈴木章先生をお招きして～



鈴木先生にもご参加いただいた実験教室



参加してくれた子どもたちと

ふしぎ探検隊アイテムリスト

* 実験タイトル名は変更する場合があります

No.	実験タイトル	分野		関連する当社グループ製品	内容
1	ウレタンむくむく実験	化学	化学反応	イソシアネート ポリオール	クッション材、枕や冷蔵庫などの断熱材に使用されているウレタンの発泡の様子を見て、反応熱や硬さの違いを体感する。
2	スライム ・自分で作るスライム ・皆で作るジャンボスライム ・光るスライム ・スライムボール	化学	ポリマーの性質		「スライム」づくり（ポリビニールアルコールと水をホウ砂によって架橋させる）を通して、水が閉じ込められる原理や身の回りにあるゲルについて学ぶ。
3	偏光板で光実験	物理	光		携帯電話などに使用されている自然光を直線光に変える偏光板を使った万華鏡づくりを通して光の通り方を学ぶ。
4	クロマトアート	化学	吸着分離		水性ペンのインクにいろいろな色(色素)が混ざっていることを学ぶ。
5	プラ板	化学	ポリマーの性質	樹脂全般	ポリスチレン板の熱収縮の性質を利用したオリジナルアクセサリーづくりを通して、プラスチックの性質や分別について学ぶ。
6	浮沈子をつくらう！	物理	浮力		ペットボトルとプラ製しょうゆ入れから浮沈子をつくり、浮力と圧力について学ぶ。
7	紫キャベツで水溶液の性質を調べよう！	化学	酸とアルカリ		紫キャベツから抽出したアントシアニンを使って、身近な液体の性質を調べ、酸とアルカリについて学ぶ。

8	吸水性ポリマーで芳香剤を作ろう！	化学	ポリマーの性質	不織布	紙おむつや園芸用品などで使用されている吸水性ポリマーを使った芳香剤づくりを通して、水を保水する原理を学ぶ。
9	レインボータワーを作ろう！	物理	比重		濃度の異なる色水を試験管に注いでレインボータワーをつくることを通して、溶液の比重について学ぶ。
10	冷え冷えルンルン♪ヒエルンをつくろう！	化学	溶解熱	尿素	肥料や保湿クリームなどに使用されている尿素的溶解熱による吸熱の原理を学ぶ。
11	発泡入浴剤のしくみを知ろう！	化学	酸と塩の反応		重曹とクエン酸を使って発泡入浴剤をつくり、二酸化炭素が発生するしくみを学ぶ。
12	酸性雨について知ろう！	化学	酸とアルカリ酸化・還元		紫キャベツ抽出液によるpH測定とヨウ素脱色実験を通して、酸性雨の現象および原因について学ぶ。
13	紙すきをしよう！	技術	リサイクル紙の作り方	アクリルアミド	身近にある道具を使って、古紙からの紙の再生を体験してもらい、紙のつくり方やリサイクルについて学ぶ。
14	プラスチックを溶かして小物を作ろう！	化学	ポリマーの性質	熱可塑性樹脂全般	グルーガンを使って樹脂を溶かし、小物をつくることを通して、熱で溶かして形にしていく熱可塑性樹脂の性質について学ぶ。
15	キュッと縮むフィルムのふしぎを体験しよう！	化学	ポリマーの性質	フィルム、PET等	包装材料として使用されているシュリンクフィルムを使ったオリジナルPETボトルづくりを通して、熱収縮の原理を学ぶ。
16	空気の力を見てみよう！	物理	流体力学		空気砲から出される空気の輪の観察を通して、空気抵抗について学ぶ。
17	松ぼっくりに雪をふらせよう！	化学	結晶	尿素	尿素の水溶液を松ぼっくりに噴霧し乾燥する様子を観察することで、結晶の析出について学ぶ。
18	ホタルのひかりをつくろう！	化学	酵素		ホタルからとれる酵素ルシフェラーゼを使った光（生物発光）と、ルミノールを使った光（化学発光）をつくって、その違いを学ぶ。
19	油を吸着してみよう！	化学	ポリマーの性質	タフネル®オイルプロッター®	水と油が混ざったものから、油だけを吸着させる実験を通して、吸着材の原理と使われ方、また油流出事故が環境にもたらす影響を学ぶ。
20	のびる？ちぢむ？きえる？！ ひみつのプラスチックの性質を調べてみよう！	化学	ポリマーの性質	アブソートマー®	各種プラスチックフィルムを伸ばしたり、縮ませたり、溶かしたりすることで、その性質を調べる。また、温度に対するポリマー（プラスチック）の変化について学ぶ。

社会活動

▶ マネジメントシステム

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▼ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

次世代育成

次世代を担う若者や子どもたちに、科学に興味を持ってもらい、将来の科学技術を支える人材となってほしい。そんな思いから様々な活動を実施しています。

ロボット競技大会に協賛

三井化学は、世界最大規模のロボット競技大会「FIRST LEGO League 2017[※]」の日本大会に協賛しています。当社は、幅広いロボット材料の事業開発を積極的に推進し、次世代育成を社会活動方針に掲げていることから、大会の趣旨である「子どもたちに数学、科学、テクノロジーを応用しながら現実世界の課題を解決する楽しさを体験する機会を提供する」ことに賛同しています。

2017年2月11日に開催されたFIRST LEGO League 2017日本大会では、ブース展示を行い、当社の手掛ける幅広いロボット材料を紹介しました。また、科学実験教室「ふしぎ探検隊」を出展し、大会のテーマである「水の循環」に合わせ、機能性不織布タフネル[®]オイルプロッター[®]を用いた油吸着の実験を行いました。

※ FIRST LEGO League 2017 :

米国のNPO法人FIRSTとレゴ社が主催する世界最大規模のロボット競技大会（日本大会はNPO法人青少年科学技術振興会が主催）。現在世界88カ国以上で実施され、参加生徒数は26万人超。子どもたち2~10人でチームを組み、ロボット競技と大会テーマに基づく科学研究とそのプレゼンテーションを実施。各国大会の上位チームは世界大会への出場権利を得る。



大会の様子

▶ NPO法人青少年科学技術振興会 [外部リンク](#)

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 『FIRST LEGO League 2017』日本大会への協賛



当社のブース

インターシップ実習生受け入れ

三井化学グループでは、各事業所や関係会社でインターンシップの受け入れを実施しています。2017年度は201名が当社グループでインターンシップ実習を行いました。

下関三井化学

当社の関係会社である下関三井化学では、2018年2月13日から4日間、地元の山口県立下関工科高校の応用化学工学科の学生3名をインターンシップ実習生として受け入れました。この取り組みは学生に働くことの意義や楽しさ、厳しさなどを体得し、自己を向上させる学習の場を提供することを目的として毎年実施しています。

学生2名は、製造設備の仕組みや流れに加え、安全に関する取り組みについて学び、1名には、製品分析や品質の重要性について学んでいただきました。実習生からは「安全はすべてに優先するという言葉が印象に残った。」「製造工程の日常の設備管理や品質管理の重要性を学んだ。」「学校では見たこともない分析機器に触れることができ、感動した。」という感想が寄せられました。



インターンシップ実習の様子

P.T. Petnesia Resindo (PNR)

当社の関係会社であるP.T. Petnesia Resindo (PNR) では毎年、地元学生のインターンシップ受け入れを実施しています。2017年度は、1月から3月にかけて大学生2名を、9月から11月にかけて高校生2名を受け入れました。PNRでは、人材

育成や世代交代を見すえ、将来のマネージャー層となる人材発掘と育成に力を入れているため、受け入れ期間をインターンシップとしては長めの1~2ヵ月に設定しています。

PNRは主にPETボトル用のPET樹脂の製造販売をしており、学生には製造部門において、原料から重合反応を経てPET樹脂を製造する工程について研修を受けていただきました。学生はPNR監修の元、長期間に渡る研修レポートをまとめます。また、大学側はこれを論文として認めて製本し、PNRと大学の両方で保管しています。



インターンシップ実習生（左）
とPNR従業員



研修内容を記した論文

教員の民間企業研修への協力

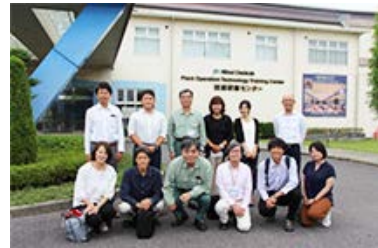
2017年8月2日から3日間、教員の民間企業研修を実施しました。本研修は、財団法人 経済広報センター主催で1983年にスタートしました。小・中・高等学校などの先生方を対象に、企業活動を実体験していただき、その体験や見聞を未来を担う子どもたちへ伝えていただくことを目的としています。当社は、2006年度から毎年受け入れに協力しています。

今回は東京都内の小学校の先生6名を受け入れました。本社では当社グループの企業理念、レスポンシブル・ケア活動、人材育成について理解を深めていただいたほか、科学実験教室「ふしぎ探検隊」のデモンストレーションもご覧いただきました。市原工場では製造現場見学、三井化学技術研修センターでは体験型の研修を受講していただきました。技術研修センターでは、「体験・体感する」「気づいて考えさせる」ことの大切さなどについて、活発な意見交換を行いました。

→ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

→ 三井化学技術研修センター

→ 安全・保安研修 三井化学技術研修センター



技術研修センターでの研修

社会活動

▶ マネジメントシステム

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▼ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

環境コミュニケーション

三井化学グループは環境と調和した共生社会の実現に向けて、様々な環境コミュニケーションを行っています。

木材保護塗料「ノンロット®」ベンチの寄贈

当社と当社関係会社の三井化学産資は、三井化学グループ世界遺産応援プロジェクトの一環として、世界遺産としての島内魅力向上を図る屋久島町に対し、屋久島の杉間伐材を使用したベンチ12脚を2014年9月に寄贈しました。製作は屋久島の杉加工職人に依頼し、ベンチの保護塗料として、自社製品のノンロット®※を使用しています。

屋久島町は、世界遺産として国内外から多くの観光客が訪れるものの、ゆったりくつろいで美しい景色を眺めたり、休憩するためのベンチがないことに課題を感じており、本プロジェクトがスタートしました。

ベンチの寄贈後も、屋久島町にご協力いただきながらベンチの再塗装などのメンテナンスを継続しています。

※ ノンロット®：

木材が本来持つ通気性（調湿性）を最大限活かしながら、風雨をしのぐ超撥水性、耐UV性、防腐・防カビ・防虫性を有する安全性の高い塗料。木の呼吸を妨げないため、心地よい木の香りを感じられる。



屋久島に寄贈した「ノンロット®」ベンチ

三井化学グループ世界遺産応援プロジェクト「屋久島編」

「田んぼの生きもの調査」生物多様性についての教育機会提供

当社の関係会社の三井化学アグロは、2017年6月、JAあさひな（宮城県黒川郡大和町）と共催で「田んぼの生きもの調査」を実施しました。JA、農業生産法人、農家や消費者の方々と田んぼに入り、生きもの調査を体験しながら、これからの農業や食、環境について真剣に考えていく活動で、2012年から毎年実施しています。今回の調査では、大和町立鶴巣小学校の児童16名を含む40名が参加し、水田で多様な生きものを観察し、環境と共存しながらの米作りの重要性について学習しました。

また、今回新たに東北大学・カタールサイエンスキャンパス※、JA仙台の方々とともに調査を実施しました。宮城県内各地域から抽選により選ばれた小学校の児童と保護者を招き、62名が参加しました。

三井化学アグロでは農業を販売するだけでなく、農業が使用された水田の生きものに及ぼす影響を調査し、製品の改善や開発に役立てています。また、生きもの調査の結果をまとめた「鑑定書」を発行することで、多様な生きものが生息する水田で作られた米であることを証明し、地域の米の付加価値向上にも貢献しています。

※ 東北大学・カタールサイエンスキャンパス：

東日本大震災復興のため、次世代育成を目的にカタール政府により設立された基金を元に、東北大学大学院工学研究科・工学部が、宮城県の小・中・高校生を対象にものづくりや科学実験に関連するイベントを行うプロジェクト。



田んぼの生きもの調査

三井化学アグロ「田んぼの生きもの調査」おうえん隊

小学生との「田んぼの生きもの調査」を2カ所に拡大して実施

「こどもエコクラブ全国フェスティバル」に参加

当社は、2018年3月25日、こどもエコクラブ®全国フェスティバル2018に参加しました。こどもエコクラブ全国フェスティバルは、各都道府県の代表として

参加するメンバーが、お互いの壁新聞や絵日記をもとに活動を紹介し合ったり、企業の特設ブースを見学したりして、全国の仲間たちと一緒に学び交流するものです。

「環境と調和した共生社会」を目指す当社は、子どもたちの自然を思う心を醸成する本活動に賛同し、2014年からブースを出展しています。

ブースでは、環境保全につながる当社製品を子どもたちに紹介しました。高性能油吸着材タフネル®オイルプロッター®を用いた海洋汚染対策の模擬実験を通じて、生物多様性を学びつつ、油だけを吸着する製品の特徴を体感していただきました。

※ こどもエコクラブ：

子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することを目的として公益財団法人日本環境協会が実施する事業。

[こどもエコクラブ](#)



こどもエコクラブ全国フェスティバル

社会活動

▶ マネジメントシステム

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▼ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

国際的な交流・協力

Do Green™ 活動

当社グループは、環境や社会との共生を目指して、Do Green™ と名付けた様々な植物由来製品を開発しています。Do Green™ MR-60™ やMR-174™ は世界初の植物由来素材による視力矯正用高屈折率レンズ材料で、従来のレンズに比べCO₂を約14%削減することができます。またJORA※1とUSDA※2のバイオマス製品認定を取得しており、従来の化石原料由来レンズ材料と同等レベルの品質を確保しています。そのほか、植物由来イソシアネートのスタビオ®や、自動車のシートクッションに使用される植物由来のポリオールであるエコニコール®があります。

Do Green™製品群を通して地球環境に配慮することはもとより、原料植物生産者の暮らしの向上や生産地が抱える課題の解決に貢献するといった、人道的な倫理観に基づいたエシカルな活動を行うことを目指し、「Do Green™活動」と名付けて取り組んでいます。

3回目となる今回の取り組みは、この活動に共感、賛同いただいた韓国のレンズメーカーであるケミレンズ (CHEMILENS) ※3と共同で行いました。2017年11月10日から8日間にわたり、インドのマディヤプラデーシュ州ジャブア郡で周辺住民や子どもたち1,011人を対象に検眼のほか、目の治療やケアにより失明を防ぐことを学ぶ「目の健康活動」を実施しました。この調査により、247人がメガネを必要としたことから、2回目の2018年6月27日から3日間で、処方箋をもとに個別に作成したメガネを配布し、労働や学習の環境改善に役立てていただきました。



1回目：目の治療やケアの大切さを説明



2回目：メガネを着用し、喜ぶ学生

第3回Do Green™活動をインドで実施

※1 JORA (Japan Organics Recycling Association)の認定：

一般社団法人日本有機資源協会が認定する生物由来の資源（バイオマス）を利活用し、品質および関連法規、基準、規格等に合致している環境商品。

※2 USDA (U.S. Department of Agriculture)の認定：

米国農務省が認定する植物由来製品 (USDA BioPreferred®)。

※3 ケミレンズ (CHEMILENS)：

1988年創業の韓国プラスチックレンズメーカー。当社が製造する屈折率の高いMR素材のレンズの生産世界一の企業。

インドでのDo Green™活動の概要

期間	2017年11月10日から11月17日（8日間） 2018年6月27日から6月29日（3日間）
対象	インドのマディヤプラデーシュ州ジャブア郡の住民（計1,011名）
内容	1回目（2017年11月）： 医師による検眼を実施しメガネの必要な方に処方箋を発行、白内障患者には病院を紹介 2回目（2018年6月）： 新聞社、学校、村とのイベントの事前調整 処方箋をもとに個別に作成したメガネの配布（学校81人、村人160人 計241人）
支援団体	コーディネート ・認定NPO法人ICA文化事業協会（理事長：佐藤静代） ・Holistic Child Development India (Director: N.Thomas Rajkmar) 検眼 ・Navjeevan Kendra Jhabua (Director: Sr.Jolly SJSM) ・Jeevan Jyothi Hospital Jhabua (Eye Technicians)

また、当社グループは、Do Green™活動の一環として、社会・環境との調和を目指す世界トライアスロンシリーズ横浜大会のYOKOHAMA SUPPORTERとして協賛しました。2017年度は、5月13日・14日に開催され、2016年度に引き続き、大会向けに開発したDo Green™サングラスを選手、審判員、事務局スタッフの方々に提供しました。

三井化学、2017世界トライアスロンシリーズ横浜大会に協賛

社会活動

▶ マネジメントシステム

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▶ 地域社会との共生

従業員の社会活動参加支援

三井化学は、従業員が社会課題を意識し、自発的に社会に貢献する人材となるための支援を行っています。

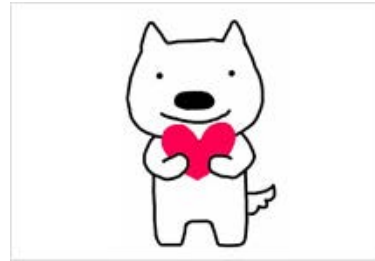
ちびっとワンコイン

2007年11月より、従業員の給与や賞与から本人希望の金額を控除して、社会的な活動をしている団体への寄付基金を積み立てる「ちびっとワンコイン」を始めました。寄付先団体の審査・決定は、当社事業との関わりを考慮し、「ちびっとワンコイン」会員有志で構成する「ちびっとワンコイン運営委員会」が行っています。2018年3月時点で、会員は755名で、2017年度の積み立て基金は約390万円です。

2017年度は、「ちびっとワンコイン」から320万円と、会社からのマッチングギフト※とを合わせて、合計640万円を、16の社会活動団体に寄付しました。

※ マッチングギフト：

従業員が社会・環境団体などへ寄付を行う場合に、企業が同額の寄付を追加することで、従業員の社会貢献活動を支援する制度。



2017年度寄付先団体

団体名称（順不同）	重点支援活動分野	実績(年)
認定NPO法人 国際連合世界食糧計画WFP協会 🔗	次世代育成・子どもの命を守る活動	08～17
認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会 🔗	次世代育成・子どもの命を守る活動	08～17
あしなが育英会 🔗	次世代育成・子どもの命を守る活動	09～17
公益財団法人 民際センター 🔗	次世代育成・子どもの命を守る活動	09～17
NPO法人 サクセスこども総合基金 🔗	次世代育成・子どもの命を守る活動	11～17
認定NPO法人 難病のこども支援全国ネットワーク 🔗	次世代育成・子どもの命を守る活動 障害者支援、難病患者に資する活動	09～17
公益財団法人 日本補助犬協会 🔗	障害者支援、難病患者に資する活動	08～17
NPO法人 全国骨髄バンク推進連絡協議会 🔗	障害者支援、難病患者に資する活動	08、10～17
NPO法人 救急ヘリ病院ネットワーク 🔗	医療・災害体制整備に資する活動	10～17
NPO法人 チーム・レスキュー 🔗	医療・災害体制整備に資する活動	12～17
認定NPO法人 ピースウィンズ・ジャパン 🔗	次世代育成・子どもの命を守る活動 医療・災害体制整備に資する活動	09、12～17
NPO法人 アジア失明予防の会 🔗	医療・災害体制整備に資する活動	13、16、17
認定NPO法人 国境なき医師団日本 🔗	医療・災害体制整備に資する活動	14～17
一般社団法人 JEAN 🔗	医療・災害体制整備に資する活動 地球環境を守るための活動	15～17
認定NPO法人 文化学習協同ネットワーク 🔗	次世代育成・子どもの命を守る活動	16、17
公益社団法人 チャンス・フォー・チルドレン 🔗	次世代育成・子どもの命を守る活動	新規

また、「ちびっとワンコイン10周年企画」として、会社からのマッチングギフトと合わせて600万円を 認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会 に寄付し、ラオスの子どもたちへのワクチン接種にご使用いただきました。本企画の規模は、ラオスで1年間に必要とされるBCG（結核）ワクチンおよびTD（破傷風、ジフテリア）ワクチン約20万人分に相当します。

三井化学創立20周年・ちびっとワンコイン10周年記念事業「ラオスの子どもたちへのワクチン支援プログラム」を寄付
▶ ～途上国の子どもたちへのワクチン接種を支援～（PDF：656KB） [📄](#)



ラオスでのワクチン接種の様子

さらに2014年度からは、寄付先である国連WFPが開催するチャリティーウォークイベント「WFPウォーク・ザ・ワールド」に労使で参加し、従業員が世界の飢餓問題に関心を持つ機会を設けています。

社会活動休暇制度

当社は、2008年8月から社会的な活動に参加する社員を支援するために、年間2日以内まで休暇（有給）を取得できる社会活動休暇制度を導入しました。2017年度の取得実績は118件でした。

さらに、2011年からは災害活動支援などが目的の社会活動について、年間8日以内の特別休暇の取得を可能としました。

→ 働きやすい職場環境 ライフイベントと業務の両立支援施策一覧

社会活動

▶ マネジメントシステム

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▼ 災害支援

▶ 地域社会との共生

災害支援

三井化学グループは、万が一災害が発生した場合に、自治体やNPO等と連携し、被災地のニーズにより近く、迅速な災害支援が行えるような体制を追求しています。また、新しい復興支援として、被災地との共創を深めるアクションを模索しています。

災害支援物資

当社の災害支援活動は、地震などの大規模災害発生時に、被災者に必要とされる当社製品があれば届けて活かしたいという社員の発案から始まりました。2009年度に岩国大竹工場（山口県）と茂原分工場（千葉県）の東西2拠点に支援物資を保管する倉庫を設置し、自治体や連携先^{※1}等からの要請に応じて各工場から被災地へ迅速に配送できる体制となっています。それぞれの倉庫には、ウレタンマットレス（避難所となる体育館の床に敷くクッション材）、ブルーシート（水害、土砂災害時の養生）、エア・ざぶとん^{※2}（避難所での座布団）などを備蓄しています。

これまでに、2011年3月の東日本大震災の被災地や、2015年9月の東日本豪雨に伴う鬼怒川決壊による大規模な水害、土砂災害、2016年4月の熊本地震の被災地等に支援物資を提供しています。

※1 連携先：

特定非営利活動法人チームレスキュー（<http://teamrescue.jimdo.com/>）

特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン（<http://peace-winds.org/>）

※2 エア・ざぶとん：

和弘プラスチック工業株式会社（<http://wako-plastic.com/>）が、東日本大震災の被災者の声から開発した、枕・ざぶとん・マットレス代わりとなるエア・クッション。避難所の堅い床・寒さから体を守るほか、ストロー1本でクッション性を調整可能。当社関係会社のプライムポリマー社のポリエチレン「エボリュール[®]」製で、環境にやさしく、耐荷重にすぐれている。



当社倉庫から運び出される支援物資



NPOにより避難所に届けられた物資



避難所での当社支援物資（エア・ざぶとん）の配布

2017年度災害支援物資提供

2017年7月に九州北部豪雨災害が発生しました。三井化学グループは、被災者の皆様の救援や被災地の復興に役立てていただくため、当社関連製品の物資を提供しました。

物資提供の概要（2017年度）

提供日	提供先	連携先	支援内容
7月7日	福岡県朝倉市役所杷木支所	ピースウィンズ・ジャパン	● ブルーシート（300枚）
7月8日	福岡県朝倉市立杷木中学校内避難所	ピースウィンズ・ジャパン	● ウレタンマットレス（100枚）
7月11日	福岡県朝倉市役所	チームレスキュー	● エア・ざぶとん（300枚） ● 非常用水袋（300枚） ● ブルーシート（100枚）



被災地に運ばれるウレタンマットレス

→ 平成29年 九州北部豪雨災害の被災地・被災者の方々の支援について

日本初の民間主導による緊急災害対応アライアンス「SEMA」を設立

三井化学は、当社を含めた民間企業^{※1} 17社および非営利組織^{※2} 6団体とともに、民間主導の緊急災害対応アライアンス「SEMA（シーマ、Social Emergency Management Alliance）」を設立しました。これは日本国内の大規模自然災害発生時に、民間企業とNPOの連携により企業が持つ物資・サービス等の支援をワンストップで提供する仕組みです。東日本大震災等では、自治体自身が被災し、被害状況や支援の取りまとめが困難になるケースも見られました。「SEMA」は、企業やNPOの垣根を越えた組織として、自然災害が日本社会や被災者に与えるインパクトを最小限に食い止め、早期復興を促すことを目指しています。

「SEMA」は、平時から加盟企業・団体が持つ物資・サービス等をリスト化し、災害発生時にはリストをもとに各社が行う支援をパッケージ化して迅速に被災地にお届けします。また、公共機関との情報交換と支援の連携を図り、支援の漏れや無駄を減らし、被災自治体の負担を削減することを目指します。

SEMAを通じた連携先

※1 民間企業：

アスクル株式会社、FSX株式会社、オイシックスドット大地株式会社、キリン株式会社、グンゼ株式会社、サラヤ株式会社、株式会社JGマーケティング、ジョンソン・エンド・ジョンソン日本法人グループ、スターフェスティバル株式会社、株式会社スノーピーク、西濃運輸株式会社、株式会社西武プロパティーズ、ソフトバンク株式会社、株式会社ハート引越センター、株式会社ファミリーマート、ヤフー株式会社

※2 非営利組織：

特定非営利活動法人アジアパシフィックアライアンス・ジャパン、特定非営利活動法人ADRA Japan、特定非営利活動法人災害人道医療支援会、公益社団法人Civic Force、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン、被災地NGO協働センター

東日本大震災 新しい復興支援を目指して

東日本大震災から5年が経過した2016年、三井化学グループは南三陸町を支援してきた企業4社と新たな企業1社の計5社で「Discover the Future 南三陸」という共創活動を立ち上げました。これは、町のクエストである「町の誇りを感じられる、町と企業が連携した産業の創出」を目指した活動です。

町の方々に歴史・文化、震災を振り返っていただいた上で、誇りを持った町の姿、その実現に必要なこと、そしてそこで各企業ができることについて、本業・製品の視点、企業/NGO連携の観点、Build back better[※]の考え等をふまえながら議論を重ねました。そして、町の特徴である「森・里・海・ヒト」というキーワードに沿って、各企業の強みを活かした未来共創型アクションを町に提案しました。2017年度は、そのアイデアの具現化に向けて「Design the Future 南三陸」という活動に発展させました。森・海に携わる方々とともに、南三陸の2030年の姿から導かれる具体的なアクションについて議論しています。

今後この活動を復興支援の新しい在り方として、共創型のアクションを町の方々、連携企業とともに進めていきます。

※ Build back better：

災害の発生後の復興段階において、次の災害発生に備えて、より災害に対して強靱な地域づくりを行うという「より良い復興」の考え方。

→ 2017 【ショート版】 DESIGN THE FUTURE 南三陸 [🔗](#)

→ 2017 【ロング版】 DESIGN THE FUTURE 南三陸 [🔗](#)

社会活動

▶ マネジメントシステム

▶ 科学実験教室「ふしぎ探検隊」

▶ 次世代育成

▶ 環境コミュニケーション

▶ 国際的な交流・協力

▶ 従業員の社会活動参加支援

▶ 災害支援

▼ 地域社会との共生

地域社会との共生

三井化学グループは、各事業所において、事業を正常かつ安定的に運営していくためには地域の皆様との密接な関係に基づく信頼関係が重要であると考え、地域の皆様とのコミュニケーションの機会を設けています。

各事業所の地域コミュニケーション推進

当社の各事業所において、近隣住民の方々をお招きして意見交換会や見学会を実施しています。意見交換会では、工場概要、環境保全活動、安全への取り組み、社会貢献活動などをご紹介します。近隣住民の皆様からは日頃感じていることや工場への要望などをお話いただき活発な議論が行われました。皆様からのご意見・ご要望を事業所運営に反映していきたいと思えます。

また、イベントの開催や地域行事への積極的な参加などにより、双方の理解がますます深まるよう努めています。

意見交換会および見学会

事業所名	実施日	対象の方々	内容
市原工場	2017年11月10日	近隣の婦人会の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要説明 工場見学
	2017年12月1日	近隣町会代表の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 安全、環境の取り組み紹介 工場見学 意見交換会
市原工場 茂原分工場	2018年2月17日	近隣小学校の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 技術研修センター見学 科学実験教室「ふしぎ探検隊」実施
名古屋工場	2017年8月9日	近隣学区子ども会の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学 科学実験教室「ふしぎ探検隊」実施
	2017年9月14日	名古屋市南生涯学習センターの皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学
	2017年11月13日	近隣学区役員の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学
	2018年2月27日	近隣学区女性会の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学
大阪工場	2017年6月2日	近隣自治会役員の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要、保安防災への取り組み等ご説明
	2018年3月3日		<ul style="list-style-type: none"> 工場見学 意見交換会
	2017年10月～11月（計7回）	近隣小学校の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要説明 消防施設見学、工場見学 科学実験体験「ふしぎ探検隊」実施
岩国大竹工場	2017年7月6日	近隣の自治会長と自主防災組織の責任者	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会
大牟田工場	2017年10月13日	近隣地域自治体関係者の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場概要と保安防災への取り組み説明 意見交換会
	2017年8月～9月（計4回）	近隣住民の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学
袖ヶ浦センター	2017年2月15日	近隣自治会役員の皆様	<ul style="list-style-type: none"> 事業所および研究開発の概要説明 構内見学 安全環境の取り組みの紹介



市原工場 工場見学



市原茂原分工場 科学実験教室の開催



名古屋工場 意見交換会



大阪工場 少年野球大会への協賛



岩国大竹工場 意見交換会



大牟田工場 大蛇山まつりへの参加



袖ヶ浦センター 構内見学会

ふれあいプログラム・コンサートへの参加

三井化学は、全国各地へクラシック音楽を提供する「ふれあいトリオ」の活動を2003年から支援しています。

「ふれあいトリオ」は、生の音楽に触れる機会の少ない小学生を対象にした「ふれあいプログラム」、クラシック音楽の裾野を広げるための「ふれあいコンサート」、社会福祉作業所と協働して行う「ふれあいマーケット」の3本を柱に、教育・文化・福祉の支援活動を行っています。これまでに全国各地で450公演以上を実施しています。

2017年度も、大阪と東京で開催された、障害を持たれた方々を対象とした公演に従業員やその家族がボランティアとして参加しました。参加者は介助活動やヴァイオリン体験のお手伝いなどを行い、クラシック音楽の素晴らしさや感動を観客にお届けしました。



ふれあいコンサート



ふれあいプログラム

目的別インデックス

三井化学グループのESG（環境・社会・ガバナンス）に関する方針やデータ、各種ガイドライン対照表を掲載しています。

▶ 方針一覧

▶ ESGパフォーマンスデータ

▶ 環境

▶ 社会

▶ ガバナンス

▶ ガイドライン対照表

▶ 社外評価

▶ GRIスタンダード内容索引／ISO26000対照表

▶ 国連グローバル・コンパクト10原則対照表

ESGパフォーマンスデータ

▼環境

▶社会

▶ガバナンス

環境

GHG・エネルギー

	集計範囲			2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
GHG排出量	国内	単体	—	412	408	396	万t	
		関係会社	※1	57	48	43		
		計		469	455	440		
	海外	関係会社	※1	71	80	81		
	グローバル			540	535	521		
GHG排出量の売上高当たりの原単位	グローバル			402	441	392	t / 億円	
GHG排出量の削減率 (フル稼働ベース、2005年度比)	国内	単体	※1	17.5	22.6	24.5	%	▶▶
エネルギー消費量	国内	単体	—	71.6	71.8	70.1	PJ	▶▶
		関係会社	※1	4.1	4.0	4.1		
		計		75.8	75.8	74.1		
	海外	関係会社	※1	12.8	14.3	14.6		
	グローバル			88.6	90.1	88.7		
エネルギー消費原単位指数 (2009年度を100とする)	国内	単体	—	87.9	91.1	92.3	—	
エネルギー消費原単位 5年平均低減率	国内	単体	—	2.3	1.7	0.9	%	
Scope3のCO ₂ 排出量	国内	単体	—	▶▶ こちらをご覧ください。			—	

産業廃棄物

	集計範囲			2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
廃棄物等発生量	国内	単体	※2	148.5	131.8	125.8	千t	
		関係会社	※3	—	—	54.0		
		計		—	—	179.7		
	海外	関係会社	※3	—	—	56.0		
	グローバル			—	—	235.7		
工場排出廃棄物量	国内	単体	※2	86.1	82.3	94.9	千t	
		関係会社	※3	29.5	35.0	34.3		
		計		115.6	117.3	129.2		

	海外	関係会社	※3	42.3	39.9	42.9		
	グローバル			157.9	157.2	172.1		
外部再資源化量	国内	単体	※2	59.3	54.3	61.4	千t	→ →
		関係会社	※3	26.3	31.5	31.1		
		計			85.6	85.8		
	海外	関係会社	※3	35.8	31.3	32.3		
	グローバル			121.4	117.1	124.8		
埋立処分量	国内	単体	※2	0.7	0.6	0.5	千t	
		関係会社	※3	0.1	0.1	0.1		
		計			0.8	0.7		
	海外	関係会社	※3	0.2	0.2	0.1		
	グローバル			1.0	0.9	0.7		
産業廃棄物最終処分率	国内		※2 ※3	0.4	0.4	0.3	%	
	海外		※3	0.4	0.4	0.3		
	グローバル			0.4	0.4	0.3		

PRTR法対象物質

	集計範囲			2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
PRTR法対象物質排出量	国内	単体	※2	1,099	789	766	t	→ →

大気

	集計範囲			2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
揮発性有機化合物（VOC）排出量	国内	単体	※2	2,018	1,676	1,574	t	
		関係会社	※3	379	408	395		
		計			2,397	2,084		
	海外	関係会社	※3	67	84	62		
	グローバル			2,464	2,168	2,031		
NOx排出量	国内	単体	※2	2,786	2,588	2,311	t	
		関係会社	※3	320	303	295		
		計			3,106	2,892		
	海外	関係会社	※3	348	456	203		
	グローバル			3,454	3,348	2,809		
SOx排出量	国内	単体	※2	374	261	273	t	→
		関係会社	※3	145	135	131		
		計			519	397		

	海外	関係会社	※3	22	25	41	
	グローバル			541	422	444	
ばいじん排出量	国内	単体	※2	123	128	114	t
		関係会社	※3	34	22	18	
		計		157	149	132	
	海外	関係会社	※3	21	27	30	
	グローバル			178	176	162	
有害大気汚染物質排出量	国内	単体	※2	24	14	15	t
フロン類排出量	国内	単体	※2	5	3	4	t
		関係会社	※3	0	0	0	
		計		5	3	4	
	海外	関係会社	※3	6	4	11	
	グローバル			11	7	15	

水

		集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
取水量 (上水道水、地下水、工業用水、海水)	国内	単体	※2	473.2	474.3	460.4	百万m ³	
		関係会社	※3	23.1	23.7	21.6		
		計		496.3	498.0	481.9		
	海外	関係会社	※3	12.3	11.4	11.8		
	グローバル			508.5	509.5	493.8		
上水道水	国内	単体	※2	0.7	0.7	0.8	百万m ³	
		関係会社	※3	0.3	0.3	0.3		
		計		1.0	1.0	1.1		
	海外	関係会社	※3	0.6	0.5	0.6		
	グローバル			1.6	1.5	1.7		
地下水	国内	単体	※2	1.1	0.6	0.6	百万m ³	
		関係会社	※3	2.6	2.6	2.5		
		計		3.8	3.2	3.1		
	海外	関係会社	※3	0.2	0.2	0.2		
	グローバル			4.0	3.4	3.3		
工業用水	国内	単体	※2	97.1	76.1	83.5	百万m ³	
		関係会社	※3	3.8	12.1	10.3		
		計		100.9	88.2	93.8		
	海外	関係会社	※3	10.7	11.1	11.0		
	グローバル			111.6	99.3	104.8		

海水	国内	単体	※2	374.2	396.9	375.5	百万m ³
		関係会社	※3	9.0	8.8	8.4	
		計		383.3	405.7	384.0	
	海外	関係会社	※3	0.0	0.0	0.0	
	グローバル			383.3	405.7	384.0	
リサイクル量	国内	単体	※2	1829.2	1747.9	1692.4	百万m ³
		関係会社	※3	101.2	101.0	101.2	
		計		1930.4	1848.9	1793.6	
	海外	関係会社	※3	32.5	34.0	39.0	
	グローバル			1963.0	1882.9	1832.6	
リサイクル率	国内	単体、 関係会社	※2 ※3	79.5	78.8	78.8	%
	海外	関係会社	※3	72.6	74.8	76.8	
	グローバル			79.4	78.7	78.8	
放流水量	国内	単体	※2	447.7	457.5	436.6	百万m ³
		関係会社	※3	16.0	23.0	21.4	
		計		463.7	480.5	458.0	
	海外	関係会社	※3	5.3	4.7	4.8	
	グローバル			469.0	485.2	462.9	
水消費量	国内	単体	※2	25.5	16.8	23.8	百万m ³
		関係会社	※3	7.1	0.7	0.2	
		計		32.6	17.6	23.9	
	海外	関係会社	※3	7.0	6.7	7.0	
	グローバル			39.5	24.3	30.9	
排水処理量	国内	単体	※2	61.2	54.9	55.5	百万m ³
COD, BOD排出量	国内	単体	※2	1,032	849	889	t
		関係会社	※3	70	81	73	
		計		1,102	930	962	
	海外	関係会社	※3	1,676	2,022	3,014	
	グローバル			2,778	2,952	3,976	
全窒素排出量	国内	単体	※2	867	866	1,053	t
全リン排出量	国内	単体	※2	39	40	33	t

環境会計

		集計範囲			2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
環境保全コスト	投資額	国内	単体	※2	14	9	13	億円	
	費用額				222	220	212		

環境保全対策に伴う経済効果	国内	単体	※2	18	14	13	億円	→
---------------	----	----	----	----	----	----	----	-------------------

環境貢献の見える化

	集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
Blue Value®製品売上高比率	グローバル	—	16	19	19	%	→

その他

	集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ	
環境事故件数	グローバル	—	0	0	0	件	→	
環境法令違反件数	グローバル	—	0	0	0	件	→	
購入原料量	国内	単体	※2	5,272	4,936	5,122	千t	→
		関係会社	※3	502	515	534		
	海外	関係会社	※3	2,516	2,749	2,809		
	グローバル			8,290	8,200	8,465		
購入材料量	国内	単体	※2	33	22	25	千t	→
		関係会社	※3	18	20	20		
	海外	関係会社	※3	93	88	89		
	グローバル			144	130	134		
製品出荷量	国内	単体	※2	5,526	5,126	5,189	千t	→
		関係会社	※3	555	579	575		
	海外	関係会社	※3	2,529	2,867	3,009		
	グローバル			8,610	8,572	8,773		

※1：連結子会社

※2：本体生産拠点および袖ヶ浦センター

※3：連結子会社およびレスポンシブル・ケア支援対象関係会社の生産拠点

ESGパフォーマンスデータ

▶ 環境 ▼ 社会 ▶ ガバナンス

社会

従業員の状況

		集計範囲		2015年 度	2016年 度	2017年 度	単位	関連 ページ
従業員数 (地域別)	合計	グローバル		—	13,423	17,277	人	
	日本			—	67.0	57.5	%	
	中国			—	5.6	6.6		
	アジア			—	8.8	9.7		
	欧州			—	8.2	17.0		
	北中南米			—	10.3	9.2		
	その他			—	0.1	0.0		
従業員数 (男女別)	男性	単体		5,925	5,709	5,720	人	
	女性			808	807	821		
	合計			6,733	6,516	6,541		
	女性比率			12.0	12.4	12.6	%	
従業員数 (年代別)	10代 (18歳以上)	単体 ※4		—	86	116	人	
	20代			—	940	1,015		
	30代			—	1,082	1,128		
	40代			—	2,451	2,254		
	50代以上			—	1,957	2,028		
従業員数 (国籍別)	日本国籍以外	単体		56	55	57	人	→
障害者雇用比率		単体	※4	2.2	2.3	2.3	%	→
管理職数	男性	単体		2,739	2,748	2,777	人	
	女性			181	197	223		
	合計			2,920	2,945	3,000		
	女性比率			6.2	6.7	7.4	%	
管理職数 (課長級以上)	男性	単体		1,421	1,558	1,561	人	
	女性			29	35	43		
	合計			1,450	1,593	1,604		
	女性比率			2.0	2.2	2.7	%	
管理職数 (部長級以上)	男性	単体		—	401	400	人	
	女性			—	4	5		
	合計			—	405	405		
	女性比率			—	1.0	1.2	%	
新規管理職 (課長級以上) 登用数	男性	単体		102	92	100	人	
	女性			3	7	9		
	合計			105	99	109		

	女性比率			2.9	7.1	8.3	%	
--	------	--	--	-----	-----	-----	---	--

働きやすい職場環境

		集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
平均勤続年数	男性	単体	※4	—	19.7	19.2	年	→
	女性			—	21.1	21.1		
	合計			—	19.9	19.5		
総離職率	男性	単体	※4	—	1.1	1.0	%	
	女性			—	1.6	0.8		
	合計			1.24	1.1	1.0		
自発的離職率	男性	単体	※4	—	0.9	0.9	%	
	女性			—	1.5	0.8		
	合計			0.99	1.0	0.9		
超過勤務時間80時間／月以上の社員数	一般社員	単体	※4	502	216	93	人	
	管理社員			326	120	66		
	合計			828	336	159		
	比率			12.3	5.2	2.4	%	
有給休暇消化率	一般社員	単体	※4	86	81	79	%	
	管理社員			63	56	56		
	合計			76	70	69		
育児休業取得者数	男性	単体	※4	62	62	71	人	
	女性			33	16	17		
	合計			95	78	88		
育児休業取得率	男性	単体	※4	32	39	40	%	→
	女性			100	100	100		
	合計			42	45	45		
育児休業からの復職率	男性	単体	※4	—	—	97	%	
	女性			—	—	100		
	合計			—	—	98		
育児休業から復帰3年後の定着率	男性	単体	※4	—	—	91	%	
	女性			—	—	96		
	合計			—	—	92		
育児のための短時間勤務措置利用者数	男性	単体	※4	1	2	3	人	
	女性			86	88	91		
	合計			87	90	94		
育児のための在宅勤務制度利用者数	男性	単体	※4	5	5	9	人	
	女性			13	19	22		
	合計			18	24	31		
介護休業取得者数		単体	※4	0	0	0	人	
介護のための短時間勤務措置利用者数		単体	※4	1	1	1	人	
介護のための在宅勤務制度利用者数		単体	※4	2	1	5	人	
組合員比率		単体	※4	50	47	54	%	

* 「離職率」は、理由を問わず年度内に会社を離れたすべての従業員の比率。

* 「自発的離職率」には、労働協約および雇用制度に基づく①定年退職 ②傷病休職期間満了 ③懲戒解雇 ④役員登用により離職した者を含まない。

採用

		集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
採用総数	男性	単体	※4	—	—	298	人	
	女性			—	—	35		
	合計			—	—	333		
	女性比率			—	—	11	%	
中途採用数	男性	単体	※4	—	—	116	人	
	女性			—	—	15		
	合計			—	—	131		
	女性比率			—	—	11	%	
事務系総合職 定期採用数	男性	単体	※4	—	—	12	人	
	女性			—	—	10		
	合計			—	—	22		
	女性比率			—	—	46	%	
事務系総合職 中途採用数	男性	単体	※4	—	—	35	人	
	女性			—	—	2		
	合計			—	—	37		
	女性比率			—	—	5.4	%	
技術系総合職 定期採用数	男性	単体	※4	—	—	49	人	
	女性			—	—	6		
	合計			—	—	55		
	女性比率			—	—	11	%	
技術系総合職 中途採用数	男性	単体	※4	—	—	52	人	
	女性			—	—	7		
	合計			—	—	59		
	女性比率			—	—	12	%	
一般職 定期採用数	男性	単体	※4	—	—	121	人	
	女性			—	—	4		
	合計			—	—	125		
	女性比率			—	—	3.2	%	
一般職 中途採用数	男性	単体	※4	—	—	29	人	
	女性			—	—	6		
	合計			—	—	35		
	女性比率			—	—	17	%	

人材育成・評価

		集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
現地人材登用比率	部長級	海外	合併・買収を除く海外関係会社	45.4	55	—	%	
	課長級			93.3	91.2	—		
社員一人当たりの研修時間		単体	※4	—	—	15	hr	
社員一人当たりの研修費用		単体	※4	—	—	0.29	百万円	

前年度評価のフィードバック実施率	単体	本体籍の組合員	98	96	98	%	…→
評価のフィードバックに対する納得度	単体	本体籍の組合員	89	89	90	%	

安全・保安

	集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ	
重大事故件数	グローバル		0	0	0	件		
異常現象・事故件数	国内	単体	※5	10	4	4	件	…→ …→
		関係会社	※6	0	0	0		
		計		10	4	4		
	海外	関係会社	※6	0	0	2		
	グローバル		10	4	6			
重視する労働災害度数率	国内	単体	※5 構内運転協力会社含む	0.25	0.15	0.42	—	…→ …→
		関係会社	※7	0.35	0.48	0.14	—	
		工事協力会社	—	0.39	0.27	0.13	—	
		計		0.29	0.24	0.31	—	
	海外	関係会社	※7	0.32	0.21	0.00	—	
	グローバル		0.3	0.23	0.24	—		
不休業以上の労働災害の型別件数	グローバル		…→ こちらをご覧ください。			—		

労働衛生

	集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ	
生活習慣病平均有所見率	男性	単体	※4	—	—	9.6	%	…→ …→
疾病休業強度率		単体	※4	—	—	0.6	—	
メンタル不調休業強度率		単体	※4	—	—	0.34	—	
喫煙率		単体	※4	—	—	25.7	%	
傷病手当金 (2008年度を100とする)	単体	三井化学		68	61	45	—	
		三井化学 健保		79	81	76	—	
法定給付費 (2008年度を100とする)		単体	三井化学 健保	112	114	112	—	

プロダクト stewardship

	集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
製品のリスク評価実施率	単体	—	—	—	36	%	…→
最新の安全性情報提供率	単体	—	—	—	100	%	
法違反発生件数	単体	—	—	—	0	件	

CSR調達

	集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
CSR調達率	単体	—	—	—	39	%	→

社会活動

	集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
社会貢献支出額	グローバル		167	142	152	百万円	→
社会活動休暇取得件数	単体	※4	194	162	118	件	→

社会貢献の見える化

	集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
Rose Value™製品売上高比率	グローバル		—	14	14	%	→

※4 : 三井化学籍社員

※5 : 本体生産拠点および袖ヶ浦センター

※6 : レスポンシブル・ケア支援対象関係会社

※7 : 連結子会社かつレスポンシブル・ケア支援対象関係会社

ESGパフォーマンスデータ

▶ 環境 ▶ 社会 ▼ ガバナンス

ガバナンス

取締役会

		集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
取締役数	男性	単体	—	7	7	7	人	▶▶▶ ▶▶▶
	女性			1	1	1	人	
	計			8	8	8	人	
	女性比率			12.5	12.5	12.5	%	
	社外取締役数			3	3	3	人	
	独立役員数			3	3	3	人	

研究開発

		集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
研究開発費	グローバル	—	—	315	308	334	億円	▶▶▶
研究開発費対売上比率				2.3	2.5	2.5	%	

コンプライアンス

		集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
重大な法令・ルール違反数	グローバル	—	—	0	0	1	件	▶▶▶
リスクホットライン運用実績	グローバル	—	—	7	12	13	件	
公正取引委員会など関係官庁からの排除勧告件数	国内	—	—	0	0	0	件	
不祥事などによる操業・営業停止件数	国内	—	—	0	0	0	件	
コンプライアンスに関わる事故・事件で刑事告発件数	国内	—	—	0	0	0	件	
価格カルテルによる摘発件数	海外	—	—	0	0	0	件	
贈賄による摘発件数	海外	—	—	0	0	0	件	
その他による摘発件数	海外	—	—	0	0	0	件	

その他

		集計範囲		2015年度	2016年度	2017年度	単位	関連ページ
政治寄付	単体	—	—	2.00	3.36	3.45	百万円	—

ガイドライン対照表

▼ GRIスタンダード内容索引／ISO26000対照表

▶ 国連グローバル・コンパクト10原則対照表

GRIスタンダード内容索引／ISO26000対照表

三井化学のサステナビリティサイトは、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード2016」を参照していません。

102	一般開示事項	該当箇所	備考	ISO26000
GRI 102 :	一般開示事項 2016			
1	組織のプロフィール			
102-1	組織の名称	■ 会社概要		—
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	■ 会社概要 ■ 事業・製品		—
102-3	本社の所在地	■ 会社概要		—
102-4	事業所の所在地	■ 国内拠点 ■ 国内関係会社 ■ 海外関係会社		—
102-5	所有形態および法人格	■ 有価証券報告書		—
102-6	参入市場	■ 成長を牽引するターゲット事業領域 ■ 事業・製品 ■ 財務データハイライト>セグメントデータ		—
102-7	組織の規模	■ 会社概要 ■ 財務データハイライト>業績推移 ■ 有価証券報告書 ■ INPUT⇒OUTPUT	■ 国内拠点 ■ 国内関係会社 ■ 海外関係会社 関係会社154社（国内50社、海外104社）	—
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	■ ESGパフォーマンスデータ>社会		6.4 6.4.3
102-9	サプライチェーン	■ CSR調達		—
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	—	鹿島工場閉鎖 (2017年10月) (株)アークの買収	—
102-11	予防原則または予防的アプローチ	■ 重要課題と取り組み ■ プロダクトシュワードシップ		6.2
102-12	外部イニシアティブ	■ イニシアティブの支持	■ CSR調達に関するイニシアティブへの参加 ・マラリア対策などを進めるVector Control, Saving Lives(IVCC)、Innovation to Impact (I2I)に参画。 ■ リリース ■ IVCC  ■ I2I  ・イソシアネートなどの人や環境への影響や安全な取り扱いなどについて研究と啓蒙を行っている国際イソシアネート協会(International Isocyanate Institute)に参画。	6.2

			■ 国際イソシアネット協会 ☐	
102-13	団体の会員資格	■ イニシアティブの支持		6.2
2	戦略			
102-14	上級意思決定者の声明	■ トップメッセージ		6.2
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	■ 重要課題と取り組み ■ Blue Value® / Rose Value™ ■ リスク・コンプライアンス		6.2
3	倫理と誠実性			
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	■ 企業グループ理念・将来像 ■ 行動指針		—
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	■ リスク防止対策		—
4	ガバナンス			
102-18	ガバナンス構造	■ コーポレート・ガバナンス ■ サステナビリティマネジメント		6.2
102-19	権限移譲	■ コーポレート・ガバナンス ■ サステナビリティマネジメント		—
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	■ サステナビリティマネジメント		—
102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	—	■ サステナビリティマネジメント	6.2
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	■ コーポレート・ガバナンス		6.2
102-23	最高ガバナンス機関の議長	■ コーポレートガバナンス報告書 ☐	■ コーポレート・ガバナンス ■ 役員一覧	6.2
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	■ コーポレートガバナンス・ガイドライン ☐		6.2
102-25	利益相反	■ コーポレート・ガバナンス		6.2
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	■ サステナビリティマネジメント	■ 特集：ESGを経営の中核に据える	—
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	—	■ 特集：ESGを経営の中核に据える ■ サステナビリティマネジメント	—
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	—	■ サステナビリティマネジメント	6.2
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	■ サステナビリティマネジメント		6.2
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	■ サステナビリティマネジメント ■ リスク・コンプライアンス		—
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	■ サステナビリティマネジメント		6.2
	サステナビリティ報告に			

102-32	おける最高ガバナンス機 関の役割	—	—	—
102-33	重大な懸念事項の伝達	■ サステナビリティマネジ メント		6.2
102-34	伝達された重大な懸念事 項の性質と総数	—		—
102-35	報酬方針	■ コーポレート・ガバナン ス ■ 有価証券報告書		6.2
102-36	報酬の決定プロセス	■ コーポレート・ガバナン ス ■ 有価証券報告書		—
102-37	報酬に関するステークホ ルダーの関与	—		6.2
102-38	年間報酬総額の比率	—	有価証券報告書にて「平均 年間給与」記載。 ■ 有価証券報告書	—
102-39	年間報酬総額比率の増加 率	—		—
5	ステークホルダー・エン ゲージメント			
102-40	ステークホルダー・グル ープのリスト	—		6.2
102-41	団体交渉協定	—	■ 有価証券報告書 ■ ESGパフォーマンスデー タ>社会	6.3.10 6.4 6.4.3 6.4.4 6.4.5
102-42	ステークホルダーの特定 および選定	—		6.2
102-43	ステークホルダー・エン ゲージメントへのアプロ ーチ方法	—		6.2 6.7 6.7.4 6.7.5 6.7.6 6.7.8 6.7.9
102-44	提起された重要な項目お よび懸念	—	■ リスク防止対策 ■ 抜本的安全対策	6.2
6	報告実務			
102-45	連結財務諸表の対象にな っている事業体	■ 有価証券報告書		6.2
102-46	報告書の内容および項目 の該当範囲の確定	■ 編集方針		—
102-47	マテリアルな項目のリス ト	■ 2025長期経営計画 環 境・社会軸目標 ■ 重要課題と取り組み		—
102-48	情報の再記述	該当する事例はありません でした。		—
102-49	報告における変更	該当する事例はありません でした。		—
102-50	報告期間	■ 編集方針		—
102-51	前回発行した報告書の日 付	■ 編集方針		—
102-52	報告サイクル	■ 編集方針		—
102-53	報告書に関する質問の窓 口	■ お問い合わせ		—
	GRIスタンダードに準拠			

102-54	した報告であることの主張	—	—	—
102-55	内容索引	■ GRIスタンダード内容索引／ISO26000対照表		—
102-56	外部保証	■ 気候変動対応	財務報告に関する監査。 ISO14001、OHSAS18001などの外部認証。 ■ レスポンシブル・ケアに関する監査 関連法規制に関わる行政への報告。	7.5.3
103	マネジメント手法	該当箇所	備考	ISO26000
GRI 103 :	マネジメント手法 2016			
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	■ 2025長期経営計画 環境・社会軸目標 ■ 重要課題と取り組み		—
103-2	マネジメント手法とその要素	■ 三井化学グループのサステナビリティ ■ レスポンシブル・ケア ■ 社会とのエンゲージメント		—
103-3	マネジメント手法の評価	■ 三井化学グループのサステナビリティ		—

200	経済	該当箇所	備考	ISO26000
GRI 201 :	経済パフォーマンス 2016	■ 重要課題と取り組み		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	■ 有価証券報告書		6.8 6.8.3 6.8.7 6.8.9
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	■ 気候変動対応 ■ 気候変動に関する情報 (CDP) >C2.3, C2.3a, C2.4, C2.4a, C2.5 		6.5.5
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	■ 有価証券報告書		—
201-4	政府から受けた資金援助	■ 有価証券報告書		—
GRI 202 :	地域経済での存在感 2016			
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別)	—	■ 評価・報酬>法定賃金の遵守	6.4.4 6.8
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	■ 人材マネジメント>人材育成 ■ ESGパフォーマンスデータ>社会		6.8 6.8.5 6.8.7
GRI 203 :	間接的な経済的インパクト 2016			
203-1	インフラ投資および支援サービス	■ 災害支援		6.3.9 6.8 6.8.3 6.8.4 6.8.5 6.8.6 6.8.7 6.8.9
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—		6.3.9 6.6.6 6.6.7 6.7.8 6.8 6.8.5

				6.8.6 6.8.7 6.8.9
GRI 204 :	調達慣行 2016			
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—		6.6.6 6.8 6.8.5 6.8.7
GRI 205 :	腐敗防止 2016			
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—	<p>■ 贈収賄防止</p> <p>「三井化学グループリスク管理システム」を導入し、リスク分析・対応を図っている。国連グローバルコンパクトの原則を反映したリスク事象についても関連部門による検証を行っている。腐敗防止の観点では、トランスペアレンシー等の情報もふまえ、17カ国を対象として一次スクリーニングを行った。そのうち7カ国はリスクがあるかもしれないと判断し、今後情報収集を行う予定。</p>	6.6 6.6.3
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	—	<p>三井化学グループ行動指針の徹底を図り、詳細についてはコンプライアンスガイドブックで社内周知を行うとともに、職場ディスカッションやポスター掲示、e-ラーニングなど様々な機会を通じて意識啓発を図っている。ガイドブックには、社長によるコミットを記載。腐敗防止については、公務員との健全な関係について接待や賄賂など具体事例を挙げて理解促進している。</p> <p>M&Aや新規取引先の選定については、業務関連法規制の対応はもちろん、コンサルタントや法律アドバイザーなどに、国連グローバル・コンパクト署名をふまえた検討を依頼している。M&Aにおけるデューデューリについても法務デューデューリにおいて、各国の法規制状況をふまえた検討を実施している。</p> <p>新興国での製造拠点の運営については、様々な許認可などを含め、不正リスクが高いと考えられることから、業務運営全般について、特に内部統制室による監査を実施している。</p> <p>各国語でのリスクホットラインへの相談・通報も受け付けており、その利用の周知も図っている。</p> <p>■ リスク・コンプライアンス</p>	6.6 6.6.3
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	<p>重大な法令・ルール違反1件発生。</p> <p>■ ESGパフォーマンスデータ>ガバナンス</p>		6.6 6.6.3

GRI 206 :	反競争的行為 2016			
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	法的措置を受ける事例はありませんでした。 ■ ESGパフォーマンスデータ>ガバナンス		6.6 6.6.5 6.6.7

300	環境	該当箇所	備考	ISO26000
ISO14001認証取得は製造拠点65カ所のうち、49カ所（75%）で取得、未取得の拠点においても、レスポンシブル・ケアマネジメントの一環として、ISOに準じたマネジメントを推進している。 ■ レスポンシブル・ケアに関する監査				
GRI 301 :	原材料 2016	■ 重要課題と取り組み		
301-1	使用原材料の重量または体積	■ INPUT⇒OUTPUT	■ Blue Value® / Rose Value™ レスポンシブル・ケア（RC）基本方針に基づきLCA観点から各種施策を実施。Blue Value® Indexを利用したLCA環境影響評価により、原材料についても削減、効率化を推進している。 また、購買方針でも「地球環境との調和」（地球環境への負荷がより少ない商品・原材料の購買）を定めている。	6.5.4
301-2	使用したリサイクル材料	—		6.5.4
301-3	再生利用された製品と梱包材	—	■ ESGパフォーマンスデータ>環境	6.5.3 6.5.4 6.7.5
GRI 302 :	エネルギー 2016	■ 重要課題と取り組み		
302-1	組織内のエネルギー消費量	■ 気候変動対応 ■ ESGパフォーマンスデータ>環境	■ 気候変動に関する情報（CDP）>C8.2 	6.5.4
302-2	組織外のエネルギー消費量	■ 気候変動対応 ■ 物流における環境負荷低減の取り組み	■ 気候変動に関する情報（CDP）>C8.2 	6.5.4
302-3	エネルギー原単位	■ 気候変動対応 ■ ESGパフォーマンスデータ>環境		6.5.4
302-4	エネルギー消費量の削減	■ 気候変動対応 ■ ESGパフォーマンスデータ>環境	■ 気候変動に関する情報（CDP）>C8.2 	6.5.4 6.5.5
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	■ Blue Value® / Rose Value™ ■ 気候変動対応	■ 気候変動に関する情報（CDP）>C8.2 	6.5.4 6.5.5
GRI 303 :	水 2016	■ 重要課題と取り組み		
303-1	水源別の取水量	■ 水 ■ ESGパフォーマンスデータ>環境	■ 水に関する情報（CDP）>W1.2 	6.5.4
303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	—	■ 水>水リスク評価 ■ 水に関する情報（CDP）>W1.2 	6.5.4
303-3	リサイクル・リユースした水	■ 水 ■ ESGパフォーマンスデータ>環境	■ 水に関する情報（CDP）>W1.2 	6.5.4
GRI 304 :	生物多様性 2016	■ 重要課題と取り組み		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれら	■ 生物多様性		6.5.6

	の隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト			
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	■ 生物多様性		6.5.6
304-3	生息地の保護・復元	■ 生物多様性		6.5.6
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	■ 生物多様性		6.5.6
GRI 305 :	大気への排出 2016	■ 重要課題と取り組み		
305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	2017年度のGHG排出量521万tのうち、スコープ1は410万t。(521万t=スコープ1+スコープ2-販売分) ■ 気候変動対応 ■ INPUT⇒OUTPUT ■ ESGパフォーマンスデータ>環境	■ 気候変動に関する情報 (CDP) > C0.5, C5.1, C5.2, C6.1, C6.7, C6.7a, C7.1a 📄	6.5.5
305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	2017年度のGHG排出量521万tのうち、スコープ2は148万t。(521万t=スコープ1+スコープ2-販売分) ■ 気候変動対応 ■ INPUT⇒OUTPUT ■ ESGパフォーマンスデータ>環境	■ 気候変動に関する情報 (CDP) > C0.5, C5.1, C5.2, C6.3 📄	6.5.5
305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	■ 気候変動対応	■ 気候変動に関する情報 (CDP) > C6.5 📄	6.5.5
305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	■ 気候変動対応 ■ ESGパフォーマンスデータ>環境	■ 気候変動に関する情報 (CDP) > C6.10 📄	6.5.5
305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	■ 気候変動対応 ■ ESGパフォーマンスデータ>環境	■ 気候変動に関する情報 (CDP) > C4.3a, C4.3b 📄	6.5.5
305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	■ INPUT⇒OUTPUT ■ ESGパフォーマンスデータ>環境		6.5.3 6.5.5
305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	■ 大気 ■ INPUT⇒OUTPUT ■ ESGパフォーマンスデータ>環境		6.5.3
GRI 306 :	排水および廃棄物 2016	■ 重要課題と取り組み		
306-1	排水の水質および排出先	■ 水 ■ INPUT⇒OUTPUT ■ ESGパフォーマンスデータ>環境		6.5.3 6.5.4
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	■ 産業廃棄物 ■ INPUT⇒OUTPUT ■ ESGパフォーマンスデータ>環境 三井化学単体の廃棄物等発生量125.8千tのうち、1,175.6tが有害廃棄物。		6.5.3
306-3	重大な漏出	重大な漏出はありませんでした。		6.5.3
306-4	有害廃棄物の輸送	情報が入手困難: この情報は現時点では集計していません。		6.5.3
306-5	排水や表面流水によって影	■ 水>水リスク評価		6.5.3 6.5.4

	響を受ける水域			6.5.6
GRI 307 :	環境コンプライアンス 2016	■ 重要課題と取り組み		
307-1	環境法規制の違反	■ ESGパフォーマンスデータ>環境	■ レスポンシブル・ケアに関する監査 ■ 環境コンプライアンス	4.6
GRI 308 :	サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	■ 重要課題と取り組み		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—	■ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援 ・2014年には、レスポンシブル・ケア世界憲章改訂に伴い、サプライヤーを含めた関係会社すべてにおけるレスポンシブル・ケア推進を図る「汐留マニフェスト」を作成し、取り組みの支援を推進。 ・日化協のJIPS(Japan Initiative of Product Stewardship)に基づいた安全性要約書作成のためのリスク評価を行っている。 ・アーティクルマネジメント推進協議会 (JAMP:Joint Article Management Promotion-Consortium)の会員企業として化学物質等の情報管理などサプライヤーを含めた取り組みを推進している。 ■ JAMP 	6.3.5 6.6.6 7.3.1
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	■ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援		6.3.5 6.6.6 7.3.1

400	社会	該当箇所	備考	ISO26000
GRI 401 :	雇用 2016	■ 重要課題と取り組み		
401-1	従業員の新規雇用と離職	■ 人材マネジメント>マネジメントシステム ■ ダイバーシティ ■ ESGパフォーマンスデータ>社会		6.4 6.4.3
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	■ 働きやすい職場環境		6.4 6.4.3 6.4.4
401-3	育児休暇	■ ESGパフォーマンスデータ>社会	■ 働きやすい職場環境	6.4 6.4.3
GRI 402 :	労使関係 2016			
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	■ 率直な対話と相互理解に基づく労使関係		6.4 6.4.3 6.4.4 6.4.5
GRI 403 :	労働安全衛生 2016	■ 重要課題と取り組み		
OHSAS18001認証取得は製造拠点65カ所のうち22カ所（34%）。				
■ レスポンシブル・ケアに関する監査				
403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	■ 安全・保安>マネジメントシステム ■ 労働衛生>マネジメントシステム		6.4 6.4.6
		■ 安全・保安>マネジメントシステム		

403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重大事故・労働災害 ■ 労働衛生 ■ ESGパフォーマンスデータ>社会 <p>・重視する労働災害のうち、従業員の業務上の死亡事故は過去3年間ありませんでした。</p> <p>・重視する労働災害のうち、請負業者の死亡事故が1件発生。(2015年度、2016年度は0件)</p>		6.4 6.4.6
403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	—	<ul style="list-style-type: none"> ■ 労働衛生の取り組み ■ 働きやすい職場環境 	6.4 6.4.6 6.8 6.8.3 6.8.4 6.8.8
403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・保安>マネジメントシステム ■ 労働衛生>マネジメントシステム 		6.4 6.4.6
GRI 404 :	研修と教育 2016	■ 重要課題と取り組み		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・保安研修 ■ 人材育成 ■ ESGパフォーマンスデータ>社会 		6.4 6.4.7
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	■ 人材育成		6.4 6.4.7 6.8.5
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	<ul style="list-style-type: none"> ■ 評価・報酬 ■ ESGパフォーマンスデータ>社会 		6.4 6.4.7
GRI 405 :	ダイバーシティと機会均等 2016			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> ■ コーポレート・ガバナンス ■ ダイバーシティ ■ ESGパフォーマンスデータ>社会 ■ ESGパフォーマンスデータ>ガバナンス 		6.3.7 6.3.10 6.4 6.4.3
405-2	基本給と報酬総額の男女比	—		6.3.7 6.3.10 6.4 6.4.3 6.4.4
GRI 406 :	非差別 2016			
406-1	差別事例と実施した救済措置	該当する事例はありませんでした。		6.3 6.3.6 6.3.7 6.3.10 6.4.3
GRI 407 :	結社の自由と団体交渉 2016			
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—		6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.3 6.4.5
GRI 408 :	児童労働 2016			

408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—	■ 人権の尊重 ■ CSR調達	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10
GRI 409 :	強制労働 2016			
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—	■ 人権の尊重 ■ CSR調達	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10
GRI 410 :	保安慣行 2016			
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—	■ 人権の尊重	6.3 6.3.5 6.4.3 6.6.6
GRI 411 :	先住民族の権利 2016			
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—		6.3 6.3.6 6.3.7 6.3.8 6.6.7
GRI 412 :	人権アセスメント 2016			
412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—	■ 人権の尊重 人権リスクについて、1次スクリーニングを行った対象は17カ国。	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	—	■ 人権の尊重	6.3 6.3.5
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—	■ 投資における人権への配慮	6.3 6.3.3 6.3.5 6.6.6
GRI 413 :	地域コミュニティ 2016	■ 重要課題と取り組み		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—	■ 社会活動	6.3.9 6.6.7 6.8 6.8.5 6.8.7
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	—	■ 重大事故防止への取り組み ■ 抜本的な安全対策	6.3.9 6.5.3 6.5.6 6.8.9
GRI 414 :	サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	■ 重要課題と取り組み		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—	■ CSR調達	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	■ 取引先のサステナビリティ評価と改善支援		—
GRI 415 :	公共政策 2016			
415-1	政治献金	■ ESGパフォーマンスデータ>ガバナンス		—
GRI 416 :	顧客の安全衛生 2016	■ 重要課題と取り組み		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	■ プロダクトスチュワードシップ>マネジメントシステム ■ 製品とサービスの品質		6.3.9 6.6.6 6.7 6.7.4

				6.7.5
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESGパフォーマンスデータ>社会 <p>三井化学単体で罰金または処罰の対象になった規制違反の事例はありませんでした。</p>		6.3.9 6.6.6 6.7 6.7.4 6.7.5
GRI 417 :	マーケティングとラベリング 2016			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ Blue Value® / Rose Value™ ■ プロダクトシュワードシップ ■ 製品とサービスの品質 ■ 物流 		6.7 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.6 6.7.9
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	<ul style="list-style-type: none"> ■ ESGパフォーマンスデータ>社会 <p>三井化学単体で罰金または処罰の対象になった規制違反の事例はありませんでした。</p>		6.7 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.6 6.7.9
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当する事例はありませんでした。		6.7 6.7.3 6.7.6 6.7.9
GRI 418 :	顧客プライバシー 2016			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当する事例はありませんでした。		6.7 6.7.7
GRI 419 :	社会経済面のコンプライアンス 2016	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要課題と取り組み 		
419-1	社会経済分野の法規制違反	該当する事例はありませんでした。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 製品とサービスの品質 	6.6 6.6.3 6.6.7 6.8.7

ガイドライン対照表

▶ GRIスタンダード内容索引/ISO26000対照表

▼ 国連グローバル・コンパクト10原則対照表

国連グローバル・コンパクト10原則対照表

→ イニシアティブの支持 国連グローバル・コンパクトの支持

国連グローバル・コンパクトの10原則			WEB関連ページ
人権	原則1	国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、	人権の尊重 CSR調達 人材マネジメント
	原則2	自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。	人権の尊重 CSR調達 人材マネジメント
労働基準	原則3	組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、	人権の尊重 率直な対話と相互理解に基づく労使関係
	原則4	あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、	人権の尊重 CSR調達
	原則5	児童労働の実効的な廃止を支持し、	人権の尊重 CSR調達
	原則6	雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。	人権の尊重 人材マネジメント
環境	原則7	環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、	Blue Value® / Rose Value™ レスポンシブル・ケア方針とマネジメント 環境保全
	原則8	環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、	Blue Value® / Rose Value™ レスポンシブル・ケア方針とマネジメント 環境保全 プロダクトスチュワードシップ CSR調達
	原則9	環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。	Blue Value® / Rose Value™ レスポンシブル・ケア方針とマネジメント 環境保全
腐敗防止	原則10	強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。	行動指針 リスク・コンプライアンス

社外評価

社会的責任投資（SRI）インデックスに採用

三井化学グループは、社会と当社グループの持続可能な発展を目指した取り組みが評価され、下記の社会的責任投資（SRI）インデックスに採用されました。

	2016年 9月時点	2017年 9月時点	2018年 9月時点
DJSI Asia/Pacific	—	—	○
FTSE4Good Index Series	○	○	○
FTSE Blossom Japan Index	—	○	○
MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数	—	○	○
MSCI日本株女性活躍指数（WIN）	—	○	○
SNAMサステナビリティ・インデックス	○	○	○

DJSI Asia/Pacific

DJSI（Dow Jones Sustainability Index）は、米国のS&P Dow Jones Indices社とスイスのRobecoSAM社が共同で開発した世界の代表的なESG投資指数です。経済・環境・社会の側面から企業の持続可能性（サステナビリティ）を評価し、総合的にすぐれた企業を選定されます。DJSI Asia/Pacificは、アジア・太平洋地域の主要企業約600社が対象で、2018年度は150社が選定されました。

▶ [Dow Jones Sustainability Index](#) 

MEMBER OF
**Dow Jones
Sustainability Indices**
In Collaboration with RobecoSAM 

FTSE4Good Index Series

FTSE4Good Global Indexは、ロンドン証券取引所グループのFTSE Russell社が作成する株価指標です。「環境マネジメント」「気候変動」「人権・労働」「サプライチェーン労働」「贈収賄防止」に関する取り組みを評価し、組み入れ企業を選定しています。

▶ [FTSE4Good](#) 



FTSE4Good

FTSE Blossom Japan Index

FTSE Blossom Japan Index は環境、社会、ガバナンス（ESG）の対応にすぐれた日本企業のパフォーマンスを反映する株式指数で、国際的に高く評価されているFTSE4Goodに沿ったESG基準が採用されています。また、業種ニュートラルとなるよう設計されています。なお、この指数は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESG指数に選定されています。

▶ [FTSE Blossom Japan Index](#) 



FTSE Blossom
Japan

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数は、MSCIのESGリサーチに基づいて構築され、様々なESGリスクを包括的に市場ポートフォリオに反映したESG総合型指数です。各業種においてESG評価が相対的に高い企業で構成されます。

なお、この指数は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESG指数に選定されています。

▶ [MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数](#) 

MSCI  2018 Constituent
MSCI ジャパンESG
セレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株女性活躍指数 (WIN)

MSCI日本株女性活躍指数 (WIN) は、女性活躍推進法により開示される女性雇用に関するデータに基づき、各業種から性別多様性スコアが高く、女性活躍への取り組みを推進している企業で構成されています。
なお、この指数は年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) のESG指数に選定されています。



▶ MSCI日本株女性活躍指数 (WIN) [🔗](#)

SNAMサステナビリティ・インデックス

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント (SNAM) が2012年より開始したSNAMサステナブル運用は、ESG (環境、社会、ガバナンス) の評価が高い企業に幅広く投資する、年金基金・機関投資家向けの責任投資プロダクトです。調査会社によるESG評価を重視して投資銘柄を独自に設定した「SNAMサステナブル・インデックス」に基づいて保有ウエイトを決定する長期投資志向の運用を行っています。



▶ 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントサステナブル運用 [🔗](#)

その他の主な社外評価

EcoVadisのサプライヤー調査で最高ランクの「ゴールド」評価を取得

EcoVadis社は、企業がその取引先の持続可能性をモニタリングできる共有プラットフォームを運営しています。110カ国、150業種におよぶサプライヤー企業を対象として、「環境」、「労働慣行・人権」、「公正な事業慣行」、「調達」に関する取り組みから企業の持続可能性を評価し、多くのグローバル企業がその結果を取引先審査に利用しています。
三井化学グループは、この評価において、最高ランクの「ゴールド」を取得しました。ゴールドは全体スコアの上位約5%の企業に授与されます。(認定期間は2018年5月まで)



▶ Ecovadis [🔗](#)

日本政策投資銀行より「DBJ健康経営 (ヘルスマネジメント) 格付」特別表彰を受賞

日本政策投資銀行 (DBJ) より「DBJ健康経営 (ヘルスマネジメント) 格付」の最高ランクである「従業員の健康配慮への取り組みが特に優れている (特別表彰)」の格付を2013年3月に取得し、健康経営のモデル企業として表彰を受けました。この格付は、DBJが従業員の健康配慮への取り組みにすぐれた企業を評価し、融資条件を設定するものです。



▶ DBJ健康経営 (ヘルスマネジメント) 格付 [🔗](#)

「健康経営優良法人～ホワイト500～」に選定

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2年連続で選定されました。
「健康経営優良法人～ホワイト500～」とは保険者と連携して優良な健康経営を実践している大規模法人を顕彰するもので、本認定は、経済産業省と経済界・医療関係団体・自治体のリーダーから構成される日本健康会議が共同で実施し、健康経営実践法人の拡大を図るものとして2017年から開始されたものです。



▶ リリース「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2年連続で認定

編集方針

三井化学のサステナビリティサイトは、社会と当社グループの持続可能な発展に向けた取り組みをステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目的として、経営の3軸（経済・環境・社会）のうち、主に環境および社会に関する取り組みを掲載しています。Webサイトの特性を活かし、方針や体制、活動内容、数値データなどの情報を網羅的に掲載するよう努めています。

また、2018年10月までに当社のサステナビリティサイトに掲載した内容のPDF版を「三井化学グループ ESGレポート2018」としています。なお、サステナビリティサイトは、2018年10月以降も随時更新する場合があります。

→ [三井化学グループ ESGレポート2018（PDF版）はこちら](#)

当社グループの目指す中長期的な価値創造に関する活動をご理解いただくために、経営3軸の戦略および実績の統合的な報告を目指した統合報告書（三井化学レポート）を発行していますので合わせてご参照ください。

→ [三井化学レポート](#)

「三井化学グループ ESGレポート2018」について

対象範囲

三井化学グループを基本とし、それ以外の場合は本文に記載しました。

対象期間

2017年度（2017年4月～2018年3月）

ただし、一部についてはそれ以外の期間の活動も含んでいます。

報告サイクル

年次

参考にしたガイドライン

- GRIサステナビリティ・レポートニング・スタンダード

→ [GRIスタンダード内容索引／ISO26000対照表](#)